別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事　項	記　入　欄	備考
計画の区分	研究科の専攻の設置	
フリガナ 設置者	ｺｸﾘﾂﾀﾞｲｶﾞｸﾎｳｼﾞﾝ　ﾐｴﾀﾞｲｶﾞｸ 国立大学法人　三重大学	
フリガナ 大学の名称	ﾐｴﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ 三重大学大学院（Graduate School of Mie University）	
大学本部の位置	三重県津市栗真町屋１５７７	
大学の目的	大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，地域社会及び国際社会における文化の進展に寄与することを目的とする。	基本理念
新設学部等の目的	【工学研究科】 本研究科は、基礎的研究とともに、学際的又は新しい分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して、地域や社会の発展と福祉に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え、高く設定された目標を達成する能力を養い、地域的・国際的な課題に工学の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び専門的な技術者を養成する。 【応用化学専攻】 応用化学を教授することにより、化学の研究者・技術者としての高度な専門知識・技術や、科学技術や社会活動に関する諸問題に対して化学の観点から思考し解決する能力を習得させ、教育研究により、地域及び世界に向けて社会貢献に資することを目的とする。	

	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
新設学部等の概要	工学研究科 [Graduate School of Engineering]					修士（工学） 【Master of Engineering】	令和5年4月 第1年次	三重県津市栗真町屋町1577	【基礎となる学部】工学部 14条特例の実施
	応用化学専攻（M） [Division of Applied Chemistry]	2	56	－	112				
	計		56		112				

同一設置者内における変更状況 （定員の移行，名称の変更等）	工学研究科 機械工学専攻　（　55）（令和４年６月設置報告） 電気電子工学専攻　（　55）（令和４年６月設置報告） 応用化学専攻　（　56）（令和４年６月設置報告） 建築学専攻　（　20）（令和４年６月設置報告） 情報工学専攻　（　30）（令和４年６月設置報告） 機械工学専攻（廃止）　（△50）※令和５年４月学生募集停止 電気電子工学専攻（廃止）（△45）※令和５年４月学生募集停止 分子素材工学専攻（廃止）（△55）※令和５年４月学生募集停止 建築学専攻（廃止）　（△20）※令和５年４月学生募集停止 情報工学専攻（廃止）　（△28）※令和５年４月学生募集停止 物理工学専攻（廃止）　（△18）※令和５年４月学生募集停止

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
	工学研究科	４４　科目	４８　科目	１２　科目	１０４　科目	３０　単位	

教員組織の概要		学部等の名称	専任教員等						兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設分	工学研究科　機械工学専攻（博士前期課程）	8 (8)	11 (11)	0 (0)	5 (5)	24 (24)	0 (0)	43 (43)	令和４年６月設置報告
		電気電子工学専攻（博士前期課程）	7 (7)	12 (12)	0 (0)	6 (6)	25 (25)	0 (0)	40 (40)	令和４年６月設置報告
		応用化学専攻（博士前期課程）	9 (9)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	21 (21)	0 (0)	44 (44)	令和４年６月設置報告
		建築学専攻（博士前期課程）	4 (4)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	38 (38)	令和４年６月設置報告
		情報工学専攻（博士前期課程）	7 (7)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	42 (42)	令和４年６月設置報告
		計	35 (35)	43 (43)	3 (3)	17 (17)	98 (98)	0 (0)	－ (－)	
		人文社会科学研究科　地域文化論専攻（修士課程）	21 (21)	19 (19)	3 (3)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	1 (1)	
		社会科学専攻（修士課程）	15 (15)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	2 (2)	
		教育学研究科　教職実践高度化専攻（専門職学位課程）	30 (30)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	37 (37)	0 (0)	56 (56)	
		医学系研究科　医科学専攻（修士課程）	50 (50)	45 (45)	60 (60)	0 (0)	155 (155)	0 (0)	44 (44)	
		看護学専攻（博士前期課程）	9 (9)	6 (6)	0 (0)	5 (5)	20 (20)	0 (0)	33 (33)	
		看護学専攻（博士後期課程）	9 (9)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	4 (4)	
		生命医科学専攻（博士課程）	59 (59)	45 (45)	62 (62)	143 (143)	309 (309)	0 (0)	69 (69)	
		工学研究科　材料科学専攻（博士後期課程）	16 (16)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	39 (39)	0 (0)	2 (2)	
		システム工学専攻（博士後期課程）	21 (21)	20 (20)	3 (3)	0 (0)	44 (44)	0 (0)	0 (0)	
		生物資源学研究科　資源循環学専攻（博士前期課程）	17 (17)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	2 (2)	
		共生環境学専攻（博士前期課程）	14 (14)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	1 (1)	
		生物圏生命科学専攻（博士前期課程）	20 (20)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	2 (2)	
		資源循環学専攻（博士後期課程）	17 (17)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	30 (30)	0 (0)	1 (1)	
		共生環境学専攻（博士後期課程）	14 (14)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	1 (1)	
		生物圏生命科学専攻（博士後期課程）	20 (20)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	3 (3)	
		地域イノベーション学研究科　地域イノベーション学専攻（博士前期課程）	13 (13)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	20 (20)	0 (0)	15 (15)	
		地域イノベーション学専攻（博士後期課程）	13 (13)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	20 (20)	0 (0)	7 (7)	
		全学共通教育センター	3 (3)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	372 (372)	
		計	361 (361)	277 (277)	135 (135)	150 (150)	923 (923)	0 (0)	615 (615)	
		合　　計	396 (396)	320 (320)	138 (138)	167 (167)	1,021 (1,021)	0 (0)	615 (615)	

	職種	専任	兼任	計	
教員以外の職員の概要		人	人	人	
	事務職員	275 (275)	544 (544)	819 (819)	
	技術職員	825 (825)	663 (663)	1,488 (1,488)	
	図書館専門職員	5 (5)	0 (0)	5 (5)	
	その他の職員	3 (3)	83 (83)	86 (86)	
	計	1,108 (1,108)	1,290 (1,290)	2,398 (2,398)	

	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校地等	校舎敷地	336,019㎡	0㎡	0㎡	336,019㎡	
	運動場用地	86,970㎡	0㎡	0㎡	86,970㎡	
	小計	422,989㎡	0㎡	0㎡	422,989㎡	
	その他	105,051㎡	0㎡	0㎡	105,051㎡	
	合計	528,040㎡	0㎡	0㎡	528,040㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	179,251㎡ (179,251㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	179,251㎡ (179,251㎡)	大学全体

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	183室	63室	228室	11室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	大学全体	102	室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体	939,933〔229,089〕 (939,933〔229,089〕)	32,986〔20,551〕 (32,986〔20,551〕)	14,636〔14,632〕 (14,636〔14,632〕)	2,512 (2,512)	27,788 (27,788)	811 (811)	
	計	939,933〔229,089〕 (939,933〔229,089〕)	32,986〔20,551〕 (32,986〔20,551〕)	14,636〔14,632〕 (14,636〔14,632〕)	2,512 (2,512)	27,788 (27,788)	811 (811)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	8,276㎡	741	709,000	

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		
	4,339㎡	陸上競技場，野球場，サッカー・ラグビー場，テニスコート，プール，ハンドボール場　他		大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
経費の見積り	教員１人当り研究費等		－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	国費による
	共同研究費等		－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
	図書購入費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
	設備購入費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	

既設大学等の状況

大学の名称	三重大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
【学部】									
人文学部			3年次			1.05	昭和58年度	三重県津市栗間町屋町1577	
文化学科	4	92	10	388	学士（人文科学）	1.03	昭和58年度		
法律経済学科	4	153	20	652	学士（法律経済）	1.06	昭和58年度		
教育学部						1.01	昭和41年度	三重県津市栗間町屋町1577	
学校教員養成課程	4	200	－	800	学士（教育学）	1.01	平成9年度		
人間発達科学課程	－	－	－	－	学士（教育学）	－	平成11年度		平成28年学生募集停止
医学部						1.00	昭和47年度	三重県津市江戸橋２丁目174	
医学科	6	125	－	750	学士（医学）	1.00	昭和47年度		
看護学科	4	80	10	340	学士（看護学）	1.00	平成9年度		
工学部						1.00	昭和44年度	三重県津市栗間町屋町1577	
総合工学科	4	400	30	1660	学士（工学）	1.00	令和元年度		
機械工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成3年度		令和元年度より学生募集停止
電気電子工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成3年度		令和元年度より学生募集停止
分子素材工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成2年度		令和元年度より学生募集停止
建築学科	－	－	－	－	学士（工学）		昭和55年度		令和元年度より学生募集停止
情報工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成元年度		令和元年度より学生募集停止
物理工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成9年度		令和元年度より学生募集停止
生物資源学部						1.04	昭和62年度	三重県津市栗間町屋町1577	
資源循環学科	4	70	3	286	学士（生物資源学）	1.04	平成12年度		
共生環境学科	4	70	3	286	学士（生物資源学）	1.05	平成12年度		
生物圏生命化学科	4	80	2	324	学士（生物資源学）	1.03	平成29年度		
海洋生物資源学科	4	40	2	164	学士（生物資源学）	1.02	平成29年度		
【大学院】									
人文社会科学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
（修士課程）									
地域文化論専攻	2	8	－	16	修士（人文科学）	0.62	平成4年度		
社会科学専攻	2	7	－	14	修士（社会科学）	0.42	平成4年度		

	教育学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	（修士課程）									
	教育科学専攻	−	−	−	−	修士（教育学）	−	平成24年度		令和3年度より学生募集停止
	（専門職学位課程）									
	教職実践高度化専攻	2	25	−	50	教職修士（専門職）	0.78	令和3年度		
	医学系研究科								三重県津市江戸橋２丁目174	
	（修士課程）									
	医科学専攻	2	12	−	24	修士（医科学）	0.37	平成13年度		
	看護学専攻	2	11	−	22	修士（看護学）	0.76	平成14年度		
	（博士課程）			−						
	看護学専攻	3	3	−	9	博士（看護学）	1.11	平成28年度		
	生命医科学専攻	4	45	−	180	博士（医学）	1.05	平成15年度		
	工学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	（博士前期課程）									
	機械工学専攻	2	50	−	100	修士（工学）	1.15	平成7年度		
	電気電子工学専攻	2	45	−	90	修士（工学）	1.19	平成7年度		
	分子素材工学専攻	2	55	−	110	修士（工学）	1.21	平成7年度		
	建築学専攻	2	20	−	40	修士（工学）	0.75	平成7年度		
	情報工学専攻	2	28	−	56	修士（工学）	1.08	平成7年度		
	物理工学専攻	2	18	−	36	修士（工学）	1.02	平成13年度		
	（博士後期課程）									
	材料科学専攻	3	6	−	18	博士（工学）	0.88	平成7年度		
	システム工学専攻	3	10	−	30	博士（工学）	0.7	平成7年度		
	生物資源学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	（博士前期課程）									
	資源循環学専攻	2	23	−	46	修士（生物資源学）	0.88	平成16年度		
	共生環境学専攻	2	26	−	52	修士（生物資源学）	0.76	平成16年度		
	生物圏生命科学専攻	2	39	−	78	修士（生物資源学）	1.35	平成16年度		
	（博士後期課程）									
	資源循環学専攻	3	4	−	12	博士（学術）	0.91	平成18年度		
	共生環境学専攻	3	4	−	12	博士（学術）	1.33	平成18年度		
	生物圏生命科学専攻	3	4	−	12	博士（学術）	1.08	平成18年度		
	地域イノベーション学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	（博士前期課程）									
	地域イノベーション学専攻	2	15	−	30	修士（学術）	1.19	平成21年度		
	（博士後期課程）									
	地域イノベーション学専攻	3	6	−	18	博士（学術）	1.49	平成21年度		

既設大学等の状況

附属施設の概要	名　　称：教育学部附属小学校 目　　的：初等教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町359 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼　合わせて），建物　6,359㎡	
	名　　称：教育学部附属中学校 目　　的：中等教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町471 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼　合わせて），建物　5,746㎡	
	名　　称：教育学部附属特別支援学校 目　　的：特別支援教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町484 設置年月：昭和48年4月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼　合わせて），建物　3,396㎡	
	名　　称：教育学部附属幼稚園 目　　的：幼児教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町523 設置年月:昭和24年5月設置 規 模 等:土地 90,987㎡(小･中･特･幼　合わせて), 建物　1,038㎡	
	名　　称：医学部附属病院 目　　的：患者の診療を通じ，医学の教育・研究を行うことを目的とする。 所 在 地：三重県津市江戸橋2丁目174 設置年月：昭和48年10月国立移管 規 模 等：土地 67,346㎡，建物　68,247㎡	
	名　　称：生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設農場，附帯施設演習林，附帯施設水産実験所 目　　的：循環型社会の実現，自然との共生，自然環境の保全，多様な生物資源の持続的利用に関する教育・研究を行うことを目的とする。 設置年月: 平成14年4月改組･設置 規 模 等：農場　　土地　353,179㎡，建物　7,608㎡ 演習林　　土地 4,569,562㎡，建物 1,383㎡ 水産実験所　土地　1,299㎡，建物　606㎡	
	名　　称：生物資源学研究科附属練習船勢水丸 目　　的：水産学に関する実験，実習及び研究調査等を行うことを目的とする。 所 在 地：三重県松阪市大口町字築地1819-18　（実習船基地） 設置年月：昭和55年7月竣工 規 模 等：総トン数　329t	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（工学研究科応用化学専攻）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科共通科目	知的財産権出願特論	１前		1		○								兼2	集中
	ISO学特論	１後		1		○								兼1	
	工学展望特論(社会人向け)	１・２前		2		○			9	9				兼67	
	ベンチャービジネス特論	１後		1		○								兼5	
	論文発表演習	１・２通		1			○		9	9				兼67	
	企画力養成演習	１後		1			○							兼2	
	大学院・国内インターンシップ	１・２通		2				○	9	9				兼67	
	大学院・長期インターンシップ	１・２通		3				○	9	9				兼67	
	国際特別講義Ⅰ	１・２通		1		○			9	9				兼67	
	国際特別講義Ⅱ	１・２通		1		○			9	9				兼67	
	小計（１０科目）	－	0	14	0	－			9	9	0	0	0	兼77	
国際教育科目	コミュニケーション英語	１・２通		1			○							兼4	
	国際会議発表演習	１・２通		1			○		9	9				兼67	
	学術英語論文発表	１・２通		1				○	9	9				兼67	
	国際インターンシップ	１・２通		3				○	9	9				兼67	
	短期留学	１・２通		3				○	9	9				兼67	
	小計（５科目）	－	0	9	0	－			9	9	0			兼71	
専攻指定科目	応用化学特論	１・２後		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅰ	１・２前		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅱ	１・２前		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅲ	１・２前		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅳ	１・２後		1		○								兼1	
	小計（５科目）	－	0	5	0	－			0	0	0	0	0	兼5	
研究領域教育科目	高分子設計化学特論	１・２後		2		○				1					隔年
	高分子設計化学演習Ⅰ	１前		2			○			1					
	高分子設計化学演習Ⅱ	２前		2			○			1					
	高重合化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	高重合化学演習Ⅰ	１後		2			○		1						
	高重合化学演習Ⅱ	２後		2			○			1					
	応用有機反応化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	応用有機反応化学演習Ⅰ	１前		2			○		1						
	応用有機反応化学演習Ⅱ	２前		2			○		1						
	応用有機合成化学特論	１・２後		2		○				1					隔年
	応用有機合成化学演習Ⅰ	１後		2			○			1					
	応用有機合成化学演習Ⅱ	２後		2			○			1					
	有機機能化学特論	１・２前		2		○			1					兼2	隔年
	有機機能化学演習Ⅰ	１前		2			○							兼2	
	有機機能化学演習Ⅱ	２前		2			○							兼2	
	有機物性化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	有機物性化学演習Ⅰ	１後		2			○		1						
	有機物性化学演習Ⅱ	２後		2			○		1						
	理論化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	理論化学演習Ⅰ	１後		2			○		1						
	理論化学演習Ⅱ	２後		2			○		1						
	計算化学特論	１・２後		2		○				1					隔年
	計算化学演習Ⅰ	１前		2			○			1					
	計算化学演習Ⅱ	２前		2			○					1			
	無機反応化学特論	１・２前		2		○						1		兼1	隔年
	無機反応化学演習	１前		2			○							兼1	

	エネルギー変換化学演習	2前		2			○			1						
	応用固体化学特論	1・2後		2		○				1						隔年
	応用固体化学演習	1後		2			○			1						
	センサー化学演習	2後		2			○					1			兼1	
	材料物理化学特論	1・2後		2		○				1						隔年
	材料物理化学演習Ⅰ	1前		2			○			1						
	材料物理化学演習Ⅱ	2前		2			○			1						
	量子化学特論	1・2前		2		○			1							隔年
	量子化学演習Ⅰ	1後		2			○		1							
	量子化学演習Ⅱ	2後		2			○		1							
	応用環境化学演習	1前		2			○		1							
	計測化学演習	2前		2			○			1						
	分析化学特論	1・2後		2		○				1						隔年
	応用分析化学演習	2後		2			○		1							
	分離化学演習	1後		2			○			1						
	生物機能化学特論	1・2後		2		○			1							隔年
	生物機能化学演習Ⅰ	1後		2			○			1						
	生物機能化学演習Ⅱ	2後		2			○		1							
	応用生物工学特論	1・2後		2		○			1							隔年
	応用生物工学演習Ⅰ	1前		2			○		1							
	応用生物工学演習Ⅱ	2前		2			○			1						
	材料応用化学特論	1・2後		2		○				1						隔年
	材料応用化学演習Ⅰ	1前		2			○			1						
	材料応用化学演習Ⅱ	2前		2			○		1							
	界面応用化学特論	1・2前		2		○			1							隔年
	界面応用化学演習Ⅰ	1後		2			○		1							
	界面応用化学演習Ⅱ	2後		2			○			1						
	素材化学特論	1・2後		2		○			1							隔年
	素材合成化学演習	1前		2			○			1						
	機能性材料化学特論	1・2後		2		○				1						隔年
	機能性材料化学演習Ⅰ	1後		2			○		1							
	機能性材料化学演習Ⅱ	2後		2			○			1						
	複合材料化学演習	2前		2			○		1							
	生体材料化学特論	1・2前		2		○			1							隔年
	生体材料化学演習Ⅰ	1後		2			○		1			1				
	生体材料化学演習Ⅱ	2前		2			○		1							
	組織工学材料特論	1・2前		2		○			1							隔年
	組織工学材料演習Ⅰ	1前		2			○		1			1				
	組織工学材料演習Ⅱ	2後		2			○		1							
	小計（６５科目）	－	0	130	0	－			9	9	0	3	0	兼3		
創成工学教育科目	生産管理論特論Ⅰ	1前		2		○								兼1		
	生産管理論特論Ⅱ	1後		2		○								兼1		
	ものづくり管理工学特論	1前		2		○								兼1		
	実践企業学	1前		1		○								兼1		
	造船工学特論	1後		2		○								兼12		
	先輩から学ぶ先端科学技術	1後		2		○								兼8		オムニバス
	機械創成工学特論A	1・2前		1		○								兼3		オムニバス
	機械創成工学特論B	1・2前		1		○								兼3		オムニバス
	機械設計製作法特論及び演習・実習	1通		4				○						兼6		オムニバス
	電気システム設計演習	1・2前		2		○								兼3		共同
	環境創成実践特論	1前		2		○			1							
	材料創成工学特論	1前		2		○								兼2		
	建築学特別制作	1・2通		1				○						兼12		
	建築学特別調査	1・2通		1				○						兼12		
	情報創成工学特論	2後		2		○								兼13		オムニバス
	小計（１５科目）	－	0	27	0	－			1	0	0	0	0	兼64		

特別研究	応用化学特別研究Ⅰ	1前	2					○	9	9					
	応用化学特別研究Ⅱ	1後	2					○	9	9					
	応用化学特別研究Ⅲ	2前	2					○	9	9					
	応用化学特別研究Ⅳ	2後	2					○	9	9					
	小計（4科目）	－	8	0	0	－			9	9				0	
合計（１０４科目）		－	8	185	0	－			9	9	0	3	0	兼116	

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
工学研究科の教育体制は、「専攻」に加えて工学研究科独自で「プログラム」を定めている。同じ専攻でもプログラム別に、博士前期課程の異なる修了要件を定めている。工学研究科の入学生は、大学院入学時に指導教員と相談の上、３つのプログラム「研究領域プログラム」「創成工学プログラム」「国際プログラム」から１つ選択する。「研究領域プログラム」は、主に研究に関する高度専門技術を体系的に修得する科目を多く履修し、「創成工学プログラム」は、主に企業の設計・生産部門で必要となる専門技術に関する科目を多く履修し、「国際プログラム」は、主に国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術に関する科目を多く履修し、「国際プログラム」における国際対応科目は、英語のみで講義や演習を受講でき、日本語が理解できなくても単位を取得可能な科目を示す。 (1) ２年以上在学し、選択した研究領域プログラムあるいは、創成工学プログラム、国際プログラムで次のとおり単位を修得する。 ≪研究領域プログラム≫ 専攻指定科目を４単位以上、研究科共通科目を２単位以上、国際教育科目を２単位以上、研究領域教育科目を１２単位以上（特論６単位以上、演習６単位以上）、創成工学教育科目を２単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位であること ただし、社会人学生は次のとおりとする。 専攻指定科目、研究科共通科目及び国際教育科目の中から６単位以上、研究領域教育科目１０単位以上（特論４単位以上、演習６単位以上）、創成工学教育科目を２単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ≪創成工学プログラム≫ 専攻指定科目を４単位以上、研究科共通科目を２単位以上、国際教育科目を２単位以上、研究領域教育科目を８単位以上（特論２単位以上、演習６単位以上）、創成工学教育科目を６単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ただし、社会人学生は次のとおりとする。 専攻指定科目、研究科共通科目及び国際教育科目の中から６単位以上、研究領域教育科目８単位以上（特論２単位以上、演習６単位以上）、創成工学教育科目を４単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ≪国際プログラム≫ 専攻指定科目、研究科共通科目及び国際教育科目の中から２単位以上、研究領域教育科目を１２単位以上（特論８単位以上、演習４単位以上）、特別研究８単位修得し、修得単位数の合計が３０単位以上となること。ただし、合計３０単位の中には、国際対応科目を１２単位以上含む必要がある。 (2) 必要な研究指導（研究倫理教育を含む）を受けたうえで、学位論文の審査及び最終試験に合格する。 (3) 国際会議などで英語による研究発表を行う。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

既設の研究科（工学研究科応用化学専攻）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科共通科目	先端技術特論Ⅰ	１前		1		○			2					兼3	
	先端技術特論Ⅱ	１後		1		○								兼5	
	知的財産権出願特論	１前		1		○								兼2	集中
	ISO学特論	１後		1		○								兼1	
	工学展望特論(社会人向け)	１・２前		2		○			10	9				兼68	共同
	ベンチャービジネス特論	１後		1		○								兼5	
	論文発表演習	１・２通		1			○		10	9				兼68	共同
	企画力養成演習	１後		1			○							兼2	
	国内インターンシップ	１・２通		2				○	10	9				兼68	共同
	長期インターンシップ	１・２通		3				○	10	9				兼68	共同
	国際特別講義Ⅰ	１・２通		1		○			10	9				兼68	共同
	国際特別講義Ⅱ	１・２通		1		○			10	9				兼68	共同
	小計（１２科目）	－	0	16	0	－			10	9	0	0	0	兼78	
国際教育科目	コミュニケーション英語	１・２通		1			○							兼4	
	国際会議発表演習	１・２通		1			○		10	9				兼68	共同
	学術英語論文発表	１・２通		1				○	10	9				兼68	共同
	国際インターンシップ	１・２通		3				○	10	9				兼68	共同
	短期留学	１・２通		3				○	10	9				兼68	共同
	小計（５科目）	－	0	9	0	－			10	9	0	0		兼72	
専攻指定科目	分子素材工学特論	１・２後		1		○								兼1	
	分子素材工学特別講義Ⅰ	１・２前		1		○								兼1	
	分子素材工学特別講義Ⅱ	１・２前		1		○								兼1	
	分子素材工学特別講義Ⅲ	１・２前		1		○								兼1	
	分子素材工学特別講義Ⅳ	１・２後		1		○								兼1	
	小計（５科目）	－	0	5	0	－			0	0	0	0	0	兼5	
研究領域教育科目	高分子設計化学特論	１・２後		2		○				1					隔年
	高分子設計化学演習Ⅰ	１前		2			○			1					
	高分子設計化学演習Ⅱ	２前		2			○			1					
	高重合化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	高重合化学演習Ⅰ	１後		2			○		1						
	高重合化学演習Ⅱ	２後		2			○			1					
	精密反応化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	精密反応化学演習Ⅰ	１前		2			○		1						
	精密反応化学演習Ⅱ	２前		2			○		1						
	精密合成化学特論	１・２後		2		○				1					隔年
	精密合成化学演習Ⅰ	１後		2			○			1					
	精密合成化学演習Ⅱ	２後		2			○			1					
	有機機能化学特論	１・２前		2		○								兼2	隔年
	有機機能化学演習Ⅰ	１前		2			○							兼2	
	有機機能化学演習Ⅱ	２前		2			○							兼2	
	有機物性化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	有機物性化学演習Ⅰ	１後		2			○		1						
	有機物性化学演習Ⅱ	２後		2			○		1						
	理論化学特論	１・２前		2		○			1						隔年
	理論化学演習Ⅰ	１後		2			○		1						
	理論化学演習Ⅱ	２後		2			○		1						
	計算化学特論	１・２後		2		○				1					隔年
	計算化学演習Ⅰ	１前		2			○			1					
	計算化学演習Ⅱ	２前		2			○					1			
	無機反応化学特論	１・２前		2		○								兼1	隔年
	無機反応化学演習	１前		2			○					1		兼1	

	エネルギー変換化学演習	2前		2			○			1					
	固体化学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	固体化学演習	1後		2			○			1					
	センサー化学演習	2後		2			○					1		兼1	
	材料物理化学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	材料物理化学演習Ⅰ	1前		2			○			1					
	材料物理化学演習Ⅱ	2前		2			○			1					
	量子化学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	量子化学演習Ⅰ	1後		2			○		1						
	量子化学演習Ⅱ	2後		2			○		1						
	環境化学演習	1前		2			○		1						
	計測化学演習	2前		2			○			1					
	分析化学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	分析化学演習	2後		2			○		1						
	分離化学演習	1後		2			○			1					
	生物機能化学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	生物機能化学演習Ⅰ	1後		2			○			1					
	生物機能化学演習Ⅱ	2後		2			○		1						
	生物工学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	生物工学演習Ⅰ	1前		2			○		1						
	生物工学演習Ⅱ	2前		2			○			1					
	材料物性化学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	材料物性化学演習Ⅰ	1前		2			○			1					
	材料物性化学演習Ⅱ	2前		2			○		1						
	界面物性化学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	界面物性化学演習Ⅰ	1後		2			○		1						
	界面物性化学演習Ⅱ	2後		2			○			1					
	素材化学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	素材合成化学演習	1前		2			○			1					
	機能性材料化学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	機能性材料化学演習Ⅰ	1後		2			○		1						
	機能性材料化学演習Ⅱ	2後		2			○			1					
	複合材料化学演習	2前		2			○		1						
	生体材料化学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	生体材料化学演習Ⅰ	1後		2			○		1						
	生体材料化学演習Ⅱ	2前		2			○		1						
	組織工学材料特論	1・2前		2		○			1						隔年
	組織工学材料演習Ⅰ	1前		2			○		1			1			
	組織工学材料演習Ⅱ	2後		2			○		1						
	小計（６５科目）	－	0	130	0	－			10	9	0	3	0	兼3	
創成工学教育科目	生産管理論特論Ⅰ	1前		2		○								兼1	
	生産管理論特論Ⅱ	1後		2		○								兼1	
	ものづくり管理工学特論	1前		2		○								兼1	
	実践企業学	1前		1		○								兼1	
	造船工学特論	1後		2		○								兼12	
	先輩から学ぶ先端科学技術	1後		2		○								兼8	オムニバス
	機械創成工学特論A	1・2前		1		○								兼3	オムニバス
	機械創成工学特論B	1・2前		1		○								兼3	オムニバス
	機械設計製作法特論及び演習・実習	1通		4				○						兼6	オムニバス
	高品質組込みシステム特論	1・2前		2		○								兼1	
	高性能電機制御システム設計特論	1・2前		2		○								兼5	
	環境創成科学特論	1前		2		○			1						
	材料創成工学特論	1前		2		○								兼2	
	建築学特別制作	1・2通		1				○						兼12	
	建築学特別調査	1・2通		1				○						兼12	
	情報創成工学特論	1・2後		2		○								兼12	
	小計（１６科目）	－	0	29	0	－			1	0	0	0	0	兼66	
特別研究	分子素材工学特別研究Ⅰ	1前	2					○	10	9					
	分子素材工学特別研究Ⅱ	1後	2					○	10	9					
	分子素材工学特別研究Ⅲ	2前	2					○	10	9					
	分子素材工学特別研究Ⅳ	2後	2					○	10	9					

小計（４科目）	－	8	0	0	－	10	9				0	
合計（１０７科目）	－	8	189	0	－	10	9	0	0	0	兼118	

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1) ２年以上在学し、選択した研究領域プログラム、創成工学プログラムまたは国際プログラムで次のとおり単位を修得すること ≪研究領域プログラム≫ 専攻指定科目を4単位以上、研究科共通科目を2単位以上、国際教育科目を２単位以上、研究領域教育科目を１２単位以上（特論６単位以上、演習６単位以上）、創生工学教育科目を２単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ただし、社会人学生は次のとおりとする。 専攻指定科目、研究科共通科目及び国際教育科目の中から６単位以上、研究領域教育科目を１０単位以上（特論４単位以上、演習６単位以上）、創生工学教育科目を２単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ≪創成工学プログラム≫ 専攻指定科目を４単位以上、研究科共通科目を２単位以上、国際教育科目を２単位以上、研究領域教育科目を８単位以上（特論２単位以上、演習６単位以上）、創生工学教育科目を６単位以上、特別研究を８単位修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ただし、社会人学生は次のとおりとする。 専攻指定科目、研究科共通科目及び国際教育科目の中から６単位以上、研究領域教育科目を８単位以上（特論２単位以上、演習６単位以上）、創生工学教育科目を４単位以上、特別研究８単位を修得し、修得単位数の合計が３０単位以上であること。 ≪国際教育プログラム≫ 専攻指定科目、研究科共通科目及び国際教育科目の中から２単位以上、研究領域教育科目を１２単位以上（特論８単位以上、演習４単位以上）、創生工学教育科目を０単位以上、特別研究８単位修得し、修得単位数の合計が３０単位以上となること。ただし、合計３０単位の中には、国際対応科目を１２単位以上含む必要がある。 (2) 必要な研究指導（研究倫理教育を含む）を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格する。 (3) 国際会議などで英語による研究発表を行う。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

基礎となる学部等（工学部総合工学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学必修科目	スタートアップPBLセミナー	1前	2			○								兼5	共同（一部）
	教養セミナー	1後	2			○								兼15	
	小計（2科目）	－	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	兼16	
外国語教育	英語Ⅰ TOEIC	1前	2				○							兼17	
	英語Ⅰ 大学基礎	1前・後	2				○							兼9	
	英語Ⅰ コミュニケーション	1前・後	2				○							兼14	
	英語Ⅱ 発展Aa	1前		1		○								兼2	
	英語Ⅱ 発展Ab	1後		1		○								兼2	
	英語Ⅱ 発展B	1前・後		1			○							兼2	
	英語Ⅱ 発展C	1前・後		1			○							兼1	
	英語Ⅱ 発展D	1前・後		1			○							兼1	
	英語Ⅱ 発展E	1前・後		1		○								兼1	
	小計（9科目）	－	6	6	0	3	6	0	0	0	0	0	0	兼29	
異文化理解	異文化理解Ⅰ基礎（ドイツ語Ａ） a	1前		1		○								兼3	
	異文化理解Ⅰ基礎（ドイツ語Ａ） b	1後		1		○								兼3	
	異文化理解Ⅰ基礎（ドイツ語Ｂ） a	1前		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（ドイツ語Ｂ） b	1後		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（フランス語） a	1前		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（フランス語） b	1後		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（中国語） a	1前		1		○								兼5	
	異文化理解Ⅰ基礎（中国語） b	1後		1		○								兼5	
	異文化理解Ⅰ基礎（朝鮮語） a	1前		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（朝鮮語） b	1後		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（ロシア語） a	1前		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（ロシア語） b	1後		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（スペイン語） a	1前		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（スペイン語） b	1後		1		○								兼1	
	異文化理解Ⅰ基礎（ポルトガル語） a	1前		1		○								兼2	
	異文化理解Ⅰ基礎（ポルトガル語） b	1後		1		○								兼2	
	異文化理解Ⅰ演習（ドイツ語Ａ） a	1前		1			○							兼3	
	異文化理解Ⅰ演習（ドイツ語Ａ） b	1後		1			○							兼3	
	異文化理解Ⅰ演習（ドイツ語Ｂ） a	1前		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（ドイツ語Ｂ） b	1後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（フランス語） a	1前		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（フランス語） b	1後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（中国語） a	1前		1			○							兼6	
	異文化理解Ⅰ演習（中国語） b	1後		1			○							兼6	
	異文化理解Ⅰ演習（朝鮮語） a	1前		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（朝鮮語） b	1後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（ロシア語） a	1前		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（ロシア語） b	1後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（スペイン語） a	1前		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（スペイン語） b	1後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅰ演習（ポルトガル語） a	1前		1			○							兼2	
	異文化理解Ⅰ演習（ポルトガル語） b	1後		1			○							兼2	

	異文化理解Ⅱ総合（ドイツ語A）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ総合（ドイツ語Ｂ）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ演習（ドイツ語A）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ演習（ドイツ語Ｂ）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ総合（フランス語）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ演習（フランス語）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ総合（中国語）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅱ演習（中国語）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅲ応用（中国語A）	2前・後		1			○							兼1	
	異文化理解Ⅲ応用（中国語B）	2前・後		1			○							兼1	
	小計（42科目）	－	0	42	0	16	26	0	0	0	0	0	0	兼26	
健康科学	スポーツ健康科学a	1前	1					○						兼6	
	スポーツ健康科学b	1後	1					○						兼6	
	小計（2科目）	－	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	兼6	
基礎教育（総合工学コース）	プログラミング言語Ⅰ	1前・後	2			○			1	5	1			兼0	
	基礎線形代数学Ⅰ	1前・後	2			○			1					兼8	
	基礎線形代数学Ⅱ	1前・後	2			○			1					兼5	
	基礎微分積分学Ⅰ	1前・後	2			○				1				兼5	
	基礎微分積分学Ⅱ	1前・後	2			○				2				兼5	
	基礎物理学Ⅰ	1前・後	2			○			1	3				兼2	
	基礎物理学Ⅱ	1前・後	2			○			1	1				兼3	
	化学Ⅰ	1前		2		○			3	1		1		兼2	
	化学Ⅱ	1後		2		○			2	2				兼0	共同
	小計（9科目）	－	14	4	0	9	0	0	9	15	1	1	0	兼18	
基礎教育（機械工学コース）	プログラミング言語Ⅰ	1前・後	2			○			1	5	1			兼0	
	基礎線形代数学Ⅰ	1前・後	2			○			1					兼8	共同
	基礎線形代数学Ⅱ	1前・後	2			○			1					兼5	共同
	基礎微分積分学Ⅰ	1前・後	2			○				1				兼5	
	基礎微分積分学Ⅱ	1前・後	2			○				2				兼5	
	基礎物理学Ⅰ	1前・後	2			○			1	3				兼2	
	基礎物理学Ⅱ	1前・後		2		○			1	1				兼3	
	物理学実験	2前	1					○	2	2		3		兼2	共同
	化学Ⅰ	1前		2		○			3	1		1		兼2	共同
	化学Ⅱ	1後		2		○			2	2					共同
	小計（10科目）	－	13	6	0	9	0	1	11	16	1	4	0	兼19	
基礎教育（電気電子工学コース）	プログラミング言語Ⅰ	1前・後	2			○			1	5	1			兼0	
	基礎線形代数学Ⅰ	1前・後	2			○			1					兼8	
	基礎線形代数学Ⅱ	1前・後	2			○			1					兼5	
	基礎微分積分学Ⅰ	1前・後	2			○				1				兼5	
	基礎微分積分学Ⅱ	1前・後	2			○				2				兼5	共同
	基礎物理学Ⅰ	1前・後	2			○			1	3				兼2	
	基礎物理学Ⅱ	1前・後	2			○			1	1				兼3	
	基礎物理学ⅢA	2前	2			○				1				兼0	
	化学Ⅰ	1前		2		○			3	1		1		兼2	共同
	化学Ⅱ	1後		2		○			2	2					共同
	化学・物理実験	2前	1					○				3		兼5	共同
	計算機基礎	2前	2			○				1					
	小計（12科目）	－	19	4	0	11	0	1	9	18	1	4	0	兼22	
基礎教育（応用化	プログラミング言語Ⅰ	1前・後	2			○			1	5	1			兼0	
	基礎線形代数学Ⅰ	1前・後	2			○			1					兼8	
	基礎線形代数学Ⅱ	1前・後		2		○			1					兼5	
	基礎微分積分学Ⅰ	1前・後	2			○				1				兼5	
	基礎微分積分学Ⅱ	1前・後		2		○				2				兼5	
	基礎物理学Ⅰ	1前・後	2			○			1	3				兼2	
	基礎物理学Ⅱ	1前・後	2			○			1	1				兼3	

学コース）	基礎物理学ⅢB	2前	2			○				1					
	化学Ⅰ	1前		2		○			3	1		1		兼2	
	化学Ⅱ	1後		2		○			2	2					共同
	化学・物理実験	2前	1					○		4		3		兼5	共同
	小計（11科目）	－	13	8	0	10	0	1	9	18	1	4	0	兼22	
基礎教育（建築学コース）	プログラミング言語Ⅰ	1前・後	2			○			1	5	1			兼0	共同
	基礎線形代数学Ⅰ	1前・後	2			○			1					兼8	
	基礎線形代数学Ⅱ	1前・後		2		○			1					兼5	
	基礎微分積分学Ⅰ	1前・後	2			○				1				兼5	
	基礎微分積分学Ⅱ	1前・後		2		○				2				兼5	
	基礎数理統計学	2前	2			○								兼1	
	基礎物理学Ⅰ	1前・後	2			○			1	3		~~1~~		兼2	
	基礎物理学Ⅱ	1前・後		2		○			1	1				兼3	
	化学Ⅰ	1前		2		○			3	1		1		兼2	
	化学Ⅱ	1後		2		○			2	2				兼0	共同
	小計（10科目）	－	10	10	0	10	0	0	9	15	1	1	0	兼19	
基礎教育（情報工学コース）	プログラミング言語Ⅰ	1前・後	2			○			1	5	1			兼0	
	基礎線形代数学Ⅰ	1前・後	2			○			1					兼8	
	基礎線形代数学Ⅱ	1前・後	2			○			1					兼5	
	基礎微分積分学Ⅰ	1前・後	2			○				1				兼5	
	基礎微分積分学Ⅱ	1前・後	2			○			1	2				兼5	
	基礎物理学Ⅰ	1前・後	2			○			1	3				兼2	
	基礎物理学Ⅱ	1前・後	2			○			1	1				兼3	
	物理学実験	2前	1					○	2	2		3		兼2	共同
	化学Ⅰ	1前		2		○			3	1		1		兼2	
	化学Ⅱ	1後		2		○			2	2					共同
	小計（10科目）	－	15	4	0	9	0	1	11	16	1	4	0	兼19	
キャリア教育	ピアサポート実践	1前・後		2			○							兼2	共同
	学生生活支援実践	1後		2			○							兼1	
	学習支援実践	1前		2		○								兼1	
	インターンシップ入門	1前・後		2		○								兼2	
	社会連携型実践	1後		2		○								兼4	
	知財学	1前		2		○								兼3	
	キャリア教育入門	1前・後		2		○								兼2	
	ビジネスキャリア入門	1前・後		2		○								兼1	
	小計（12科目）	－	0	24	0	6	2	0	0	0	0	0	0	兼4	
地域理解・日本理解	哲学A	1前		2		○								兼10	
	倫理学A	1前		2		○								兼1	
	倫理学B	1後		2		○								兼1	
	日本史A	1前		2		~~○~~								兼1	
	日本史B	1前・後		2		○								兼1	
	日本史C	1前		2		○								兼1	
	日本史D	1後		2		○								兼1	
	日本考古学A	1後		2		○								兼1	
	日本考古学B	1後		2			○							兼1	
	日本文化論B	1前		2		○								兼1	
	日本文学A	1前・後		2		○								兼1	
	日本文学B	1前		2			○							兼1	
	日本文学C	1前・後		2		○								兼1	
	演劇入門	1後		2		○				1				兼6	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	日本語学A	1前		2		○								兼1	
	日本語学B	1後		2		○								兼1	
	日本国憲法	1前・後		2		○								兼4	
	法学A	1前・後		2		○								兼2	
	法学B	1前		2		○								兼1	
	法学C	1後		2		○								兼2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	政治学A	1前		2		○								兼2	
	政治学B	1前		2		○								兼1	
	経済学A	1前		2		○								兼2	

	経済学B	1後		2		○								兼2	
	人文地理学A	1前		2		○								兼2	
	人文地理学B	1前		2		○								兼1	
	人文地理学C	1後		2			○							兼1	
	言語学A	1前		2		○								兼1	
	日本学	1前・後		2		○								兼2	
	三重学	1前・後		2		○								兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	地域防災論	1後		2		○								兼11	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	医学医療C	1前・後		2		○								兼18	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	医学医療D	1後		2		○								兼16	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	医学医療入門	1前		2		○								兼16	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	日本理解特殊講義	1前・後		2		○			1					兼16	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	PBL政治学（地域・日本）	1前		2			○							兼1	
	小計（36科目）	－	0	72	0	32	4	0	1	0	0	0	0	兼105	
国際理解・現代社会理解	哲学F	1前・後		2		○								兼1	
	哲学G	1前・後		2		○								兼1	
	哲学H	1後		2		○									
	哲学I	1前・後		2		○								兼1	
	倫理学F	1後		2		○								兼1	
	倫理学G	1前		2		○								兼2	
	倫理学H	1前		2		○								兼1	
	倫理学I	1前・後		2		○								兼1	
	宗教学A	1後		2		○									
	宗教学B	1前		2		○								兼1	
	宗教学C	1後		2		○								兼1	
	宗教学D	1後		2		○								兼1	
	東洋史A	1前・後		2		○								兼1	
	東洋史B	1後		2		○									
	東洋文化史	1前・後		2		○								兼1	
	西洋史A	1前		2		○									
	西洋史B	1前・後		2		○								兼1	
	西洋史C	1後		2			○							兼1	
	比較政治文化	1前・後		2		○								兼1	
	比較文化論	1前・後		2		○								兼1	
	心理学A	1前・後		2		○								兼3	
	こころのサポート	1前・後		2		○								兼3	
	法学G	1前		2		○								兼1	
	社会学A	1前・後		2		○								兼3	
	社会学B	1前・後		2		○								兼2	
	文化人類学A	1前		2		○								兼1	
	文化人類学B	1前		2		○								兼1	
	政治学F	1後		2		○								兼10	
	政治学G	1前・後		2		○								兼2	
	経済学G	1後		2		○								兼3	
	経済学F	1 前		2		○								兼1	
	文化と空間A	1前		2		○								兼1	
	文化と空間B	1前		2		○								兼1	
	文化と空間C	1前・後		2		○								兼3	
	言語学F	1前		2		○								兼1	
	地域学	1後		2		○								兼1	
	環境学A	1前・後		2		○								兼8	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	音楽文化論	1後		2		○								兼1	
	国際理解特殊講義	1前・後		2		○								兼6	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	国際理解実践	1後		2				○						兼2	共同（一部）
	現代社会理解特殊講義	1前・後		2		○			1	2				兼15	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	現代社会理解実践	1前・後		2		○								兼5	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部），共同（一部）
	PBL社会学（国際・現代）	1後		2			○								
	PBL言語学（国際・現代）	1後		2		○									

	小計（44科目）		0	88	0	41	2	1	1	2	0	0	0	兼72	
現代科学理解	心理学F	1前・後		2		○								兼3	
	情報科学A	1後		2		○								兼2	
	情報科学B	1前		2		○								兼1	
	情報科学C	1後		2		○								兼1	
	数理科学B	1後		2		○								兼1	
	数理科学C	1前・後		2		○									
	数理科学D	1前		2		○								兼1	
	数理科学E	1後		2		○									
	数理科学F	1前		2		○								兼1	
	数理科学G	1後		2			○							兼1	
	数理科学H	1前・後		2		○								兼1	
	PBL数理科学（現代科学）	1前		2			○							兼1	
	PBL自然科学概論（現代科学）	1前		2			○							兼1	
	PBL医学・看護学（現代科学）	1前		2			○							兼1	
	PBL現代科学理解特殊講義（現代科学）	1前		2			○							兼1	
	物理学	1前・後		2		○								兼2	
	化学A	1前・後		2		○			6	7		1			ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	化学B	1後		2		○			2						
	生物学	1前・後		2		○								兼7	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	自然科学概論	1前・後		2		○								兼9	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部），共同（一部）
	医学医療A	1前・後		2		○								兼17	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	医学医療B	1前・後		2		○								兼24	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	国際保健と地域医療	1後		2		○								兼10	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	環境地理学A	1前		2		○								兼1	
	環境地理学B	1後		2		○								兼1	
	環境地理学C	1前・後		2		○								兼1	
	環境学F	1前		2		○			1					兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	環境科学	1前		2		○								兼5	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部），共同（一部）
	生物資源学A	1前・後		2		○								兼9	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	生物資源学B	1前		2		○								兼3	
	防災論	1前・後		2		○			1	4				兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ（一部）
	現代科学理解特殊講義	1前・後		2		○				1				兼7	
	ＰＢＬ環境科学（現代科学）	1後		2			○							兼1	
	小計（33科目）	－	0	66	0	27	6	0	10	10	0	1	0	兼94	
学部共通科目	安全教育・工学倫理	1前	1			○								兼2	
	先端技術基礎	2前	1			○			5	2					
	卒業研究	4通	6				○		37	43	2	17		兼4	
	長期インターンシップ	4通	6				○		37	43	2	17		兼4	
	小計（4科目）	－	8	0	0	2	2	0	37	43	2	17		兼6	
必修コース学	総合工学概論	1後	1			○			3	4		1			
	小計（1科目）	－	1	0	0	1	0	0	3	4	0	1	0	兼0	
機械工学コース専門必	入門数学演習	1前	1				○							兼1	
	工業数学A（ベクトル解析）	2前	2			○				1					
	工業数学B（複素関数論）	2前	2			○			1						
	工業数学A・工業数学B演習	2前	1				○		1	1					
	工業数学C（常微分方程式）	2前	2			○			1						
	工業数学D（フーリエ解析）	2後	2			○				1					
	工業数学E（確率・統計）	2後	2			○				1					
	入門物理学演習	1前	1				○							兼1	
	力学	2前	2			○			1						
	力学・材料力学演習	2前	1				○		2	1					
	機械工学フレッシュマンゼミナール	1前	1					○	8	11		5			
	量子力学	2後	2			○			1						
	機械力学	2後	2			○			1						
	機械力学・機械材料学演習	2後	1				○		1	1					
	制御工学(機械)	3前	2			○			1						
	制御工学・輸送現象論Ⅰ演習	3前	1				○		2						

修教育科目	材料力学	2前	2			○			1	1					
	機械材料学	2後	2			○				1					
	流体工学基礎	2前	2			○			1						
	流体工学基礎・工業熱力学演習	2前	1				○		1					兼1	
	機械加工学	2後	2			○				1					
	工業熱力学	2前	2			○								兼1	
	輸送現象論Ⅰ	3前	2			○			1						
	機械設計及び製図基礎	2後	3			○				2					
	機械設計製図Ⅰ	3前	1					○		1					
	機械設計製図Ⅱ	3後	1					○						兼1	
	機械工学実験及び実習Ⅰ	3前	1					○	8	11		5			
	機械工学実験及び実習Ⅱ	3後	1					○	8	11		5			
	小計（28科目）	－	45	0	0	16	7	5	8	11	0	5	0	兼2	
機械工学コース専門選択教育科目	材料科学	2後		2		○			1						
	機械運動学	1後		2		○								兼1	
	応用量子論	3後		2		○			1						
	ロボット工学	3後		2		○				1					
	計測工学(機械)	3前		2		○				1					
	金属材料学	3前		2		○				1					
	溶融加工学	3後		2		○						1			
	流体力学	2後		2		○			1	1					
	エネルギー変換工学Ⅰ	2後		2		○			1						
	エネルギー変換工学Ⅱ	3前		2		○			1					兼2	
	輸送現象論Ⅱ	3後		2		○			1						
	電気電子回路	3前		2		○				1					
	応用電子論	3前		2		○			1						
	システム制御工学	3後		2		○			1						
	振動工学	3後		2		○								兼1	
	弾性力学	3前		2		○			1						
	計算機援用工学	3後		2		○			1						
	塑性加工	3後		2		○				1					
	除去加工	3後		2		○			1						
	流体機械システム工学	3前		2		○				1				兼2	
	数値熱流体力学	3後		2		○			1						
	環境流動学	3後		2		○				1					
	トライボロジー	3前		2		○				1					
	解析力学(機械)	2後		2		○			1						
	統計力学(機械)	3前		2		○				1					
	交通機械	1前		2		○								兼3	
	生産システム工学	3後		2		○								兼4	
	情報工学	2前		2		○						1			
	自動車工学	3前		1		○								兼2	
	知的財産権概論	3前		1		○								兼2	
	工場見学	3通		1				○	1	1					
	インターンシップⅠ（工場実習）	3通		1				○	1	1					
	インターンシップⅡ	3通		1				○	1	1					
	専門英語(機械)	4通		2			○		8	11		5			
	小計（34科目）	－	0	63	0	30	1	3	8	11	0	5	0	兼16	
電気電子工学コー	基礎電気回路論Ⅰ	1前	2			○			1						
	常微分方程式	2前	2			○			1						
	ベクトル解析	2前	2			○				1					
	フーリエ解析と偏微分方程式	2前	2			○				1					
	複素関数論	2前	2			○			1						
	確率・統計	2前	2			○			1						
	電気計測	2前	2			○				1					
	基礎電気回路論Ⅱ	1後	2			○			1						
	プログラミング演習	2前	1				○			1					
	解析力学(電気)	2後	2			○				1					
	電気計測実験	2後	2					○		6					

ス専門必修教育科目	電磁気学Ⅰ	2後	3			○				1				兼1	
	電気回路論Ⅰ	2後	2			○				1					
	電子回路工学Ⅰ	2後	2			○			1						
	量子力学I	2後	2			○			1						
	電気電子実験Ⅰ	3前	3					○		4		6		兼1	
	電磁気学Ⅱ	3前	3			○			1						
	電気回路論Ⅱ	3前	2			○				1					
	電子回路工学Ⅱ	3前	2			○			1						
	物性物理学Ⅰ	3前	2			○			1						
	電気電子実験Ⅱ	3後	3					○	1	9		6			
	専門英語(電気)	4前	1				○		8	12		6		兼1	
	小計（22科目）	－	46	0	0	17	2	3	8	12	0	6	0	兼1	
電気電子工学コース専門選択教育科目	電気電子入門実験	1後		1				○		3					
	エレクトロニクス概論	2前		2		○			1	3					
	統計力学(電気)	2後		2		○				1					
	計算機工学	2後		2		○			1						
	アルゴリズムと人工知能	2後		2		○			1						
	情報理論(電気)	2後		2		○			1						
	信号処理	2後		2		○				1					
	電気電子工学特別講義Ⅰ	3前		1		○								兼4	
	電気数学	3前		2		○						1			
	量子力学Ⅱ	3前		2		○			1						
	電気機器工学	3前		2		○				1					
	制御工学Ⅰ	3前		2		○			1						
	パワーエレクトロニクス	3前		2		○			1						
	情報通信工学	3前		2		○			1						
	真空電子工学	3前		2		○				1					
	電気電子材料	3前		2		○				2					
	半導体工学	3前		2		○			1						
	ナノ計測学	3前		2		○				1					
	材料科学	3後		2		○			1						
	電気電子工学特別講義Ⅱ	3後		1		○								兼4	
	制御工学Ⅱ	3後		2		○			1						
	電気機器設計	3前		2		○								兼1	
	電気エネルギー工学Ⅰ	3後		2		○								兼4	
	知的システム設計PBL	3後		2		○			1						
	通信システムとネットワーク	3後		2		○			1						
	光・電磁波工学	3後		2		○			1						
	電子デバイス工学	3後		2		○			1						
	光エレクトロニクス	3後		2		○				1					
	高電圧工学	3後		2		○				1					
	物性物理学Ⅱ	3後		2		○			1						
	電気法規	4前		1		○								兼1	
	電波法規	4前		1		○			1						
	電気通信法規	4前		1		○			1						
	電気エネルギー工学Ⅱ	4前		2		○								兼1	
	インターンシップⅠ	3通		1				○		1					
	インターンシップⅡ	3通		2				○		1					
	工場見学	3通		1				○		1					
	小計（37科目）	－	0	66	0	33	0	4	8	11	0	1	0	兼15	
	微分方程式	2前	2			○								兼1	
	応用化学基礎I	1前	2			○			10	9		3		兼2	
	応用化学基礎II	1後	2			○			10	9		3		兼2	
	分析化学	2前	2			○				1					
	分析化学演習	2前	1				○			1					
	無機化学Ａ（無機化学の総論）	2前	2			○				1					
	無機化学演習Ａ	2前	1				○		1	1					
	無機化学Ｂ（無機物質の各論）	2後	2			○				1					
	無機化学演習Ｂ	2後	1				○					1			

応用化学コース専門必修教育科目	有機化学Ⅰ	2前	2			○			1						
	有機化学演習Ⅰ	2前	1				○							兼2	
	有機化学Ⅱ	2後	2			○				1					
	有機化学演習Ⅱ	2後	1				○			1					
	高分子化学	3前	2			○				1					
	高分子化学演習	3前	1				○			1					
	物理化学Ａ（熱力学）	1後	2			○			1						
	物理化学演習Ａ	1後	1				○		1	1					
	物理化学Ｂ（量子化学）	2前	2			○			1						
	物理化学演習Ｂ	2前	1				○			1					
	物理化学Ｃ（化学結合論・分子分光学）	2後	2			○			1						
	物理化学演習Ｃ	2後	1				○					1			
	生物化学Ⅰ	2後	2			○			1						
	生物化学演習Ⅰ	2後	1				○					1			
	生物化学Ⅱ	3前	2			○			1	1					
	生物化学演習Ⅱ	3前	1				○		1	1					
	化学実験Ⅰ	3前	4					○	10	9		3		兼2	
	化学実験Ⅱ	3後	4					○	10	9		3		兼2	
	専門英語(応用化学)	4通	4					○	10	9		3		兼2	
	小計（28科目）	－	51	0	0	14	11	3	10	9	0	3	0	兼3	
	高分子合成化学	3前		2		○			1						
	有機合成化学	3後		2		○			1						
	有機機能化学	3前		2		○			1						
	反応理論化学	3後		2		○				1					
	電気材料化学	3後		2		○								兼1	
	高分子物性学	3後		2		○				1					
	無機素材化学	3前		2		○			1						
	生物工学	3後		2		○			1						
	生体材料化学	3後		2		○			1						
	材料物理化学	3後		2		○			1						
	資源利用化学	3後		2		○			1						
	化学工学	3前		2		○								兼1	
	反応工学	3後		2		○								兼1	
	小計（13科目）	－	0	26	0	13	0	0	8	2	0	0	0	兼2	
応用化学コース専門選択教育科目	工業化学概論	3後		2		○								兼2	
	電気工学通論	3前		2		○				1					
	機械工学通論	3後		2		○								兼1	
	インターンシップⅠ	3通		1				○		1					
	インターンシップⅡ	3通		1				○		1					
	工場見学	3前		1				○				1			
	応用化学特別講義Ⅰ	3前		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅱ	3前		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅲ	3前		1		○								兼1	
	応用化学特別講義Ⅳ	3前		1		○								兼1	
	小計（10科目）	－	0	13	0	7	0	3	0	2	0	1	0	兼6	
建築学コース	建築概論	1前	2			○			1						
	建築計画Ⅰ	1後	2			○				1					
	建築力学Ⅰ	1前	2			○				1					
	建築力学演習Ⅰ	1前	1				○			1					
	建築力学Ⅱ	1後	2			○				1					
	建築力学演習Ⅱ	1後	1				○			1					
	建築計画Ⅱ	2前	2			○				1					
	建築環境工学Ⅰ	2前	2			○			1						
	建築環境工学Ⅱ	2後	2			○			1						
	建築環境工学Ⅲ	2後	2			○				1					
	建築都市環境工学演習	2通	1				○			1					
	建築設備Ⅰ	3前	2			○				1					
	建築構造材料	2前	2			○			1						
	鉄筋コンクリート構造	3前	2			○			1						

ース専門必修教育科目	構造材料実験法	3前	2			○			1						
	建築生産Ⅰ	3前	2			○			1					兼1	
	建築生産Ⅱ	3後	2			○								兼1	
	鉄骨構造	2後	2			○				1					
	都市・地域計画	2後	2			○			1						
	日本建築史	3前	2			○						1			
	西洋・近代建築史	2後	2			○			1						
	建築行政	3後	2			○								兼1	
	建築図学	1通	2				○					1			
	建築設計製図Ⅰ	2前	2				○		2	2		1			
	建築設計製図Ⅱ	2後	2				○		1	2		1		兼1	
	建築設計製図Ⅲ	3前	3				○		1	2				兼1	
	防災都市工学	3前	2			○			1						
	工業数学	1後	2			○								兼1	
	建築英語	4前	1			○			4	7		1			
	建築家職能論	3後	1			○			2	1				兼1	
	建築企画設計	4前	2				○		4	7		1			
	小計（31科目）	－	58	0	0	23	8	0	4	7	0	1	0	兼7	
建築学コース専門選択教育科目	ファシリティマネジメント	2後		2		○				2					
	建築意匠	3前		1		○			1						
	建築構法	3後		2		○			1	1					
	景観設計	3前		2		○			1					兼1	
	建築設備Ⅱ	3後		2		○			1					兼2	
	都市環境	3前		2		○				1					
	建築設備設計法	3後		2		○								兼5	
	建築力学Ⅲ	2前		2		○				1					
	建築基礎構造	3後		2		○								兼1	
	木質構造	3前		2		○				1					
	建築構造設計演習	4前		1			○			1					
	建築生産Ⅲ	3前		2		○								兼3	
	建築設計製図Ⅳ	3後		3			○		2	1		1		兼1	
	造形実習Ⅰ	1後		1				○						兼1	
	造形実習Ⅱ	2前		1				○						兼1	
	防災まちづくり工学	3後		2		○			1						
	防災安全工学	3後		2		○				1					
	インターンシップⅠ	3通		1				○		1					
	インターンシップⅡ	3通		2				○		1					
	建築学実習	3後		1				○	4	7		1			
	特別講義	4前		1		○								兼3	
	小計（21科目）	－	0	36	0	14	2	5	4	7	0	1	0	兼15	
情報工学コース専門必修教育科	情報工学概論	1前	2			○			1	1					
	確率・統計学	1前	2			○								兼1	
	離散数学	1後	2			○				1					
	工業数学JA（複素関数・ベクトル解析）	1後	2			○			1						
	工業数学JB（微分方程式）	2前	2			○			1						
	情報理論(情報)	2前	2			○			1						
	数理論理学	2前	2			○					1				
	計測工学(情報)	2前	2			○			1						
	計算機アーキテクチャ	2前	2			○			1						
	プログラミング言語Ⅱ	2前	2			○					1				
	データ構造・アルゴリズム論	2後	2			○					1				
	コンピュータネットワーク	2後	2			○								兼1	
	ディジタル信号処理	2後	2			○			1						
	電気回路	2後	2			○			1						
	電子回路	2後	2			○				1					
	データベース	2後	2			○								兼1	
	コンパイラ	3前	2			○								兼1	
	ソフトウェア工学	3前	2			○								兼1	
	情報倫理と知的財産	3後	1			○				1					

目	情報マネジメント	4前	2			○			7	4	2				
	初級プログラミング演習	1後	1				○					2			
	中級プログラミング演習	2前	1				○					2			
	情報工学実験Ⅰ	2後	3					○	7	4	2	2			
	情報工学実験Ⅱ	3前	3					○	7	4	2	2			
	情報工学実験Ⅲ	3後	4					○	7	4	2	2			
	技術英語	3後	1				○							兼1	
	専門英語Ⅰ	4前	1				○		7	4	2	2			
	専門英語Ⅱ	4後	1				○		7	4	2	2			
	小計（28科目）	－	54	0	0	20	5	3	7	4	2	2	0	兼2	
情報工学コース専門選択教育科目	工業数学JC（フーリエ解析）	2前		2		○			1						
	電磁気学	2後		2		○			1						
	制御工学(情報)	2後		2		○			1						
	オートマトン	2後		2		○			1						
	計算機ハードウェア設計	2後		2		○			1						
	オペレーティングシステム	3前		2		○			1						
	通信方式	3前		2		○				1					
	システム工学	3前		2		○				1					
	暗号と情報セキュリティ	3前		2		○			1						
	ヒューマンインタフェース	3前		2		○			1						
	応用情報工学	3前		2		○				1					
	情報伝送工学	3後		2		○			1						
	画像処理	3後		2		○			1						
	人工知能と機械学習	3後		2		○			1						
	組込みシステム設計	3後		2		○			1						
	情報工学特別講義Ⅰ	3通		2		○			1	1					
	情報工学特別講義Ⅱ	4通		2		○			1	1					
	実践ソフトウェア開発演習	3前		2			○							兼3	
	インターンシップⅠ	3通		1				○	1			1			
	インターンシップⅡ	3通		1				○	1			1			
	工場見学	3通		1				○	1			1			
	小計（21科目）	－	0	39	0	17	1	3	7	3	0	1	0	兼3	
	メカトロニクス工学特論	4前			2	○			1						
	メカトロニクス工学演習I	4前			1		○		1			1			
	メカトロニクス工学演習II	4後			1		○		1			1			
	ロボット工学特論	4前			2	○				1					
	ロボット工学演習Ⅰ	4前			1		○			1		1			
	ロボット工学演習Ⅱ	4後			1		○			1		1			
	機械制御工学特論	4前			2	○			1						
	機力・制御・情報演習Ⅱ	4後			1		○		1						
	機械知能学特論	4前			2	○				1					
	ＮＣ加工法実習	4前			1			○		1					
	ナノテクノロジー特論	4前			2	○			1						
	流体工学特論	4前			2	○			1						
	応用熱工学特論	4前			2	○			1					兼1	
	応用熱工学演習	4後			2		○		1	1					
	流動現象学特論	4前			2	○			1						
	環境流体熱工学演習	4後			2		○			1					
	電機制御PBL演習Ⅰ	4前			2		○		1						
	電機制御特論Ⅱ	4前			2	○			1						
	電機制御PBL演習Ⅱ	4後			2		○		1						
	制御工学特論Ⅰ	4前			2	○			1			1			
	制御工学特論Ⅱ	4前			2	○			1			1			
	情報処理特論	4後			2	○				1					
	情報処理PBL演習Ⅰ	4前			2		○		1						
	情報処理PBL演習Ⅱ	4前			2		○			1					
	通信システム特論Ⅰ	4前			2	○				1		1			
	通信システム特論Ⅱ	4前			2	○				1		1			
	通信システムPBL演習Ⅰ	4前			2		○		1			1			

クロス科目	通信システムPBL演習Ⅱ	4後			2		○			1					
	計算機工学PBL演習Ⅰ	4後			2	○			1						
	計算機工学特論Ⅰ	4前			2	○			1						
	計算機工学PBL演習Ⅱ	4後			2		○			1					
	オプトエレクトニクス特論	4前			2	○				1					
	オプトエレクトロニクスPBL演習	4後			2		○			1					
	半導体工学特論	4前			2	○			1			1			
	半導体工学PBL演習	4後			2		○					1			
	電子デバイスプロセス設計特論	4前			2	○				1					
	電子デバイスプロセス設計PBL演習	4前			2		○			1					
	理論化学演習Ⅰ	4後			2		○		1						
	理論化学演習Ⅱ	4後			2		○		1						
	計算化学演習Ⅰ	4前			2		○			1					
	計算化学演習Ⅱ	4前			2		○					1			
	計算化学特論	4後			2	○				1					
	計算モデル特論	4前			2	○					1				
	マルチメディア処理特論	4前			2	○				1					
	通信信号処理特論	4後			2	○									
	センシング工学特論	4前			2	○			1						
	知能化システム特論	4前			2	○			1						
	IoTシステム特論	4前			2	○				1					
	情報ネットワーク特論	4前			2	○			1						
	データサイエンス特論	4前			2	○				1					
	数理情報学特論	4後			2	○			1						
	コンピュータ・アーキテクチャ特論	4後			2	○			1						
	ヒューマン・インタフェース特論	4前			2	○			1						
	並列ソフトウェア特論	4前			2	○					1				
	物質情報学特論	4後			2	○			1			1			
	物質情報学PBL演習	4前			2		○		1			1			
	ナノ材料設計特論	4前			2	○				1					
	ナノ材料設計PBL演習	4後			2		○			1					
	信号計測システム特論	4後			2	○			1						
	小計（59科目）	－	0	0	112	35	23	1	20	15	2	6	0	兼1	
自由科目	職業指導	２・３・４後			2	○								兼1	
	小計（1科目）	－	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	兼1	
教職に関する科目	工業教育法Ⅰ	3前			2	○								兼1	
	工業教育法Ⅱ	3後			2	○								兼1	
	教育学	2前			2	○								兼1	
	教職入門A	1後			2	○								兼1	
	教職入門B	1後			2	○								兼1	
	教育行政学	2後			2	○								兼1	
	教育社会学	2後			2	○								兼1	
	教育心理学	2前			2	○								兼1	
	発達心理学	2前			2	○								兼1	
	特別支援教育入門	2前			2	○								兼3	
	教育課程論A	2後			2	○								兼1	
	教育課程論B	2後			2	○								兼2	
	総合的な学習の時間の指導法	3前			2	○								兼1	
	特別活動論A	2前			2	○								兼1	
	特別活動論B	2前			2	○								兼1	
	教育技術論A	2後			2	○								兼1	
	教育技術論B	2後			2	○								兼1	
	生徒指導・進路指導論	3後			2	○								兼1	
	教育相談	2前			2	○								兼1	

	教育実習（高）	4前			2			○						兼2	
	教職実践演習（高）	4後			2		○		4	1	1			兼5	
	小計（21科目）	－	0	0	42	19	1	1	3	1	1	0	0	兼14	
合計（554科目）		－	351	572	156	447	109	41	39	43	3	17	0	兼415	

卒業要件及び履修方法	授業期間等

		機械工学コース		電気電子工学コース		応用化学コース		建築学コース		情報工学コース	
		1年次よりコース決定者	総合工学コース経由者	1年次よりコース決定者	総合工学コース経由者	1年次よりコース決定者	総合工学コース経由者	1年次よりコース決定者	総合工学コース経由者	1年次よりコース決定者	総合工学コース経由者
教養教育科目		39	40	45	45	39	43	44	44	41	41
専門教育科目	必修	53	54	54	55	59	60	66	67	62	63
	選択	34	34	29	28	26	24	17	17	22	22
小計		126	128	128	128	124	127	127	128	125	126

１学年の学期区分	２期
１学年の学期の授業期間	１５週
１学年の授業期間	９０分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（工学研究科応用化学専攻）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科共通科目	知的財産権出願特論	プロパテントを経て、プロイノベーションの時代となった。イノベーションにおいては、ビジネスモデルと知的財産戦略・マネジメント、その相互的な作用・効果などが必要不可欠となる。知的財産においては、その創出、保護・強化、活用が基本要素であり、それらをサイクルとして継続することが重要となる。 本特論では、イノベーションにおける知的財産戦略・マネジメント、知的財産権（特に特許）について、その基礎的知識を習得する。また、知的財産戦略・マネジメントにおける発明・特許の有効活用を理解する。さらに、受講対象学生個々の博士前期学位論文に係る研究テーマ・内容を題材として、知的財産戦略・マネジメント、研究・開発において重要となる特許情報の検索方法利用方法について、演習を通して実践的に取得する。そして、これらの知識に基づき、特許取得のための特許明細書の書き方を実践的に習得する。	
	ISO学特論	ISOについてはネジや計測法などの国際標準を制定していることで存在が知られている。しかし、最近はISOでは各種のマネジメントシステムの標準化が進められてきて,これら標準を使った適合性評価の方式の標準化も行われている。マネジメントシステム標準の対象である品質、環境、情報セキュリティなどの企業管理活動が外から信頼性されるための説明性の確保が、WTO/TBT協定によって国際化した企業の活動に不可欠になっている。しかし、伝統的な日本の品質管理活動はものづくりを強調しており、ものづくりを推進するためのマネジメントの重要性は限定されている。最近公表されている品質不祥事はものづくりの問題より、企業のマネジメントの不作為という問題によって生じていると考えられる事例が多い。国際マネジメントシステム標準の理解が向上するによって企業がマネジメント活動を強化し、これによって企業の国際取引を直接、間接に円滑化する事が期待される。	
	工学展望特論 （社会人向け）	社会人学生を対象として、様々な分野の講師により、材料系、システム系各分野の最新技術と課題、夢の技術、考え方など、工学技術者の立場から見た社会との関わりも含めた幅広い技術の展望を講述する。	
	ベンチャービジネス特論	授業の概要:新技術の事業化のノウハウ、知的財産権、創業・経営に必要な基礎的知識の修得に関する実践的な講義を行うことにより、創造的な研究開発能力とベンチャー精神を涵養する。 学修の目的:日本経済の活性化の視点でも、若い起業家のベンチャー精神への期待は大きい、ベンチャー精神は、スタートアップのみならず、既存企業においても必須となっている。製造業全般において、技術の多様化により、製品やサービス、競合や協業、調達・製造・市場の国際化等の点で大きな変化が進行している。このような状況の中で技術者に求められる知財戦略、ベンチャー精神、創造的思考について理解を深める。 学修の到達目標:起業家精神を持った技術者・研究者になるために必要な基礎的姿勢や知識を得る。	
	論文発表演習	博士前期課程の研究活動を通して得られたデータを基として、国内で開催されるその分野の専門家の集団である学会（研究会）等で、修士研究（特別研究）として取り組んでいる研究成果を、国内の専門家・専門技術者に新規性や進歩性が理解されるように取りまとめて、日本語で投稿、発表する。国内の専門家・専門技術者が理解しやすいように、研究成果の内容を吟味して編集すると共に、日本語による発表（プレゼンテーション）を実施する。指導教員は、発表の構成等の纏め方、質疑応答などの研究発表に対する取り組み方を細かく指導する。これらの準備と実践を通じて、企業の技術者あるいは研究者として要求される「問題解決能力」、「纏める能力」、「発表する能力」、「学外の研究者と討論する能力」を習得する。	

	企画力養成演習	社会人として必須となる企画力について、外部環境と内部環境の両側面から養成を行う。 目まぐるしく変化する時代潮流を大きな視点から捉えて整理することで、企業を取り巻く社会・経済の現状分析及び将来見通し（外部環境）を行うとともに、企業活動を知るに当たって必要となるマーケティング手法や事業分析、コミュニケーション手法などを包括的に理解する。 最後にこれらの知識を総動員するとともに、これらを使いこなすための知恵を絞りながら、実践的な企画書作成を実践する。最終的には、相手にわかりやすい効果の高い企画書の作成とプレゼンテーションができるようになることを目的とする。	
	大学院・国内インターンシップ	学部生のインターンシップと異なり、夏・春休み等の期間中に、学生の大学院の専門性と関連した国内の民間企業や各種団体・地方公共団体等で、大学院の修士研究内容が実社会でどのように役立っているかを認識するために、2週間程度の就業体験を実施する。また、大学院修士課程を修了した後の職業選択に役立つように、研究、管理、技術営業など自己の適正を正しく知り、生産活動や開発研究に対する目的意識の確立や、専門知識などを実社会での就業経験から習得する。学生の専門性の観点から指導教員のアドバイスを受け、インターンシップを実施する国内企業を選択し、指導教員、企業、学生が十分に就業内容を吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。	
	大学院・長期インターンシップ	学部生のインターンシップや大学院・国内インターンシップとは異なり、指導教員の共同研究先や大学院の修士研究内容に関連した国内の民間企業や各種団体・地方公共団体等で長期間（合計30日以上かつ270時間以上）の就業体験を実施する。生産活動や開発研究を通じて、企業等での問題発見・解決力、課題探究力、先端技術を取り込む力を習得し、学んだ専門知識を将来的に実社会で有効に活用できる能力を習得する。指導教員のアドバイスを受けながら、長期インターンシップを実施する国内企業を選択し、指導教員、企業、学生が十分に就業内容を吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。	
	国際特別講義Ⅰ	外国人専門家による講義を通じて、工学分野における最新の国際的な基礎研究の潮流、到達点、実践例について理解を深め、国際的な研究の潮流や到達点等に関する専門知識を習得する。習得した専門知識を活用して、広い視野から各自が取り組んでいる博士前期課程の研究活動を評価して適切に見直すことができるようになる。	
	国際特別講義Ⅱ	外国人専門家による講義を通じて、工学分野における最新の国際的な応用研究の潮流、到達点、実践例について理解を深め、国際的な研究の潮流や到達点等に関する専門知識を習得する。習得した専門知識を活用して、広い視野から各自が取り組んでいる博士前期課程の研究活動を評価して適切に見直すことができるようになる。	
国際教育科目	コミュニケーション英語	工学系の技術者・研究者として必要な英語力、特にコミュニケーションスキルを養うことを目的とし、やりなおし基礎英文法、発音とパブリックスピーキング、プレゼンテーション英語表現について通年で演習を実施し、学生は英語習得のための多様な知識・経験を得ることとなる。また、１クラス１０名以内の少人数制授業とすることで、履修学生ひとりひとりが英語に触れ発話する量を多く持てる授業内容となる。	
	国際会議発表演習	博士前期課程の研究活動を通して得られたデータを基として、国際会議（コンファレンス）で修士研究（特別研究）として取り組んでいる研究成果を、幅広い分野の研究者に新規性や進歩性が理解されるように取りまとめて、英語で投稿、発表する。指導教員は、以下の点に重点をおいて指導を行う。1）背景となる問題点、研究目的、研究方法、解決方法の効果を含めた研究結果、考察、今後の課題を論理的に纏める。２）英語で発表するために、適切な英語を使用し、発表用資料（パワーポイント）を作成する。３）英語口頭発表の台詞を作成し、発音練習、発声練習をする。４）発表練習を指導教員を交えて行い、より適切な口頭発表となるように吟味する。５）多人数の前で口頭発表することにより、英語で発表する感覚を養う。６）質疑応答により、聞き手の考えを理解し、適切な議論の仕方を習得する。これらの準備と実践を通じて、企業の技術者あるいは研究者として要求される「英語で発表する能力」と「海外の研究者と討論する能力」を習得する。	

	学術英語論文発表	博士前期課程の研究活動を通して得られたデータを基にして、英語の論文としてとりまとめて、国内外の査読付き学術雑誌に投稿、発表する。指導教員は、以下の点に重点をおいて指導を行う。学生は各段階を実体験し、課程修了後も学術論文が執筆できる能力を育成する。1）英語の学術雑誌に投稿するために、執筆要領を熟読し、適切な専門英語を使用し、投稿用原稿を作成する。2）アブストラクト、序論、実験、結果と考察、結論を論理的に整理して下書き原稿にまとめる。3）投稿用原稿、サポーティングインフォメーション、動画等を指導教員に提出し、論文の質を向上させるように推敲を繰り返す。4）投稿用原稿を学術雑誌の事務局へ投稿する。5）査読者からの採録条件、コメントなとに対して、記述の修正、追加実験・データ整理などの適切な対応を実施する。6）修正した原稿、修正の説明などの資料を学術雑誌、国際会議の事務局に投稿する。これらの準備と実践を通じて、査読付き論文として必要なデータの信頼性、結論の明確性・新規性・独自性等に加えて国際性を習得する。	
	国際インターンシップ	夏・春休み等の休暇中に、海外の企業等で1ヶ月程度の就業体験をすることにより、国際的な視野を持つ高度専門技術者として求められる専門知識、実践スキル、自ら主体的に行動する能力に加えて、英語のスキルアップや異なる人種、言語、宗教、考え方から成る異文化社会で共存する能力等を習得する。指導教員のアドバイスを受けながら、インターンシップを実施する海外の企業を選択し、指導教員、企業、学生が十分に就業内容を吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。また、海外の企業組織等の一員として、協調性、責任感、指導力がいかに重要であるかを再認識し、同世代の国際的な人脈ネットワークを構築し将来の財産とする。	
	短期留学	海外の研究機関あるいは大学等で研修を行うことにより、国際的な視野を持って研究活動等ができる高度専門技術者として求められる専門知識、実践スキル、自ら主体的に行動する能力に加えて、国際社会にて研究活動等を行う上で要求される英語での情報交換能力等や異なる人種、言語、宗教、考え方から成る異文化社会で共存できる能力を習得する。短期留学先は、指導教員のアドバイスを受けながら、修士論文研究の内容と関連している研究ラボを選択し、指導教員、留学先の指導者、学生により、短期留学中の研究内容を詳細に吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる	
専攻指定科目	応用化学特論	高分子，液晶，コロイド，両親媒性分子などの「ソフトマター」と呼ばれる物質群の性質をどのように理解するか，基礎から解説する。一見複雑なソフトマターをいかに単純化し，一般的法則が導けるかを理解する。高分子やその他のソフトマターの基礎物性を理解し，多様な系に応用できるようになる。	
	応用化学特別講義I	高分子は分子内および分子間の相互作用により自己集合化や自己組織化し，様々な分子集合体構造を形成する。それらの構造は高分子材料の性質と大きく関連するため、高分子材料特に高分子固体材料の物性制御にはそれを構成する高分子の集合体構造の制御が不可欠である。本講では高分子混合系の相分離構造，ブロック共重合体のミクロ相分離構造について，その構造形成機構および動力学，構造解析法とそれによって明らかにされた集合体構造，およびその制御法に関する指針について講述する。	
	応用化学特別講義II	電気化学は、電気エネルギーと化学エネルギーの間でエネルギー形態の交換を伴う化学反応であり、電気分解や電池、センサといった様々なデバイスに応用されている。本講義では、電気化学デバイスを概観したのち、電気化学反応を理解するのに欠かせないキーワードや、反応特徴づける重要な規則（ネルンスト式、反応速度式）について学び、また蓄電池・燃料電池を中心とする最近の進展について述べる。	

	応用化学特別講義III	典型元素化学、特に炭素や窒素・酸素の化学は、学部有機化学の根幹であり、多様な物質群を作り出せるという大きな特徴があります。ただ、ケイ素・リン・硫黄といった第三周期以降の典型元素も社会で多く使われていますし、そのつもりで観察しているとよく目にします。第三周期以降の典型元素は、第二周期元素とは大きく異なる特徴を持つことから、その基礎を理解しておくことは、今後の研究者・技術者生活において重要になると思っています。例をあげつつ平易に解説していきたいと思っています。	
	応用化学特別講義IV	光化学を基軸とした機能性材料としての非線形光学材料、とりわけ、二光子吸収材料や光アップコンバージョン材料について、その原理から分子設計、測定法、応用に関しての講義を行う。二光子吸収などの非線形光学過程とそれを利用する材料、また、光アップコンバージョン等の現象の基礎的理解とその材料設計に関する原理や測定法などを理解する。非線形光学とは何か、二光子吸収過程とは何か、光アップコンバージョンとは何か、またその現象はどの様な材料設計に生かされるかを理解する。	
研究領域教育科目	高分子設計化学特論	最新の重合反応技術であるリビング重合（アニオン、カチオン、ラジカル）について解説するとともに、先端材料といえる高分子物質と高分子材料が活躍している先端分野から最近トピックスを選んで解説し、最先端材料としての高分子化合物の役割を理解する。また、各自の専門分野を生かした新しい機能性高分子に関する提案をしてもらう。	隔年
	高分子設計化学演習Ⅰ	高分子化学分野、特に新しい高分子の合成、特性等に関する最新の文献を新着ジャーナルから選び、それをまとめて発表、討論することを通じて、最先端研究に関する情報を得るとともに、高分子化学分野の進歩について理解することを目的とする。また、英語で論文を読む能力、プレゼンする能力を養う。	
	高分子設計化学演習Ⅱ	高分子化学分野、特に高分子材料の機能性と応用分野に関する最新の文献を新着ジャーナルから選び、それをまとめて発表、討論することを通じて、高分子材料開発の最先端研究を理解することを目的とする。また、英語論文を読み、まとめる能力を涵養する。	
	高重合化学特論	多くの分子が連結されて構成された高分子は、1940年ごろから急速に発達し、今日では、繊維、フイルム、プラスチックとして私たちの生活に欠かせないものとなっている。一方、最近は、共有結合を介在しない動的な結合を利用した超分子と呼ばれる分子集合体や高分子鎖の鎖長や立体構造が高度に制御された精密高分子と呼ばれるものが出現した。本特論では、このような次世代の高分子材料を紹介する。	隔年
	高重合化学演習Ⅰ	重合化学の基礎となる有機合成化学を取り上げ、その原理及び高分子化学への応用について演習する。具体的には、米国化学会が発行しているMacromolecules誌をはじめとした高分子化学に関する代表的な英文雑誌に掲載された最新の研究論文を購読する。特に、当研究室と関連のあるリビング重合、制御ラジカル重合、キラル高分子、固相重合などについて最新の情報を得る。	
	高重合化学演習Ⅱ	重合化学の基礎となる有機合成化学を取り上げ、その原理及び高分子化学への応用について演習する。具体的には、高分子化学に関する代表的なjournalに掲載された最新の研究論文を購読し、その研究の背景や意義あるいは今後の展開についても考察していくことを通じて、高分子合成化学分野における最新の研究動向や今後の展望に関する知識を身につける。	
	応用有機反応化学特論	精密に有機分子を構築する立場から高選択的、特異的な反応の開発という観点で見渡した最新の有機反応、特に遷移金属を用いる有機合成化学について講述し、それらを用いるファインケミカルズの構築法を学び取る。すなわち、現代有機化学の基本的な情報を学び取り、最近の有機合成化学分野の動向を理解し、問題解決能力を身につける。現在話題になっている実践的な有機反応、プロセス化学およびファインケミカルズを理解する。	隔年

応用有機反応化学演習Ⅰ	最新の有機反応化学の文献を輪読して有機反応の仕組みを理解し、新反応の可能性を探る。有機化合物合成の計画時における基本骨格の構築および官能基変換に関して、効率的かつ実践的なルートを考案することができるようにする。また、個々の分子変換の適切な反応機構を提案できるようにする。さらに、ファインケミカルズ産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力を身に付ける。	
応用有機反応化学演習Ⅱ	最新の有機反応化学の文献を輪読し、選択性の高い新反応の可能性を探る。有機合成化学に関連する研究分野の世界的なレベルを感じ取り、自分の研究のレベルアップに反映させる。また、、有機合成反応を駆使したファインケミカルズ合成の実践的手法を学び取る。さらに、ファインケミカルズ産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力を身に付ける。	
応用有機合成化学特論	本特論では、有機合成におけるラジカル反応を取り扱い、学部ではカバーしきれなかったラジカル反応の基本から応用、発展、最新のラジカル反応の紹介まで、幅広く講義しその知見を養う。特に、講義内容に沿った演習問題にも取り組みその実践力の向上を目指す。最新の光レドックス触媒によるラジカル反応については、その光励起の概念から説明し昨今の光反応の全容を捉え、グローバルな感性の体得を目指す。	隔年
応用有機合成化学演習Ⅰ	本演習では、最新の有機合成化学に関する文献をもとにして、複雑な構造をもつ天然物合成における合成デザインを学び取り、複雑な構造をもつ天然物の全合成に必要な知識を習得することを目的とする。また、有機合成を俯瞰的に見つめることで、複雑な構造をもつ天然物の全合成に必要な知識の習得、目的化合物の逆合成解析が自ずとできるように演習に取り組む。	
応用有機合成化学演習II	本演習では、最新の文献をもとにファインケミカルズ合成への立体、位置および官能基選択的変換法を学ぶ。ファインケミカルズ合成への立体、位置および官能基選択的変換に必要な知識を習得することで、グローバル的視野を取り入れた、次世代ファインケミカルズ合成への立体、位置および官能基選択的変換方法の習得、目的ファインケミカルズ合成の逆合成が自ずとできるように演習に取り組む。	
有機機能化学特論	有機機能化学とは、機能をもつ有機物に関する化学である。有機化学産業で生産される有機分子から成る機能性材料の生産、機能の向上、新材料のの研究と開発に迅速に対応できる展開力と応用力の修得を目指す。そのために、有機化学の知識を基づいて、機能性分子の合成、構造と機能の相関、分析手法を概説した後、実社会や産業界での応用例を取り上げて講義する。また、国際社会におけるさらなる産業発展への貢献の展望について解説する。	隔年
有機機能化学演習Ⅰ	有機機能化学とは、機能をもつ有機物に関する化学である。グローバルな視野に基づいた研究と開発の動向と展開を学び、自身の研究に応用できる実践力を修得する。本演習では、活性中間体に関する化学を応用した機能性有機材料の構築と機能の発現に関して、受講生が最新の研究論文を調査、精読し、整理体系化して討論する。	
有機機能化学演習Ⅱ	有機機能化学とは、機能をもつ有機物に関する化学である。有機機能化学演習Ⅰに引き続いて、グローバルな視野に基づいた研究と開発の動向と展開を学び、自身の研究に応用できる実践力を向上させる。本演習では、活性中間体に関する化学を応用した機能性有機材料の構築と機能の発現に関して、受講生が最新の研究論文を調査、精読し、整理体系化して、より深く討論する。	
有機物性化学特論	巧みな分子設計と合成法の進歩により、特異な物性・機能をもつ有機化合物が数多く開発されてきた。この分野の研究発展のため、有機活性種（カルボカチオン、カルボアニオン、ラジカル等）の構造、電子構造、熱力学的安定性、反応性、スペクトル、分子対称性についての理解が重要である。本特論では、分子特性を物理有機化学的に評価して機能性有機分子の開発に発展させるための基礎事項を講義し、物性に関する知識と考察力を学生自らの研究に活用するための方法を解説する。	隔年

有機物性化学演習Ⅰ	有機化合物は分子構造により多様な特性を発現する特徴がある。分子構造と物性の相関を明らかにすることは、産業や実生活で有用な機能性材料を得るために重要である。本演習ではこの相関に関する最新情報を調査し、材料開発につながる分子の設計指針を探索する。物性評価に関して世界的に注目されている英語論文を正確に読む訓練を行い、学生各自の研究分野に関連させて理解する能力を養うとともに、得られた情報を研究に反映させる。	
有機物性化学演習Ⅱ	特異な分子構造をもつ有機化合物が、有機発光素子、有機太陽電池等を支える素材として開発されてきた。その過程においては、用途を目指した適切な分子設計と、その分子を実際に得るための合成法の理解が重要である。本演習ではこの分野の最新情報を調査し、価値の高い有機分子を得るための合成戦略を探索する。合成に関して世界的に注目されている英語論文を正確に読む訓練を行い、学生各自の研究分野に関連させて理解する能力を養うとともに、得られた情報を研究に反映させる。	
理論化学特論	我々が日常的に接する物質は３次元である。しかしながらそのサイズを小さくして分子・原子数を数十個から数百個程度までにすると、より複雑な相互作用、例えば、表面や構造変化が関わる相互作用が顕著となり、その機能・物性発現にサイズ効果が観測される様になる。数多くの成分や相で構成されたこの様なナノスコピック系物質は、複雑な原子間・分子間相互作用を通して構築され、孤立分子ともバルク系とも異なった興味深い構造・機能・形態を有する事から、将来の産業界を支える分野としての期待度は大きい。本講義では、(i) ナノシステムの構造設計やその根源にある分子間・粒子間相互作用等について、(ii) 構築されたナノシステムの評価に関わるマイクロスコピーについて、(iii) 光機能性評価に関わる光物性・スペクトロスコピーについて、理論化学・物理化学的な視点から理解を深めるべく講義を行う。	隔年
理論化学演習Ⅰ	本演習は、理論化学特論で講義したナノスコピック系の特異性に関わる内容と関連し、受講者が自らその実践力を得ることを目的としてナノケミストリー、とりわけ、ナノ領域の構造・機能・理論に関連する論文を調査すると共に、これを精読し解説する。焦点を当てる研究論文はここ数年内に注目されたものを取り上げ、合わせて、その内容に関連する様々な発展要素についても議論する。尚、本演習の受講生は博士前期課程１年生を想定する。	
理論化学演習Ⅱ	本演習は、理論化学特論や理論化学演習Ⅰで培ったナノケミストリー（構造・機能・理論）の特異性が関わる知識を通しての応用力・実践力を更に向上させ、より専門性を高めた上での総合的判断が可能となるにふさわしい最新の研究論文を受講者自ら調査すると共にこれを精読し解説する。また、その研究内容に関しての質疑応答力養成にも注力し、議論を積極的に行う。尚、本演習の受講生は博士前期課程２年生を想定する。	
計算化学特論	現在、分子系・周期系の電子状態計算法として、第一原理計算（分子軌道計算・密度汎関数計算）の手法が普及し、化学反応解析や電子物性評価に広く適用されている。化学的精度で電子構造計算を行うには、平均場近似では考慮されていない電子相関の効果を取り入れる必要がある。本特論では、代表的な電子相関手法および密度汎関数法の基礎について解説する。また、計算結果と実験結果を比較することにより、種々の近似法に対する計算精度について、実践的・俯瞰的な観点から議論する。	隔年
計算化学演習Ⅰ	現在、計算化学（分子軌道計算・密度汎関数計算・分子動力学計算・モンテカルロ計算）的手法は、新規機能性分子や生体関連分子などと関連して幅広い分野で活用されている。本演習では、計算化学に関連する最新の学術論文を精読して内容説明を発表する。計算化学の反応解析や材料開発などへの具体的な適用例について討論することにより、研究・開発における展開力や実践力を養う。また、プレゼンテーションを通して、情報発信力を高める。	
計算化学演習II	計算化学分野では、主に分子軌道をベースとした量子化学計算が行うことによって、分子系の物性を明らかにしている。近年、ノーベル化学賞の受賞対象となった密度汎関数法が、精度よく計算できるため、よく用いられいる。この演習では、計算化学に関する論文のうち、量子化学計算のうち密度汎関数法を用いた研究に関する最新の文献および書籍を精読することによって、その内容を習得する。	

無機反応化学特論	無機固体の反応は、複雑な要素が絡み、単純で理想的な考え方では説明できない部分が多い。しかし、基本をまず理解することがより複雑な反応を解きほぐす上で重要になってくる。固体の反応がどのような原理に従って進むのかをまず学習する。その一方で、そのような、教科書通りには進まないところが無機反応の分野であることを理解し、泥臭い試行錯誤が新しい進歩につながることを理解する。	隔年
無機反応化学演習	無機固体の多様な反応および固体内でのイオン移動に関する文献や図書を輪読の形式で講読し、無機反応、イオン移動反応の実際面とその材料への応用を理解する。種々のイオン伝導体におけるイオン拡散機構と結晶構造の関係に関する知識を得ることで、どのような構造のイオン伝導体を合成することで、より優れたイオン伝導性が得られるかを推測することができるようにする。	
エネルギー変換化学演習	エネルギー変換化学、特に化学結合のエネルギーを電気エネルギーに変換するシステムである電池に注目する。電池は、200年の歴史を持ち、人間生活に欠くことの出来ない道具となっている。特に2019年にノーベル化学賞の受賞対象となった「リチウムイオン二次電池」は様々な電子機器のイノベーションの原動力となった。電池は電気の缶詰であるが、好きなときに電気を取り出せるシステムとして、よく考えれば大変不思議な道具である。電池システムの基本と、最新の電池システムの概要を把握するために、電池関係の代表的な論文、次世代電池システムおよび材料など最新の成果を示す論文の輪読を通して、最新のエネルギー変換化学の情勢を俯瞰的に把握する。	
応用固体化学特論	セラミックスコンデンサや全固体電池など、IoT社会、低炭素社会への到来に向け無機固体材料の占める役割は非常に大きい。これらの材料に関する科学は従来無機化学，結晶学，金属学，鉱物学，固体物理などが独立に取り扱われてきたが，統合・体系化したものとして固体化学が発展してきた．中でも「構造」は固体の物性や化学的性質を決定する最も重要なパラメータの一つである。本特論では，固体の結晶構造の起源と種類および解析方法としてのＸ線回折法を中心に理解することを目的とする．また、実用材料開発の基礎となる相関係、固体中の欠陥、イオン輸送に関する基礎知識を習得する。	隔年
応用固体化学演習	セラミックスコンデンサや全固体電池など、IoT社会、低炭素社会への到来に向け無機固体材料の占める役割は非常に大きい。これら機能性材料および新材料の開発の基礎となる、無機の固体物質に関する結晶構造、合成法、種々の物性に関して、代表的な材料に関する総説や最新の話題について、テキストの輪読、論文の紹介、PBLなどを行い、実用材料開発の基礎となる固体化学関連のトピックに対する理解を深める。	
センサー化学演習	化学センサーの全体像を、単に製品としての仕組みを議論するのでなく、その基礎となる物質の拡散、表面反応、物質構造のような基本的な内容も併せて、テキストの輪読の形式で理解を深める。特に内燃機関エンジンに用いられる酸素センサーについて、材料がどのように最適化されてセンサーの機能向上につながっているか理解する。	
材料物理化学特論	材料化学において、ナノ物質を理解することは新しいナノ構造形成から機能発現を目指すために極めて重要である。ナノカーボン（フラーレン、カーボンナノチューブ、グラフェンなど）をはじめとして、様々なナノ物質（ナノ粒子、ナノワイヤー、ナノシートなど）の作製方法ならびに分析・評価方法、それらの物性などの知識を最新の研究内容をもとに習得する。デバイスやセンサーなど様々な材料への応用する際に実際に使える知識を習得し、将来、研究開発や製造現場、製品管理など材料を取り扱う何らかの場面に遭遇したときに、授業で得られた知識とリンクさせ適切に対応できるように、材料化学の観点から俯瞰的に解説する。	隔年

材料物理化学演習Ⅰ	様々なナノ物質に関する最新の外国語論文を精読し、その内容を徹底的に調査・理解する。その調査結果をまとめ、発表・ディスカッションを行う。この授業では、このような一連の流れを繰り返すことによって、ナノ物質の作製方法（化学気相成長、レーザー技術、プラズマ、化学修飾）や分析・評価方法（電子顕微鏡（SEM、TEMなど）、元素分析（EDX、EELSなど）、熱分析（TGA）、表面分析（XPS、STMなど）、分光（Raman、IRなど）、質量分析（TOFMSなど））に関する知識の習得ならびに明快な発表能力、ディスカッション能力とともに、新規材料開発に携わったときに対応できる実践力を養うことを目的とする。	
材料物理化学演習Ⅱ	ナノ物質はナノメートルサイズの構造に起因する特異な物性を発現することが、日進月歩で発見と解明がされてきている。本授業では応用材料化学演習Ⅰに引き続き、主にナノカーボン物質（カーボンナノチューブ、グラフェン、フラーレンなど）の量子論的物性に関する最新の外国語論文をもとに、デバイスやセンサーなど様々な材料へ応用できる展開力と適応力を身につける。	
量子化学特論	分子エレクトロニクスは次世代の産業の一翼を担う分野であるが、その分子材料設計においては、分子ならびに分子集合体の電子状態の理解が必要不可欠になっている。本特論では、分子材料の示す電子物性の理解や実際に分子設計を行う上で基礎となる量子化学理論について概説する。分子エレクトロニクス材料設計・開発の実際例を取り上げながら、量子化学理論や量子化学計算が具体的にどのように活用されているのかについて議論しながら、分子設計の実際について解説する。	隔年
量子化学演習Ⅰ	機能性分子材料の分子設計の基礎となる量子化学理論や量子化学計算法について、理論面での理解の深化のみならず、産業応用面に着目し、先端分子材料設計・開発の最前線を端的に知ることのできる最新の研究論文を取り上げ、詳細に読み解き・検討することにより、その研究背景や意義を学び、今後の研究・開発へ実践的に活用することのできる量子化学的研究手法の動向について議論・理解を深める。	
量子化学演習Ⅱ	ナノ分子材料の設計・開発の基礎となる量子論や固体物理に基づく計算手法について、基礎理論の理解のみならず、産業への応用動向に着目し、先端ナノ分子材料設計・開発の最前線を端的に知ることのできる最新の研究論文を取り上げ、詳細に読み解き・検討することにより、その研究背景や意義を学び、今後のナノ材料研究・開発へ実践的に活用することのできる理論計算手法の展開について議論・理解を深める。	
応用環境化学演習	応用化学や環境化学的な立場から最先端の問題について、課題を与えて調査し、発表させて討論することにより、応用環境化学の理解を深める。地球温暖化、脱炭素技術、再生可能エネルギー、水素利用、化石燃料資源、バイオテクノロジー、サスティナビリティ、環境負荷低減化技術、カーボンニュートラルテクノロジー、太陽エネルギー利用、環境修復、水処理技術を修得するために、応用環境化学の基礎理論と機構を習得し、応用環境化学に役立つ触媒反応と応用について、実用例や具体例を参考に演習し、理解・習得する。	
計測化学演習	本演習では、機器分析を中心とした化学計測の基本的な手法・概念について、その理論的、実験的側面を概説する。これにより、化学計測手法の原理を理解し、それぞれの方法の特徴と限界を理解する。また、分析化学の重要なキーワードである「感度」と「選択性」を高めるためにどのような発想がなされてきたかを解説する。方法のバリエーションを知るだけでなく、目的とする分析を設計するための考え方を習得する。また、近年になって開発された新しい計測化学技術の基礎理論を、一人当たり1テーマを選択し、資料を作成して報告し、討議を通して理解を深める。	

分析化学特論	化学技術の進歩における分析化学の寄与は、非常に大きいものである。そのため、現在の分析化学の位置付け、社会からのニーズを学び、化学の各分野との明白な繋がりを理解しなければならない。本特論では、分析化学の理論のみに焦点を定めず、実社会や産業界での現場で行われている分析技術等の概説も含めて総合的な視点から分析化学の実情について解説する。必要に応じた分析法の選択、得られた結果の考察ができるようになるための講義を展開する。すなわち、理論と実践の両輪を習得し、また産業発展への貢献の展望性についても議論する。	隔年
応用分析化学演習	応用化学や分析化学的な立場から最先端の問題について、課題を与えて調査し、発表させて討論することにより、応用分析化学の理解を深める。原子吸光分析法、誘導結合プラズマ質量分析法、誘導結合プラズマ発光分光分析法、ガスクロマトグラフィ法、高速液体クロマトグラフィ法、紫外可視吸光分析法、蛍光分析法、X線回折法、フーリエ変換赤外分析法による解析技術を修得するために、機器化学の基礎理論と機構を習得し、分析化学の基礎をなす機器分析の応用について、実用例や具体例を参考に演習し、理解・習得する。	
分離化学演習	分離と精製は、科学の諸分野において最も重要な基本操作の一つである。数々の新しい分離法の開発が、科学の大きな発展を促すきっかけとなった例は枚挙にいとまがない。本演習では、分離分析化学分野における高度な研究者・技術者として活躍するために必要な分離分析化学の基礎理論と最新の応用技術を解説する。これにより、分離技術の原理を理解し、それぞれの方法の特徴と限界を理解する。また，近年になって開発された新しい分離分析技術の基礎理論を、一人当たり1テーマを選択し、資料を作成して報告し、討議を通して理解を深める。	
生物機能化学特論	生命に共通する生物機能が発現する機構について、生物や細胞を構成する、タンパク質やアミノ酸、核酸、脂質等の生体分子の基本構造や自己組織化特性の観点から解説し、その生物機能を取り出し人工的に再構成し、新たな価値を付加して利用するために必要な設計法を分子科学に基づき議論する。本分野の古典的技術を学びながら、学問領域の発展過程を論考するとともに、最新の世界的研究成果のもたらす学術的・産業的意義についても議論する。	隔年
生物機能化学演習Ⅰ	生物機能発現の基礎となる生物化学や生物物理学に関する最新の英語論文等の文献を調査・精読し、工学的応用の観点から討論する。その学術的意義を考察する中で把握した世界的研究動向に自身の研究主題を位置づけることを試みる。文献・研究紹介を通じて、論理的読解・思考、建設的批判、質疑応答等の能力を養い、専門的・実践的な英語活用を習得する。	
生物機能化学演習Ⅱ	生物機能発現の基礎となる生物化学や生物物理学に関する最新の英語論文等の文献を調査・精読し、工学的応用の観点から討論する。その学術的意義を考察する中で把握した世界的研究動向に自身の研究主題を位置づけることを試みる。文献・研究紹介を通じて、論理的読解・思考、建設的批判、質疑応答等の能力を養い、専門的・実践的な英語活用を習得する。	
応用生物工学特論	遺伝子工学や細胞工学等、バイオテクノロジーの基本事項について、生物、細胞、生体分子に関する知見を基に解説・論考する。近年、生命科学は生物学・化学・物理学・情報学に亘った学際的科学として発展していることから、広い視野からテーマを捉えなおす機会を設けるとともに、古典的事例を用いて、応用生物工学で利用される生命科学技術が基盤とする生命システムや生命現象における原理・機構を理解し、その開発経緯を考察するとともに、最新の世界的研究成果に学んでどのような利用可能性が考えられるか議論する。	隔年
応用生物工学演習Ⅰ	遺伝子、タンパク質、生体膜、細胞等のシステム・機能に関する最新の英語論文等の文献を調査・精読し、工学的応用の観点から討論する。その学術的意義を考察する中で把握した世界的研究動向に自身の研究主題を位置づけることを試みる。文献・研究紹介を通じて、論理的読解・思考、建設的批判、質疑応答等の能力を養い、専門的・実践的な英語活用を習得する。	

応用生物工学演習Ⅱ	遺伝子、タンパク質、生体膜、細胞等のシステム・機能に関する最新の英語論文等の文献を調査・精読し、工学的応用の観点から討論する。その学術的意義を考察する中で把握した世界的研究動向に自身の研究主題を位置づけることを試みる。文献・研究紹介を通じて、論理的読解・思考、建設的批判、質疑応答等の能力を養い、専門的・実践的な英語活用を習得する。	
材料応用化学特論	材料の特性を司る「高分子性」とその物性評価法の理解を深めることで、カーボンニュートラルやゼロエミッションなどの産業発展に必要不可欠な学理を身につけることが出来る。原理原則を理解し、実験研究と密接に関連した内容は、実践力だけで無くクリエイティブな発想の陶冶に繋がる。本特論では、前述の内容に加え、歴史的背景から最新の情報までを俯瞰することで、グローバルな視野を養うことを念頭に展開する。	隔年
材料応用化学演習Ⅰ	高分子材料の物性に関する内容を演習の中心に据え、物理化学的および材料化学的立場から、先進的な材料研究全般を俯瞰する“物性眼”の醸成を目的とする。さらに、物性化学の観点からデータ駆動型材料設計やSDGsの実現に対して、どのような貢献が可能かについても、視野にいれた演習を実施する。さらに、材料物性の発展的内容として、産業界で社会実装された応用例を挙げ解説・議論することで思考実践を積み、産業発展への即応性と普遍的材料感性を磨く。	
材料応用化学演習II	高分子材料は、軽量でかつ丈夫な材料として、構造材料から機能性材料まで、様々な用途に広く利用されている。高分子材料がバルク、界面で示すユニークな物性・機能は、分子の高分子性に由来して発現する。本演習では、高分子が示す構造および物性の基礎理論と応用技術について、最新の文献を通して理解し、高分子材料の新たな応用に向けた展開力・実践力を養う。	
界面応用化学特論	サスペンション、エマルションなどの分散コロイド、また界面活性剤が形成するミセルなどの会合コロイドは、日常生活において様々な用途に広く利用されている。これらコロイド材料の構築には、物質の三態が作り出す気体／液体，液体／液体および、液体／固体界面が重要な役割を担っている。本特論では、これらコロイドの基礎について概説するとともに、実際の応用事例を取り上げて解説し、コロイド材料の新しい応用に対する展開力・実践力を養う。	隔年
界面応用化学演習Ⅰ	サスペンション、エマルションなどの分散コロイド、また界面活性剤が形成するミセルなどの会合コロイドは、日常生活において様々な用途に広く利用されている。これらコロイド材料の構築には、物質の三態が形成する気体／液体、液体／液体および、液体／固体界面が重要な役割を担っている。本演習では、これらコロイドの基礎理論と応用技術について、最新の文献を通して理解し、コロイド材料の新しい応用に対する展開力・実践力を養う。	
界面応用化学演習Ⅱ	界面物性化学特論で学んだ知識を活用し、材料の高度循環（アップサイクル）やマルチマテリアル化に必要不可欠な、ゲル・エラストマー・コロイド・ミセルなどのソフトマテリアル、汎用高分子のブレンド材料、ブロック共重合体及びグラフト共重合体による新規な高分子材料、さらに無機粒子と高分子とのコンポジット材料における界面の役割を追求する。最新の文献を取り入れ、界面化学の基礎理論から応用技術に展開し、界面応用化学として実学に資する演習を行う。	
素材化学特論	固体触媒や錯体触媒はこれまでノーベル化学賞の対象になってきた。古くは、窒素と水素から鉄触媒を用いてアンモニアを製造するハーバー・ボッシュ法に始まり、石油化学製品製造では不可欠の技術となっているチークラーナッタ触媒をはじめ、多くの重要な技術が開発されてきた。これらの触媒技術は、２０世紀に人類の歴史に影響を与えるほどの技術となっている。本特論では、学部における「無機素材化学」の続きを構成しており、より広く、深い触媒の世界を学んでいく。触媒を扱う技術は、工業的に重要であり、社会におけるこのような物質を取り扱う技術者になるために不可欠な技術の習得を期待している。	隔年

素材合成化学演習	「光触媒」は，光を吸収して触媒作用を示す（化学反応を促進する）物質の総称である。光触媒は、酸化還元反応を促進することから、有機物や細菌を分解することが可能で、環境問題を中心とした身の回りの様々な局面で利用できる。具体的には、大気、水質、土壌の浄化から、抗菌・除菌、防汚・セルフクリーニングなどに利用できる。本演習では、はじめに光触媒について概説した後、実社会や産業界での応用例を取り上げ、その内容について議論する。また、さらなる産業発展への貢献の展望性について解説する。	
機能性材料化学特論	「pH」は，酸性やアルカリ性といった溶液の性質を示す基本的かつ重要な物性である。商品としての液体や廃液としての液体を管理するために工業，食品，バイオなど様々な分野で測定が行われている。しかし，概念上のpHと実測されるpHの違いや，pH電極の種類に関しては理解されていない部分が多い。本特論では、はじめにpH電極について概説した後、実社会や産業界での応用例を取り上げ、その内容について議論する。また、さらなる産業発展への貢献の展望性について解説する。	隔年
機能性材料化学演習Ⅰ	本演習では、３年生で学んだ「無機素材化学」および大学院講義の「素材化学特論」を履修したうえで、その知識を利用して、大学院１年時に教科書の内容をさらに掘り下げるため、実際の学術論文を読んでいく。１．触媒化学の基礎に関する項目、２．触媒化学の応用に関する項目、石油精製触媒の基礎に関する項目、３．石油精製触媒の応用に関する項目を学ぶ。具体的な内容として、新しい固体触媒の調製と反応性に関する研究、バイオマスの利用技術に関する研究、二酸化炭素の利用技術に関する研究などを取り扱う。この演習を通じて、実際の研究において、固体触媒がどのように使用されているかを具体的に学ぶ。	
機能性材料化学演習Ⅱ	「ガラス」は、技術革新によって素材としての有用性が飛躍的に高まり、住宅・建築物、自動車、各種エレクトロニクス製品や光学機器、医療器具などの機能性ガラス製品によって我々の生活が豊になっている。本演習では、はじめに機能性ガラスについて概説した後、実社会や産業界での応用例を取り上げ、その内容について議論する。また、さらなる産業発展への貢献の展望性について解説する。	
複合材料化学演習	本演習では、３年生で学んだ「無機素材化学」および大学院講義の「素材化学特論」を履修したうえで、その知識を利用して、大学院１年時に教科書の内容をさらに掘り下げるため、実際の学術論文を読んでいく。１年時に取り上げなかったテーマや２年時に新たに出された概念について、広く勉強していく。１年時に取り上げた触媒化学の基礎と応用、石油精製触媒の基礎と応用、エネルギーと環境に関連した新しい固体触媒の調製と反応性に関する研究、バイオマスの利用技術に関する研究、二酸化炭素の利用技術に関する研究などを引き続き取り扱う。この演習を通じて、実際の研究において、固体触媒がどのように使用されているかを具体的に学ぶとともにどのように触媒反応を考えていくかの指針を与える。	
生体材料化学特論	心臓や肺などの重篤な臓器不全を治療する目的の人工臓器は、生体組織と生体材料の相互作用の理解無くしては開発できない。その際の生体側の異物反応である血栓、補体、免疫、炎症、石灰化などの現象と、その回避のための材料特性・設計法などの原理を学ぶ。本特論では、実際に治療のために用いられている人工臓器の基礎的原理や応用例を取り上げ、その内容や発展性、課題等を追求し、次世代の人工臓器開発などを議論する。	隔年
生体材料化学演習Ⅰ	本演習では、関連する文献、資料を用いて、生体内での人工材料の反応（酸化劣化、加水分解、腐食）や、生体側の異物反応の生じるメカニズムなど、生体と材料の相互作用に関する知識を習得し、生体適合性材料開発のための指針を理解する。特に、人工臓器に用いられる材料の物性や機能を分析・理解することを目的とし、実際の材料開発のための基礎力を育成する。	
生体材料化学演習ⅠⅠ	本演習では、関連する文献、資料を用いて、生体内での人工材料の反応（酸化劣化、加水分解、腐食）や、生体側の異物反応の生じるメカニズムなど、生体と材料の相互作用に関する知識を習得し、生体適合性材料開発のための指針を理解する。特に、人工臓器に用いられる材料の物性や機能を分析・理解することを目的とし、実際の材料開発のための応用力を育成する。	

	組織工学材料特論	小口径血管や神経、軟骨治療など、現在の人工臓器治療では材料化学的に限界がある対象については、多能性幹細胞や組織再生などの再生医療技術が期待されている。組織工学とは細胞と細胞の足場環境を提供することで、組織や臓器を生体内あるいは生体外で作成する再生医療技術である。本講座ではこうした技術のこれまでの多くの歴史や実施例、課題点および最新の技術を、材料開発する側の視点から解説し、今後の展開や指針に関して議論する。	隔年
	組織工学材料演習I	組織工学とは細胞と細胞の足場環境を提供することで、組織や臓器を生体内あるいは生体外で作成する技術である。そうした技術に用いるための足場材料には、細胞外基質（天然高分子）や合成高分子をはじめとした、金属、セラミックなどの生体適合性材料が数多く用いられている。本演習では、関連する文献、資料を用いてその物性や機能を分析・理解することを目的とし、実際の開発のための基礎力を育成する。	
	組織工学材料演習II	組織工学とは細胞と細胞の足場環境を提供することで、組織や臓器を生体内あるいは生体外で作成する技術である。そうした技術に用いるための足場材料には、細胞外基質（天然高分子）や合成高分子をはじめとした、金属、セラミックなどの生体適合性材料が数多く用いられている。本演習では、関連する文献、資料を用いてその物性や機能を分析・理解することを目的とし、実際の開発のための応用力を育成する。	
創成工学教育科目	生産管理論特論Ⅰ	生産管理論の発展を標準化の発展ととらえて、産業構造の変化に対応して実際の企業行動を動かす生産管理技術（標準化）が組織の中で機能してきた内容を概説する。Taylorの科学的管理法、フォードシステム、人間関係論、意思決定論、トヨタ生産方式への流れを講義し、それらが現代企業の中でどのように使われているかを理解させるため、3年前に3分割された中部電力の執行役員を招聘して具体的な企業行動を講演いただき私が解説している。生産管理論に関するより高度な講義は、必要に応じてMoodleやYoutubeから100講座ほどは流すことができるように準備している。トヨタ生産方式に関しては、初代レクサスのデザイナーの講義のDVD・トヨタから頂戴した初代プリウスの設計過程を述べているDVDをオンデマンドでMoodleを使って副読本として流している。	
	生産管理論特論Ⅱ	トヨタ生産方式の発展をTPS（Toyota・Production・System）・TDS（Toyota・Development・System）・TMS（Toyota・Marketing・System）に分割して概説を行う。生産管理論特論Ⅰ ではTPSを中心に展開しているので、生産管理論特論Ⅱではエンジニアの中心課題であるTDSを中心に講義している。トヨタの製品の価値の大半を実現すると同時に、原価企画の責任者でもある「主査」の行動をマーケティング論に即して分析する。愛・地球博のトヨタ館の歩行ロボットのデザイナーのDVD・トヨタから頂戴したクラウンの設計過程とソアラの設計過程のDVDをオンデマンドでMoodleから流して副読本にしてマーケティングの4Pと関連づけている。	
	ものづくり管理工学特論	実務社会で求められる技術者に必要なスキルは、①高い専門知識と粘り強さ、②事業が適切か判断できる管理能力と考えます。この講義は②の主要管理項目：Q（品質管理）、C（コスト管理）、D（生産管理）のベーシックな領域の講義です。 使用する資料は全て講師が会社で経験したことを基に作成したオリジナルなものです。またその内容は日本の経験のみならず、講師の12年間の海外駐在経験で学んだこと・失敗したこと・うれしかったことなどを織り込んでいます。 講義の方法は座学の他、ケーススタディやグループディスカッション、演習などを使って考える力、解決できる力、報告出来る力を養います。 さらにこの講義の特別な進め方として、講義の後、全員に「印象に残ったこと・学んだこと」と「解らなかったこと」を提出させ、それに講師がメールで答える形で講義を進めて行きます。	

実践企業学	本講義は、学生の実業の社会への理解・適合性の向上を目的とする。 講師は、民間企業において、研究開発及び製造部門の責任者を経験し、定年後三重大学に在籍している。両世界を経験した講師の気づきは、学生教育と実業社会の不連続である。 大学の専門教育においては、知識・理解力の育成と、掘り下げの研究が主体となっている、一方、実業・モノづくり企業は、知識を生かす知恵の発揮・モノづくりのための種々の専門知識の統合が求められ、貢献度が評価される処遇の不平等な競争世界である。 この不連続の存在を認識しないまま、就活・企業世界に臨むと多くの不適合に悩む事例が発生する。 本講義ではこの不連続の存在の周知から始めて、事例紹介、事例を織り込んだテーマによるグループ討議を実施し、学生の気づき、取り組み姿勢の育成・人間力の重要性の認識を促す。 講義毎にアンケートをとり、学生の理解度を確認し、次回に反映させる、実業を意識した講師オリジナルな講義となっている。	
造船工学特論	造船に関わる様々な工学を、実際のエンジニアの話を通して学ぶことにより、造船関連の広範な知識を習得する。主な講義内容は以下のとおり。 ・海上輸送における安全と環境への取組みとその重要度 ・実際の製造現場で行われている生産・安全・品質に関する管理とその意義 ・構造設計、プラント設計など各種技術の製造現場での応用	
先輩から学ぶ先端科学技術	三重大学工学部を卒業し、社会人として、技術者として成功を収めた８人の各分野の先輩から直接その専門分野や業界についてに聞くとともに、先輩のキャリア形成について聞くことにより、①自信の進路を深く考えるきっかけにし、②技術系社会人として生きていくための覚悟を持つことを目的とする。そのことにより、①企業、企業活動、社員（技術者）として求められることを知り、②技術者として大事なことを知ることを学修の到達目標とする。 （オムニバス方式／全8回） （機械55、電気53、応化52、建築40、情報44 阪下　敬一／1回）新製品開発～商品化までのプロセスと、技術屋として知っておきたい会社の銭勘定 （機械56、電気54、応化53、建築41、情報45 中村　彰吾／1回）地球を救う水力エネルギー：60年を経て再び水力の時代に （機械57、電気55、応化54、建築42、情報46 髙橋　俊之／1回）キャリアのマネジメント （機械58，電気56、応化55、建築43、情報47 薗田　享志／1回）企業経営の醍醐味　～サラリーマン社長として、国内・海外で20年間社長業を務めて思うこと～ （機械59，電気57、応化56、建築44、情報48 佐藤　幸喜／1回）科学技術の大変革時代に、エンジニアを目指すが学生に期待したい事 （機械60、電気58、応化57、建築45、情報49 都竹　広幸／1回）エンジン技術の進化の歩みと新たなモビリティ社会の行方！？ （機械61、電気59、応化58、建築46、情報50 出口　達也／1回）半導体製造とエンジニアの考え方 （機械62、電気60、応化59、建築47、情報51 大田　文夫／1回）電力の自由化と私	オムニバス
機械創成工学特論A	社会に出た技術者が実際に遭遇する問題を通して、実践的な問題解決能力が養うため、学生自らが能動的に学習する仕組みをもつ教育法であるPBL（Problem-based Learning，問題発見解決型学習）の要素を取り入れた授業をオムニバス形式で行う。実際に遭遇する問題へのアプローチ・遭遇する問題に対するこれまでの知識の応用・チームで解決する能力などの問題解決能力を鍛錬する。 （オムニバス形式9回） （機械8 辻本公一/3回　ビールサーバの発泡制御） （機械2 小竹茂夫/3回　技術移転論） （機械4 稲葉忠司/3回　飲料用ショーケース棚板のカシメ締結部破損）	オムニバス

機械創成工学特論B	学生自らが能動的に学習する仕組みをもつ教育法であるPBL（Problem-based Learning，問題発見解決型学習）の要素を取り入れた実験と分析評価を通して、技術者にとって不可欠な問題発見・解決能力を養う。本授業は、実践的な課題を対象とし、メカトロニクス、制御工学，伝熱促進の３部構成となる。メカトロニクスでは、機械系と電気系の接点であるメカニカルスイッチを題材とし、個々の特性にまつわるトラブルの事例を対象に、その対処法について検討する。制御工学では、自動販売機の加熱制御における失敗事例を取り上げ、失敗に至った理由とその改善について議論する。伝熱促進では、非定常熱伝導の知見を利用して、空気流中に置かれた円柱からの熱伝達率を向上させるための伝熱面形状を提案する。これら３テーマそれぞれでグループ議論を行い、プレゼンテーションを通して意見交換を行う。 （オムニバス形式9回） （機械7 廣田真史/3回　熱伝達） （機械9 加藤典彦/3回　メカニカルスイッチ） （機械1 池浦良淳/3回　温度制御）	オムニバス
機械設計製作法特論及び演習・実習	具体的な課題を設計し、実際に製作・評価することを通して、材料力学、機械設計，各種の材料加工法、機械材料学の知識が有機的に関連していることを習得する。具体的な課題として、本講義では、破損までの荷重が最大となるような3点曲げ荷重を受ける梁を設計する。講義では、設計に必要な材料力学、機械工作法、機械材料などの知識の確認および発展的な問題点について講述する。講義と並行して、演習では実際に製作する梁を設計する。実際の設計に則して、本講義では使用する材料の種類・量および使用する加工方法などについて制約を課す。工程時間割の期限を守り作業を進展させることも制約のひとつである。設計演習を通して、個別の知識の関連を理解して融合された知識として習得する。講義，設計演習と並行して、実習では自らが設計した梁を製作する。実習の最後に製作した梁の3点曲げ破壊実験を実施し、設計値と実験値との比較検討を通じて、実際の生産活動が包含する問題点を考察する。 （オムニバス22回） （機械4 稲葉忠司/3回　材料力学，設計演習指導） （機械11 吉川高正/3回　ガイダンス，ひずみ測定，設計演習指導） （機械22 馬場創太郎/3回　工作指導，設計演習指導） （機械12 川上博士/3回　加工法，溶接実習指導，設計演習指導） （機械23 尾崎仁志/3回　熱切断法，工作指導，設計演習指導） （機械13 中西栄徳/2回　NC加工法，工作指導，設計演習指導） （全教員/5回　発表・討論会）	オムニバス
電気システム設計演習	モータで駆動された速度・位置決めサーボ制御システムの設計事例を通して，ＣＡＤを使った自己学習とグループ学習により，制御システムの設計方法，構築法，制御性能の評価法を理解する。また，実機実験システムを構築し，設計に用いたモデルの問題点・トラブルを認識し，原因究明法，トラブル対処法，システム性能の改善法について習得する。具体的には下記を学修する（１）メカトロニクス装置を使って，速度・位置サーボ制御システムの設計法を理解する。（２）自己学習とグループ学習により，速度・位置サーボ制御システムの設計能力を育成する。（３）制御対象の数式モデルの構築、検証および修正，ＣＡＤシミュレーションによる事前確認，実機システムを用いた実験による検証を通じて，システムの動作検証と改善法を習得する。	共同
環境創成実践特論	企業の生産活動を考える上で、脱炭素の考え方は避けては通れなくなり、今後は、脱炭素を含めた環境対策マインドを常に心がける必要がある。そこで、次世代の環境創成を考えるために、環境浄化技術や環境動向を概説し、環境に関する高度知識を習得する。また、企業外部講師により、社会環境経済動向、環境に対する企業倫理、環境マネージメントも概説する。水環境や大気環境を中心とした環境浄化技術や、環境動向、企業における環境対策等の内容を紹介し、環境動向やサスティナビリティを独自に考えられることができる能力を涵養する。	

	材料創成工学特論	石油精製触媒（水素化脱硫、接触分解、接触改質、水素製造）、資源開発技術、石油化学、環境触媒、触媒のキャラクタリゼーション法の解説、グリーンケミストリーについて解説する。また、材料を構成する様々な分子構造やナノ構造の解析とその物性について、基礎から最新の研究開発を通して学ぶ。特に電子顕微鏡像観察や電子回折などによる構造解析、ならびに分光分析などの基礎について学び、その特異な構造から発現する物性との相関について実例を通して学習する。	
	建築学特別制作	建築士事務所、建築設備事務所等の一員として，建築士の指導のもとに一定期間（通算30時間以上）、設計・工事監理の実務に関する実務訓練を行い、設計図書、試作物等の成果物を制作し、建築に関する高度専門技術者として求められる専門知識，実践的スキル，自ら主体的に行動する能力を習得する。建築士事務所等で建築士の指導のもとに就業体験をすることで、建築実務について認識を高め、専門知識の学習や研究に対する目的意識を確立するとともに、自己の適性を正しく知り、社会人として必要なマナーを習得する。	
	建築学特別調査	建築士事務所、建築設備事務所等の実施する調査プロジェクト等の一員として，建築士の指導のもとに一定期間（通算30時間以上）調査活動に従事することにより，建築に関する高度専門技術者として求められる調査企画実施分析等の専門知識，実践的スキル，自ら主体的に行動する能力を習得する。建築士事務所等で建築士の指導のもとに就業体験をすることで、調査企画実施分析等の建築実務について認識を高め、専門知識の学習や研究に対する目的意識を確立するとともに、自己の適性を正しく知り、社会人として必要なマナーを習得する。	
	情報創成工学特論	Society5.0に向け、次世代情報技術のイノベーションを創成していくには、現段階で基礎研究レベルにあるような、様々な情報工学の最新動向を把握し、それらの複合/融合的なトランスレーションを検討できる能力が求められる。本科目では、多様な情報工学分野の研究内容等をオムニバス形式で講義し、これに関するディスカッション等を通じて、次世代イノベーションに対する論理的な思考力・推考力を養うとともに、将来にわたる創造的工学者としての意識付けを涵養する。 （オムニバス方式 全１５回） （情報1 河内亮周）：情報セキュリティ技術 （情報13 山田俊行）：計算論理や組合せ最適化、自動推論 （情報2 高木一義）：FPGAやプログラマブルSoCを用いた応用システム設計 （情報12 大野和彦）：並列ソフトウェア技術 （情報3 真鍋哲也）：光ファイバ・光通信ネットワークの信頼性向上 （情報8 鈴木秀智）：医用画像診断支援や手話等の動画像認識、画像処理 （情報4 成瀬央）：光ファイバセンシング技術 （情報9 成枝秀介）：IoTシステム、無線通信システム、ネットワーク （情報5 林田祐樹）：生体生理学的手法による観測・計測 （情報11 松岡真如）：衛星リモートセンシングによる環境解析 （情報6 若林哲史）：知的ユーザインターフェース技術 （情報7 野呂雄一）：ディジタル信号処理の音響計測への応用 （情報10 森本尚之）：スマート電力管理システムや教育情報システム	オムニバス

特別研究	応用化学特別研究I	（概要） 各研究分野の専任教員の指導の下、分子素材工学における最先端の研究を行い、修士学位論文としてまとめる。深い専門知識を蓄え、専門分野の研究目標を達成できる。さらに、国際的な研究課題の解決に貢献できる想像力豊かな研究者や専門的な技術者として活躍できる。最新の専門知識と技術を修得し、自ら専門分野に関する研究・開発の計画を立てて実施できる。さらに、実験結果を専門知識に基づいて解析と考察を行うことができる。 （1 久保雅敬） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （10宇野貴浩） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （2 八谷巖） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （11 溝田功） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （3 八尾浩史） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （12 三谷昌輝） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （13 森大輔） エネルギー変換化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （4 伊藤彰浩） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （14 小塩明） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （5 金子聡） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （15 勝又英之） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （6 湊元幹太） 分子生物工学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （7 鳥飼直也） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （16 藤井義久） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （8 石原篤） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （17 橋本忠範） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （9 宮本啓一） 生体材料化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （18 鈴木　勇輝）	

応用化学特別研究II	（概要） 各研究分野の専任教員の指導の下、分子素材工学における最先端の研究を行い、修士学位論文としてまとめる。深い専門知識を蓄え、専門分野の研究目標を達成できる。さらに、国際的な研究課題の解決に貢献できる想像力豊かな研究者や専門的な技術者として活躍できる。最新の専門知識と技術を修得し、自ら専門分野に関する研究・開発の計画を立てて実施できる。さらに、実験結果を専門知識に基づいて解析と考察を行うことができる。 （1 久保雅敬） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （10 宇野貴浩） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （2 八谷巖） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （11 溝田功） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （3 八尾浩史） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （12 三谷昌輝） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （13 森大輔） エネルギー変換化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （4 伊藤彰浩） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （14 小塩明） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （5 金子聡） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （15 勝又英之） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （6 湊元幹太） 分子生物工学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （7 鳥飼直也） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （16 藤井義久） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （8 石原篤） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （17 橋本忠範） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （9 宮本啓一） 生体材料化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （18 鈴木　勇輝）	

応用化学特別研究III	（概要） 各研究分野の専任教員の指導の下、分子素材工学における最先端の研究を行い、修士学位論文としてまとめる。深い専門知識を蓄え、専門分野の研究目標を達成できる。さらに、国際的な研究課題の解決に貢献できる想像力豊かな研究者や専門的な技術者として活躍できる。最新の専門知識と技術を修得し、自ら専門分野に関する研究・開発の計画を立てて実施できる。さらに、実験結果を専門知識に基づいて解析と考察を行うことができる。 （1 久保雅敬） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （10 宇野貴浩） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （2 八谷巌） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （11 溝田功） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （3 八尾浩史） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （12 三谷昌輝） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （13 森大輔） エネルギー変換化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （4 伊藤彰浩） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （14 小塩明） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （5 金子聡） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （15 勝又英之） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （6 湊元幹太） 分子生物工学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （7 鳥飼直也） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （16 藤井義久） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （8 石原篤） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （17 橋本忠範） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （9 宮本啓一） 生体材料化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （18 鈴木　勇輝）	

	応用化学特別研究IV	（概要） 各研究分野の専任教員の指導の下、分子素材工学における最先端の研究を行い、修士学位論文としてまとめる。深い専門知識を蓄え、専門分野の研究目標を達成できる。さらに、国際的な研究課題の解決に貢献できる想像力豊かな研究者や専門的な技術者として活躍できる。最新の専門知識と技術を修得し、自ら専門分野に関する研究・開発の計画を立てて実施できる。さらに、実験結果を専門知識に基づいて解析と考察を行うことができる。 （1 久保雅敬） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （10 宇野貴浩） 高分子合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （2 八谷巖） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （11 溝田功） 有機合成化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （3 八尾浩史） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （12 三谷昌輝） 量子ナノ機能化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （13 森大輔） エネルギー変換化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （4 伊藤彰浩） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （14 小塩明） ナノ材料物理化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （5 金子聡） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （15 勝又英之） 分析環境化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （6 湊元幹太） 分子生物工学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （7 鳥飼直也） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （16 藤井義久） 有機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （8 石原篤） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （17 橋本忠範） 無機素材化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （9 宮本啓一） 生体材料化学に関して、研究の実践、指導を行い、論文指導を行う。 （18 鈴木　勇輝）	

国立大学法人三重大学　設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員		令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
三重大学					三重大学				
人文学部		3年次			人文学部		3年次		
文化学科	92	10	388		文化学科	92	10	388	
法律経済学科	153	20	652		法律経済学科	153	20	652	
教育学部					教育学部				
学校教育教員養成課程	200	－	800		学校教育教員養成課程	200	－	800	
医学部					医学部				
医学科	125	－	750		医学科	105	－	730	臨時定員増終了による定員変更のため
看護学科	80	10	340		看護学科	80	10	340	
工学部				→	工学部				
総合工学科	400	30	1660		総合工学科	400	30	1660	
生物資源学部					生物資源学部				
資源循環学科	70	3	286		資源循環学科	70	3	286	
共生環境学科	70	3	286		共生環境学科	70	3	286	
生物圏生命化学科	80	2	324		生物圏生命化学科	80	2	324	
海洋生物資源学科	40	2	164		海洋生物資源学科	40	2	164	
計	1,310	80	5,650		計	1,290	80	5,630	
三重大学大学院					三重大学大学院				
人文社会科学研究科					人文社会科学研究科				
地域文化論専攻(M)	8	－	16		地域文化論専攻(M)	8	－	16	
社会科学専攻(M)	7	－	14		社会科学専攻(M)	7	－	14	
教育学研究科					教育学研究科				
教職実践高度化専攻(P)	25	－	50		教職実践高度化専攻(P)	25	－	50	
医学系研究科					医学系研究科				
医科学専攻(M)	12	－	24		医科学専攻(M)	12	－	24	
看護学専攻(M)	11	－	22		看護学専攻(M)	11	－	22	
看護学専攻(D)	3	－	9		看護学専攻(D)	3	－	9	
生命医科学専攻(D)(4年制)	45	－	180		生命医科学専攻(D)(4年制)	45	－	180	
工学研究科					工学研究科				
					機械工学専攻(M)	55	－	110	専攻の設置(認可又は届出)
					電気電子工学専攻(M)	55	－	110	専攻の設置(認可又は届出)
					応用化学専攻(M)	56	－	112	専攻の設置(認可又は届出)
					建築学専攻(M)	20	－	40	専攻の設置(認可又は届出)
					情報工学専攻(M)	30	－	60	専攻の設置(認可又は届出)
機械工学専攻(M)	50	－	100			0	－	0	令和5年4月学生募集停止
電気電子工学専攻(M)	45	－	90			0	－	0	令和5年4月学生募集停止
分子素材工学専攻(M)	55	－	110			0	－	0	令和5年4月学生募集停止
建築学専攻(M)	20	－	40			0	－	0	令和5年4月学生募集停止
情報工学専攻(M)	28	－	56	→		0	－	0	令和5年4月学生募集停止
物理工学専攻(M)	18	－	36			0	－	0	令和5年4月学生募集停止
材料科学専攻(D)	6	－	18		材料科学専攻(D)	6	－	18	
システム工学専攻(D)	10	－	30		システム工学専攻(D)	10	－	30	
生物資源学研究科					生物資源学研究科				
資源循環学専攻(M)	23	－	46		資源循環学専攻(M)	23	－	46	
共生環境学専攻(M)	26	－	52		共生環境学専攻(M)	26	－	52	
生物圏生命科学専攻(M)	39	－	78		生物圏生命科学専攻(M)	39	－	78	
資源循環学専攻(D)	4	－	12		資源循環学専攻(D)	4	－	12	
共生環境学専攻(D)	4	－	12		共生環境学専攻(D)	4	－	12	
生物圏生命科学専攻(D)	4	－	12		生物圏生命科学専攻(D)	4	－	12	
地域イノベーション学研究科					地域イノベーション学研究科				
地域イノベーション学専攻(M)	15	－	30		地域イノベーション学専攻(M)	15	－	30	
地域イノベーション学専攻(D)	6	－	18		地域イノベーション学専攻(D)	6	－	18	
計	464		1,055		計	464		1,055	

位 置 図

■三重県内

図面ー1

■津市内

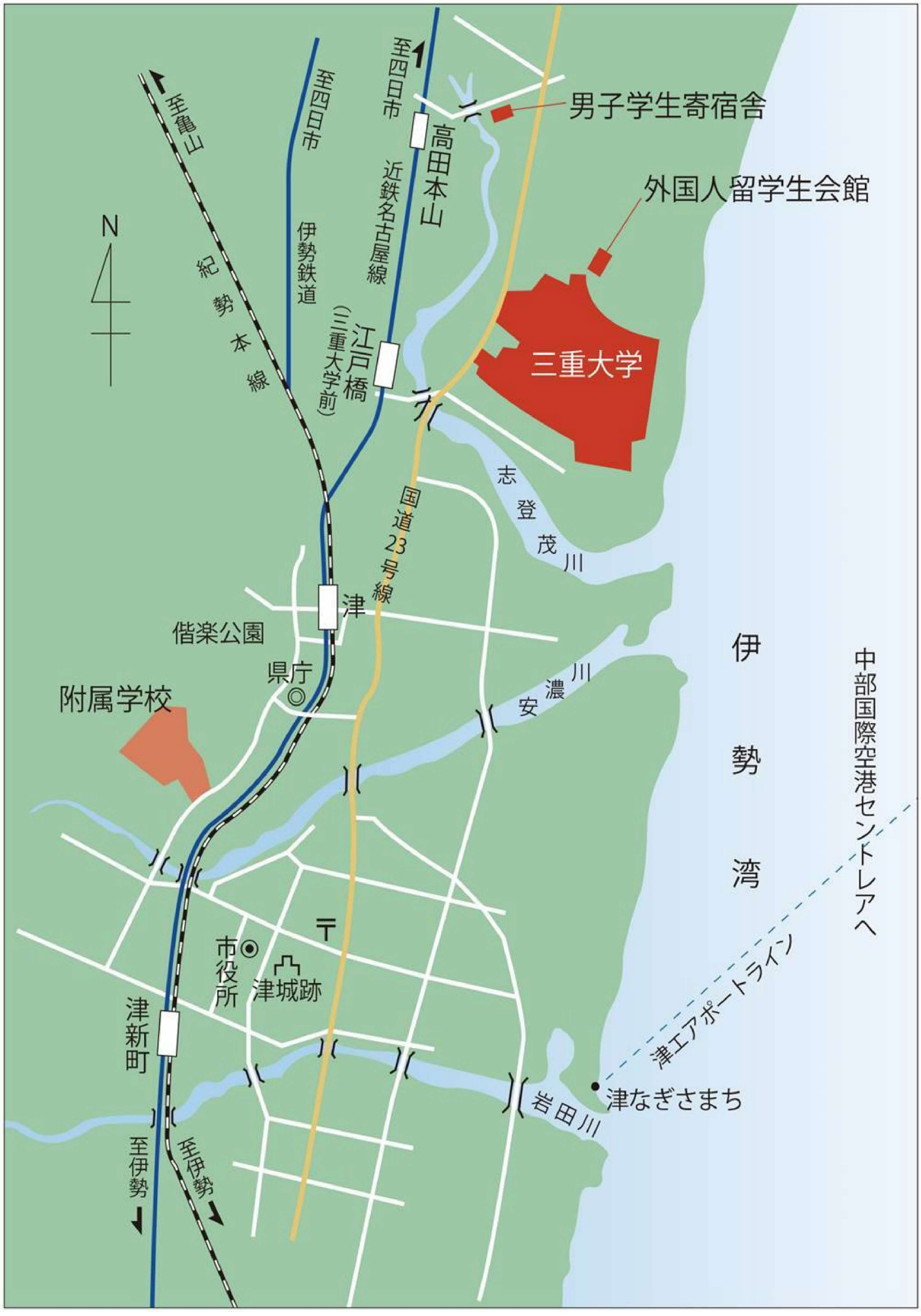
至亀山
至四日市
至四日市
高田本山
近鉄名古屋線
男子学生寄宿舎
外国人留学生会館
N
伊勢鉄道
紀勢本線
江戸橋
(三重大学前)
三重大学
志登茂川
国道23号線
津
偕楽公園
県庁
附属学校
濃安川
伊勢湾
中部国際空港セントレアへ
市役所
津城跡
津新町
津エアポートライン
津なぎさまち
岩田川
至伊勢
至伊勢

図面ー2

津駅から

津駅東口バスのりば「4番」から三重交通バスで、「白塚駅」（06系統）、「三重病院」（51系統）、「椋本（むくもと）」（52系統）、「豊が丘」（52系統）、「サイエンスシティ」（52系統）、「東豊野」（53系統）、「高田高校前」（56系統）行きで、「三重大学前」下車。（附属病院、医学部、工学部へは「大学病院前」下車。）

津駅からタクシーで約10分

江戸橋駅（三重大学前）から

徒歩で約15分（近鉄電車「特急」は停車しません。バス停やタクシー乗り場がないため、基本的に徒歩で大学へお越しいただくことになります。）

中部国際空港（セントレア）から

津エアポートライン（船）で津なぎさまちへ45分

「津なぎさまち」から三重交通バスで「津駅前」まで約15分

「津なぎさまち」からタクシーで三重大学まで約15分

上 浜 団 地 配 置 図

冬季主風向

夏季主風向

0 50 100 150 200m

S=1/4,000

図面ー3

○三重大学大学院学則（案）

（平成 16 年 4 月 16 日学則第 2 号）

目次

第 1 章　総則(第 1 条－第 2 条の 2)
第 2 章　組織(第 3 条－第 6 条の 2)
第 3 章　大学教員組織(第 7 条)
第 4 章　運営組織(第 8 条－第 9 条の 4)
第 5 章　学年，学期及び休業日(第 10 条)
第 6 章　標準修業年限及び在学期間(第 11 条－第 13 条)
第 7 章　入学(第 14 条－第 22 条)
第 8 章　教育課程(第 23 条－第 28 条の 3)
第 9 章　休学，留学，転学，退学及び除籍(第 29 条－第 35 条)
第 10 章　課程の修了及び学位(第 36 条－第 46 条)
第 11 章　教育職員免許(第 47 条)
第 12 章　賞罰(第 48 条)
第 13 章　科目等履修生，特別聴講学生，研究生，特別研究学生及び委託生(第 49 条－第 53 条)
第 14 章　検定料，入学料及び授業料(第 54 条－第 58 条の 2)
第 15 章　雑則(第 59 条)
附則

第 1 章　総則

(趣旨)

第 1 条　この学則は，国立大学法人三重大学学則(以下「本学学則」という。)第 3 条第 2 項の規定に基づき，三重大学大学院(以下「大学院」という。)について必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条　大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，地域社会及び国際社会における文化の進展に寄与することを目的とする。

第 2 条の 2　研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，各研究科において，別に定める。

第 2 章　組織

(研究科及び課程)

第 3 条　大学院に，次の研究科及び課程を置く。

人文社会科学研究科	修士課程
教育学研究科	専門職学位課程
医学系研究科	修士課程
	博士課程

工学研究科　　博士課程
生物資源学研究科　　博士課程
地域イノベーション学研究科　博士課程

2　医学系研究科(看護学専攻に限る。)，工学研究科，生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科の博士課程は，これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し，博士前期課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

3　教育学研究科に，専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第26条第1項に規定する教職大学院の課程を置く。

(修士課程)

第4条　修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程)

第5条　博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専門職学位課程)

第5条の2　専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし，そのうちの教職大学院の課程は，専ら小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校(以下「小学校等」という。)の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

(専攻及び収容定員)

第6条　研究科に置く専攻及びその収容定員は，次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	地域文化論専攻	8	16				
	社会科学専攻	7	14				
	計	15	30				
教育学研究科	教職実践高度化専攻					25	50
	計					25	50
医学系研究科	医科学専攻	12	24				
	看護学専攻	11	22	3	9		
	生命医科学専攻			45	180		
	計	23	46	48	189		

工学研究科	機械工学専攻	55	110				
	電気電子工学専攻	55	110				
	応用化学専攻	56	112				
	建築学専攻	20	40				
	情報工学専攻	30	60				
	材料科学専攻			6	18		
	システム工学専攻			10	30		
	計	216	432	16	48		
生物資源学研究科	資源循環学専攻	23	46	4	12		
	共生環境学専攻	26	52	4	12		
	生物圏生命科学専攻	39	78	4	12		
	計	88	176	12	36		
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	15	30	6	18		

2　人文社会科学研究科地域文化論専攻及び社会科学専攻については，大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 3 条第 3 項の規定に基づく 1 年以上 2 年未満の標準修業年限であるコース(以下「短期在学コース」という。)を含むものとする。

3　教育学研究科，医学系研究科，工学研究科，生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科に教育・研究上の目的を達成するための教員組織として，講座等を置く。

4　講座等に関し必要な事項は，別に定める。

(研究科附属の教育研究施設)

第 6 条の 2　大学院に次の研究科附属の教育研究施設を置く。

生物資源学研究科	紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター，練習船勢水丸，鯨類研究センター

2　研究科附属の教育研究施設は，本学の教育・研究上支障がないと認められる場合には，他の大学等の利用に供することができるものとする。

3　研究科附属の教育研究施設に関し必要な事項は，別に定める。

第 3 章　大学教員組織

(大学教員組織)

第 7 条　大学院の授業及び研究指導は，各研究科ごとに大学院設置基準又は専門職大学院設置基準に定める資格を有する大学教員が担当するものとする。

第 4 章　運営組織

(教育研究評議会等)

第 8 条　大学院の教育研究に関する重要事項の審議は，教育研究評議会において行う。

2　研究科に関する重要事項を審議するため，人文社会科学研究科及び教育学研究科に研究科委員会を，医学系研究科，工学研究科，生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科に研究科教授会(以下「研究科委員会等」という。)を置く。
3　前項の研究科委員会等に関し必要な事項は，別に定める。
(研究科長)
第9条　研究科に研究科長を置く。
2　研究科長は，当該研究科の教授(医学系研究科にあっては，医学部の教授を含む。)をもって充てる。
3　前項の規定にかかわらず，人文社会科学研究科長及び教育学研究科長にあっては，当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし，学部の長が研究科担当の教授でない場合は，当該研究科委員会から選出された教授をもって充てる。
(副研究科長)
第9条の2　研究科に副研究科長を置くことができる。
2　副研究科長は，当該研究科の教授(医学系研究科にあっては，医学部の教授を含む。)をもって充てる。
(専攻長)
第9条の3　専攻に専攻長を置くことができる。
2　専攻長は，当該専攻の教授をもって充てる。
(研究科附属の教育研究施設の長)
第9条の4　研究科附属の各教育研究施設に長を置き，当該研究科の教授又は准教授をもって充てる。

第5章　学年，学期及び休業日

(学年，学期及び休業日)
第10条　学年，学期及び休業日については，本学学則第36条から第38条までの規定を準用する。

第6章　標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)
第11条　修士課程の標準修業年限は，2年とする。ただし，人文社会科学研究科地域文化論専攻及び社会科学専攻の短期在学コースの標準修業年限は，1年とする。
2　博士後期課程の標準修業年限は，3年とする。
3　医学系研究科の博士課程(生命医科学専攻をいう。以下同じ。)の標準修業年限は，4年とする。
4　教職大学院の課程の標準修業年限は，2年とする。
(在学期間)
第12条　在学期間は，標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。
(長期にわたる教育課程の履修)

第 13 条　学生(短期在学コースに在学する学生を除く。)が，職業を有している等の事情により，第 11 条に規定する標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し課程を修了する旨を申し出たときは，その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2　長期履修の期間は，入学時から通算するものとし，次の各号のいずれかに掲げるところによる。

(1)　修士課程及び教職大学院の課程　4 年以内

(2)　博士後期課程　6 年以内

(3)　医学系研究科の博士課程　8 年以内

3　長期履修の在学期間は，入学時から通算するものとし，次の各号のいずれかに掲げる年数を超えることができない。

(1)　修士課程，博士後期課程及び教職大学院の課程　6 年

(2)　医学系研究科の博士課程　8 年

4　長期履修に関し必要な事項は，別に定める。

第 7 章　入学

(入学の時期)

第 14 条　入学の時期は，学年の始めとする。ただし，学年の途中においても，学期の区分に従い，学生を入学させることができる。

(入学資格)

第 15 条　修士課程及び教職大学院の課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 83 条第 1 項に定める大学の卒業者

(2)　学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者

(3)　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

(4)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

(5)　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6)　外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において，修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により，学士の学位に相当する学位を授与された者

(7)　専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(8)　文部科学大臣の指定した者
(9)　学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって，当該研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
(10)　研究科において，個別の入学資格審査により，第 1 号に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22 歳に達したもの

2　前項の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを，入学させることができる。
(1)　大学に 3 年以上在学した者
(2)　外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
(4)　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

第 16 条　博士後期課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)　修士の学位又は専門職学位(学校教育法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
(2)　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(4)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(5)　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
(6)　外国の学校，第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
(7)　文部科学大臣の指定した者

(8)　研究科において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達したもの

第 17 条　医学系研究科の博士課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　大学の医学部医学科，歯学部又は 6 年課程の薬学若しくは獣医学の学部を卒業した者

(2)　外国において学校教育における 18 年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者

(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者

(4)　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5)　外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において，修業年限が 5 年以上である課程(医学，歯学，薬学又は獣医学を履修するものに限る。)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により，学士の学位に相当する学位を授与された者

(6)　文部科学大臣の指定した者

(7)　学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者(大学の課程が医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)であって，医学系研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(8)　医学系研究科において，個別の入学資格審査により，第 1 号に定める学部又は学科を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達したもの

2　前項の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，医学系研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを，入学させることができる。

(1)　大学(医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)に 4 年以上在学した者

(2)　外国において学校教育における 16 年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者

(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者

(4)　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(入学の出願)

第18条　入学志願者は，入学願書に所定の入学検定料及び別に指定する書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第19条　前条の入学志願者については，別に定めるところにより選考の上，学長は，当該研究科委員会等の議を経て，合格者を決定する。

(入学手続)

第20条　前条の選考に合格した者は，所定の期日までに，誓約書その他指定の書類を提出するとともに，入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

第21条　学長は，前条の入学手続を完了した者に入学を許可する。

2　第58条により入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者の入学料に関しては，その免除願又は徴収猶予願の受理をもって入学手続を終えた者とみなし，入学を許可する。

(再入学及び転入学)

第22条　次の各号のいずれかに該当する者については，欠員のある場合に限り，当該研究科の定めるところにより選考の上，入学を許可することがある。

(1)　大学院を退学した者で，再入学を願い出たもの

(2)　他の大学院から転入学を願い出た者

(3)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在学する者で，転入学を願い出たもの

2　前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては，当該研究科委員会等の議を経て研究科長が決定する。

3　第1項の規定により入学を許可された者の在学すべき年数については，当該研究科委員会等の議を経て学長が決定する。

第8章　教育課程

(教育課程の編成方針)

第 23 条　大学院は，大学院，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し，体系的に教育課程を編成する。
2　前項の場合において，教職大学院の課程にあっては，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を，産業界等と連携しつつ，自ら開設し，体系的に教育課程を編成する。
(特別の課程の編成)
第 23 条の 2　大学院は，前条に規定するもののほか，学校教育法第 105 条の規定に基づき，本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。
2　前項の特別の課程の編成に関し必要な事項は，別に定める。
(授業科目及び単位)
第 23 条の 3　研究科における専攻別の授業科目及び単位は，各研究科において，別に定める。
(履修方法)
第 24 条　学生は，在学期間中に，各研究科において定められた授業科目を履修し，所定の単位を修得しなければならない。
2　教育課程及び履修方法等については，各研究科において，別に定める。
(教育方法の特例)
第 25 条　大学院の課程においては，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
(他の研究科又は学部における授業科目の履修等)
第 25 条の 2　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が他の研究科又は学部(以下「他の研究科等」という。)の授業科目を履修することができる。
2　前項により他の研究科等の授業科目を履修しようとする者は，所属研究科長を経て当該の研究科長又は学部長の許可を受けなければならない。
3　前 2 項により他の研究科において履修した授業科目について修得した単位にあっては，10 単位を超えない範囲で所属研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし，教職大学院の課程にあっては，適用しないものとする。
(他の大学院における授業科目の履修)
第 26 条　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が別に定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を，15 単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし，教職大学院の課程にあっては，修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えない範囲とする。
2　前項の規定は，学生が外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合，外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国

の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。ただし，教職大学院の課程にあっては，外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合については，準用しない。

（休学期間中の外国の大学院等における修得単位の取扱い）

第 26 条の 2　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が休学期間中に外国の大学院等において修得した単位について，前条第 1 項の規定を準用する。

（入学前の既修得単位の認定）

第 27 条　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第 15 条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2　前項により修得したものとみなすことができる単位数は，第 22 条第 2 項に規定する場合を除き，本学大学院において修得した単位以外のものについては，15 単位を超えないものとする。ただし，教職大学院の課程にあっては，前 2 条の規定により修得したものとみなす単位数及び第 36 条第 6 項の規定により免除する単位数と合わせて修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

（他の大学院等における修得単位の取扱い）

第 27 条の 2　研究科（教職大学院の課程を除く。）において前 4 条により修得したものとみなすことができる単位数は，合わせて 20 単位を超えないものとする。

（他の大学院等における研究指導）

第 28 条　研究科（教職大学院の課程を除く。）において教育上有益と認めるときは，他の大学院又は研究所等との協議に基づき，学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし，修士課程の学生については，当該研究指導を受ける期間は，1 年を超えないものとする。

（成績評価基準等の明示等）

第 28 条の 2　大学院は，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2　大学院は，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第 28 条の 3　大学院は，当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 9 章　休学，留学，転学，退学及び除籍

（休学）

第 29 条　疾病又はその他の理由により 3 月以上修学することができない者は，休学願により，学長に願い出なければならない。この場合において，休学の理由が疾病であるときは，医師の診断書を添えるものとする。
2　前項の場合，学長は，当該研究科委員会等の議を経てこれを許可する。
3　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については，学長は，当該研究科委員会等の議を経て，休学を命ずることができる。

（休学期間）

第 30 条　休学期間は，1 年以内とする。ただし，相当の理由がある場合は，引き続き休学することができる。
2　休学期間は，通算して標準修業年限の年数を超えることができない。ただし，特別の理由があり，学生の修学に支障がある場合は，この限りでない。
3　休学期間は，在学期間の年数に算入しない。

（復学）

第 31 条　休学期間が満了する場合又は休学期間中にその理由が消滅した場合は，復学願により，学長に願い出なければならない。この場合において，休学の理由が疾病であったときは，医師の診断書を添えるものとする。
2　前項の場合，学長は，当該研究科委員会等の議を経てこれを許可する。

（留学）

第 32 条　外国の大学院等に留学を志願する者は，理由書を添え，学長に願い出なければならない。
2　前項により留学を願い出た者については，学長は，当該研究科委員会等の議を経て，留学を許可する。
3　留学期間は，第 36 条に定める在学期間に含まれるものとする。
4　第 26 条の規定は，外国の大学院等に留学する場合に準用する。

（転学）

第 33 条　他の大学院に転学しようとする者は，理由書を添え，学長に願い出なければならない。
2　前項により転学を願い出た者については，学長は，当該研究科委員会等の議を経て，転学を許可する。

（退学）

第 34 条　退学については，本学学則第 53 条の規定を準用する。

（除籍）

第 35 条　除籍については，本学学則第 55 条の規定を準用する。

第 10 章　課程の修了及び学位

（課程の修了）

第 36 条　修士課程の修了要件は，当該課程に 2 年(2 年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限)以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該課程の目的に応じ，学位論文又は特定の課題についての研究の成果を在学期間中に提出

して，その審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が別に定めるところにより，優れた業績を上げた者については，当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2　博士後期課程の修了要件は，当該課程に 3 年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が別に定めるところにより，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

3　医学系研究科の博士課程の修了要件は，当該課程に4年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が別に定めるところにより，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

4　短期在学コースを修了した者及び第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者(他の大学院の修士課程を在学期間2年未満で修了した者を含む。)の博士後期課程の修了要件については，第2項中「1年」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて，同項の規定を適用する。

5　教職大学院の課程の修了要件は，当該課程に2年以上在学し，所定の単位(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位を含む。)を修得することとする。

6　教職大学院の課程は，教育上有益と認めるときは，当該課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について，前項に規定する実習により修得する10単位の全部又は一部を免除することができる。

(在学期間の短縮)

第36条の2　第27条第1項の規定により大学院修士課程又は医学系研究科の博士課程に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。)を当該課程において修得したものとみなす場合であって，当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし，この場合においても，修士課程については，少なくとも1年以上在学するものとする。

2　第27条第1項の規定により教職大学院の課程に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。)を当該課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えな

い範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし，この場合においても，教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

（教職大学院の課程に係る連携協力校）

第36条の3　教職大学院の課程は，第36条第5項に規定する実習その他教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。

（学位論文）

第37条　修士課程の学位論文を提出しようとする者は，所定の学位論文審査願に学位論文（前条第1項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。），論文目録及び論文要旨を添え，研究科長に提出するものとする。

2　博士課程の学位論文を提出しようとする者は，所定の学位論文審査願に学位論文，論文目録，論文要旨及び履歴書を添え，研究科長に提出するものとする。

3　学位論文は，1編とする。ただし，参考として他の論文を添付することができる。

4　審査のため必要があるときは，学位論文の副本，訳文，模型又は標本等を提出させることがある。

5　提出した学位論文は返還しない。

（審査の付託）

第38条　研究科長は，学位論文を受理したときは，研究科委員会等に審査を付託するものとする。

（審査委員）

第39条　研究科委員会等は，学位論文の審査を付託されたときは，審査委員を選出して，審査を行う。

2　審査委員は，主査1名，副査2名とする。ただし，必要に応じて委員の数を増し，又は本学大学院の他の研究科，他の大学院又は研究所等の大学教員等を加えることができる。

3　審査委員は，学位論文の審査のほか最終試験を行う。

（最終試験）

第40条　最終試験は，学位論文の審査終了後，学位論文を中心として，これに関連のある科目について，口答又は筆答によって行う。

（審査結果の報告）

第41条　審査委員は，学位論文の審査及び最終試験を終了したときは，直ちにその結果を文書により，研究科委員会等に報告するものとする。

（研究科委員会等の審議）

第42条　研究科委員会等は，前条の報告に基づいて学位論文の審査及び最終試験の合否について議決する。

2　前項の議決は，研究科委員会等の構成員（休職者，海外渡航中の者及び内地研究員を除く。）の3分の2以上が出席し，その3分の2以上の賛成がなければならない。

（学長への報告）
第 43 条　研究科長は，前条第 1 項の審議結果について，学位論文の審査要旨及び最終試験の結果を添え，文書により学長に報告するものとする。
（課程修了の認定）
第 43 条の 2　学長は，前条の報告を受け，課程修了の認定を行う。
（学位）
第 44 条　修士課程を修了した者に，修士の学位を授与する。
2　博士課程を修了した者に，博士の学位を授与する。
3　教職大学院の課程を修了した者に，教職修士（専門職）の学位を授与する。
第 45 条　前条第 2 項に定めるもののほか，本学に学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，博士課程を修了した者と同等以上の学力があることを確認された者に，博士の学位を授与する。
第 46 条　この章に定めるもののほか，学位に関する事項は，本学学位規則の定めるところによる。

第 11 章　教育職員免許

（教育職員免許）
第 47 条　教員の免許状を受けるための所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
2　研究科において当該所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は，別表第 1 のとおりとする。

第 12 章　賞罰

（表彰及び懲戒）
第 48 条　表彰及び懲戒については，本学学則第 56 条から第 58 条までの規定を準用する。

第 13 章　科目等履修生，特別聴講学生，研究生，特別研究学生及び委託生

（科目等履修生）
第 49 条　大学院の学生以外の者で，一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは，学長は，関係研究科委員会等の議を経て科目等履修生として入学を許可することがある。
2　科目等履修生の入学資格は，第 15 条から第 17 条までに定める入学資格を有する者又は研究科において，当該授業科目を履修する能力があると認めた者とする。
3　前 2 項のほか，科目等履修生に関し必要な事項は，本学学則第 9 章の規定を準用する。
（特別聴講学生）
第 50 条　他の大学院又は外国の大学院の学生で，本学大学院の授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，特別聴講学生として入学を許可することがある。

2　前項のほか，特別聴講学生に関し必要な事項は，本学学則第 10 章の規定を準用する。

（研究生）

第 51 条　研究科において，特別の事項について研究しようとする者があるときは，当該研究科の教育に支障のない場合に限り選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2　研究生の入学資格は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　修士課程及び教職大学院の課程にあっては，修士の学位又は専門職学位を有する者

(2)　博士後期課程及び医学系研究科の博士課程にあっては，博士の学位を有する者

(3)　研究科において相当の学力があると認めた者

3　前 2 項のほか，研究生に関し必要な事項は，本学学則第 11 章の規定を準用する。

（特別研究学生）

第 52 条　他の大学院又は外国の大学院の学生で，本学大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，特別研究学生として入学を許可することがある。

2　特別研究学生の検定料及び入学料は，徴収しない。

3　特別研究学生の授業料については，本学学則第 109 条の規定を準用する。ただし，特別研究学生が他の国立大学法人の大学院の学生又は大学間特別研究学生交流協定に基づき締結された公立大学若しくは私立大学の大学院の学生であるときは，これを徴収しないことができる。

4　特別研究学生が外国の大学との大学間交流協定(部局等間交流協定を含む。)に基づき受け入れる外国人留学生で，授業料を相互に不徴収とされている場合は，授業料を徴収しない。

（委託生）

第 53 条　公の機関又は団体等からその所属職員につき，履修科目又は研究事項を定めて大学院に入学を願い出たときは，関係研究科の教育に支障のない場合に限り選考の上，委託生として入学を許可することがある。

2　前項のほか，委託生に関し必要な事項は，本学学則第 12 章の規定を準用する。

第 14 章　検定料，入学料及び授業料

（検定料，入学料及び授業料）

第 54 条　検定料，入学料及び授業料の額は，別表第 2 に定めるところによる。

2　授業料は，年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期(4 月から 9 月まで)　　納期 4 月中

後期(10 月から翌年 3 月まで) 納期 10 月中

3　前項の規定にかかわらず，学生の申出があったときは，前期に係る授業料を徴収するときに，当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

4　入学年度の前期又は後期若しくは前期及び後期に係る授業料については，第2項の規定にかかわらず，入学を許可される者の申出があったときは，入学を許可するときに徴収するものとする
5　既納の検定料，入学料及び授業料は，返還しない。ただし，前期に係る授業料を徴収するときに，後期に係る授業料を併せて納付した者が，後期に係る授業料徴収時期前に休学又は退学した場合には，納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。
6　前項本文の規定にかかわらず，第4項により徴収した授業料については，納付した者が入学年度の前年度の3月31日(後期から入学予定であった者にあっては，9月30日)までに入学を辞退した場合は，納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。
7　第5項本文の規定にかかわらず，第2項又は第3項により授業料を納付した者が，その後授業料納期限以前に休学を許可された場合は，納付した者の申出により次条の規定の準用による当該授業料相当額を返還する。
8　第5項本文の規定にかかわらず，第4項により徴収した授業料については，納付した者が入学年度の4月1日(後期から入学した者にあっては，10月1日)から休学を許可された場合は，納付した者の申出により月割計算により休学当月から復学当月の前月までの当該授業料相当額を返還する。
9　第5項本文の規定にかかわらず，学業成績等が特に優秀であると認められ，学業成績等優秀学生として授業料免除対象者となった場合は，当該期間に係る既納の授業料相当額を返還する。
10　第5項本文の規定にかかわらず，第5項ただし書き及び第6項から前項までに規定するもののほか，学長が特に必要と認めた場合は，既納の授業料相当額を返還する。
11　第1項の規定にかかわらず，本学大学院研究科の修士課程，博士前期課程又は教職大学院の課程を修了し，引き続き本学大学院研究科の博士課程又は博士後期課程に進学する者の入学料及び検定料は徴収しない。
12　第5項本文の規定にかかわらず，大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は，既納の検定料相当額を返還する。

(転入学者等の授業料)

第55条　転入学者等の授業料については，本学学則第77条の規定を，退学者等の授業料については，同学則第78条の規定を，休学者の授業料については，同学則第79条の規定を，停学者の授業料については，同学則第80条の規定を準用する。

(長期履修を認められた者の授業料)

第56条　長期履修を認められた者の授業料の額及び徴収方法は，別に定めるところによる。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第57条　授業料の免除及び徴収猶予の取扱いについては，本学学則を準用する。

2　本学学則第 81 条の規定にかかわらず，学業成績等が特に優秀であると認められ，学業成績等優秀学生として授業料免除対象者となった学生に対しては，当該学年の授業料の全部又は一部を免除することができる。

(授業料の不徴収)

第 57 条の 2　第 54 条から第 56 条までの規定にかかわらず，学長が特に必要と認めた場合は，授業料を徴収しない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第 58 条　特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者等に対しては，入学料の全部又は一部を免除し，又は徴収を猶予することがある。

2　入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては，本学学則を準用する。

(検定料の免除)

第 58 条の 2　大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は，検定料を免除する。

第 15 章　雑則

(学則の準用)

第 59 条　この学則に定めるもののほか，大学院学生に関し必要な事項は，本学学則を準用する。この場合において，「学部」を「研究科」に，「学部長」を「研究科長」に，「教授会」を「研究科委員会等」に読み替えるものとする。

附　則

1　この学則は，平成 16 年 4 月 16 日から施行し，平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

2　平成 15 年度以前の入学者は，第 6 条及び第 47 条の規定については，なお従前の例による。

3　この学則施行前の生物資源学研究科農業生産学専攻，森林資源学専攻，水産生物生産学専攻，生物生産工学専攻及び生物資源利用学専攻(以下「従前の専攻」という。)は，第 6 条の規定にかかわらず，平成 16 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

4　生物資源学研究科博士前期課程の平成 16 年度の収容定員は，第 6 条の規定にかかわらず，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 16 年度
生物資源学研究科	資源循環学専攻	23
	共生環境学専攻	26
	生物圏生命科学専攻	39
	計	88

5　平成 10 年度の入学者の授業料については，別表第 2 の規定にかかわらず，年額 469,200 円に読み替えるものとする。

附　則(平成 17 年 2 月 24 日学則)

この学則は，平成 17 年 2 月 24 日から施行し，平成 16 年 10 月 1 日から適用する。

附　則(平成 17 年 3 月 24 日学則)

この学則は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 17 年 3 月 24 日学則)

この学則は，平成 17 年 3 月 24 日から施行し，平成 16 年 7 月 1 日から適用する。

附　則(平成 17 年 3 月 29 日学則)

この学則は，平成 17 年 3 月 31 日から施行し，平成 17 年度授業料から適用する。

附　則(平成 17 年 5 月 26 日学則)

この学則は，平成 17 年 5 月 26 日から施行する。

附　則(平成 18 年 3 月 23 日学則)

1　この学則は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行前の生物資源学研究科の生物資源開発科学専攻，生物圏保全科学専攻及び生物機能応用科学専攻(以下「従前の専攻」という。)は，改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず，平成 18 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず，生物資源学研究科博士後期課程の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 18 年度	平成 19 年度
生物資源学研究科	資源循環学専攻	4	8
	共生環境学専攻	4	8
	生物圏生命科学専攻	4	8
	計	12	24

4　平成 17 年度以前の入学者に係る改正後の学則第 27 条の 2 の規定の適用については，同条中「10 単位」とあるのは「20 単位」と読み替えるものとする。

附　則(平成 18 年 5 月 25 日学則)

この学則は，平成 18 年 5 月 25 日から施行する。

附　則(平成 18 年 7 月 27 日学則)

この学則は，平成 18 年 7 月 27 日から施行する。

附　則(平成 18 年 9 月 28 日学則)

この学則は，平成 18 年 9 月 28 日から施行し，平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附　則(平成 19 年 1 月 25 日学則)

この学則は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 19 年 3 月 29 日学則)

この学則は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 19 年 12 月 27 日学則)

この学則は，平成 19 年 12 月 27 日から施行し，平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

附　則(平成 20 年 2 月 28 日学則)

この学則は，平成 20 年 2 月 28 日から施行する。

附　則(平成 20 年 3 月 27 日学則)

1　この学則は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行前の教育学研究科障害児教育専攻(以下「従前の専攻」という。)は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，平成 20 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　教育学研究科の平成 20 年度の収容定員は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 20 年度
教育学研究科	学校教育専攻	10
	特別支援教育専攻	3
	教科教育専攻	66
	計	79

4　平成 19 年度以前の人文社会科学研究科の入学者については，改正後の学則第 6 条第 2 項，第 11 条第 1 項及び第 13 条第 1 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 21 年 3 月 30 日学則)

1　この学則は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2　地域イノベーション学研究科の平成 21 年度及び平成 22 年度の収容定員は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 21 年度		平成 22 年度
		修士課程	博士課程	博士課程
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	10	5	10

附　則(平成 21 年 12 月 24 日学則)

この学則は，平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 22 年 3 月 24 日学則)

この学則は，平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 23 年 2 月 24 日学則)

1　この学則は，平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，医学系研究科及び工学研究科博士前期課程の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 23 年度		平成 24 年度	平成 25 年度
		修士課程	博士課程	博士課程	博士課程
医学系研究科	医科学専攻	35			
	看護学専攻	32			
	生命医科学専攻		225	210	195
	計	67	225	210	195

研究科	専攻	平成 23 年度
		修士課程
工学研究科	機械工学専攻	80
	電気電子工学専攻	75
	分子素材工学専攻	88
	建築学専攻	39
	情報工学専攻	46
	物理工学専攻	36
	計	364

附　則(平成 24 年 2 月 23 日学則)

1　この学則は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行前の教育学研究科の学校教育専攻，特別支援教育専攻及び教科教育専攻(以下「従前の専攻」という。)は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，平成 24 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，人文社会科学研究科及び教育学研究科の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 24 年度
人文社会科学研究科	地域文化論専攻	13
	社会科学専攻	12
	計	25

教育学研究科	教育科学専攻	41

4　平成 24 年 3 月 31 日に教育学研究科に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は，改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 24 年 9 月 27 日学則)

この学則は，平成 24 年 9 月 27 日から施行する。

附　則(平成 26 年 3 月 27 日学則)

1　この学則は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 26 年 3 月 31 日に工学研究科に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は，改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 26 年 7 月 31 日学則第 2 号)

1　この学則は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 27 年 3 月 31 日に人文社会科学研究科社会科学専攻に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は，改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 27 年 2 月 26 日学則第 2 号)

この学則は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 5 月 28 日学則第 2 号)

この学則は，平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附　則(平成 28 年 3 月 24 日学則第 2 号)

1　この学則は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，医学系研究科の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 28 年度		平成 29 年度
		修士課程	博士課程	博士課程
医学系研究科	医科学専攻	30		
	看護学専攻	27	3	6
	生命医科学専攻		180	180
	計	57	183	186

附　則(平成 28 年 7 月 20 日学則第 2 号)

この学則は，平成 28 年 7 月 21 日から施行する。

附　則(平成 28 年 11 月 24 日学則)

この学則は，平成 28 年 12 月 1 日から施行する。

附　則(平成 29 年 2 月 23 日学則)

1　この学則は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，教育学研究科，医学系研究科及び地域イノベーション学研究科博士前期課程の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 29 年度	
		修士課程	専門職学位課程
教育学研究科	教育科学専攻	68	
	教職実践高度化専攻		14
	計	68	14
医学系研究科	医科学専攻	27	
	看護学専攻	22	
	計	49	
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	25	

附　則(平成 31 年 2 月 28 日学則第 2 号)

1　この学則は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2　地域イノベーション学研究科の平成 31 年度及び平成 32 年度の収容定員は,改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 31 年度	平成 32 年度
		博士課程	博士課程
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	16	17

附　則(令和 2 年 3 月 12 日学則第 2 号)

この学則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 3 年 2 月 18 日学則第 2 号)

1　この学則は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行前の教育学研究科の教育科学専攻(以下「従前の専攻」という。)は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，令和 3 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　教育学研究科の令和 3 年度の収容定員は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	令和 3 年度	
		修士課程	専門職学位課程

教育学研究科	教育科学専攻	27	
	教職実践高度化専攻		39
	計	27	39

4　令和 3 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は，改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行前の工学研究科の機械工学専攻，電気電子工学専攻，分子素材工学専攻，建築学専攻，情報工学専攻及び物理工学専攻(以下「従前の専攻」という。)は，改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，令和 5 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず，工学研究科博士前期課程の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	令和 5 年度 修士課程
工学研究科	機械工学専攻	50
	電気電子工学専攻	45
	分子素材工学専攻	55
	建築学専攻	20
	情報工学専攻	28
	物理工学専攻	18
	機械工学専攻	55
	電気電子工学専攻	55
	応用化学専攻	56
	建築学専攻	20
	情報工学専攻	30
	計	432

別表第 1(第 47 条関係)

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域

人文社会科学研究科	地域文化論専攻	中学校教諭専修免許状	国語，社会，英語
		高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，英語
教育学研究科	教育実践高度化専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，中国語，フランス語，ドイツ語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語，韓国語・朝鮮語，宗教
		高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職業指導，英語，中国語，フランス語，ドイツ語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語，韓国・朝鮮語，宗教
		特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者，肢体不自由者，病弱者
生物資源学研究科	資源循環学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科，農業
	共生環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科，農業
	生物圏生命科	高等学校教諭専修免	理科，農業，水産

	学専攻	許状	

別表第2(第54条関係)

区分	授業料	入学料	検定料
修士課程，博士前期課程及び教職大学院の課程の学生	平成11年度以降の入学生 年額　535,800円	282,000円	30,000円
博士課程及び博士後期課程の学生	平成11年度以降の入学生 年額　520,800円		

三重大学大学院学則の変更事項を記載した書類

１．　変更事由

本学大学院工学研究科における機械工学専攻，電気電子工学専攻，分子素材工学専攻，建築学専攻，情報工学専攻及び物理工学専攻を廃止し，新たに，機械工学専攻，電気電子工学専攻，応用化学専攻，建築学専攻及び情報工学専攻を設置することに伴い，所要の改正を行うものである。

２．　変更点

・工学研究科の機械工学専攻，電気電子工学専攻，分子素材工学専攻，建築学専攻，情報工学専攻及び物理工学専攻の専攻及び収容定員を削る。
・工学研究科に，機械工学専攻，電気電子工学専攻，応用化学専攻，建築学専攻及び情報工学専攻を新設する。
・附則において，令和５年３月 31 日における工学研究科機械工学専攻，電気電子工学専攻，分子素材工学専，建築学専攻，情報工学専攻及び物理工学専攻は，当該専攻に在学する学生が存在しなくなるまでの間存続する旨を記載する。
・附則において，令和５年度における工学研究科博士前期課程の収容定員を規定する。

３．　施行日　令和５年４月１日

三重大学大学院学則新旧対照表（案）

新

（専攻及び収容定員）

第６条　研究科に置く専攻及びその収容定員は，次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科～医学系研究科　（現行に同じ。）							
工学研究科	（削る。）	（削る。）	（削る。）				
	（削る。）	（削る。）	（削る。）				
	（削る。）	（削る。）	（削る。）				
	（削る。）	（削る。）	（削る。）				
	（削る。）	（削る。）	（削る。）				
	（削る。）	（削る。）	（削る。）				
	機械工学専攻	５５	１１０				
	電気電子工学専攻	５５	１１０				
	応用化学専攻	５６	１１２				
	建築学専攻	２０	４０				
	情報工学専攻	３０	６０				
	材料科学専攻			６	１８		
	システム工学専攻			１０	３０		
	計	２１６	４３２	１６	４８		
生物資源学研究科～地域イノベーション学研究科　（現行に同じ。）							

２　（現行に同じ。）

３　（現行に同じ。）

旧

（専攻及び収容定員）

第６条　研究科に置く専攻及びその収容定員は，次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科～医学系研究科　（略）							
工学研究科	機械工学専攻	５０	１００				
	電気電子工学専攻	４５	９０				
	分子素材工学専攻	５５	１１０				
	建築学専攻	２０	４０				
	情報工学専攻	２８	５６				
	物理工学専攻	１８	３６				
	（新設）	（新設）	（新設）				
	（新設）	（新設）	（新設）				
	（新設）	（新設）	（新設）				
	（新設）	（新設）	（新設）				
	（新設）	（新設）	（新設）				
	材料科学専攻			６	１８		
	システム工学専攻			１０	３０		
	計	２１６	４３２	１６	４８		
生物資源学研究科～地域イノベーション学研究科　（略）							

２　（略）

３　（略）

４　（現行に同じ。） 附　則 １　この学則は，令和５年４月１日から施行する。 ２　この学則施行前の工学研究科の機械工学専攻，電気電子工学専攻，分子素材工学専攻，建築学専攻，情報工学専攻及び物理工学専攻（以下「従前の専攻」という。）は，改正後の学則第６条第１項の規定にかかわらず，令和５年３月３１日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。 ３　改正後の学則第６条第１項の規定にかかわらず，工学研究科博士前期課程の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。	４　（略）

研究科	専攻	令和５年度 修士課程
工学研究科	機械工学専攻	５０
	電気電子工学専攻	４５
	分子素材工学専攻	５５
	建築学専攻	２０
	情報工学専攻	２８
	物理工学専攻	１８
	機械工学専攻	５５
	電気電子工学専攻	５５
	応用化学専攻	５６
	建築学専攻	２０
	情報工学専攻	３０
	計	４３２

三重大学教授会規程

(平成 16 年 4 月 16 日規程第 13 号)

改正

平成 17 年 3 月 24 日規程

平成 18 年 3 月 23 日規程

平成 18 年 5 月 18 日規程

平成 20 年 1 月 24 日規程

平成 21 年 3 月 30 日規程

平成 26 年 3 月 27 日規程

平成 27 年 3 月 26 日規程第 13 号

平成 28 年 3 月 30 日規程第 13 号

平成 29 年 2 月 23 日規程

平成 30 年 3 月 30 日規程第 13 号

(趣旨)

第 1 条　この規程は，国立大学法人三重大学学則第 32 条第 2 項及び三重大学大学院学則第 8 条第 3 項の規定に基づき，三重大学の教授会(以下「教授会」という。)に関し必要な事項を定める。

(任務)

第 2 条　教授会は，次に掲げる事項について，学長が決定を行うに当たり，審議し，意見を述べるものとする。

(1)　学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項

(2)　学位の授与に関する事項

(3)　教育課程の編成に関する事項

(4)　学生の再入学，転入学，編入学及び転学部に関する事項

2　教授会は，前項に規定するもののほか，別表に掲げる事項について審議する。また，学長，学部長，研究科長又は教養教育院長の求めに応じ，意見を述べることができる。

3　前 2 項に規定する意見を述べる方法は，次のとおり取り扱うものとする。

(1)　文書（意見書・理由書を添付したもの）による上申

(2)　口頭による説明

(組織)

第 3 条　各学部に置かれる教授会(以下「学部教授会」という。)は，当該学部(教育学部にあっては，教育学研究科を，医学部にあっては，医学系研究科を含み，工学部及び生物資源学部にあっては，当該学部を基礎とする研究科とする。以下同じ。)の専任の教授をもって組織する。

2　各研究科に置かれる教授会(以下「研究科教授会」という。)は，当該研究科(医学系研究

科にあっては，医学部を含む。以下同じ。)の専任の教授をもって組織する。
3　教養教育院教授会は，教養教育院の専任の教授をもって組織する。
4　学部教授会には，当該学部の専任で第 1 項の職員以外の者を，教養教育院教授会には，教養教育院の専任で前項の職員以外の者を加えることができる。
5　研究科教授会には，当該研究科の専任で第 2 項の職員以外の者を加えることができる。ただし，審議事項によっては，当該研究科を担当する第 2 項の職員以外の者を加えることができる。
(議長)
第 4 条　教授会に議長を置き，学部教授会にあっては当該学部長を，研究科教授会にあっては当該研究科長を，教養教育院教授会にあっては教養教育院長をもって充てる。
2　議長は，教授会を主宰する。
3　議長に事故があるときは，あらかじめ議長が指名した教授が，その職務を代行する。
(会議)
第 5 条　教授会は，半数以上であって当該教授会が定める割合以上の構成員が出席しなければ，会議を開き，議決することができない。
2　教授会の議事は，出席構成員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。ただし，特別の必要があると認められるときは，半数以上であって当該教授会の定める割合以上の多数をもって議決しなければならないとすることができる。
(構成員以外の者の出席)
第 6 条　教授会が必要と認めたときは，構成員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
(代議員会等)
第 7 条　教授会は，当該教授会の定めるところにより，構成員の一部の者をもって組織される代議員会，専門委員会等(以下「代議員会等」という。)を置くことができる。
2　教授会は，当該教授会の定めるところにより，代議員会等の議決をもって，教授会の議決とすることができる。
3　代議員会等の組織及び運営に関し必要な事項は，当該教授会が別に定める。
(庶務)
第 8 条　教授会の庶務は，学部教授会にあっては当該学部の事務を所掌するチームにおいて，研究科教授会にあっては当該研究科又は当該研究科の基礎となる学部の事務を所掌するチーム(地域イノベーション学研究科事務室及び医学・病院管理部を含む。)において，教養教育院教授会にあっては教養教育院チームにおいて処理する。
(雑則)
第 9 条　この規程に定めるもののほか，教授会の運営に関し必要な事項は，当該教授会が別に定める。
附　則

この規程は，平成 16 年 4 月 16 日から施行し，平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附　則(平成 17 年 3 月 24 日規程)

この規程は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 18 年 3 月 23 日規程)

この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 18 年 5 月 18 日規程)

この規程は，平成 18 年 5 月 18 日から施行し，平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附　則(平成 20 年 1 月 24 日規程)

この規程は，平成 20 年 1 月 24 日から施行する。

附　則(平成 21 年 3 月 30 日規程)

この規程は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 26 年 3 月 27 日規程)

この規程は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 3 月 26 日規程第 13 号)

この規程は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 28 年 3 月 30 日規程第 13 号)

この規程は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 29 年 2 月 23 日規程)

この規程は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 30 年 3 月 30 日規程第 13 号)

三重大学工学部教授会内規

（平成１８年 ３月２２日教授会承認）

（趣旨）
第１条 この内規は，三重大学教授会規程第９条の規定に基づき， 三重大学工学部の教授会の運営に関し必要な事項を定める。
（組織）
第２条 教授会は，大学院工学研究科の専任の教授，准教授，講師及び助教をもって組織する。
（運営）
第３条 教授会は，原則として毎月１回開催する。ただし，学部長が， 特に必要と認めた場合は，臨時に開催することができる。
（成立）
第４条 教授会は，別に定めのあるものを除き，構成員の過半数の出席により成立する。ただし，休職者,海外出張者，内地研究員及び１月以上の病気欠勤者は構成員に算入しない。
（庶務）
第５条 教授会の庶務は，工学研究科チーム工学研究科チームにおいて処理する。
（その他）
第６条 教授会が必要と認めたときは，関係職員の出席を求めることができる。

附　則
この内規は，平成１６年４月１日から施行する。附 則
この内規は，平成１８年４月１日から施行する。附 則
この内規は，平成２７年４月１日から施行する。

三重大学大学院工学研究科教務委員会内規

（平成２０年１２月１０日研究科教授会承認）

第１条 三重大学大学院工学研究科に教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（審議事項）
第２条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
一 工学研究科および工学部における専門教育に関する事項二 共通教育における学科間の連携・調整に関する事項
三 その他委員会が必要と認めた事項
（組織）
第３条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。一 研究科長
二 教育担当研究科長室員
三 専攻委員各２名（教授１名，准教授・講師１名）
２ 委員の任期は，２年とする。ただし，委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。
（委員長）
第４条 委員会に委員長を置き，教育担当研究科長室員をもって充てる。
２ 委員長は，必要に応じ，委員会を招集し，この議長となる。
（会議）
第５条 委員会は，専攻委員各１名以上の出席をもって成立する。
２ 議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
３ 委員が都合により委員会に出席できない場合は，代理委員の出席を認めるものとする。
（委員以外の出席）
第６条 委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
（庶務）
第７条 委員会の庶務は，工学部・工学研究科チーム学務担当が処理をする。

附則
この内規は，平成２０年１２月１０日から施行する。

三重大学大学院工学研究科学生委員会内規

（平成２０年１２月１０日研究科教授会承認）

第１条 三重大学大学院工学研究科に学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条 委員会は， 次の各号に掲げる事項を審議する。一 厚生補導全般に関する事項

二 その他委員会が必要と認めた事項

（組織）

第３条 委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。一 研究科長

二 学生担当研究科長室員三 専攻委員各２名

２ 委員の任期は，２年とする。ただし， 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は， 前任者の残任期間とする。

（委員長）

第４条 委員会に委員長を置き， 研究科長室会議から選出された学生担当室員をもって充てる。

２ 委員長は，必要に応じ，委員会を招集し，この議長となる。

（会議）

第５条 委員会は，専攻委員各１名以上の出席をもって成立する。

２ 議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

３ 委員が都合により委員会に出席できない場合は，代理委員の出席を認めるものとする。

（委員以外の者の出席）

第６条 委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第７条 委員会の庶務は， 工学部・工学研究科チーム学務担当が処理をする。

附 則

この内規は，平成２０年１２月１０日から施行する。

三重大学大学院工学研究科入試委員会内規

（平成２０年１２月１０日研究科教授会承認）

第１条 三重大学大学院工学研究科に入試委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。一 入学試験実施全般に関する事項

二 その他委員会が必要と認めた事項

（組織）

第３条 委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。一 研究科長

二 入試担当研究科長室員

三 専攻委員各２名（教授１名，准教授・講師１名）

２ 委員の任期は，１年とする。ただし，委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（委員長・副委員長）

第４条 委員会に委員長を置き，研究科長をもって充てる。

２ 委員会に副委員長を置き，入試担当研究科長室員をもって充てる。

３ 委員長は，必要に応じ，委員会を招集し，この議長となる。

４ 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代行する。

（会議）

第５条 委員会は，専攻委員各１名以上の出席をもって成立する。

２ 議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

３ 委員が都合により委員会に出席できない場合は，代理委員の出席を認めるものとする。

（委員以外の者の出席）

第６条 委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第７条 委員会の庶務は，工学部・工学研究科チーム学務担当が処理をする。

附 則

この内規は，平成２０年１２月１０日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類
（三重大学大学院工学研究科）

1．設置の趣旨及び必要性.....P2

2．修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か.....P18

3．研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....P18

4．教育課程の編成の考え方及び特色.....P19

5．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....P28

6．基礎となる学部との関係.....P34

7．「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施.....P34

8．　入学者選抜の概要.....P35

9．　教員組織の編成の考え方及び特色.....P38

10．施設・設備等の整備計画.....P39

11．管理運営 P39

12．自己点検・評価 P40

13．情報の公表 P40

14．教育内容等の改善のための組織的な研修等.....P42

１．設置の趣旨及び必要性

１－１．社会的背景及び設置の趣旨・必要性

我が国の産業界を取り巻く環境は、厳しさを増し、新興国との競争に苦戦する状況の中で、「これまでに無い製品やサービス、システムを作り上げることで全く新しい市場を創造（日本再興戦略：平成２８年６月）」することが求められている。「第６期科学技術・イノベーション基本計画」が内閣府（令和３年３月）により纏められ、また、「ポストコロナ期における新たな学びの在り方（教育再生実行会議：令和３年６月）」が提案されている。大学に対しては、「大学発新産業創出を目指し、国立大学のイノベーション機能を強化（教育再生実行会議）」することが期待され、特に理工系分野においては「産学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要（教育再生実行会議第三次提言）」とされている。

「国立大学の機能強化」（平成２５年６月）においても、人材・システムをグローバル化し、世界トップレベルの研究拠点となること、また、大学においてイノベーションを支える理工系人材を輩出することが強く求められた。これらの内容は中央教育審議会における「２０４０年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成３０年１１月）に集約されていると考えられる。

こうした状況を踏まえて、文部科学省は特に工学系教育の改革として「大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成２９年６月、「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」を発表、さらにこれを受けた「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会」は「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ（平成３０年３月）」を発表した。その趣旨は、これからの変化する産業界を支える技術者育成の教育や、学部・大学院を接続する等の柔軟な教育体制の構築の必要性である。同取りまとめでは、修士課程には、研究者等の養成の一段階として、高度な学習需要へ対応するという機能のほか、高度専門職業人の養成という機能が期待されている点に鑑み、既存の教育体制に加え、新たに学士・修士の６年一貫制教育も可能とする学部・大学院一貫教育システムを創設することを求めている。この場合、工学系分野の教育課程が過密であると指摘されていることから、単に学部と大学院の教育を現状のまま連結させるのではなく、体系性の確保に留意しながらも必修科目や後述の卒業論文の在り方等を見直し、PBL 教育を活用することや、学士課程と博士課程を一体的に運用し、修士若しくは博士の学位取得を到達点としてカリキュラム構成を見直すことで、工学の専門基礎力・展開力・適応力の強化や工学と他分野等の新たな教育の取り入れを可能とし、学士・修士の６年一貫制教育における主専攻・副専攻（メジャー・マイナー制）の導入を通じた、工学系教育の充実を促進することを要望している。

ここで、三重県に目を移すと、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業、そして全国でも最大の製造量を誇る液晶パネル等の大企業や、それらを支える中小企業・小規模企業が数多く立地している。なお、自動車関連企業には、エレクトロニクス、オートメイション関連、IoT 関連、化成品など、ほとんどの業

種が含まれている。今後、第４次産業革命やグローバル競争の激化、人口減少による国内市場の縮小や生産年齢人口の減少等に対応するためには、県内ものづくり企業が新たな技術等を積極的に取り入れ、イノベーションによる新しい価値の創出につなげるための支援が必要である。特に、Society 5.0 実現の観点から、「自動化」、「電動化」など自動車関連産業は「１００年に一度」の大変革期（ここでの大変革期とは、自動車の自動運転のためには、コンピューターのソフトを充実させる前に、コンピューター制御に適したものづくりをする必要があり、これは社会背景の企業アンケートにも如実に反映されている。）を迎えており、三重県の基幹産業のさらなる進歩・発展に対応できるよう、県内ものづくり企業の技術開発や技術人材育成等の取組を進めることが求められている。

一方、国内市場の縮小や厳しい国際競争に晒されている石油化学産業においては、今後とも四日市コンビナートが競争力を維持・強化できるよう、コンビナートの生産性向上を促すと共に、さらなる効率化を担う技術人材を育成することが求められている。その他、本県は東部から南部にかけて港湾・海岸に面しており、地震に伴う津波などに対する防災・減災や建築物強化についても重要課題として挙げられている。

このような状況下で、中部経済圏を含めた日本の成長を支える産業基盤強化とともに、新たな産業の創出を目指す工学の役割を再認識し、それらを支える人材の養成を目指した工学教育の革新は喫緊の課題である。このため、産業界との強い連携のもとに、①工学基礎教育の強化、とそれを基盤として、②他分野理解を進め、次の世代の産業界や学術界を支える優れた工学人材の輩出について国をあげて取り組む必要がある。

１－２．工学部におけるこれまでの取組み（参考資料１）

三重大学は三重県唯一の国立大学で、東海地域の国立大学の中核となる総合大学の一つである。三重大学の５学部はすべて津市上浜町のキャンパスに統合されており、このキャンパスは総面積約５２６，０００m^2と全国でも有数の広さを誇っている。上浜キャンパスは伊勢湾に面し閑静で自然環境も良くかつ交通の便も良いという極めて恵まれた場所にある。また、地理的には東海地方と関西地方の接点になっている。このようにすぐれた環境に囲まれている三重大学工学部・工学研究科は、将来の技術革新の担い手となる想像力豊かで基礎学力のしっかりとした科学技術者・研究者を養成するため気鋭にあふれた優れた教員が日夜努力しており、益々その発展が期待されている学部・研究科である。

上記に述べたように、三重大学を取り巻く環境には、日本の産業を代表する自動車関連企業やそれを支える関連企業が集積し、それらを継続的に力強く支える人材が必要とされる。一方、四日市を中心とする集積型石油化学工業は、日本の化学工業を牽引し続けてきたが、設備の老朽化、IoT 関連技術の早期導入などの課題を抱えている。また、防災・減災や建築物強化に対する根本的な取り組みも望まれている。

従って、これらの専門分野の深い知識と同時に、海外展開を強化する自動車関連企業に加えて三重県内企業からもグローバルな感性と俯瞰的視点を有する人材の涵養が切望されて

いた。また、入学者からは「入学後に工学共通基礎教育を受けてから自らが進む分野を決定したい」との希望と「高校生時から既に将来進みたい分野が決まっており、その分野を意識して工学共通教育を受けたい」との２つの希望があった。これらに加えて、若年層の三重県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を実施する必要があった。

したがって、このような背景、及び「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」の内容が工学新体制検討の後押しとなり、工学部で養成する人材として以下を掲げ、令和元年に学士課程改組を行った。

① 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
② 分野の多様性を理解し、異分野とのコミュニケーション能力を持つ人材
③ 学科・コースの垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④ 専門分野の深い知識と同時に、グローバルな感性と俯瞰的視点を持つ人材
⑤ 大学院修了後の実社会に自然に延長できる教育を受けた人材
⑥ 修了後の進路が自然に描けるような人材

学士課程改組では上記人物像を育成するため、次の５つの取組を実施した。

１）総合工学科の設置（１学科５コース体制）　（①②③に対して）

１学科制にすることにより俯瞰的な工学教育・研究目標をより明確にし、効率的に地域貢献、社会貢献を果たせるようにすることを狙い、すなわち、工学は社会の要請や時代の変化に柔軟に対応して行く必要もあり、社会の変遷や人類の進歩に伴って、少しずつ対象を変えながら新たな体系を構築していくべきものである。１学科制の採用によって、工学の教育研究の対象となる専門分野のバランスを変え、社会の要請や時代の変化に容易に対応できることを目的とした。１学科制に際し、これまでの伝統的な専門分野である６学科を三重県・東海圏の産業構造ニーズを調査し、基幹産業に特化した５コースに改組した。

（改組前）

機械工学科（定員８０名、３年次編入１０名）
電気電子工学科（定員８０名、３年次編入１０名）
分子素材工学科（定員１００名）
建築学科（定員４０名、３年次編入１０名）
情報工学科（定員６０名）
物理工学科（定員４０名）
（１年次定員４００名、３年次編入３０名）

（改組後）

総合工学科（２年次以降）

機械工学コース（定員９０名、３年次編入１０名）
電気電子コース（定員１００名、３年次編入１０名）
応用化学コース（定員１００名）
建築学コース（定員４５名、３年次編入１０名）
情報工学コース（定員６５名）

また、「入学後に工学共通基礎教育を受けてから自らが進む分野を決定したい」という入学者からのニーズに対応するため、２年生でコースを選択できる総合工学コース（１年次、定員４０名）を設置した。

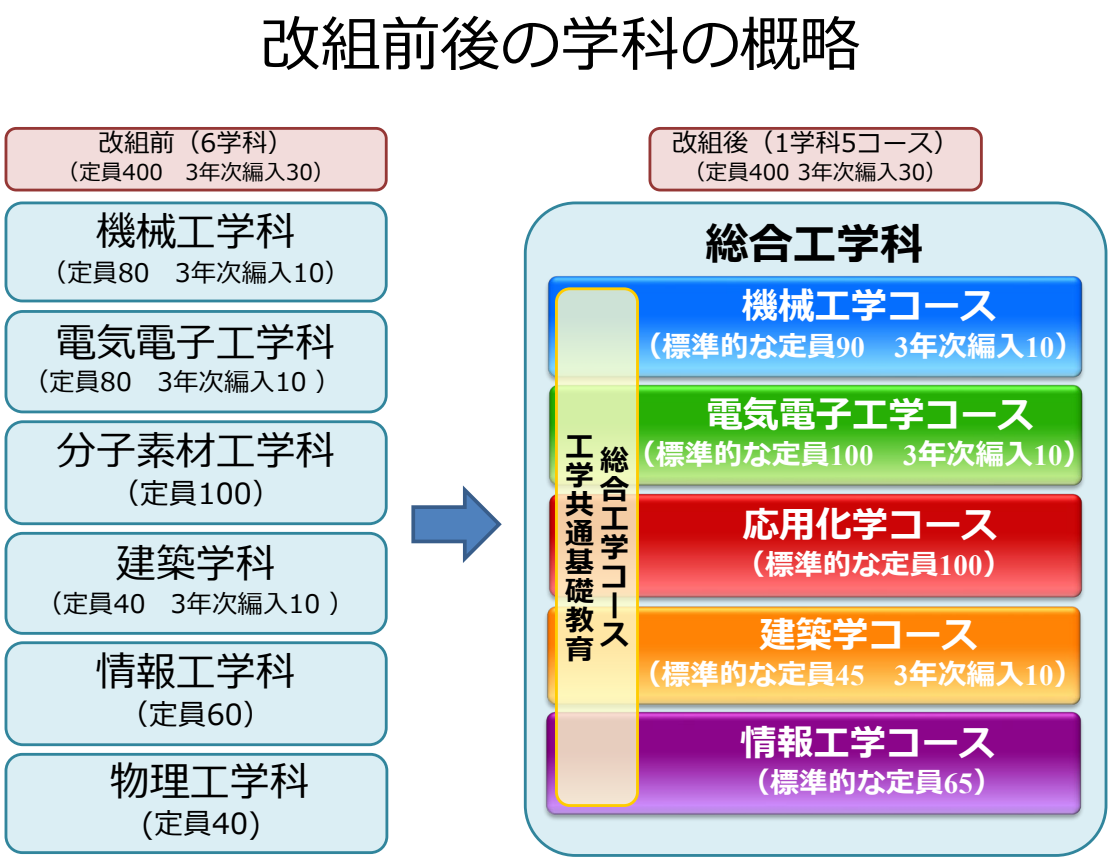

改組前後の学科の概略

２）学部修士一貫コース（３＋３）の設置　（①④⑤に対して）

大学院博士前期課程に進学する学生の約半数は、学部修士一貫コース（３＋３年）を選択することを可能とした。同コースの学生については、卒業論文に代えて長期インターンシップ（後述）を履修することが可能である他、クロス科目（博士前期課程科目の先取り、後述）等により博士前期課程のカリキュラムに余裕が生まれ、これによって学生は長期インターンシップ（４年生）や海外留学・海外インターンシップ（博士前）に行き易くなり、実学の習得や実践力を養成することを目的とした。４年生と修士２年の一貫教育によって長期研

究ができることで、専門分野の深い知識習得を目的とする。また、長期研究によって研究の魅力を感じやすく、博士課程への進学率向上も期待できる。

３）卒業研究に代わる長期インターンシップの実施　（②⑤⑥に対して）

学部修士一貫（３+３年）コースにおける卒業論文に代えた長期インターンシップは、問題発見・解決力、課題探求力、先端技術を取り込む力、およびコミュニケーション能力等を身に付けるために、民間企業や各種研究所等で責任ある社員・所員の立場で就業体験（３年次に実施する通常のインターンシップに比べ、工学における高度な専門知識を要する大きなテーマ・未知な課題に対して長期間取り組む体験）をし、将来の職業選択に役立たせる。また、企業の事業内容について早期に理解させることが可能となるとともに、地域企業への就職促進を目的とする。

４）クロス科目（修士課程科目の先取り）の実施　（①④に対して）

学部修士一貫（３+３年）コースの学生は、４年生において、クロス科目（博士前期課程開講科目の先取り）を履修することができ、先んじて博士前期課程の単位を取得することができる。これによって、通常の大学院へ進学する学生（４+２年）より、より研究に打ち込む時間や、海外留学等の時間が確保できる。

５）工学共通基礎・専門教育科目の設定及び情報関連科目の強化　（①に対して）

工学共通の幅広い基礎・専門知識の獲得による展開力・適応力、原理・原則を理解する基礎力、各分野における最新の情報応用技術力を有する人材の養成のため、数学、物理の基礎科目群、安全教育・工学倫理、先端技術基礎科目の分野横断的技術者養成科目、およびプログラミング言語などの情報関連科目をコア科目として統一し、整備した。

１－３．学部改組の成果（参考資料２）

完成年度前（学部改組してから３年経過時点）であるため、クロス科目と長期インターンシップはまだ未実施であるが、現状として学部改組の成果は以下の通りである。

１）総合工学科の設置（１学科５コース体制）

総合工学科については、学部改組後３年間の前期平均志願者倍率は３．４倍であり、ニーズに沿った学部改組であることを確認した。６学科から５コースへの変更については、学部改組後、総合工学コースを含めた入学定員には変更がないが、倍率はほぼ全体で微増し、高校生の志願動向に応じた改組であることを確認した。（社会的ニーズに関するアンケート結果は、「学生の確保の見通し等を記載した書類」10 ページに示す。）

２）学部修士一貫コース（３＋３年）の設置、及び卒業研究に代わる長期インターンシップ

の実施

学部修士一貫コース（３＋３）を希望する学生約１００名への聞き取り調査により、以下を確認している。調査結果から、本コースにおける長期インターンシップや海外留学等は卒業に当たって必須ではないが、現時点で半数程度の割合の学生が実施を希望していることから、学部修士一貫コース（３＋３）によって生まれる時間的余裕の効果を確認した。

○４年次における長期インターンシップを実施予定（約 50%；54 名）
○博士前期１年時における海外留学･海外インターンシップを実施予定（約 40%;43 名）

通常の大学院進学コース（４＋２）の学生（１０８名）については、現時点では博士前期１年時における海外留学･海外インターンシップに約２０％（２２名）の参加が見込まれる。（大学院進学と就職で迷っている学生約５０名への聞き取り調査により、もし大学院に進学した場合には、約２０％の学生が海外留学･海外インターンシップに行きたいことを確認している。）学部修士一貫コース（３＋３年）の学生に刺激を受けて、海外留学・海外インターンシップや研究進展にプラス効果があることを期待している。

３）工学共通基礎・専門教育科目の設定及び情報関連科目の強化

工学共通基礎・専門教育科目（安全教育・工学倫理、先端技術基礎科目）と情報関連科目（プログラミング言語）は、共通科目として１、２年次で実施した。分野を問わず技術者にとって求められる科目については、学科別ではなく学部の共通教員が担当することにより効率的であり、学生に対しては共通科目にすることによって、分野横断的な知識が身につくため、効果的な教育となった。

以上のことより、学部改組は順調に推移していると判断している。続いて、博士前期課程の改組を行い、学部修士一貫コース（３＋３年）の効率的な教育体制を構築するとともに、博士前期課程において更に高度な能力を持つ人材を輩出する。

１－４．工学研究科の改組と将来像（参考資料３、４、５）

１－１（２ページ）で述べた社会的背景・問題を解決するため、大学院改組では学部改組からの円滑な接続を目指し、学部改組の取組と研究科改組の取組をあわせて本学の工学教育新体制を完成させるものである。

大学院改組を検討するにあたって、学部改組時からの期間が経過したため、またコロナ禍の前後で三重・東海の基幹産業に変化が生じた可能性があるため、再度、三重県・東海圏の企業に調査を実施し、引き続き東海地方の基幹産業のニーズを確認した（「学生の確保の見通し等を記載した書類」12 ページを参照）。その結果を踏まえ、三重県・東海圏の産業構造ニーズに応じた５専攻で、優秀な人材輩出により基幹産業を強固に支え、ものづくり・研究

に前向きな学生（意識の高い人材）を養成・輩出する。工学部・工学研究科で養成する人材像は、学部・大学院で大まかに一貫しているが、学士と修士とで求められる能力は異なってくるため、学士課程と博士前期課程のディプロマポリシーは、それぞれ別に定めている。

更に上記アンケート結果を基にして、基礎力・専門知識にプラスして、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力、グローバルな感性、俯瞰的視野をプラスして強化する。

【養成する人材】

① 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
② 分野の多様性を理解し、異分野とのコミュニケーション能力を持つ人材
③ 学科の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④ 専門分野の深い知識と同時に、グローバルな感性と俯瞰的視点を持つ人材
⑤ 大学院修了後の実社会に自然に延長できる教育を受けた人材
⑥ 修了後の進路が自然に描けるような人材
⑦ 産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力

工学研究科の教育体制は「専攻」に加え、工学研究科独自で「研究領域」と「プログラム」を定めている。

「専攻」については、現在は機械工学専攻、電気電子工学専攻、分子素材工学専攻、建築学専攻、情報工学専攻、物理工学専攻の６専攻を置いており、本改組によって５専攻に再編する。（※P９「（１）改組した学部からの円滑な接続」を参照）

上記「専攻」を横断する形で、７つの分野からなる「研究領域」（領域Ａ：ロボティクス・メカトロニクス、領域Ｂ：地球環境・エネルギー、領域Ｃ：情報処理・情報通信、領域Ｄ：ライフサイエンス、領域Ｅ：ナノサイエンス・ナノテクノロジー、領域Ｆ：先進物質・先進材料、領域Ｇ：社会基盤・生産）を設置している。工学研究科への入学時に指導教員と相談し、各自の特別研究と密接に関連する１つの研究領域を選択する。学生は軸足を「専攻」に置きつつ「研究領域」にも所属することにより、専攻分野以外の「研究領域」の分野の講義科目を履修させる疑似的メジャー／マイナーの教育方式を実施している。（※P11「（４）グローバルな感性、俯瞰的視点、学際分野の教育のために、研究領域による教育（疑似的メジャー／マイナー教育）」を参照）

更に、工学研究科入学生は大学院入学時に指導教員と相談の上、３つの「プログラム」から１つを選択する。「研究領域プログラム」は主に研究に関する専門知識に、「創生工学プログラム」は主に実際の企業現場で求められる専門知識に重きを置いており、それぞれ修了要件が異なっている。本改組に向けて「国際プログラム」を新設した（本来、改組と同時に新設する予定であったが、工学研究科の審議が順調に進展したため、令和４年４月より新設した）。（※P11「（４）グローバルな感性、俯瞰的視点、学際分野の教育の

ために、研究領域による教育（疑似的メジャー／マイナー教育）」を参照）

本改組後の「専攻」、「研究領域」、「プログラム」の関係を図示すると以下の通り。

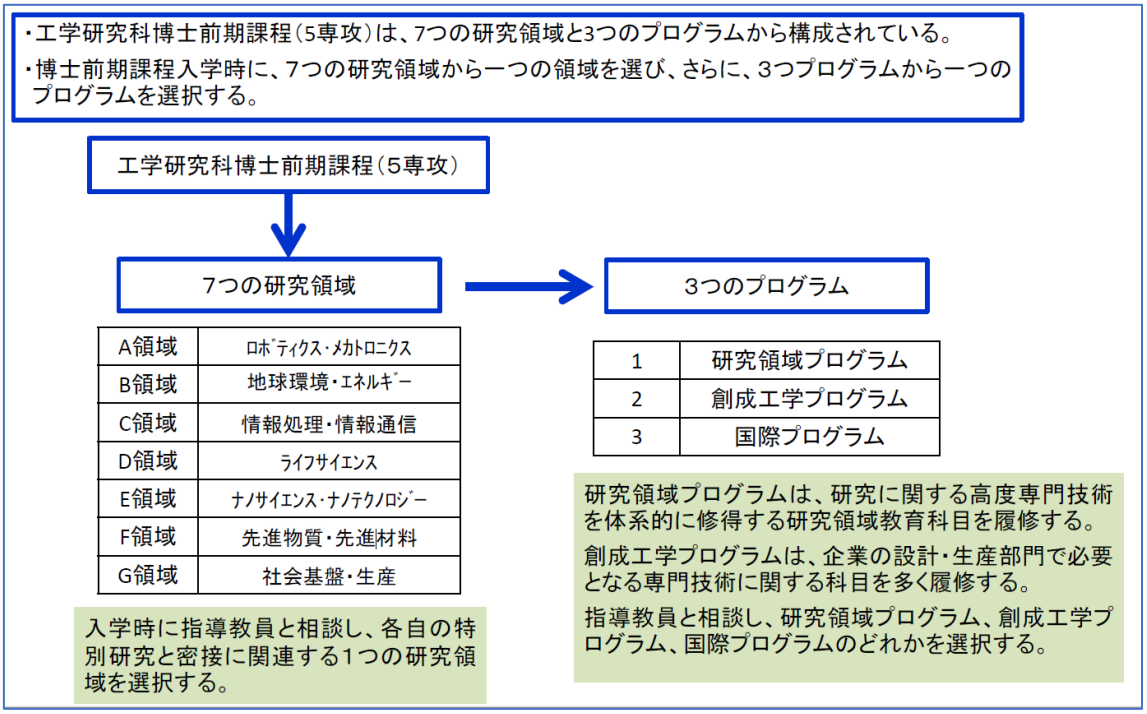

「専攻」、「研究領域」、「プログラム」を組み合わせた教育により学生にとって、疑似的メジャー／マイナーの教育方式による複数の学問ディシプリンを修得することができることや、学生のキャリアプランに沿った専門教育を修得できるという利点があり、教育効果を高めている。（入学から卒業までの流れについては参考資料６を参照）

以上のことにより、以下の４点が重要な項目であると認識し、工学研究科改組により実施する。

（１）改組した学部からの円滑な接続

三重県・東海圏で求められている人材を明確化して、産業界のニーズがある５専攻（機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、建築学専攻、情報工学専攻）に特化し、改組した学部５コースからの円滑な接続を可能にし、学部修士一貫（３+３年）コースの教育体制を完成させる。

５専攻化に際し、分子素材工学専攻を応用化学専攻に再編する。加えて物理工学専攻を廃止し、機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻に再編することにより、実学だけでなく理論的側面を強化し、三重県・東海圏に求められている工学人材はSociety 5.0（自動化・AI）の橋渡しとなる人材を輩出する。

１－１（３ページ）にも記載の通り、三重県・東海圏に求められている工学人材は、基幹産業であるものづくりの企業の現場において、今すぐに情報工学にのみ特化した学生の需

要は現時点では高くないため、本大学院改組では情報工学の規模は現状を維持し、今現在、三重・東海圏の企業で必要な機械工学や電気電子工学の学生定員数に振り替える。また、同様の理由により、情報工学にのみ特化した学生を育成するのではなく、各分野に専門性を持ちつつも、情報工学などの俯瞰的な知識を持つ学生を輩出する。

（２）学部・研究科一貫教育による研究力強化、カリキュラム余裕により、学生自らがキャリアプランを立て外で学ぶ

国際的社会で活躍するためのグローバルな感性と俯瞰的視点に富む人材を育成するため、博士前期課程における積極的な海外留学を推進する。またインターンシップは産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力を修得する上で重要である。学部修士一貫（３+３年）コースの完成によって、これらがより実施し易い体制となる。

これらは卒業要件では無いが、１－３（６ページ）の通り、学部修士一貫コース（３＋３年）のカリキュラム余裕の効果によって多くの学生が実施を検討している。したがって、更なる推進のため、キャリアプラン（４年次長期インターンシップ、修士の海外留学等）の構築を計画させる。学部修士一貫（３+３年）コース生は、コース選抜時に自らの研究計画やキャリアプランを策定して提出し、これを基にして博士前期進学後、具体的な研究テーマにあわせて指導教員が指導を行う。加えて、海外留学を推進するため支援制度を継続する（１１ページに記載）。

（３）カリキュラム内容について、理論的側面と実学を強化

実学・実践力に関する「先輩から学ぶ先端科学技術」を改組に向けて開講する。工学研究科共通の知識（企画力養成、先端技術、ベンチャービジネス、CSR 教育（知的財産、ＩＳＯ学）等）の講義内容を、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力に対応できるように、ブラッシュアップする。実務経験のある教員による講義は実学面を強化した内容で実施する。

〇授業科目の変更例

【例１】（改組前）分子素材工学特論　→　（改組後）応用化学特論

従前は、分子や素材に対する一般的な特論・座学であったが、改組後はその素材が実際の社会で活用されている例や、実産業における問題点等を学び、応用化学の観点から課題解決に向けた検討までの講義を行い、実学・実践力の習得にシフトする。

【例２】（改組前）固体物性工学演習　→　（改組後）誘電体工学 PBL 演習

従前は、固体物性工学に関する座学・演習のみであったが、改組後は、より現場に即した誘電体工学に関し、同じ課題を共有したグループで PBL（problem based learning）中心で演習を進めることにより、より企業現場での立場・視点

を持ちながら専門知識を会得できる授業内容にシフトする。

更に、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力などに対する能力を向上させるため、創成工学プログラムを選択した学生（現状では、修士定員の約４０％程度）の修士論文テーマは、共同研究と関連させたものとする。

これらに加え、物理工学専攻を再編することで、実学だけでなく理論的側面を強化した教育を実施する。

（４）グローバルな感性、俯瞰的視点、学際分野の教育のために、研究領域による教育（疑似的メジャー／マイナー教育）

○「国際プログラム」の新設

「２０４０年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成３０年１１月）においては、１８歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換が求められている。本学においても海外とのネットワーク強化の観点から留学生数の増加は重要であることから、英語のみで修了が可能な国際プログラム（コース）を、改組に向けて令和４年度から新設した（本来、改組と同時に新設する予定であったが、工学研究科の審議が順調に進展したため、令和４年４月より新設した）。

○グローバルな感性、俯瞰的視点の教育

改組後の工学研究科全体のカリキュラム内容については、国際教育科目（実践英語、海外インターンシップ、海外留学、学術英語論文発表等）に対して、グローバルな感性と俯瞰的視点を強化するためのブラッシュアップを実施する。後述する研究領域における教育については、国際シンポジウム等での発表などの国際会議発表の修士修了要件化を行う。この他、海外留学・インターンシップを補助するため、工学研究科奨学金（国際インターンシップ・海外留学）支援制度を継続・整備し、海外留学を促進する。この工学研究科奨学金制度では、海外企業での国際インターンシップ（滞在期間中に企業等での研修を含む）や海外大学での短期留学（海外大学や研究機関の研究室にのみ滞在し研究活動のみを行う）を経験することにより、国際的視野及び高度な知識・技術をもった人材の育成を目的としており、応募要件として、ＴＯＥＩＣ５００点を課している。給付対象は、往復の渡航費及び日本の空港までの往復交通費である。

○学際分野の教育

工学研究科には、８ページに記載した通り専攻に横断的に設置された７つの研究領域がある。この研究領域は、異なる専攻間の学生の交流を可能とし幅広い視点を有した専門技術者の養成を可能とすることや、専攻ごとの異なる切り口の講義により、専門能力と柔軟性を

共に兼ね備えた人材の育成を可能にする目的で、平成１９年度から実施している。７つの研究領域は以下の通りである（参考資料７）。

領域Ａ　ロボティクス・メカトロニクス
領域Ｂ　地球環境・エネルギー
領域Ｃ　情報処理・情報通信
領域Ｄ　ライフサイエンス
領域Ｅ　ナノサイエンス・ナノテクノロジー
領域Ｆ　先進物質・先進材料
領域Ｇ　社会基盤・生産

（研究領域と研究内容は、参考資料８を参照）

研究領域での教育・研究活動では、１）研究領域による疑似的メジャー／マイナーの教育方式（メジャー教育：各専攻教育、マイナー教育：各領域教育）、２）７つの研究領域による工学研究科独自の７つの国際シンポジウム（※）の開催、３）７つの研究領域での教育・研究活動（他分野・他専攻科目の履修、修士論文中間・最終発表会、国際シンポジウムでの他専攻教員や海外研究者とのディスカッション等）などのメリットが挙げられる。

※　工学研究科独自の７つの国際シンポジウム：　三重大学工学研究科では、工学研究科独自で国際会議を主催しており、７つの研究領域ごとに、７つの国際会議（シンポジウム）を主催している。７つの国際会議（シンポジウム）が、９月～１２月頃に別日で開催され、一つの国際会議（シンポジウム）ごとに、１名の海外の著名な研究者を招聘し、招待講演を実施している。工学研究科の修士課程や博士課程の大学院生は、無料で参加・発表できるため、毎年、２００件～３００件程度の英語による学術研究発表が行われている。

研究領域による教育のプラスの結果として、１）俯瞰的視野の教育による学術論文数の増加と、２）工学研究科独自の国際シンポジウム開催による海外留学・海外インターンシップ数の増加が挙げられる。

１）俯瞰的視野の教育による学術論文数の増加

研究領域（専攻分野以外）の分野の講義科目を履修させる疑似的メジャー／マイナーの教育方式により、視野が広がった。修士論文中間・最終発表会を領域ごとに開催することにより、多角的な物の見方を身に付けられる。これらにより研究領域で得られた知識を専攻で得た知識に上乗せすることにより、学生主体の学術論文発表数の増加に繋がっていることを確認した。

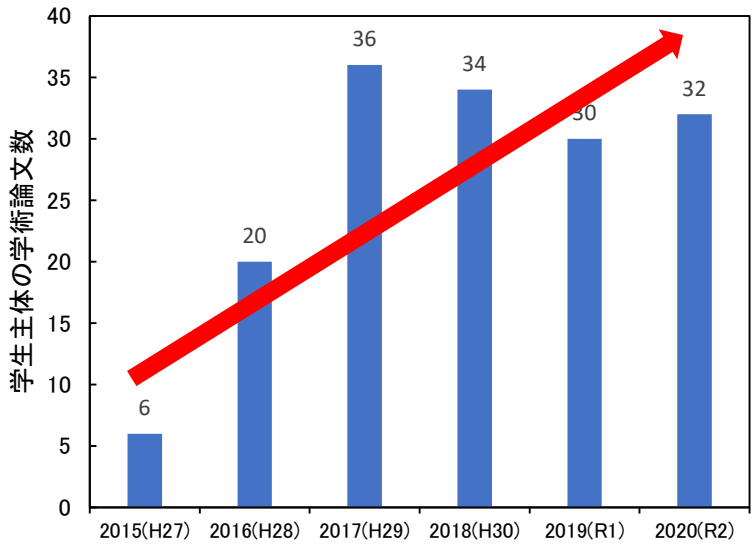

学生主体の学術論文数

２）工学研究科独自の国際シンポジウム開催による海外留学・海外インターンシップ数の増加

海外留学・インターンシップ数は増加しており、領域ごとに開催している国際シンポジウムによる教育効果を確認した。研究領域により就職の分野・幅が広がり、修了生の就職率は９９％以上になっている。

加えて、メジャー／マイナーの教育方式は「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ（平成３０年３月）」でも必要性が指摘されているところであるため、改組後も引き続いて実施する。

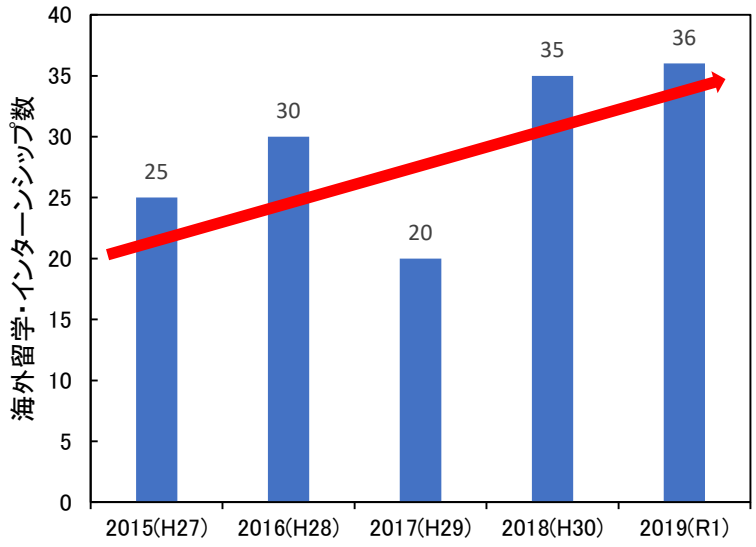

海外留学・海外インターンシップ数

１－５．工学研究科に置く教育プログラム（専攻）

三重県・東海圏における基幹産業にあわせ、工学研究科には、教育プログラム（専攻）として、機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、建築学専攻、情報工学専攻の５専攻を置くこととする（各専攻の必要性等については、１－２と１－４を参照）。

工学研究科では、基礎的研究とともに、学際的又は新しい分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して、地域や社会の発展と福祉に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え、高く設定された目標を達成する能力を養い、地域的・国際的な課題に工学の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び専門的な技術者を養成する。特に、博士前期課程では、学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的な工学の研究を通して、高度な専門技術者及び研究者としての基礎的能力を備えた人材を養成し、地域・国際社会の発展と福祉に貢献する。そこで、機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、建築学専攻、情報工学専攻は、それぞれ異なる工学分野を系統に分けて主に学ぶ教育プログラムであり、各工学分野を中心に高度な工学技術を学ぶ。

１－６．工学研究科が養成する人材像及びディプロマ・ポリシー

工学研究科が養成する人材は、高度な専門知識・技能を有する工学技術者であり、修了後は、主に産業界において技術開発等に携わり、イノベーションを支える者である。これ以外に、さらに高度な専門知識と研究能力を修得するため、博士後期課程に進学して工学分野の研究者となる者も想定している。これらの者の学位の水準を明確にするため、ディプロマ・

ポリシーは次のとおりとする。

機械工学専攻

機械工学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。なお、研究領域プログラムにあっては研究に関する高度専門技術の体系的習得に、創成工学プログラムにあっては企業の設計・生産部門で必要となる専門技術の習得に重点を置き、国際プログラムにあっては国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術の習得に、それぞれ重点を置くものとします。

１．機械工学分野を核とする広範な知識および技術を習得することができる。
２．深い専門知識を備え、高い課題解決能力を習得することができる。
３．人間・環境・機械の調和的発展に貢献できる能力を修得することができる。
４．国際的にも貢献できる個性的な人材となる能力を修得（習得）することができる。

電気電子工学専攻

電気電子工学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。なお、研究領域プログラムにあっては研究に関する高度専門技術の体系的習得に、創成工学プログラムにあっては企業の設計・生産部門で必要となる専門技術の習得に重点を置き、国際プログラムにあっては国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術の習得に、それぞれ重点を置くものとします。

１．専門知識:　自然科学、情報技術、並びに電気電子工学に関する深い専門知識を修得し、それらの知識を高度に応用できる能力を修得することができる。
２．デザイン能力・ものづくり能力:　電気電子工学の専門知識を基にして、的確に関連情報収集を図り、課題を解決するための高度な設計手法を提案でき、また、それに基づいて"ものづくり"を行う実践能力を修得することができる。
３．高度なコミュニケーション能力:　研究内容や調査結果を文書で表現し、他人に説明できる能力、および他人と議論を行う高度な能力を修得することができる。専門分野の英文文献を深く理解でき、その内容を的確に説明できる。
４．自主的継続的学習能力:　関連分野に強い関心を持ち、多くの未知な分野があることを理解して、自主的、継続的な学習が必要であることを認識できる。
５．制約下での仕事の推進・統括:　電気電子工学分野の各種技術に関して自ら設定した課題について、課題達成までの作業手順を自ら計画し、計画した手順を期限までに課題達成を成し遂げることができる。
６．技術者倫理:　電気電子工学の専門知識を修得し、科学技術が社会や自然環境に及ぼす影響を高度に理解して責任ある専門技術者として行動できる。

７．多面的思考能力:　多様な文化、習慣や考え方の存在を理解し、他者の意見を尊重して様々な場面で課題解決のための高度な判断ができる。なお、その評価は通常の学習成果と研究過程・成果から客観的かつ厳密に行う。

応用化学専攻

応用化学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。なお、研究領域プログラムにあっては研究に関する高度専門技術の体系的習得に、創成工学プログラムにあっては企業の設計・生産部門で必要となる専門技術の習得に重点を置き、国際プログラムにあっては国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術の習得に、それぞれ重点を置くものとします。

１．化学の研究者・技術者としての高度な専門知識・技術を修得し、科学技術や社会活動に関する諸問題に対して化学の観点から思考し解決することができる。

２．国際コミュニケーション力を修得し、国際的な視野に立ち、科学技術の国際化に対応することができる。

建築学専攻

建築学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。なお、研究領域プログラムにあっては研究に関する高度専門技術の体系的習得に、創成工学プログラムにあっては企業の設計・生産部門で必要となる専門技術の習得に重点を置き、国際プログラムにあっては国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術の習得に、それぞれ重点を置くものとします。

１．広い視野：　地域および地球的視点に立ち、文化や社会の多様性を理解する能力を修得することができる。

２．技術者倫理：　建築技術者としての責任と役割を理解し、倫理的に判断する能力を修得することができる。

３．専門的能力：　建築物および地域における建築学上の問題を把握し、それらを解決するための高度な知識及び解決するための技術を理解し活用する能力を修得することができる。

４．コミュニケーション能力：　建築活動の場で適切にコミュニケーションできる能力を修得することができる。

５．デザイン能力：　建築物および地域における建築学上の問題に対する解決策を検討し、その内容を設計して提案する能力を修得することができる。

情報工学専攻

情報工学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査

及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。なお、研究領域プログラムにあっては研究に関する高度専門技術の体系的習得に、創成工学プログラムにあっては企業の設計・生産部門で必要となる専門技術の習得に重点を置き、国際プログラムにあっては国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術の習得に、それぞれ重点を置くものとします。

１．工学技術者基盤：　情報系工学技術者としての基盤となる知識やノウハウを修得し、工学的視点から諸問題に対処できる。

２．国際的視点：　工学研究者あるいは工学技術者として、国際的な視点を持ち、グローバルにコミュニケーションを図ることができる。

３．専門知識：　高度情報化社会における工学研究者あるいは工学技術者として、情報工学の幅広い専門知識を活かすことができる。

４．高度専門技術：　情報処理・情報通信の高度専門技術を修得し、実践的に応用できる。

５．創成工学：企業の設計・生産部門で必要となる専門技術を修得し、ソフトウェアやハードウェア等の産業化プロセスにおいて応用および実践ができる。

６．修士論文研究：　修士論文に関する研究を通して、知識の応用法を体得し、問題発見、問題解決、情報発信などを独自に実施することができる。

１－７．修了後の進路

各専攻の修了者は、高度工学技術者・研究者として、主にそれぞれの必要とされる産業において活躍することが期待され、この場合、想定される進路は次のとおりである。

機械工学専攻

自動車、機械、電気、電子デバイス、材料、電子装置・システム、化学、エネルギー、情報通信、航空・宇宙機器、精密機器、医療、インフラ、他

電気電子工学専攻

精密機器、電機、自動車、航空・宇宙、重工業、情報機器、エネルギー、エレクトロニクス、素材、通信・放送、他

応用化学専攻

化学品、食品、薬品、繊維、石油化学、自動車、機械、プラント設計、材料・素材、化成品、塗料、医薬・医療、エネルギー、エレクトロニクス、情報通信、環境産業、公務員、他

建築学専攻

建築系建設、住宅、設計事務所、不動産、建材、コンサルタント、エネルギー、運輸、ＩＴ、鉄鋼、交通、土木系建設、電力、ガス、鉄鋼・橋梁・セメント・コンクリート、プラント、シンクタンク、商社、金融、鉄道、官公庁、公共団体、地方自治体、他

情報工学専攻

ＩＴインフラ、通信、ソフトウェア、自動車・ＩＴＳ、組込みシステム、情報機器、情報家電、ＩＴソリューション・コンサルタント、総合電気、マルチメディア・アミューズメント、教育産業、他

２．修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

三重大学大学院工学研究科では、現在、材料科学専攻とシステム工学専攻からなる博士後期課程が既に設置されている。材料科学専攻は、現在の最先端科学技術の一層の飛躍と環境保全などの見地から、先進物質・先進材料、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、ライフサイエンスなど学際的な研究を通して、新材料の創造・加工・評価・応用に関する基礎学力と幅広い応用能力を兼ね備え、かつ、創造性豊かで先端技術に対応できる先導的能力を持った研究者及び極めて高度な技術者を育成し、地域・国際社会の発展と福祉に貢献することを目的としている。システム工学専攻は、地球環境・エネルギー、社会基盤構築、情報処理・通信、ロボティクス・メカトロニクスなどの研究領域に関連するシステム工学技術の探求を通して、システム工学技術に対する学際的で豊かな学識と独創的な能力を兼ね備え、かつ、先導的役割を果たせる研究者及び極めて高度な技術者を育成し、地域・国際社会の発展と福祉に貢献することを目的としている。

本改組前の教育組織としては、博士前期課程６専攻に対して博士後期課程２専攻（材料科学専攻とシステム工学専攻）の体制で運用している。これにより、博士課程の教育研究が狭い専門領域に入り過ぎず、従来の蛸壺型教育に陥らない教育体制であるため、幅広い分野の学生を受け入れることができる。さらに、この教育体制が学生にとって、特定の学問分野にとらわれない幅広い視野と柔軟な思考力、さらには、多面的・複合的な知識や能力をより高度にできる利点がある。したがって、博士前期課程の改組後も現状の後期課程との接続は引き続きスムーズに行われる。

今回の改組により、インターンシップにより実学を習得し、長期的に研究を実施できるため、研究の魅力を感じやすい。また、修士課程中の時間的余裕により、海外留学も行きやすく、研究に取り組む姿勢も格段に意欲的になるため、博士課程への進学率の向上も期待できる。

３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本改組で計画している博士前期課程では、１）ロボティクス・メカトロニクス、機能創成プロセス、機械物理学、環境エネルギー分野から構成される機械工学、２）電気システム工学、電子物性、情報・通信システム工学分野から構成される電気電子工学、３）物理化学、有機化学、無機分析化学、生命化学分野から構成される応用化学、４）建築デザインと建築マネジメント分野から構成される建築学、５）知能工学、コンピュータサイエンス分野から

構成される情報工学を教育研究するため、各専攻のそれぞれの名称は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、建築学専攻、情報工学専攻が妥当であり、英語名称はそれぞれ、Division of Mechanical Engineering, Division of Electrical and Electronic Engineering, Division of Applied Chemistry, Division of Architecture, Division of Information Engineering が、専門的及び国際的観点から吟味して、妥当である。

博士前期課程は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、建築学専攻、情報工学専攻から構成されるため、学生は工学全体を俯瞰しながら、１つの分野を中心に、工学の社会的役割を意識して学修する。したがって、工学研究科の名称が適切であり、英文名称は Graduate School of Engineering が国際的な観点から見ても、妥当である。工学研究科の修了要件を満たせば、学生には修士（工学）を授与し、英文名称は、一般的な英訳である Master of Engineering が国際的観点から適当である。

４．教育課程の編成の考え方及び特色

４－１．工学研究科の教育研究の柱となる分野

工学専攻の教育研究の領域は、工学全般に渡るものであり、学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的な工学の教育研究を通して、新たな問題解決の工学的知識と方法・技術を開発するための分野である。以下の教育研究の柱となる分野として、三重県を含めた東海圏の基幹産業ニーズに応じて分野に特化して専攻を構築する。

機械工学専攻

知能ロボティクスと人間支援システムからなるロボティクス・メカトロニクス領域、材料機能設計、集積加工システム、ナノ加工計測からなる機能創成プロセス領域、生体システム工学、物理学、量子応用工学からなる機械物理学領域、エネルギー環境工学、熱エネルギーシステム、流体制御からなる環境エネルギー領域等を研究・教育する分野

電気電子工学専攻

電機システム、制御システム、エネルギーシステムからなる電気システム工学領域、オプトエレクトロニクス、高周波フォトニクス、有機エレクトロニクス、量子エレクトロニクスからなる電子物性領域、情報処理、通信工学、計算機工学からなる情報・通信システム工学領域等を研究・教育する分野

応用化学専攻

ナノ材料物理化学、有機素材化学、量子ナノ機能化学からなる物理化学領域、有機合成化学、有機機能化学、高分子合成化学からなる有機化学領域、無機素材化学、エネルギー変換化学、分析環境化学からなる無機分析化学領域、生体材料化学、分子生物工学からなる生命化学領域等を研究・教育する分野

建築学専攻

建築計画系、建築環境設備系、建築構造系、建築防災系からなる建築学領域等を研究・教育する分野

情報工学専攻

パターン情報処理、人間情報学、ヒューマンインターフェースからなる知能工学領域、コンピュータソフトウェアとコンピュータアーキテクチャからなるコンピュータサイエンス領域等を研究・教育する分野

４－２．教育課程の編成の方針（カリキュラム・ポリシー）と対応する学修内容

工学専攻博士前期課程は、学士として身につけている工学の基礎知識・能力の上に、高度な専門知識を身につけると同時に研究に取り組み、未来社会を創り出す人材を育成する。１－６のディプロマ・ポリシーに対応してカリキュラム・ポリシーを定める。

カリキュラム・ポリシー

機械工学専攻

＜教育内容＞

機械工学専攻では、機械工学分野を核とする広範な知識および技術を教授し、深い専門知識を備え、高い課題解決能力を有し、人間・環境・機械の調和的発展に貢献でき、創造性豊かで社会性が高く、国際的にも貢献できる個性的な人材の育成を目指した教育を行います。社会性を養う研究科共通科目、国際教育科目と、専門性や創造性を養う専攻指定科目、研究領域科目、創成工学教育科目、特別研究の科目群により体系的に編成されています。

＜教育方法＞

機械工学専攻の教育は、６つの科目群から編成されています。研究科共通科目は特論による講義科目と、論文発表、インターンシップによる実践科目により構成されています。国際教育科目は、英語プレゼンテーション、コミュニケーション、短期留学による実践科目により構成されています。専攻指定科目は米国 FE 試験問題を利用した演習科目により構成されています。研究領域科目は所属する研究領域が開講する講義科目および演習科目から構成されています。創成工学教育科目は企業の設計・生産部門で必要となる専門技術に関する講義および実践科目により構成されています。特別研究は、在籍期間を通して教員の指導のもとで課題に取り組み、それまでに学修した知識や技能を自主的・計画的に実践することで、学位論文を作成します。修了に必要な単位の取得と学位論文の最終審査合格により修了を認めます。

以上の体系的・段階的に編成された教育課程によって、学位授与に足るとともに社会に貢献できる人材を育成します。

＜成績評価＞

授業に応じて、テスト・レポートの成績などを組み合わせて評価します。発表型・協働型

演習では、情報収集から問題解決およびプレゼンテーションまでの実践的な能力を多面的に評価します。実習・実技科目では、課題レポートなどを通じて、課題を科学的に思考し、その思考過程を論理的に表現できる能力を評価します。インターンシップ、短期留学などの実践科目は、受入先の評価により社会的、国際的な対応能力を評価します。

＜カリキュラム評価＞

ディプロマ・ポリシーにもとづく修了生の質が保証されていることを、就職先企業など関係者の意見などを参考にして評価します。

電気電子工学専攻

＜教育内容＞

電気電子工学専攻は、基礎的研究とともに社会変革に対応した応用的研究の成果に基づいた教育を通じて、広範な基礎学力と深い専門知識を蓄え、課題探究への興味と目的意識および問題解決能力を養い、国際的な課題の解決に貢献できる創造力豊かな研究者と専門的な技術者を養成することを目的として、深い専門知識、デザイン能力・ものづくり能力、高度なコミュニケーション能力、自主的継続的学習能力、制約下での仕事の推進・統括，技術者倫理、多面的思考能力を修得できるカリキュラムを編成します。

＜教育・学習方法＞

社会で活躍できる実践力を身につけた研究者や技術者となるため、講義形式の授業に加え、演習、ＰＢＬ、プレゼンテーション能力やコミュニケーション力の育成を図るための教育を用意しています。また、全学年を通じて修士特別研究を行い、専門知識の応用力と実践力の向上および"ものづくり"能力の育成を促す教育を行います。

＜成績評価＞

成績評価は、それぞれの授業に応じて、出席、小テスト、レポート、プレゼンテーション、期末試験などの方法を組み合わせて行います。

＜カリキュラム評価＞

修了生が就職した企業等関係者対象のアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーで示された能力が確実に身についているか、修了生の質保証に関する検証を行っています。

応用化学専攻

＜教育内容＞

応用化学専攻では、物理化学・無機化学・有機化学・高分子化学・分析化学・生物工学の教育・研究分野をカバーしています。物質化学や生物工学の専門知識を身につけるための専門教育科目が体系的に編成されています。

＜教育方法＞

社会で活躍できる実践力を身につけた専門的研究者や技術者となるため、配属研究室における最新研究に加え、国際性を身につけるための英語教育、異なる専門分野を含んだ幅広

い社会を俯瞰するための特論、演習授業が用意されています。
＜成績評価＞
成績評価は、それぞれの授業に応じて、出席、小テスト、レポート、期末試験などの方法を組み合わせて行います。修士論文では、実験レポートの作成を通して、科学的で論理的な文章を構築する能力を複数の教員で評価します。
＜カリキュラム評価＞
修了生が就職した企業等関係者対象のアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーで示された能力が確実に身についているか、修了生の質保証に関する検証を行っています。

建築学専攻
＜教育内容＞
建築学専攻は、地域から地球規模の環境および社会のニーズを踏まえた総合的見地から、建築・都市の分野における高度な専門能力を持つ、創造力豊かな専門技術者及び研究者の育成を目的として、広い視野・技術者倫理・専門的能力・コミュニケーション能力・デザイン能力の育成を実現するため、研究科共通科目、国際教育科目、専攻指定科目、研究領域教育科目、創成工学教育科目および特別研究で編成された教育体系を持っています。専門的能力の育成においては、下記の分野毎能力に対応した専攻指定科目、研究領域教育科目、創成工学教育科目および特別研究を用意しています。
（計画分野）　建築計画・都市計画・建築史に関する高度な知識を習得し、設計条件に適切に対応した建築物および都市空間の設計計画を行うために必要な能力
（環境設備分野）　建築環境・都市環境に関する高度な知識を習得し、建築内外を取り巻く環境の基本原理を理解し、建築物と都市空間の快適性・健康性について考えた上で環境設備計画を行うために必要な能力
（構造分野）　建築物の力学的挙動や解析手法、および各種建築材料を用いた建築構造の力学的特性に関する高度な知識を習得し、構造材料・構造形式を適切に選択して、合理的な構造計画を行うために必要な能力
（生産分野）　建築材料の種類と基本的性質、および設計・施工に関する高度な知識を習得し、構造材料の適切な選択及び建築施工に必要な能力
＜教育方法＞
社会で活躍できる実践力を身につけた建築分野の高度な専門的職業人や技術者・研究者を育成するため、指導教員は、指導学生に対して修了までの全期間において修士研究の教育を様々な形態で行います。これと並行し、講義・演習・実験・実習科目やグループワーク・ＰＢＬ等による少人数教育を行なっています。インターンシップ等を通したキャリアプランニングに役立つ教育も用意されています。
＜成績評価＞
修士研究の成績評価は、指導教員が指導学生の研究活動状況を総合的に判断して行いま

す。また、修士学位論文の審査では、研究領域の全教員によって中間論文発表会・最終論文発表会におけるプレゼンテーション内容の評価を行い、最終的には主査・副査から成る論文審査委員会が合否を判定します。また、講義等においては、出席状況、課題レポート、設計課題、小テスト、筆記試験などの方法による評価を組み合わせて行います。

＜カリキュラム評価＞

修了生が就職した企業等の関係者を対象としてアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーで示された能力が身についているか等、アウトカムである修了生の質の保証に関して検証を行っています。

情報工学専攻

＜教育内容＞

情報工学専攻では、進化を続ける情報化社会を第一線でリードする高度な専門家の育成、情報工学の進歩に貢献出来る研究者・技術者の養成を目指した教育を行います。情報工学の研究分野における幅広い専門知識を修得し、情報処理・情報通信の高度専門技術を習得できる科目が、以下の視点をもって体系的に編成されています。

１．工学者倫理：　研究倫理に関する教育講習、企業や海外での研究開発経験者による特別講義、学外インターンシップや学位論文研究を通して、工学者に必要な倫理観・社会性・人間的教養を養う。

２．学識・応用基盤：　コンピュータサイエンス・情報ネットワーク工学・人間情報学・知能システム工学・データサイエンスの多種専門科目と、学位論文研究に関する長期学術活動を通して、幅広い学識とその実践的応用力を養う。

３．学際性基盤：　他工学分野に精通した学内外の講師による先端的科学技術に関する講義科目、専攻横断的な研究開発の指導を通して、科学技術の新開拓に必要な高い学際性を養う。

４．国際性基盤：　工学研究科共通の国際教育科目（講義・演習、インターンシップ、短期留学等）と、学位論文研究に関する国際会議発表の必須化を通して、世界標準の工学者としての国際性を養う。

５．主体的研究開発：　各研究室における綿密な研究教育指導を通して、ヒト社会や自然環境における工学的問題と具体的課題の設定能力、課題解決のための研究開発能力、および研究開発成果の整理・発信能力を養う。

＜教育方法＞

情報工学専攻の教育では、講義・演習形式の授業に加え、国際的な視点を持ち、グローバルにコミュニケーションを図る能力を育成するための外国語による講義や国際インターンシップ、短期留学が用意されています。また入学時から、修士論文執筆を目指した特別研究・特別演習が用意されており、指導教員のもとで修士論文に関する研究ならびに国内外での学会発表などを通して問題発見能力、問題解決能力、情報発信力など総合的な能力を習得します。

＜成績評価＞

試験・小テスト・レポートなどの成績によって評価が行われます。修士論文研究では、学位論文の審査に加え、研究指導を受けているときの特別演習や国内外での学会発表等の学術的な活動、インターンシップ等の活動を通した評価が行われます。

＜カリキュラム評価＞

ディプロマ・ポリシーにもとづく卒業生の質が保証されていることを、就職先企業など関係者の意見などを参考にして評価します。

４－３．科目区分とカリキュラム

８ページに記載の通り、工学研究科博士前期課程に入学した学生は、入学時に指導教員と相談し、各自の特別研究と密接に関連する１つの研究領域を選択し、さらに１つのプログラムを選び、履修するカリキュラムの計画を立てる。研究領域プログラムは、研究に関する高度専門技術を体系的に修得する研究領域教育科目を、創成工学プログラムは、企業の設計・生産部門で必要となる専門技術に関する科目を、国際プログラムは、国際的な視点から研究開発を行う上で必要となる専門技術に関する科目を多く履修する。

工学研究科博士前期課程のカリキュラムは、「専攻指定科目」、「研究科共通科目」、「国際教育科目」、「研究領域教育科目」、「創成工学教育科目」、「特別研究」の６種類の科目群から構成されている（参考資料９）。これら６種類の科目群それぞれに対して、専攻ごとに定められたコース別修了要件（必要単位数）に従って履修する。博士前期課程の学位を取得するためには、これら科目群に対して必要な単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。参考資料１０に、大学院博士前期課程の修了要件を示す。また、６種類の科目群の履修目的について以下に示す。（カリキュラムポリシーとの関連は参考資料１１、履修例は参考資料１２を参照）。

（１）専攻指定科目

専攻別に開講される科目であり、各専攻の修了生として必要な専門知識の修得を目的とする。所属する専攻で開講されている専攻指定科目の中から、専攻ごとに決められているコース別修了要件に従って履修する。所属する専攻以外で開講されている専攻指定科目は、原則として履修することはできない。

（２）研究科共通科目

全ての専攻に対して共通に開講される科目であり、工学技術者として必要な知識とノウハウの修得を目的とする。研究科共通科目として開講されている科目の中から、専攻ごとに決められているコース別修了要件に従って履修する。

（３）国際教育科目

全ての専攻に対して共通に開講される科目であり、国際的な視点を持つ工学技術者および工学研究者として必要な英語の修得を目的とする。国際教育科目として開講されている科目の中から、専攻ごとに決められているコース別修了要件に従って履修する。

（４）研究領域教育科目

専攻横断的に設置された７つの研究領域ごとに開講される科目であり、研究領域別の高度専門技術を体系的に修得することを目的とする。履修に際しては、最初に指導教員と相談し、特別研究と密接に関連する１つの研究領域を選択する。その選択した研究領域内で開講されている研究領域教育科目の中から、専攻ごとに決められているコース別修了要件に従って履修する。ただし、指導教員の承認が有れば、選択した研究領域以外で開講されている研究領域教育科目も履修可能とし、修了要件の必要単位数に算入することができる。

（５）創成工学教育科目

全ての専攻に対して共通に開講される科目であり、設計、製作、実験、評価の一連の産業化プロセスを実際に体験することにより、企業の設計・生産部門で必要となる専門技術を修得することを目的とする。開講されている創成工学教育科目の中から、専攻ごとに決められているコース別修了要件に従って履修する。

（６）特別研究

指導教員のもとで修士論文に関する研究を行う実習科目であり、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ、特別研究Ⅲ、特別研究Ⅳの４科目（８単位）を必修科目として履修する。

参考資料６に、入学から修了までに必要となる履修方法，論文申請方法，論文作成方法の流れを示す。

４－４．教育課程の特色

大学院改組にあたり、企業で重要視されている能力を明らかにするために、三重県を含んだ東海圏の企業にアンケートを実施した。その結果、１－２で述べられた能力である基礎力・専門知識に加えて、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力、グローバルな感性、俯瞰的視野の涵養が求められていた。一方で、工学研究科の課題としては、今まで実際の企業現場で実学等に接する機会が少なかったため、学生側が大学の研究実験と企業の研究・実学やグローバルな視点を関連させることが困難であった。そこで、改組後の工学研究科では、大学の研究実験と企業の研究・実学等を関連づけ、これらの能力を向上させる以下の教育を実施する。

（１）創成工学プログラム

創成工学プログラムを選択した学生は、企業の設計・生産部門で必要となる専門技術に関する科目を多く履修する。実学の修得や実践力に資する教育を主に実施する創成工学プログラムでは、学生の修士論文のテーマは、基本的に企業との共同研究に関連しているものとする。さらに、研究・実験以外の共同研究先とのコミュニケーションやディスカッション等にも、この創成工学プログラムの学生を参画させる。

（２）研究領域による疑似的メジャー／マイナーの教育方式

疑似的メジャー／マイナーの教育の例として、研究領域Ｄのライフサイエンスの研究領域教育科目の例を示す。研究領域Ｄのライフサイエンスは、機械工学専攻、応用化学（旧分子素材工学）専攻、情報工学専攻の一部の教員が所属している。研究領域Ｄの担当教員の研究室に所属する学生は、研究領域Ｄの担当教員が講義する研究領域教育科目の中から履修する。この方式であると、通常の専攻教育では履修できない他専攻の教員の講義を履修することが一般的になる。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、教室内と Zoom の画面内で、機械工学専攻、応用化学（旧分子素材工学）専攻、情報工学専攻の学生が混在することにより、専攻の垣根を越えて、他専攻の学生（異なるバックボーンを持っている）と議論することが一般的になる。これらの状況より、俯瞰的視野と異分野とのコミュニケーション能力を習得できる。

（３）海外留学・海外インターンシップ

学部修士一貫（３+３年）コースの学生は、学部４年生において、先んじて大学院の単位が取得きるため、従来の大学院生より時間的余裕が生まれ、海外留学等の時間が確保できる。海外留学（短期留学）と海外インターンシップ（国際インターンシップ）は、ある一定期間（１か月程度以上）海外で体験すると、３単位を付与する。

（４）特徴のある講義科目

研究科共通科目

○知的財産権出願特論（２単位）

イノベーション（価値形成）においては、ビジネスモデルと知的財産戦略・マネジメント、その相互的な作用・効果が不可欠となる。知的財産においては、その創出、保護・強化、活用が基本要素であり、それらをサイクルとして継続することが重要となる。そこで、イノベーションにおける知的財産戦略・マネジメント、知的財産権（特に特許）について平易に解説し、その基礎的知識を習得する。また、その活用についても説明し、知的財産戦略・マネジメントにおける発明・特許の有効活用を理解する。

○ベンチャービジネス特論（１単位）

新技術の事業化のノウハウ、知的財産権、創業・経営に必要な基礎的知識の修得に関する実践的な講義を行うことにより、創造的な研究開発能力とベンチャー精神を涵養する。ベンチャー精神は、スタートアップのみならず、既存企業においても必須となっている。製造業全般において、製品やサービス、競合や協業、調達・製造・市場の国際化等の点で大きな変化が進行している。このような状況の中で技術者に求められる知財戦略、ベンチャー精神、創造的思考について理解を深める。

○大学院・国内インターンシップ（２単位）

学部生のインターンシップと異なり、夏・春休み等の期間中に、学生の大学院の専門性と関連した国内の民間企業や各種団体・地方公共団体等で、大学院の修士研究内容が実社会でどのように役立っているかを認識するために、2 週間程度の就業体験を実施する。また、大学院修士課程を修了した後の職業選択に役立つように、研究、管理、技術営業など自己の適正を正しく知り、生産活動や開発研究に対する目的意識の確立や、専門知識などを実社会での就業経験から習得する。学生の専門性の観点から指導教員のアドバイスを受け、インターンシップを実施する国内企業を選択し、指導教員、企業、学生が十分に就業内容を吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。

○大学院・長期インターンシップ（３単位）

学部生のインターンシップや大学院・国内インターンシップとは異なり、指導教員の共同研究先や大学院の修士研究内容に関連した国内の民間企業や各種団体・地方公共団体等で長期間（合計 30 日以上かつ 270 時間以上）の就業体験を実施する。生産活動や開発研究を通じて、企業等での問題発見・解決力、課題探究力、先端技術を取り込む力を習得し、学んだ専門知識を将来的に実社会で有効に活用できる能力を習得する。指導教員のアドバイスを受けながら、長期インターンシップを実施する国内企業を選択し、指導教員、企業、学生が十分に就業内容を吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。

国際教育科目

○国際インターンシップ（３単位）

夏・春休み等の休暇中に、海外の企業等で１ヶ月程度の就業体験をすることにより、国際的な視野を持つ高度専門技術者として求められる専門知識、実践スキル、自ら主体的に行動する能力に加えて、英語のスキルアップや異なる人種、言語、宗教、考え方から成る異文化社会で共存する能力等を習得する。指導教員のアドバイスを受けながら、インターンシップを実施する海外の企業を選択し、指導教員、企業、学生が十分に就業内容を吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。また、海外の企業組織等の一員として、協調性、責任感、指導力がいかに重要であるかを再認識し、同世代の国際的な人脈ネットワークを構築し将来の財産とする。

○短期留学（３単位）

海外の研究機関あるいは大学等で研修を行うことにより、国際的な視野を持って研究活動等ができる高度専門技術者として求められる専門知識、実践スキル、自ら主体的に行動する能力に加えて、国際社会にて研究活動等を行う上で要求される英語での情報交換能力等や異なる人種、言語、宗教、考え方から成る異文化社会で共存できる能力を習得する。短期

留学先は、指導教員のアドバイスを受けながら、修士論文研究の内容と関連している研究ラボを選択し、指導教員、留学先の指導者、学生により、短期留学中の研究内容を詳細に吟味・確認して、指導教員の事前指導、実施中の指導、事後指導に繋げる。

創成工学教育科目

○環境創成実践特論（２単位）

大学関係者による講義と企業関係者による講義において、次世代の環境創成を考えるために、環境浄化技術や環境動向を概説し、環境に関する高度知識を習得する。また、代表取締役クラス等の企業外部講師により、社会経済動向、企業倫理、企業での働き方、人材育成、スカウティング等の企業環境も概説する。水環境や大気環境を中心とした環境浄化技術や、環境動向、企業環境等の内容を、大学関係者と企業関係者により紹介し、環境動向やサスティナビリティを独自に考えられることができる力を涵養することが、学習の目的である。

○先輩から学ぶ先端科学技術（２単位）

三重大学工学部を卒業し、社会人として、技術者として成功を収めた先輩から直接その専門分野及びキャリア形成についての講義を聴講する。学修の目的は、自信の進路を深く考えるきっかけにし、技術系社会人として生きていくための覚悟を持つことである。学修の到達目標は、企業、企業活動、社員（技術者）として求められることを知り、技術者として大事なことを知ることである。

○実践企業学（１単位）

本講義は、学生に就職してからが真の生涯学習の始まりであることを認識させ、実社会に巣立つ心構えを提供する。普段、学生が知ることができない企業側の視点から企業実態を紹介し、学生が企業理解を深める。本講義では、企業活動の実態(生産活動、研究開発活動他)と、その中で活動する企業人の生き方を講義し、学生に専門教育の有用性、原理原則に基づく科学的思考法の重要性を認識させ、専門教育受講への動機づけを行う。

５．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

５－１．教育方法

セメスターは、前期後期の２学期制を取っており、１学期の授業期間は１５週としている。講義と演習は、大学院１年次を中心に履修させるが、２年次においても履修が可能である。学生は、研究領域教育科目と共に、専攻指定科目、研究科共通科目、国際教育科目、創成工学教育科目、特別研究を履修する。全ての講義と演習には、科目ナンバリングが割り当てられており、ナンバリングは体系的になっており、科目区分や開講時期が分かるように工夫されている。授業科目の内容等に応じて、１週９０分で２単位、１週１８０分で４単位等の講

義科目等を配置する。場合によっては、１週９０分で隔週開講（８週間分）の１単位の講義科目等も配置する。

学生の能力の養成のために、教育・履修方法として次の項目を重要視する。

１）研究課題の遂行のために、必要な工学の知識を体系的に学ぶこと。

２）実社会と工学技術との関係を理解する科目を、計画的に学修すること。

３）実学の修得、実践力、俯瞰的視野を身につけるために、創成工学教育科目を積極的に修得すること。

４）国際的社会で活躍するためのグローバルな感性と俯瞰的視点を涵養するために、国際教育科目を積極的に修得すること。

５－２．履修指導、研究指導の方法

（１）出願前の指導

学生募集要項の中に各教育プログラムの担当教員と主要研究テーマを掲載し、志願者が指導を希望する教員は、キャリア計画、研究分野、教育内容が合致するか等について、受験前に相談に応じる。外国人留学生については、指導教員予定者が日本語の能力、入学後の生活等に関する個別の指導も行う。

博士前期課程大学院入試・学部修士一貫コース特別選抜による工学研究科への入学者は、全員三重大学工学部に在籍しているため、工学部４年時において、設定している各自の学修に対応する目標を事前に設定・計画するように指導する。

博士前期課程大学院入試選抜・４月入学（８月下旬実施予定）による工学研究科への入学者は、三重大学工学部を卒業する者が中心であるが、それ以外の者が出願する場合は、出願前に研究指導を希望する教員と面談を行い、大学院教育の目標について説明を受けさせる。

（２）入学時の指導

入学者に対しては、各専攻の教務委員が全般的なガイダンス、工学専攻における科目区分の説明、学習環境・設備の説明等、履修に関するオリエンテーションを実施し、その後、授業科目や履修に関する事項等を説明する。さらに、その後、学生は指導教員の指導の下に履修計画を立て、研究領域及び選択するプログラム（研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムから一つ選択する）を決定する。詳細な研究テーマは入学後、研究指導の過程で定める。

（３）指導教員等の決定

学生は、志願時に希望する専攻と講座（研究指導教員）を選択し、入学時に各専攻において決定する。入学後、指導教員は研究科担当の教授をもって充てる。ただし、准教授の方が学生の求める研究内容と一致し、必要がある時は、専攻長と相談し、准教授をもって指導教員に充てることができ、各専攻において決定する。

（４）入学後の履修指導

指導教員等は、修士学生の研究課題、及び海外短期留学（３単位）や海外国際インターンシップ（３単位）、国内インターンシップ（２単位）、長期インターンシップ（３単位）などのキャリア計画に基づいて、履修計画を立てさせ、綿密に指導する。

学生の研究課題を鑑み、研究を実施するために必要な高度な専門知識を身に付けるために研究領域教育科目を履修させる。この時、学部４年次で修得したクロス科目に留意して、履修を計画させる（修了までのスケジュール表、履修モデルは参考資料１２、１３を参照）。最終的に、学生は、プログラムが定める修了要件を考慮して、指導教員と相談しながら博士前期課程の研究計画を立て、講義を履修する。学生の修学上の指導・相談は、工学部事務学務係、学生総合支援機構・修学支援センター、及び指導教員が協力して行い、特に援助が必要な学生は、学生なんでも相談室（学生相談センター）の専任カウンセラー（教員）、心理カウンセラー、インテーカーが助言、指導を行う。また、心身の健康の問題については、保健管理センターと連携して指導する。

近年、工学研究科でも留学生数が増加してきている。そこで、三重大学では、平成１７年１０月に国際交流センターを開設し、国際貢献のひとつとしてさらなる留学生の受入れ、日本人学生の留学派遣の促進、外国人研究者の受け入れに力を入れている。このセンターでは、海外の大学との交流事業の企画、情報収集、事務手続きのほか、留学生の三重大学での勉学・研究支援、生活支援にも力を入れて活動を行っている。留学生の新入学時には、大学の施設利用法や履修方法等の大学生活に必要な知識を得るためのガイダンスや地域での生活に必要な基礎知識を理解するためのガイダンスを受けることとしている。また、国際交流センターでは、留学生へ日本の伝統行事の紹介や、本学の留学生、日本人学生、教職員及び市民の方々との交流を促進するための企画実施している。さらに、学生視点での留学生のケアも重要であることから、入学後半年間は、留学生 １ 人に対し、専属で日本人学生のチューター１人を配している。なお、チューターとなる日本人学生には、事前にガイダンスを実施し、適切な対応が可能となるようにしている。

学修計画の変更を必要とする場合は、指導教員及び学務チームが指導し、プログラム（研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラム）の変更が可能である。プログラムの変更を必要とする場合は、博士前期課程２年次に、指導教員と相談のうえ、年度初めの所定の期日までに、コース変更届を提出する。

（５）修士論文指導及び学位審査

学位論文を提出するためには、中間論文発表（２年次の９月実施，１０月入学者は２年次の２月実施）を行わなければならず、修士論文の研究の進展具合を確認することができる。学位論文の評価は、提出された学位論文と最終論文発表会（２年次の２月実施、１０月入学者は８月実施）に基づいて行う。学位論文及び最終試験の合否判定は、次の評価基準に則り、総合的に判定する。

○　当該研究領域における修士としての十分な専門知識を修得しているか。

○　提出された論文は、申請された研究テーマに対して、研究の背景、研究の位置付け、

研究目的等が明確に述べられており、工学的な見地から妥当な内容となっているか。

○　論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。

○　設定された研究テーマに対して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは具体的な解決手段等が提示され、かつ、研究結果に対して具体的な分析・考察が為されているか。

○　当該研究領域の理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

○　外国語文献読解や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献読解や調査研究に必要となる外国語能力が、十分なレベルに達しているか。

○　研究成果について、学術論文誌、研究会、国際会議、特許、建築設計書の意匠等、あるいは、研究室や講座が主催する公開の研究会等の場で公表しているか。

○　最終論文発表において、研究の背景、研究目的、研究方法、結果、考察が適切に発表できたか。

○　質問された内容について適切に答えられたか。

○　論文審査委員や最終論文発表会の場で指摘された事項に対して論文が適切に修正されているか。

研究の進展具合を研究報告及び研究プレゼンテーションとしてまとめ、これを発表させて指導する。適宜、関連する外部の学会等に発表させて、専門家の評価を得る。修了６か月前に中間論文発表を行い、研究成果の進捗を評価して指導する。学位審査においては、主査１名、副査２名以上によって修士論文審査会を実施する。修士（工学）を授与するため、主査と副査には、適切な専門分野の教員を含める。

（６）他の履修指導上の工夫

博士前期課程大学院入試・学部修士一貫コース特別選抜による工学研究科への入学者は、全員三重大学工学部に在籍しているため、工学部の履修関係諸規則に従い、博士前期課程で開講する科目（クロス科目）を、学部４年次において学修することが可能である。

具体的には、学部４年次において修得したクロス科目のうち、以下の単位数までは大学院進学後、入学前の既修得単位として認める。すなわち、機械工学コースでは、修得した全ての単位数、電気電子工学コースでは、修得した全ての単位数、応用化学コースでは、修得した研究領域教育科目の特論単位から上限２単位まで、情報工学コースでは、上限８単位まで、大学院進学後、入学前の既修得単位として認定する。

クロス科目の対象科目は、９９単位分が設定されており、学生の学部段階における学習内容を照らして、クロス科目が履修可能であるかどうかを、学部のクラス担任と卒論研究指導教員の指導を受けた上で、履修を許可することとしている。

５－３．修了要件

工学研究科に所属する学生は、受験に際して１つの専攻を選択する。入学した学生は、入

学時に、３つのプログラム（研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラム）からどれか一つを選択する。選択したプログラムにより、単位の科目群における修了するための単位数が異なる。博士前期課程では、以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。

（１）２年以上在学し、選択した研究領域プログラム、創成工学プログラムあるいは国際プログラムで 30 単位以上修得する。

（２）必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで、学位論文の審査及び最終試験に合格する。

（３）国際会議などで英語による研究発表を行う。

（４）機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、建築学専攻、情報工学専攻の学生は、「研究科共通科目」、「国際教育科目」、「専攻指定科目」、「研究領域教育科目」、「創成工学教育科目」の合計単位数を２２単位以上取得し、「特別研究」８単位を合わせて合計３０単位以上となること。ただし、国際プログラムを選択した者は、国際対応科目を１２単位以上修得すること。

専攻毎の修了要件及び修士論文に関する要件を満たし、最終審査に合格した者に修士（工学）を授与する。

各専攻の修了要件を次のとおり定める。

１）　機械工学専攻の修了要件

〇研究領域プログラム

専攻指定科目２単位、研究科共通科目３単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目８単位以上（特論６単位以上、演習２単位以上）、創成工学教育科目４単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。

〇創成工学プログラム

専攻指定科目２単位、研究科共通科目３単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目４単位以上、創成工学教育科目８単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。

２）　電気電子工学専攻の修了要件

〇研究領域プログラム

専攻指定科目２単位、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目１２単位以上（特論８単位以上、演習４単位以上）、創成工学教育科目２単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。

〇創成工学プログラム

専攻指定科目２単位、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目１０単位以上（特論６単位以上、演習４単位以上）、創成工学教育科目６単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。

３）　応用化学専攻の修了要件

○研究領域プログラム
専攻指定科目４単位、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目１２単位以上（特論６単位以上、演習６単位以上）、創成工学教育科目２単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。
○創成工学プログラム
専攻指定科目４単位、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目８単位以上（特論２単位以上、演習６単位以上）、創成工学教育科目６単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。
４）　建築学専攻の修了要件
○研究領域プログラム
専攻指定科目２単位、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目１０単位以上（特論６単位以上、演習４単位以上）、創成工学教育科目１単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。
○創成工学プログラム
専攻指定科目２単位、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目１０単位以上（特論６単位以上、演習４単位以上）、創成工学教育科目２単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。
５）　情報工学専攻の修了要件
○研究領域プログラム
専攻指定科目６単位（特論４単位以上、演習２単位以上）、研究科共通科目２単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目８単位以上（特論４単位以上、演習２単位以上）、創成工学教育科目２単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。
○創成工学プログラム
専攻指定科目６単位（特論４単位以上、演習２単位以上）、研究科共通１単位以上、国際教育科目２単位以上、研究領域科目４単位以上（特論２単位以上、演習２単位以上）、創成工学教育科目５単位以上、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。

全専攻共通
○国際プログラム（英語のみで単位を取得することが可能）
専攻指定科目、研究科共通科目、国際教育科目から２単位以上、研究領域科目１２単位以上（特論８単位以上、演習４単位以上）、特別研究８単位を含む３０単位以上を修得すること。

５－４．研究倫理審査体制

三重大学では、「三重大学における公正研究の基本方針（平成２７年３月２６日制定、平成３１年３月２０日改正）」により、本学に所属する教員、技術職員、大学院生、学部学生等の研究活動に携わるすべての者が守るべき倫理指針を示している。遺伝子組み換えに関

する研究計画については、三重大学組換えＤＮＡ実験安全管理規定（平成１７年３月２４日制定）、人間を直接の対象とする研究計画については、三重大学における人を対象とする研究の倫理に関する規定（平成２１年２月４日制定）、動物実験等の研究計画については、三重大学動物実験取扱規程（平成１９年２月２８日制定）に基づき、事前に申請書を提出し、各審査委員会での審議を経て承認を得なければ研究を開始できない研究倫理審査体制が整備されている。また、工学部・工学研究科では、三重大学大学院工学研究科・工学部実験倫理に関する内規（平成１９年９月１２日制定）を施行し、倫理的かつ社会的諸問題に対処している。また、研究活動に携わる全ての研究者に対し、研究倫理教育を定期的に実施しており、日本学術振興会の研究倫理 e-ラーニングコース（eLCoRE）または公正研究推進協会提供ＡＰＲＩＮを受講させている。加えて、三重大学の全ての大学院生においても修了要件として、日本学術振興会の研究倫理 e-ラーニングコース（eLCoRE）を受講している。（関係規程は添付の参考資料１４～１７を参照）

６．基礎となる学部との関係

工学研究科の各専攻と工学部の総合工学科の各コースとの対応関係を下図に示す。

７．「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

三重大学工学研究科では、リカレント教育を目的として一般社会人を広く受け入れている。工学研究科博士前期課程では、基本的に出願時において、企業、官公庁、研究機関等に正規職員として１年以上勤務する者で、所属長又はこれに準ずる者から本研究科の受験を承諾されたものであれば、社会人特別選抜を受験することができ、多様な学生（社会人学生）に対応できるようにしている。

１）修業年限

本研究科博士前期課程は標準修業年限が２年であるが、職業等に従事しながら研究に取り組むには時間的制約など困難も多く、修了までに２年以上要することもあり、経済的負担が大きくなる。そこで工学研究科では、職業等に従事している者でも個人の事情に応じて柔軟に標準修業年限（２年）を超えて履修し、学位等を取得できるよう（最大４年）「長期履修学生制度」を設けている。

２）履修指導及び研究指導の方法

研究指導は、主指導教員と副指導教員の連携によるきめ細かい指導体制により、専門的分野と学際的観点から、指導を実施する。修士論文の課題は、柔軟性を持たせ、職場（企業）での実際的研究の内容が修士論文研究を相当する場合には、これを認めることも可能である。

３）授業の実施方法

通常の授業時間帯のほかに、夜間は平日の第１１・１２時限（１８：００～１９：３０）まで、休日は土曜日・日曜日の第１・２時限（８：５０～１０：２０）から第７・８時限（１４：４０～１６：１０）の間に講義を受講することができる。また，必要に応じて長期休暇を利用して講義を受講することも可能である。これらの場合、指導を希望する教員と十分相談の上、実施可能な履修計画を検討する。

４）教員の負担の程度

夜間開講等の講義を担当する教員に対して、勤務時間の振替え措置を実施すると共に、超過勤務にならないように、他の講義科目の開講開始時間の調整を実施する。また、育児・介護が必要な教員には、夜間の講義が継続しないように配慮する。一部の教員に過度な負担が生じないように十分に配慮する。

５）図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

三重大学の図書館は、平日８時４５分から２０時００分まで、土日祝日９時００分から１８時３０分まで開館しており、社会人学生も十分利用可能な体制を取っている。さらに、電子ジャーナル学外認証に対応しており、自宅等学外から文献データベースにアクセス可能であるため、学外から文献の調査も効率的に実施できる。

６）入学者選抜の概要

工学研究科では、博士前期課程社会人特別選抜を実施する。入学者の選抜は、提出書類（出身大学等の成績証明書、研究計画書、研究等業績調書、受験承諾書、業績等を確認できる書類）の審査、オンラインによる口述試験及び面接の結果を総合して実施する。

８．入学者選抜の概要

８－１．学生受入れの方針

養成する人材像及び教育課程の編成方針を踏まえ、アドミッション・ポリシーを次のとお

り定める。ここで、工学研究科における社会人の定義は、企業、官公庁、研究機関等に正規職員として１年以上勤務する者もしくは過去の実務経験や国家資格の取得等により社会人として認められるものである。

○　このような人を育てます

工学研究科の博士前期課程では、地域・国際社会の発展と福祉に貢献することを目的とし、学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的な工学の研究を通して、高度な専門技術者及び研究者としての基礎的能力を備えた人材を養成します。

○　このような人を求めます

①　高い志を持ち、高度な専門技術者や研究者を目指す意欲にあふれる人

②　工学研究に必要な基礎学力と専門分野における基礎知識を修得しており、高度な専門知識と技能を学ぶために必要な実践、応用及び創造の能力に富む人

③　国際的社会で活躍するためのグローバルな感性と俯瞰的視点に富む人

○　入学者選抜の基本方針

【学部・修士一貫コース特別選抜】

入学者の選抜は、志望専攻に関する分野のコースに在学し、志望専攻から予備選抜された学業成績優秀者を対象に提出書類の審査と口述試験及び面接の結果を総合して行います。

提出書類の審査及び口述試験にて、各専攻の専門分野で必要とする工学の基礎知識を測るとともに、面接にて研究意欲、適性を評価します。

【一般選抜】

入学者の選抜では、学力検査、提出書類の審査、面接（口述試験を含む）の結果を総合して合否判定を行います。

学力検査及び提出書類の審査にて、各専攻の専門分野で必要とする工学の基礎知識と英語能力を測るとともに、面接（口述試験を含む）にて研究意欲、適性を評価します。

【外国人留学生特別選抜】

入学者の選抜では、学力検査、提出書類の審査、面接（口述試験を含む）の結果を総合して合否判定を行います。

学力検査及び提出書類の審査にて、各専攻の専門分野で必要とする工学の基礎知識と英語能力を測るとともに、面接（口述試験を含む）にて研究意欲，適性を評価します。

【社会人特別選抜】

入学者の選抜では、提出書類の審査、口述試験及び面接の結果を総合して合否判定を行います。

提出書類の審査及び口述試験にて、各専攻の専門分野で必要とする工学の基礎知識と英語能力を測るとともに、面接にて、研究意欲、適性を評価します。

８－２．入学者選抜の方法・体制

大学院工学研究科博士前期課程の入学者選抜は、入学定員（２１６名）の約半分（約１０８名）を７月下旬実施予定の「博士前期課程大学院入学選抜・学部・修士一貫コース特別選抜」でまず選抜し、残りの約半分を８月下旬（第１次）と１月下旬実施（第２次）予定の「博士前期課程大学院入学選抜・４月入学」で選抜する。各専攻の募集人員の目安を設定し、募集要項に明記する。合否については本学の教員で構成する入試委員会と教授会等において厳格に審査し、決定する。各入試の特色に応じて次のような選抜を行う。

（１）博士前期課程大学院入学選抜・学部・修士一貫コース特別選抜（７月下旬実施予定）

出願資格は、三重大学工学部総合工学科の各コース（機械工学コース、電気電子コース、応用化学コース、建築学コース、情報工学コース）が実施する「学部・修士一貫コース」選考に３年次後期に出願し，合格したものとする。また、本入試に合格し博士前期課程に入学できないものは、「学部・修士一貫コース」の合格を取り消し、学部・修士一貫コース生の身分を失うこととする。

入学志願票、成績証明書（三重大学工学部での１年から３年まで）、志望理由書等を提出する。その後、期日に実施する面接（口述）試験によって、基本的な学力、学修の目標、学部・修士一貫コースにおける教育プログラムに対する意欲等を確認し、提出された書類と総合して合否を判断する。

（２）博士前期課程大学院入学選抜・４月入学（８月下旬実施予定）

一般的な筆記試験等の大学院入試により選抜する。希望する専攻と、研究指導を担当する講座（研究室）を願書に選択・記入し、入学志願票、出身大学等の成績証明書、志望理由書、及び英語外部試験のスコア等とともに提出する。合否は、専門試験（筆記試験）、外国語試験、面接を総合して判断する。専門試験は、志望する専攻の研究分野に応じて必要な専門科目の知識を確認する。志願者には、専攻分野毎に課す試験科目とその範囲を示すこととする。外国語試験は、ＴＯＥＩＣ公開テスト公式認定証のスコアを用いることとし、出願前２年以内のスコアシートを提出させる。面接では、研究意欲、適正、人物を見る個人面接を実施する。

（３）博士前期課程大学院入学選抜・４月入学（第２次：　１月下旬実施予定）

各専攻の入学定員を充足していない場合に、定員を充足していない専攻のみで、第２次学生募集の大学院入試を実施する。選抜方法は、基本的に第１次試験と同じである。

（４）社会人特別選抜

希望する専攻と、研究指導を担当する講座（研究室）を願書に選択・記入し、入学志願票、出身大学等の成績証明書、研究計画書、研究等業績調書、受験承諾書、業績等を確認できる書類）の審査等を提出する。合否は、提出された書類の審査、オンラインによる口述試験及び面接の結果を総合して実施する。

９．教員組織の編成の考え方及び特色

９－１．教員組織の編成の考え方等

工学研究科は、現行の博士前期課程（６専攻）に専任として配置されている教員の中で、機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻（旧分子素材工学専攻）、建築学専攻、情報工学専攻に所属している教員は、そのまま現在の専攻に所属し、物理工学専攻に所属している教員１０名が、機械工学専攻（３名）、電気電子工学専攻（６名）、情報工学専攻（１名）に異動して専任となる。博士後期課程に所属している数名の教員を除いて、全ての専任教員（令和４年４月１日現在約１００名）が、博士前期課程に所属し、大学院教育を担当する。

大学院の特論の講義は、機械工学専攻開講科目２１科目（４２単位）、電気電子工学専攻開講科目２２科目（４４単位）、応用化学専攻２１科目（４２単位）、建築学専攻１５科目（３０単位）、情報工学専攻１２科目（２４単位）であり、各専攻の特論の講義数と学生定員を鑑みて、各専攻に教員を配置する。

なお、上記特論を含め、教育上主要な科目は、専任の教授・准教授が担当する。

９―２．年齢構成及び定年

教員の年齢構成については、別記様式第３号（その３）のとおりであり、一定の年代に教員数が集中しないよう計画的な採用を行っている。また、教員の定年は、国立大学法人三重大学職員就業規則（参考資料１８）により６５歳と定めている。

○国立大学法人三重大学職員就業規則（抄）

（定年）

第 21 条　職員の定年は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)　大学教員　満 65 歳

(2)　一般職員のうち労務作業に従事する者　満 63 歳

(3)　前 2 号以外の職員　満 60 歳

2　定年による退職の日（以下「定年退職日」という。）は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日とする。

完成年度（２０２５年３月３１日時点）における教員組織の年齢構成を、参考資料１９に示す。教授は、５０歳台と６０歳台がバランス良く在籍している。また、准教授に関しては、４０歳台と５０歳台がバランス良く在籍している。助教は、３０歳台がほとんどであり。これらの年齢構成は、教育研究水準の維持向上または教育研究の活性化には、非常に有効である。また、定年退官に伴う後任補充も、計画的に実施することが決まっており、教員組織の

継続性に問題はない。

１０．　施設・設備等の整備計画

１０－１．校地等の整備計画

本専攻の専任教員の教育・研究拠点は津キャンパスである。工学部生、博士前期課程、博士後期課程で当該校地を共用することになるが、本改組では収容定員を変更しないため、現在の在籍学生数を鑑みると、教育・研究の実施に支障を及ぼすことはない。

１０－２．校舎等施設の整備計画

津キャンパスには、本工学研究科に関する大学院学生の研究室（自習室）を含む教育・研究棟の他、プレゼンテーションや講演会に用いるホール、図書館等の附属施設を有しており、本工学研究科で実施する教育・研究に必要な施設・設備が備わっている。

１０－３．図書館の整備計画

三重大学情報教育・研究機構情報ライブラリーセンター（図書館）は、「研究支援機能」、「学習支援機能」、「地域貢献機能」の３つの機能をサービスの３本柱に据え、主に教育研究上必要な図書・学術雑誌を収集・提供しており、９５万冊を超える図書と３万種以上の学術雑誌の所蔵に加え、１万種以上の電子ジャーナルを提供している。図書館の規模は、延床面積１０，４１１㎡、閲覧座席７４１席である。館内には、閲覧室に加え、学生が自習に使用できる研究ブースやグループでの学習の場としてラーニングコモンズを設け、多様な学習形態に対応している。また、三重大学蔵書検索システム（ＭＵ－ＯＰＡＣ）による蔵書検索機能や国内外のデータベースを活用した論文検索システムを備えている他、利用者の希望に応じて他図書館等から必要な蔵書や論文等を取り寄せることも可能である。

開館時間等は以下の通り。

８：４５～１７：００　：休業期の平日
８：４５～２０：００　：授業期の平日
９：００～１８：３０　：授業期の土日祝日
休館　　：休業期の土日祝日、年末年始等

１１．管理運営

１１－１．学内の管理運営体制

教育研究活動に係る重要事項の審議は、教授会と、その下部委員会である教務委員会、学生委員会、入試委員会等で実施している。それらの責務と権限は以下の通りである。

教授会は、①教育研究に関する中期目標・中期計画・年度計画に係る事項、②教員人事に

関する事項、③教育課程の編成に関する方針に係る事項、④学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、⑤学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、⑥教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項等、本学の教育研究に関する重要事項を審議し、最終決定を行っている（関係規程は添付の参考資料２０、２１を参照）。

教務委員会は、工学部及び大学院工学研究科に関する教育課程、教育指導及び研究指導、授業及び試験、教員免許及びファカルティ・ディベロップメントなどを審議する機関である。学生委員会は、学生の課外活動及び学生生活、学生の表彰及び懲戒、入学料及び授業料の免除等、独立行政法人日本学生支援機構奨学生の選考などを審議する機関である。入試委員会は、入試試験の実施、合格者の選考、合否判定資料の作成に関する事項などを審議する機関である。（関係規程は添付の参考資料２２、２３、２４を参照）

１１－２．事務組織

事務組織は、履修申請、学位授与審査申請、奨学金申請等に関する事項をサポートする等、専攻の円滑な運営に努める。工学部・工学研究科は、総務係と学務係の事務体制を取り、学生生活系の事務を担当している。また、留学生や、在学生の海外インターンシップ等に対応するため、国際交流センターと連携しながら、適宜サポートを行う。

１２．自己点検・評価

「三重大学評価委員会」および「三重大学評価専門委員会」を設置し、これらの委員会が中心となり、第三者評価である大学機関別認証評価および国立大学法人評価に対応する教育・研究活動等の自己点検・評価と、学校教育法 109 条第 1 項の規定に基づき大学独自の自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は、「三重大学における内部質保証に関する規程」に基づいて、年度計画や自己点検項目等の評価対象事項について、各担当部局が自己点検・評価した上で、その結果を評価専門委員会において検証し、評価委員会で総括するという方法で毎年実施している。評価の結果は、評価報告書として取りまとめ三重大学ホームページに公開しているほか、学内会議で報告、法人評価や認証評価の受審年においては評価実施機関（大学改革支援・学位授与機構）に提出するとともに、委員会での検証により課題が判明した事項については担当部局に対して提言又は改善を求めている。

※学校教育法 109 条第 1 項の規定に基づく自己点検・評価結果

https://www.mie-u.ac.jp/profile/check/self.html

１３．情報の公表

公的教育・研究機関として社会への説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させ

る観点から、ホームページや広報誌等を通じて、教育・研究活動、産学連携活動、社会貢献活動の状況を積極的に公表している。

①大学ホームページアドレス　(https://www.mie-u.ac.jp/)
②学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育・研究活動等の状況の公表
（下記アドレスにて一括して閲覧可能）
https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/p172.html
（1）　大学の教育研究上の目的に関すること
この項目では、大学の目的・使命、大学院の目的、各学科の教育目標、各専攻の教育目標等について公表している。
（2）　教育研究上の基本組織に関すること
この項目では、各学科の概要、各専攻の概要、各教育研究センターの概要等について公表している。
（3）　教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
この項目では、教員組織、役員・教員数（職位別、年齢別、男女別）及び教員の保有学位、専門分野、業績等について公表している。
（4）　入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
この項目では、工学部及び工学研究科のアドミッション・ポリシー、入学・収容定員数、在学生数、入学者選抜状況、進路状況、就職状況等について公表している。
（5）　授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
この項目では、工学部及び工学研究科のカリキュラム区分、カリキュラムフロー、シラバスについて公表している。
（6）　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
この項目では、学部及び工学研究科の成績評価、卒業・修了認定基準、取得可能学位について公表している。
（7）　校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
この項目では、土地・建物、課外活動施設、学生食堂、保健センター、附属図書館、自習室、その他の学習環境施設、交通案内について公表している。
（8）　授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
この項目では、授業料の額、入学料の額、入学料免除、授業料免除、各種奨学金制度、その他の料金（後援会費等）について公表している。
（9）　大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
この項目では、修学支援（オフィスアワー、学習相談室、奨学金制度等）、就職・キャリア支援（就職相談、各種セミナー・就職ガイダンスの実施等）、学生生活支援（アルバイト紹介、学生寮案内等）、心身の健康等に係る支援（一般内科相談、メンタルヘルス相談）、

ハラスメント相談、留学生支援（日本語教育、異文化交流体験等）、障害者支援（バリアフリーマップ）について公表している。

（１０）大学院設置基準第14条の２第２項に規定する学位論文に係る評価に関すること

この項目では、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たって客観性及び厳格性を確保するため、その基準を公表している。

（１１）学部・研究科等の設置計画に関する情報

この項目では、三重大学の学部及び大学院の設置計画書と設置計画履行状況等報告書について公表している。

その他

・学則等各種学内規則　(https://www.mie-u.ac.jp/koukai/kisoku/index.htm)
・自己点検・評価結果　(https://www.mie-u.ac.jp/profile/check/self.html)
・教育改善のためのアンケート調査に関する情報　https://www.hedp.mie-u.ac.jp/enq/

１４．教育内容等の改善のための組織的な研修等

教育内容等の改善のための組織的な取り組み（研修を含む）は、本学の教育に関する全学的事項の審議を行うために設置されている「三重大学教育会議」が核となり進められている。同委員会では、授業評価・成績評価の分析結果に基づいて問題点等を洗い出し、各教育組織の意見を集約することで、より効果的なＦＤ（ファカルティ・デベロプメント）活動を実施するための方針策定等の役割を担っている。全学的なFD活動は活動方針に沿って実施されており、全学組織である「高等教育デザイン・推進機構（旧名称：地域人材教育開発機構）」等が実務を担っており、毎年数回の研修会が実施されている。

また、教育内容・方法改善のための各種アンケート調査（「三重大学 学びの振り返り・授業改善のためのアンケート」（実施主体：高等教育デザイン・推進機構、実施頻度：毎学期１回）、「三重大学教育満足度調査」（実施主体：高等教育デザイン・推進機構、実施頻度：毎年１回）、「卒業生・修了生・事業所へのアンケート調査」（実施主体：高等教育デザイン・推進機構、実施頻度：３年程度に１回）等）を継続的に実施しており、結果分析と分析結果の各担当部局と教員へのフィードバックおよび分析結果に基づくカリキュラムの検証等の取組を行い、教育の質の向上や改善を図っている。

工学研究科での教育内容等の改善のための組織的な取り組みでは、研究科主催のFD研修会が毎年数回開催されており教員の改善意識向上を図っている。令和３年度は、６月９日（ハラスメントのないキャンパスをめざして）、９月８日（ＦＤ研修：全学、工学研究科の取り組みについて）、１０月１３日（コンプライアンス研修）に実施した。また、「工学研究科教務委員会」において、全学実施のアンケート結果のフィードバックを検証して、改善のための具体的方策を講じている。

工学部の改組

参考資料1

背　景

- 三重大学を取り巻く環境には、日本の産業を代表する**自動車関連企業**が集積し、それらを継続的に力強く支える人材が必要とされる．自動車関連企業は海外展開を強化するなど、極めて裾野が広く多岐に渡り、**エレクトロニクス、オートメイション関連、IoT関連、化成品**など殆どの業種が含まれる。
- 一方、四日市を中心とする集積型**石油化学工業**は、日本の化学工業を牽引し続けてきたが、**設備の老朽化、IoT関連技術**の早期導入などの課題を抱えている。また、**防災・減災**や**建築物強化**に対する根本的な取り組みも望まれている。
- 従って、これらの**専門分野の深い知識**と同時に、海外展開を強化する自動車関連企業に加えて三重県内企業においても**グローバルな感性と俯瞰的視点**を有する人材の涵養が切望されている。

- 若年層の三重県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を実施する必要があった。
- 入学者は、「入学後に工学共通基礎教育を受けてから自らが進む分野を決定したい」との希望と、「高校生時から既に将来進みたい分野が決まっており、その分野を意識して工学共通教育を受けたい」との2つの希望があった。
- 「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」で、「学士・修士の6年一貫制教育」「主専攻・副専攻」「工学共通基礎教育強化」が議論されており、工学新体制検討の後押しとなった。

上記背景を踏まえ

工学部で育成すべき人物像

① 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
② 分野の多様性を理解し、異分野との**コミュニケーション能力**を持つ人材
③ 学科（分野）の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④ 専門分野の深い知識と同時に、**グローバルな感性**と**俯瞰的視点**を持つ人材
⑤ 大学院修了後の**実社会に自然に延長できる**教育を受けた人材
⑥ 修了後の**進路が自然に描ける**ような人材

左記人材を育成するため実施

改組前からの取組を引き続き実施

- **研究領域による教育　②、③、④**

現行と同様の学部4年間の課程に加え、学部修士一貫（3+3年）コース、通常の大学院進学（4＋2）コースとも、複数の工学分野が融合した研究領域での教育・研究活動（国際シンポジウムでの他専攻教員とのディスカッション等）を通じ、俯瞰的視野および異分野とのコミュニケーション能力を持つ人材を養成する。

・研究領域による疑似的ダブルメジャーの教育方式
・7つの国際シンポジウムの開催
・7つの研究領域での教育・研究活動
（他分野・他専攻科目の履修、修士論文中間・最終発表会、国際シンポジウムでの他専攻教員や海外研究者とのディスカッション等）

工学部の改組

- **総合工学科の設置（1学科5コース体制）　①、②、③**

1学科制にすることにより俯瞰的な工学教育・研究目標をより明確にし、効率的に地域貢献、社会貢献を果たせるようにすることを狙う。すなわち、工学は社会の要請や時代の変化に柔軟に対応して行く必要もあり、社会の変遷や人類の進歩に伴って、少しずつ対象を変えながら新たな体系を構築していくべきものである。1学科制の採用によって、工学の教育研究の対象となる専門分野のバランスを変え、社会の要請や時代の変化に容易に対応できることを目的とする。

三重県・東海圏の産業構造ニーズを調査し、基幹産業に特化した6→5コース化。

- **学部修士一貫コース（3＋3）の設置　①、④、⑤**

大学院博士前期課程に進学する学生の約半数は、学部修士一貫コース（3+3年）を選択することを可能とする。同コースの学生については、長期インターンシップで卒業論文に代えることやクロス科目（修士課程科目の先取り）等により、長期インターンシップ（4年生）や海外留学（修士）に行きやすくすることで、実学の習得や実践力を養成することを目的とする。

4年生と修士2年で長期研究ができることで、専門分野の深い知識習得を目的とする。また、長期研究によって研究の魅力を感じやすく、博士課程への進学率向上も期待できる。

- **卒業研究に代わる長期インターンシップの実施　②、⑤、⑥**

学部修士一貫（3+3年）コースにおける卒論に代わる長期インターンシップは、問題発見・解決力、課題探求力、先端技術を取り込む力、およびコミュニケーション能力等を身に付けるために、民間企業や各種研究所等で責任ある社員・所員の立場で就業体験（3年次に実施する通常のインターンシップに比べ、大きなテーマ・未知な課題に対して長期間取り組む体験）をし、将来の職業選択に役立たせる。また、企業の事業内容について早期に理解させることが可能となるとともに、地域企業への就職促進を目的とする。

- **クロス科目（修士課程科目の先取り）の実施　①、④**

学部修士一貫（3+3年）コースは、先んじて、単位取得し、通常の大学院へ進学する学生（4+2）より、更に研究に打ち込む時間や、海外留学等の時間が確保できる。

- **工学共通基礎・専門教育科目の設定及び情報関連科目の強化　①**

工学共通の幅広い基礎・専門知識の獲得による展開力・適応力、原理・原則を理解する基礎力、各分野における最新の情報応用技術力を有する人材の養成のため、数学、物理の基礎科目群、安全教育・工学倫理、先端技術基礎科目の分野横断的技術者養成科目、およびプログラミング言語などの情報関連科目をコア科目として統一し整備。

完成年度前（３年生時点）での工学部改組の結果

➢ **総合工学科の設置（1学科5コース体制）**

総合工学科については、改組後3年間の前期平均志願者倍率は3.4倍であり、ニーズに沿った改組であることを確認した。

6→5専攻化については、改組後倍率は全体で微増し、ニーズに沿った改組であることを確認した。この他、大学院改組を検討する際、学部改組時からの期間とコロナ禍の前後で三重・東海の基幹産業に変化が無いか企業に調査を実施し、引き続き同様のニーズを確認した。

➢ **学部修士一貫コース（3＋3）の設置**

➢ **卒業研究に代わる長期インターンシップの実施**

まだ配属が実施されていないため厳密な調査ではないが、学部修士一貫コース（3＋3）を希望する学生への聞き取り調査により、以下を確認している。

・4年次における長期インターンシップを実施予定（約50%; 54名/108名）

・修士1年時における海外留学・海外インターンシップを実施予定（約40%; 43名/108名）

上記により、本コースにおける長期インターンシップや海外留学等は卒業に当たって必須ではないが、現時点でかなりの割合の学生が実施を希望していることから、学部修士一貫コース（3＋3）によって生まれる時間的余裕の効果を確認した。

通常の大学院進学コース（4＋2）の学生（108名）については、現時点では修士1年時における海外留学・海外インターンシップに約20%（22名）の参加が見込まれる。学部修士一貫コース（3＋3）の学生に刺激を受けて、海外留学・海外インターンシップや研究進展にプラス効果があることを期待している。

➢ **クロス科目（修士課程科目の先取り）の実施**

4年次に実施するため、現時点では未実施。

➢ **工学共通基礎・専門教育科目の設定及び情報関連科目の強化**

工学共通基礎・専門教育科目（安全教育・工学倫理、先端技術基礎科目）と情報関連科目（プログラミング言語）は、1、2年次で実施し、共通科目として効果的な教育となった。

研究領域による教育の結果

➢ **俯瞰的視野の教育による学術論文数の増加**

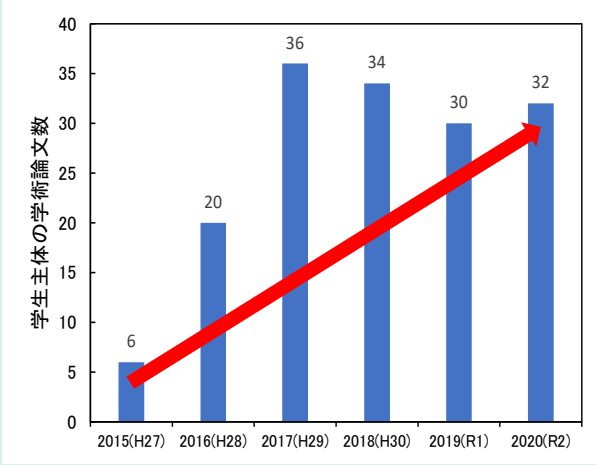

研究領域（専攻分野以外）の分野の講義科目を履修させる疑似的メジャー／マイナーの教育方式により、視野が広がる。修士論文中間・最終発表会を領域ごとに開催することにより、多角的な物の見方を身に着けられる。これらにより研究領域で得られた知識を専攻で得た知識に上乗せすることにより、学生主体の学術論文発表数の増加に繋がっていることを確認した。

➢ **国際シンポジウムの効果**

■海外留学・海外インターンシップ数

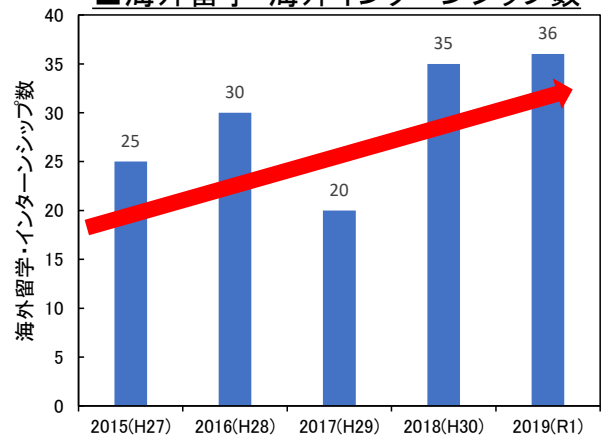

海外留学・インターンシップ数は増加しており、領域ごとに開催している国際シンポジウムによる教育効果を確認した。

研究領域により就職の分野・幅が広がり、修了生の就職率は99%以上になっている。

改組結果を踏まえて研究科改組を再検討

・学部改組は順調に推移している。改組した学部からの円滑な接続を目指す。
→ただし、研究科改組にあたって実施した企業アンケートの結果、基礎力・専門知識加えて養成すべき力（実践力等）が浮き彫りになったため大学院改組に反映させる。

・学部改組の取組と、研究科改組をあわせて本学の工学教育新体制を完成させるにあたって、工学部・工学研究科全体のビジョン、育成する人材の整理を行う必要がある。

・学部修士一貫コース（3＋3）によって生まれる時間的余裕の効果により、海外留学・海外インターンシップについては卒業要件にしなくとも、コロナ禍であってもかなりの割合の学生が希望している。
→修了要件にしない分、留学を支援する体制を構築し、また留学先等については学生のキャリアプランを明確にするサポートが必要

研究領域による教育効果を踏まえて
研究科改組を再検討

・研究領域による疑似的メジャー／マイナー教育は良好に実施できていると判断できるため、研究科改組後においても継続する。
→ただし、より実学を重視した教育を強化するため「創成工学プログラム」について検討を行う。

・研究領域によるグローバルな感性・能力の教育についても良好に実施できている。
→ただし、留学生数の増加を目指すため、英語のみで修了できるコースを設置する必要があり、改組に向けて、「国際プログラム」の新設について検討する。（本来、改組と同時に新設予定であったが、工学研究科の審議が順調に進展したため、令和4年4月より新設した。）

三重大学工学研究科の将来像

参考資料3

- ものづくり・研究に前向きな学生（意識の高い人材）を養成・輩出することができる。
- 三重県・東海圏の産業構造ニーズに応じた5専攻で、優秀な人材輩出により基幹産業を強固に支える。

大学院改組にあたり、三重県・東海圏の企業166社に新たに実施したアンケート結果を元に、需要が確認された以下の要素を基礎力・専門知識にプラスして強化

・産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力
・実学の修得　・実践力
・グローバルな感性　・俯瞰的視野

工学研究科で育成すべき人物像

学部・研究科で一貫しており、学部改組から変更は無い

① 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
② 分野の多様性を理解し、異分野との**コミュニケーション能力**を持つ人材
③ 学科の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④ 専門分野の深い知識と同時に、**グローバルな感性**と**俯瞰的視点**を持つ人材
⑤ 大学院修了後の**実社会に自然に延長できる**教育を受けた人材
⑥ 修了後の**進路が自然に描ける**ような人材

アドミッションポリシー（AP）については、従来のAPに加えて、グローバルな感性と俯瞰的視野に関する、求める学生像に、以下の文章を追記した。

求める学生像
国際的社会に対応するためにグローバルな感性と俯瞰的視点に富む人

工学研究科改組により実施する教育

学部・研究科一貫教育による研究力強化
カリキュラム余裕により、学生自らがキャリアプランを立て外で学ぶ

・学部改組の取組と研究科改組をあわせて本学の工学教育新体制を完成させる。
（修士論文の長期研究、4年次長期インターンシップ、修士海外留学・インターンシップ）
・学部修士一貫（3+3年）コースは、コース選抜時に自らの研究計画やキャリアプラン（4年次長期インターンシップ、修士の海外留学等）を策定し、提出する。

カリキュラム内容について、理論的側面と実学を強化

・実学・実践力に関する「先輩から学ぶ先端科学技術」を改組に向けて開講
・工学研究科共通の知識（企画力養成、先端技術、ベンチャービジネス、CSR教育（マネジメント・知的財産、ISO学）等）の講義のブラッシュアップ
・実務経験教員による講義をより、実学面を強化した内容で実施
・創成工学プログラムを取得した学生（修士定員の約40%）の修論テーマは、共同研究と関連させたものとする。
・物理工学専攻を再編することで、実学だけでなく理論的側面の強化を目指す。

研究領域による教育→　グローバルな感性、俯瞰的視点、学際分野の教育

・国際プログラムの新設（本来、改組と同時に新設予定であったが、審議が順調に進展したため、令和4年4月より新設した）
・国際教育科目（英語講義、海外IS、海外留学、学術英語論文発表等）のブラッシュアップ
・国際会議発表の修士修了要件化
※海外留学を補助するための支援制度
・研究領域による疑似的ダブルメジャーの教育方式を継続

三重県・東海圏で求められている人材を明確化

・改組した学部からの円滑な接続
・産業界のニーズがある5専攻に特化

三重県・東海圏に求められている工学人材は
Society 5.0（自動化・AI）の橋渡しとなる人材である。

・基幹産業であるものづくりの企業の現場において、今すぐに情報工学にのみ特化した学生の需要は高くないため、本改組では情報工学の規模は現状を維持し、今、三重・東海圏の企業で必要な機械工学や電気電子工学の学生定員数を増やす。
・企業への調査結果を踏まえ、現段階では、工学研究科改組の人材育成の方針は、情報工学にのみ特化した学生を育成するのではなく、各分野に専門性を持ちつつも、情報工学などの俯瞰的な知識を持つ学生を輩出することとした。

（例）自動車の「自動運転技術」を向上させたい
→AIが車外カメラにより、障害物や人を判断し、速度やブレーキをコントロール
→AIが物を認識し判断するには、「車外カメラ」の性能向上が必要
AIが速度やブレーキをコントロールするには、「ワイヤーハーネス」等各部品の性能向上が必要
→三重県・東海圏には日本の産業を代表する自動車関連企業や、それを支えるエレクトロニクス、オートメイション関連、IoT関連、化成品など、裾野の広い幅広い業種が基幹産業として存在している。
→「100 年に一度」の大変革期
自動車の自動運転のためには、コンピューターのソフトを充実させる前に、コンピューター制御に適したものづくりをする必要があり、これは社会背景の企業アンケートにも如実に反映されている。

三重県・東海圏の状況や現場の実学（応用力）を理解しつつ
専門分野の深い知識や理論的側面の教育が必要

組織の移行表

参考資料4

（定員と授与する学位は変更なし）

既存の組織

博士前期課程：６専攻１４講座　定員216名

機械工学専攻
- 量子・電子機械講座
- 機能加工講座
- 環境エネルギー講座

学生定員　50名
教員数　21名

電気電子工学専攻
- 電気システム工学講座
- 情報・通信システム工学講座
- 電気物性工学講座

学生定員　45名
教員数　20名

分子素材工学専攻
- 分子設計化学講座
- 生物機能工学講座
- 素材化学講座

学生定員　55名
教員数　22名

建築学専攻
- 建築学講座
（建築デザイン・建築マネジメント）

学生定員　20名
教員数　12名

情報工学専攻
- コンピューターサイエンス講座
- 知能工学講座

学生定員　28名
教員数　15名

物理工学専攻
- 量子工学講座
- ナノ工学講座

学生定員　18名
教員数　9名

新組織

博士前期課程：５専攻１７講座　定員216名

機械工学専攻
- ロボティクス・メカトロニクス講座
- 機能創成プロセス講座
- 機械物理学講座
- 環境エネルギー講座

学生定員　55名（+5）
教員数　24名（+3）

電気電子工学専攻
- 電気システム工学講座
- 情報・通信システム工学講座
- 電気物性工学講座
- 物理工学講座

学生定員　55名（+10）
教員数　25名（+5）

応用化学専攻
- 物理化学講座
- 有機化学講座
- 無機・分析化学講座
- 生命化学講座

学生定員　56名（+1）
教員数　21名

建築学専攻
- 建築学講座
（建築デザイン・建築マネジメント）

学生定員　20名
教員数　12名

情報工学専攻
- コンピュータサイエンス講座
- 情報ネットワーク工学講座
- 知能システム工学講座
- 人間情報学講座

学生定員　30名（+2）
教員数　16名（+1）

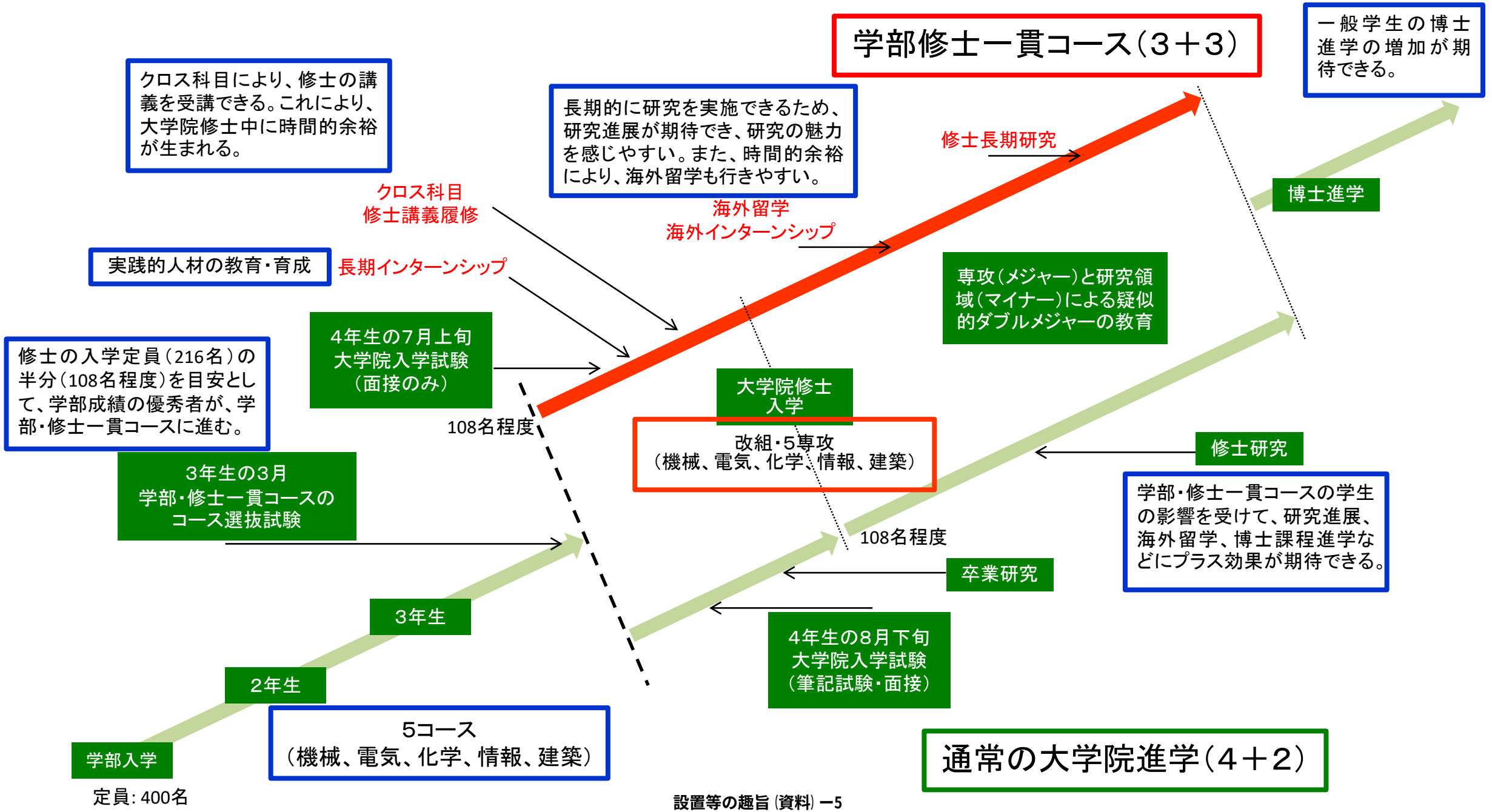
学部修士一貫コース（3＋3）
一般学生の博士進学の増加が期待できる。
クロス科目により、修士の講義を受講できる。これにより、大学院修士中に時間的余裕が生まれる。
長期的に研究を実施できるため、研究進展が期待でき、研究の魅力を感じやすい。また、時間的余裕により、海外留学も行きやすい。
修士長期研究
博士進学
クロス科目
修士講義履修
海外留学
海外インターンシップ
実践的人材の教育・育成
長期インターンシップ
専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）による疑似的ダブルメジャーの教育
4年生の7月上旬
大学院入学試験
（面接のみ）
修士の入学定員（216名）の半分（108名程度）を目安として、学部成績の優秀者が、学部・修士一貫コースに進む。
大学院修士入学
108名程度
改組・5専攻
（機械、電気、化学、情報、建築）
修士研究
学部・修士一貫コースの学生の影響を受けて、研究進展、海外留学、博士課程進学などにプラス効果が期待できる。
3年生の3月
学部・修士一貫コースのコース選抜試験
108名程度
卒業研究
3年生
4年生の8月下旬
大学院入学試験
（筆記試験・面接）
2年生
5コース
（機械、電気、化学、情報、建築）
学部入学
定員：400名
通常の大学院進学（4＋2）

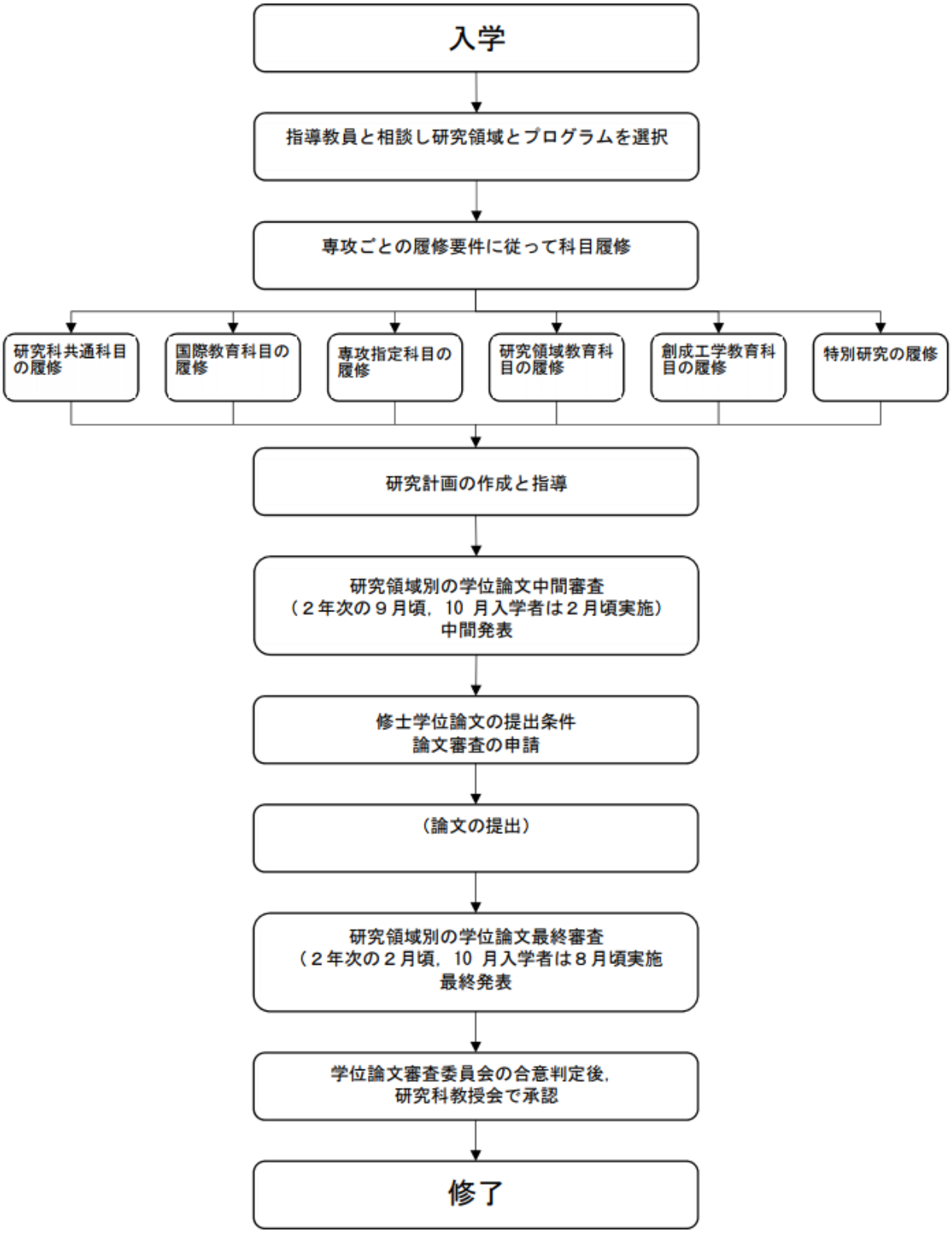

図 入学から修了までの流れ

研究領域による教育について

工学研究科で育成すべき人物像

- 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
- 分野の多様性を理解し、異分野とのコミュニケーション能力を持つ人材
- 学科の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
- 専門分野の深い知識と同時に、グローバルな感性と俯瞰的視点を持つ人材
- 大学院修了後の実社会に自然に延長できる教育を受けた人材
- 修了後の進路が自然に描けるような人材

研究領域による疑似的メジャー／マイナー教育は良好に実施できていると判断できるため、研究科改組後においても継続する。

工学研究科の専攻（縦）と研究領域（横）のクロスした箇所で、学生にどのような能力が身につき、就職先がどのように変化したか。

工学研究科では、専攻による教育がメジャーであるため、マイナーである領域による教育の影響は限定的である。したがって、各専攻の中で、領域によりさらに細分化した学生像は見られない。就職先は、領域教育の影響により、幅が広がったと思われる。

大学院（５専攻７研究領域）

	機械工学専攻（定員55）	電気電子工学専攻（定員55）	応用化学専攻（定員56）	建築学専攻（定員20）	情報工学専攻（定員30）
ロボティクス・メカトロニクス	講　座	講　座			講　座
地球環境・エネルギー	講　座	講　座	講　座	講　座	
情報処理・情報通信	講　座	講　座			講　座
ライフサイエンス	講　座	講　座	講　座		講　座
ナノサイエンス・ナノテクノロジー	講　座	講　座	講　座		講　座
先進物質・先進材料	講　座	講　座	講　座		
社会基盤・生産	講　座			講　座	講　座

研究領域と研究内容

研究領域番号	研究領域	研 究 内 容
領域A	ﾛﾎﾞﾃｨｸｽ・ﾒｶﾄﾛﾆｸｽ	ﾛﾎﾞｯﾄ，ﾒｶﾄﾛﾆｸｽ，電子ｼｽﾃﾑ，医療福祉ﾛﾎﾞｯﾄ，ﾓｰﾀｰ，計測・制御，人工知能，ﾊﾟﾜｰｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ，人間工学，量子ｱﾙｺﾞﾘｽﾞﾑ
領域B	地球環境・ｴﾈﾙｷﾞｰ	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ，熱交換器，ｴﾈﾙｷﾞｰ変換，低炭素社会実現技術開発，省ｴﾈﾙ ｷﾞｰ，流動制御，乱流
領域C	情報処理・情報通信	ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ処理，信号処理，ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｼｽﾃﾑ，ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｿﾌﾄｳｪｱ，通信，ﾈｯﾄﾜｰｸ，LSI 設計，生体情報
領域D	ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ	生体計測，人工臓器，人工細胞，再生医療工学，福祉工学，ﾊﾞｲｵﾒｶﾆｸｽ，遺伝子工学，ﾀﾝﾊﾟｸ質工学，ﾊﾞｲｵﾏﾃﾘｱﾙ，医療器具，生体膜，細胞工学，組織工学
領域E	ﾅﾉｻｲｴﾝｽ・ﾅﾉﾃｸﾉﾛｼﾞｰ	電子ﾃﾞﾊﾞｲｽ，光ﾃﾞﾊﾞｲｽ，量子ﾃﾞﾊﾞｲｽ，ﾅﾉﾏﾃﾘｱﾙ，ﾅﾉ加工，量子物理学，理論化学，複雑系物理学，固体電子論
領域F	先進物質・先進材料	機能性高分子材料，機能性触媒材料，機能性ｾﾗﾐｯｸｽ，ｸﾞﾘｰﾝﾌﾟﾛｾｽ，高分子合成，磁性材料，ｿﾌﾄﾏﾀｰ，超伝導，超分子，ﾅﾉｶｰﾎﾞﾝ物質，燃料電池，無機・金属材料，有機機能材料，有機合成，有機/無機ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ材料，ﾘﾁｳﾑ電池
領域G	社会基盤・生産	建築ﾃﾞｻﾞｲﾝ，建築ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ，建築ｴﾈﾙｷﾞｰ，塑性加工，切削加工，接合加工，精密加工，材料力学，ﾄﾗｲﾎﾞﾛｼﾞｰ

教育課程の全体的なイメージ

工学研究科で育成すべき人物像

① 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
② 分野の多様性を理解し、異分野との**コミュニケーション能力**を持つ人材
③ 学科の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④ 専門分野の深い知識と同時に、**グローバルな感性**と**俯瞰的視点**を持つ人材
⑤ 大学院修了後の**実社会に自然に延長できる**教育を受けた人材
⑥ 修了後の**進路が自然に描ける**ような人材

講義の主な目的

①

⑤、⑥
実学・実践力の強化

④
グローバルな感性
俯瞰的視点

①、②、③に加えて、
より実学・実践力にシフト

⑤、⑥
実学・実践力の強化

①～⑥

・「研究科共通」と「創成工学教育科目」の科目群の担当は、企業での実務経験がある非常勤講師が大部分であり、既に実学・実践力を涵養している。
・そこで、これらの科目群は、講義内容をブラッシュアップし、研究領域教育科目群の講義内容を、より実学・実践力にシフトする。
・国際教育科目は、これまで通り、グローバルな感性を涵養する。

修了要件： 博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2) 必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3) 国際会議などで英語による研究発表を行う。

科目群	科　目　内　容
専攻指定	専攻別に開講される科目であり、各専攻の修了生として必要な専門知識の修得を目的とする。
研究科共通	全ての専攻に対して共通に開講される科目であり、工学技術者として必要な知識とノウハウの修得を目的とする。
国際教育科目	全ての専攻に対して共通に開講される科目であり、国際的な視点を持つ工学技術者および工学研究者として必要な英語の修得を目的とする。
研究領域教育科目	専攻横断的に設置された7つの研究領域ごとに開講される科目であり、研究領域別の高度専門技術を体系的に修得することを目的とする。
創成工学教育科目	全ての専攻に対して共通に開講される科目であり、設計、製作、実験、評価の一連の産業化プロセスを実際に体験することにより、企業の設計・生産部門で必要となる専門技術を修得することを目的とする。
特別研究	指導教員のもとで修士論文に関する研究を行う実習科目であり、特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4科目（8単位）を必修科目として履修する。

表　博士前期課程の修了要件

専攻	プログラム	科目群						合 計 単位数
		専攻指定科目	研究科 共通 科目	国際教 育科目	研究領域 教育科目	創成工学 教育科目	特別 研究	
機械工学	研究領域	2 単位	3 単位 以上	2 単位 以上	8 単位以上 特論 6 単位以上 演習 2 単位以上	4 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
	創成工学	2 単位	3 単位 以上	2 単位 以上	4 単位以上	8 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
電気電子工学	研究領域	2 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	12 単位以上 特論 8 単位以上 演習 4 単位以上	2 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
	創成工学	2 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	10 単位以上 特論 6 単位以上 演習 4 単位以上	6 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
分子素材工学	研究領域	4 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	12 単位以上 特論 6 単位以上 演習 6 単位以上	2 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
	創成工学	4 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	8 単位以上 特論 2 単位以上 演習 6 単位以上	6 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
建築学	研究領域	2 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	10 単位以上 特論 6 単位以上 演習 4 単位以上	1 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
	創成工学	2 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	10 単位以上 特論 6 単位以上 演習 4 単位以上	2 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
情報工学	研究領域	6 単位以上 特論 4 単位以上 演習 2 単位以上	2 単位 以上	2 単位 以上	8 単位以上 特論 4 単位以上 演習 2 単位以上	2 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
	創成工学	6 単位以上 特論 4 単位以上 演習 2 単位以上	1 単位 以上	2 単位 以上	4 単位以上 特論 2 単位以上 演習 2 単位以上	5 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
物理工学	研究領域	3 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	12 単位以上 特論 8 単位以上 演習 4 単位以上	2 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
	創成工学	3 単位 以上	2 単位 以上	2 単位 以上	6 単位以上 特論 4 単位以上 演習 2 単位以上	8 単位 以上	8 単位	30 単位 以上
全専攻共通	国　際	2 単位以上			12 単位以上 特論 8 単位以上 演習 4 単位以上	0 単位 以上	8 単位	30 単位 以上

教育課程の全体的イメージ

機械工学専攻

博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2)必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3)国際会議などで英語による研究発表を行う。

ディプロマポリシー

機械工学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。
（1）機械工学分野を核とする広範な知識および技術を学び、深い専門知識を備え、高い課題解決能力を有している。
（2）人間・環境・機械の調和的発展に貢献でき、創造性豊かで社会性が高く、国際的にも貢献できる。

カリキュラムポリシー	専門性や創造性を養う	社会性を養う	国際的な貢献社会性を養う	深い専門知識（機械工学分野）	広範な知識豊かな創造性高い社会性	機械工学分野を核とする広範な知識および技術を習得	
プログラム	専攻指定科目	研究科共通科目	国際教育科目	研究領域教育科目	創成工学教育科目	特別研究	合計単位数
研究領域プログラム	機械工学特別演習 2単位	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 3単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	システム制御工学特論 ロボット工学特論 機械制御工学特論 生体材料工学特論 バイオメカニクス特論 機械力学特論など 8単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II ものづくり管理特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 4単位以上	機械工学特別研究I 機械工学特別研究II 機械工学特別研究III 機械工学特別研究VI 8単位	30単位以上
創成工学プログラム	機械工学特別演習 2単位	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 3単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	システム制御工学特論 ロボット工学特論 機械制御工学特論 生体材料工学特論 バイオメカニクス特論 機械力学特論など 4単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II ものづくり管理特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 8単位以上	機械工学特別研究I 機械工学特別研究II 機械工学特別研究III 機械工学特別研究VI 8単位	30単位以上

教育課程の全体的イメージ

電気電子工学専攻

博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2)必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3)国際会議などで英語による研究発表を行う。

ディプロマポリシー

電気電子工学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。
（1）専門知識、（2）デザイン能力・ものづくり能力、（3）高度なコミュニケーション能力、（4）自主的継続的学習能力
（5）制約下での仕事の推進・統括、（6）技術者倫理、（7）多面的思考能力

カリキュラムポリシー	自主的継続的学習能力	技術者倫理 高度なコミュニケーション能力	国際的な課題の解決	深い専門知識（電気電子工学分野）	多面的思考能力	専門知識、デザイン能力・ものづくり能力 制約下での仕事の推進・統括	
プログラム	専攻指定科目	研究科共通科目	国際教育科目	研究領域教育科目	創成工学教育科目	特別研究	合計単位数
研究領域プログラム	システム工学PBL特論 材料科学PBL特論 電気電子工学特別講義I 電気電子工学特別講義II 2単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	電気制御特論I 制御工学特論I 電気エネルギーシステム特論 情報処理特論 通信システム特論Iなど 12単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II ものづくり管理特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 2単位以上	電気電子工学特別研究I 電気電子工学特別研究II 電気電子工学特別研究III 電気電子工学特別研究VI 8単位	30単位以上
創成工学プログラム	システム工学PBL特論 材料科学PBL特論 電気電子工学特別講義I 電気電子工学特別講義II 2単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	電気制御特論I 制御工学特論I 電気エネルギーシステム特論 情報処理特論 通信システム特論Iなど 10単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II ものづくり管理特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 6単位以上	電気電子工学特別研究I 電気電子工学特別研究II 電気電子工学特別研究III 電気電子工学特別研究VI 8単位	30単位以上

教育課程の全体的イメージ

応用化学専攻

博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2)必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3)国際会議などで英語による研究発表を行う。

ディプロマポリシー

応用化学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。
（1）化学の研究者・技術者としての高度な専門知識・技術を修得し、科学技術や社会活動に関する諸問題に対して化学の観点から思考し解決することができる。
（2）国際コミュニケーション力を修得し、国際的な視野に立ち、科学技術の国際化に対応することができる。

カリキュラムポリシー	科学技術	社会性を養う（社会活動）	国際コミュニケーション力	高度な専門知識（応用化学分野）	広範な知識 豊かな創造性 高い社会性	専化学の研究者・技術者としての高度な専門知識・技術の修得	
プログラム	専攻指定科目	研究科共通科目	国際教育科目	研究領域教育科目	創成工学教育科目	特別研究	合計単位数
研究領域プログラム	応用化学特論 応用化学特別講義I 応用化学特別講義II 応用化学特別講義III 応用化学特別講義IV 4単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	応用固体化学特論 材料応用化学特論 界面応用化学特論 応用生物工学特論 応用有機反応化学特論など 12単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II 環境創成実践特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 2単位以上	応用化学特別研究I 応用化学特別研究II 応用化学特別研究III 応用化学特別研究VI 8単位	30単位以上
創成工学プログラム	応用化学特論 応用化学特別講義I 応用化学特別講義II 応用化学特別講義III 応用化学特別講義IV 4単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	応用固体化学特論 材料応用化学特論 界面応用化学特論 応用生物工学特論 応用有機反応化学特論など 8単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II 環境創成実践特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 6単位以上	応用化学特別研究I 応用化学特別研究II 応用化学特別研究III 応用化学特別研究VI 8単位	30単位以上

教育課程の全体的イメージ

建築学専攻

博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2)必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3)国際会議などで英語による研究発表を行う。

ディプロマポリシー

建築学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。
（1）広い視野、（2）技術者倫理、（3）専門的能力
（4）コミュニケーション能力、（5）デザイン能力

カリキュラムポリシー	デザイン能力	技術者倫理	広い視野	深い専門知識（建築学分野）	文化や社会の多様性を理解する能力	建築に関係する高度な知識を理解し、活用する能力	
プログラム	専攻指定科目	研究科共通科目	国際教育科目	研究領域教育科目	創成工学教育科目	特別研究	合計単位数
研究領域プログラム	建築都市人間工学特論 建築環境設計技術特論 建築構造計画学特論 建築インターンシップ 2単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	建築意匠特論 建築計画学特論 熱環境解析学特論 都市計画学特論 建築構造材料工学特論など 10単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II 環境創成実践特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 1単位以上	建築学特別研究I 建築学特別研究II 建築学特別研究III 建築学特別研究VI 8単位	30単位以上
創成工学プログラム	建築都市人間工学特論 建築環境設計技術特論 建築構造計画学特論 建築インターンシップ 2単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	建築意匠特論 建築計画学特論 熱環境解析学特論 都市計画学特論 建築構造材料工学特論など 10単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II 環境創成実践特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 2単位以上	建築学特別研究I 建築学特別研究II 建築学特別研究III 建築学特別研究VI 8単位	30単位以上

教育課程の全体的イメージ

情報工学専攻

博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2)必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3)国際会議などで英語による研究発表を行う。

ディプロマポリシー

情報工学専攻では、所定の課程を修め、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格し、以下のすべての能力を満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。
（1）工学技術者基盤、（2）国際的視点、（3）専門知識、（4）高度専門技術
（5）創成工学、（6）修士論文研究

カリキュラムポリシー	学際性基盤	工学者倫理	国際性基盤	学識・応用基礎（情報工学分野）	創成工学知識	主体的研究開発	
プログラム	専攻指定科目	研究科共通科目	国際教育科目	研究領域教育科目	創成工学教育科目	特別研究	合計単位数
研究領域プログラム	ソフトウェア基礎論特論 コンピュータ・アートテクチャ特論 計算機ネットワーク特論 パターン情報処理特論 知能システム特論など 6単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 2単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	計算モデル特論 並列ソフトウェア特論 通信信号処理特論 マルチメディア処理特論など 8単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II 環境創成実践特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 2単位以上	情報工学特別研究I 情報工学特別研究II 情報工学特別研究III 情報工学特別研究VI 8単位	30単位以上
創成工学プログラム	ソフトウェア基礎論特論 コンピュータ・アートテクチャ特論 計算機ネットワーク特論 パターン情報処理特論 知能システム特論など 6単位以上	先端技術特論I 先端技術特論II 知的財産権出願特論 ISO学特論 ベンチャービジネス特論など 1単位以上	コミュニケーション英語 国際インターンシップ 短期留学 国際会議発表演習 学術英語論文発表など 2単位以上	計算モデル特論 並列ソフトウェア特論 通信信号処理特論 マルチメディア処理特論など 4単位以上	生産管理特論I 生産管理特論II 環境創成実践特論 実践企業学 先輩から学ぶ先端技術特論など 5単位以上	情報工学特別研究I 情報工学特別研究II 情報工学特別研究III 情報工学特別研究VI 8単位	30単位以上

教育課程の全体的イメージ

国際プログラム
（青の単位数は、取得した例を示す）

博士前期課程では，以下の条件をすべて満たすことを修了要件とする。
(1) 2年以上在学し，選択した研究領域プログラム、創成工学プログラム、国際プログラムで30単位以上修得する。
(2)必要な研究指導(研究倫理教育を含む)を受けたうえで，学位論文の審査及び最終試験に合格する。
(3)国際会議などで英語による研究発表を行う。

プログラム	専攻指定科目	研究科共通科目	国際教育科目	研究領域教育科目	創成工学教育科目	特別研究	合計単位数
必要単位数	2単位以上			12単位以上	0単位以上	8単位	30単位以上
機械工学専攻	機械工学特別演習 2単位	先端技術特論I・II 2単位	国際会議発表演習 学術英語論文発表 2単位	システム制御工学特論, ロボット工学特論 機械制御工学特論, メカトロニクス工学特論 固体物理学演習, エネルギー環境機械演習など 16単位	0単位	機械工学特別研究I 機械工学特別研究II 機械工学特別研究III 機械工学特別研究VI 8単位	30単位
電気電子工学専攻	電気電子工学特別講義I 2単位	0単位	国際会議発表演習 学術英語論文発表 2単位	電気制御特論I, 制御工学特論I,通信システム特論 電気エネルギーシステム特論, 薄膜工学演習 有機エレクトロニクス演習, 量子エレクトロニクス演習 16単位	環境創成科学特論 2単位	電気電子工学特別研究I 電気電子工学特別研究II 電気電子工学特別研究III 電気電子工学特別研究VI 8単位	30単位
応用化学専攻	0単位	国内インターンシップ 2単位	国際会議発表演習 学術英語論文発表 2単位	応用固体化学特論, 材料応用化学特論 界面応用化学特論, 高分子設計化学演習 精密反応化学演習, 有機機能化学演習など 16単位	環境創成科学特論 2単位	応用化学特別研究I 応用化学特別研究II 応用化学特別研究III 応用化学特別研究VI 8単位	30単位
建築学専攻	建築都市人間工学特論 2単位	0単位	国際会議発表演習 学術英語論文発表 2単位	建築意匠特論, 建築計画学特論 熱環境解析学特論, 熱環境解析学演習 建築エネルギー計画演習, 建築構造解析学演習など 16単位	生産管理特論I 2単位	建築学特別研究I 建築学特別研究II 建築学特別研究III 建築学特別研究VI 8単位	30単位
情報工学専攻	0単位	先端技術特論I・II 2単位	国際会議発表演習 学術英語論文発表 2単位	計算モデル特論, 並列ソフトウェア特論 通信信号処理特論, IoTシステム特論 計算モデル演習, 並列ソフトウェア演習 など 16単位	環境創成科学特論 2単位	情報工学特別研究I 情報工学特別研究II 情報工学特別研究III 情報工学特別研究VI 8単位	30単位

研究領域プログラムの学部修士一貫コース学生の履修例

科目群	早期履修	1 年		2 年		単 位数
		前期	後期	前期	後期	
専攻指定		機械工学特別演習				2
研究科共通		先端技術特論 I 知的財産権出願特論	ベンチャービジネス特論			3
国際教育科目		コミュニケーション英語	コミュニケーション英語 国際インターンシップ			4
研究領域教育科目	システム工学制御特論 ロボット工学特論	制御工学特論 I ロボット工学演習 I	電気制御特論 II			10
創成工学教育科目			生産管理論特論 II	機械創成工学特論 A		4
特別研究		機械工学特別研究 I	機械工学特別研究 II	機械工学特別研究 III	機械工学特別研究 IV	8

合計 31 単位

創成工学プログラムの学部修士一貫コース学生の履修例

科目群	早期履修	1 年		2 年		単 位数
		前期	後期	前期	後期	
専攻指定		機械工学特別演習				2
研究科共通		先端技術特論 I	先端技術特論 II ISO 学特論			3
国際教育科目		コミュニケーション英語	コミュニケーション英語 国際インターンシップ			4
研究領域教育科目	熱工学特論 エネルギー環境機械特論					4
創成工学教育科目		生産管理論特論 I 機械創成工学特論 A	生産管理論特論 I 機械創成工学特論 B	環境創成実践特論		10
特別研究		機械工学特別研究 I	機械工学特別研究 II	機械工学特別研究 III	機械工学特別研究 IV	8

合計 31 単位

研究領域プログラムの一般コース学生の履修例

科目群	早期履修	1 年		2 年		単 位数
		前期	後期	前期	後期	
専攻指定		機械工学特別演習				2
研究科共通		先端技術特論 I 知的財産権出願特論	ベンチャービジネス特論			3
国際教育科目		コミュニケーション英語	コミュニケーション英語 国際インターンシップ			4
研究領域教育科目		システム工学制御特論 ロボット工学特論制御工学特論 I ロボット工学演習 I	電気制御特論 II			8
創成工学教育科目		生産管理論特論 I	生産管理論特論 II	機械創成工学特論 A		6
特別研究		機械工学特別研究 I	機械工学特別研究 II	機械工学特別研究 III	機械工学特別研究 IV	8

合計 31 単位

創成工学プログラムの一般コース学生の履修例

科目群	早期履修	1 年		2 年		単 位数
		前期	後期	前期	後期	
専攻指定		機械工学特別演習				2
研究科共通		先端技術特論 I	先端技術特論 II ISO 学特論			3
国際教育科目		コミュニケーション英語	コミュニケーション英語 国際インターンシップ			4
研究領域教育科目		熱工学特論	エネルギー環境機械特論			4
創成工学教育科目		生産管理論特論 I 機械創成工学特論 A	生産管理論特論 I 機械創成工学特論 B	環境創成実践特論		10
特別研究		機械工学特別研究 I	機械工学特別研究 II	機械工学特別研究 III	機械工学特別研究 IV	8

合計 31 単位

修了までのスケジュール表

学年	月	履修	研究指導	備考
入学前		履修相談	研究計画相談 指導教員決定	
1年	4	履修登録	研究計画指導	
	5			
	6		研究指導	
	7			
	8			
	9	成績指導		
	10	履修登録		
	11			
	12			
	1			
	2	成績指導		
	3			
2年	4	履修登録	研究指導	
	5			国内学会発表
	6		論文指導	
	7			
	8			
	9	成績指導	中間審査	国際シンポジウム 発表
	10	履修登録		
	11			
	12			
	1		主査・副査決定	
	2	成績指導	修士論文提出 論文審査 最終審査	
	3	学位授与		

参考資料14

三重大学における公正研究の基本方針

平成２７年３月２６日
学 長 決 定

１．趣旨

この基本方針は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき、研究者自身の規律や科学コミュニティの自立を基本としながらも、研究機関が責任を持って不正行為の防止に取り組む必要があることから、組織の管理責任の明確化と不正を事前に防止する取組に関する事項を定めたものである。

２．組織の管理責任の明確化

(1) 本学の研究を統括し、公正な研究の推進と研究活動における不正行為に対応するために「統括研究倫理教育責任者」（以下「統括責任者」という。）を置き、研究を担当する理事をもって充てる。

(2) 統括責任者は、研究倫理教育の内容や実施形態の検討、研修会の開催等、研究倫理教育の啓発活動を推進し、適宜、教育を担当する理事等とも連携し、不正行為の防止に取り組む。

(3) 本学に「三重大学公正研究推進室」（以下「公正研究推進室」という。）を設置し、「三重大学研究行動規範委員会」（以下「研究行動規範委員会」という。）、「三重大学公的研究費不正防止推進委員会」と連携して、本学における公正研究の推進、研究倫理教育の実施、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用に関する問題への対応等に当たる。

(4) 部局等の長は、当該部局等における「部局等研究倫理教育責任者」として、部局等の研究者（学生を含む。）における研究倫理の推進を図る。

(5) 部局等研究倫理教育責任者は、統括責任者の指示の下、次に掲げる業務を行う。

① 自己の管理監督する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括責任者に報告すること。

② 不正防止を図るため、部局等内の研究に関わる全ての研究者に対し、研究倫理教育を実施し、受講状況を管理監督すること。

③ 自己の管理監督する部局等において、研究者が、適切に研究を行っているか等のモニタリングを実施し、必要に応じて改善指導を行うこと。

(6) 各部局等の研究者及び若手研究者を監督する地位にある者は、若手研究者が自立できるよう適切に支援や助言をする。

(7) 各部局等の研究の全容を把握する代表研究者は、研究グループの研究成果を適切に確認する。

３．不正を事前に防止する取組

(1) 実験データの記録・管理を行うシステムの構築

① 研究行動規範委員会のもとで、実験データの記録・管理等に関する基本的な考え方を示

す。
② 各部局等において、各研究室まで確実に実行できるラボノートの保管方法、電子データ等の保存方法を策定する。
③ 公正研究推進室が各部局等へのモニタリングを実施し、助言・是正要求を実施する。
(2) 論文の信頼性を保証する仕組みの構築
① 論文作成に当たり、共著者間で生データの検証と評価を実施し、生データの管理者を確認する。
② 論文投稿に当たり、共著者それぞれの貢献内容と責任範囲を明確にしておく。
③ 本学に所属する者が単著で、又は共著の場合で筆頭著者あるいは責任著者として論文を公表した場合は、当該論文が掲載された旨を上記①及び②の内容の記載を含む所定の書式により、所属部局等の長に報告する。
(3) 研究倫理教育の徹底
① 大学教員のみならず、研究員や技術職員、学生を含め、若手からシニアまで研究活動に携わるすべての研究者に対し、それぞれのレベルに応じた研究倫理教育の受講を義務化する。その際、受講記録簿に受講状況を記録する。
② 研究倫理教育の実施に当たっては、義務化が形式的なものにならないようにするため、本学全体での研究者倫理（社会的責任の自覚）を共有し、段階的に国が推奨する e-learning などを含む実効性のある研究倫理教育の仕組みを構築する。

三重大学組換え DNA 実験安全管理規程

参考資料15

(平成 17 年 3 月 24 日規程第 497 号)

改正

平成 17 年 9 月 27 日規程

平成 18 年 5 月 25 日規程

平成 20 年 4 月 21 日規程

平成 21 年 9 月 30 日規程

平成 23 年 3 月 24 日規程

平成 29 年 3 月 30 日規程第 497 号

令和元年 7 月 1 日規程第 497 号

令和 3 年 8 月 16 日規程第 497 号

(趣旨)

第 1 条　この規程は，遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成 15 年法律第 97 号)その他の法令(以下「関係法令」という。)に基づき，三重大学(以下「本学」という。)における遺伝子組換え実験及び細胞融合実験(以下「実験」という。)の安全を確保し，かつ遺伝子組換え生物等の拡散を防止するために必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条　この規程における用語の意義は，関係法令によるほか，次の各号に定めるところによる。

(1)　「実験」とは，関係法令に定める第一種使用等及び第二種使用等に該当する遺伝子組換え実験及び細胞融合実験をいう。

(2)　「部局等」とは，各学部，各研究科，医学部附属病院，学内共同教育研究施設をいう。

(3)　「部局等の長」とは，前号に掲げる部局等の長をいう。

(学長及び部局等の長の責務)

第 3 条　学長は，本学における実験の安全確保及び遺伝子組換え生物等の拡散防止に関する業務を総括する。

2　部局等の長は，関係法令及びこの規程に定めるところにより，当該部局等において行われる実験の安全確保及び遺伝子組換え生物等の拡散防止に必要な措置を講じなければならない。

(安全委員会)

第 4 条　本学に，実験の安全かつ適切な実施を確保するため，三重大学組換え DNA 実験安全委員会(以下「安全委員会」という。)を置く。

2　安全委員会は，学長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項について調査・審議し，これらの事項に関して学長等に対し，助言又は勧告するとともに，必要に応じ安全主任者及び実

験責任者に報告を求めることができる。
(1)　実験に係る学内規程等の制定・改廃に関する事項
(2)　実験計画の関係法令及びこの規程に対する適合性の審査に関する事項
(3)　実験に係る教育訓練及び健康管理に関する事項
(4)　事故発生の際の必要な処置及び改善策に関する事項
(5)　学内の連絡調整に関する事項
(6)　その他実験の安全確保に関する必要な事項
(安全委員会の組織等)
第 5 条　安全委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)　組換え DNA 研究者　若干名
(2)　組換え DNA 研究者以外の自然科学系の大学教員　若干名
(3)　人文・社会科学系の大学教員　若干名
(4)　組換え DNA 実験安全主任者
(5)　保健管理センター所長
(6)　企画総務部人事労務課長
(7)　その他学長が必要と認めた者
2　第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 7 号の委員の任期は，2 年とし，再任を妨げない。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
3　安全委員会に委員長を置き，委員の互選による。
4　委員長は，安全委員会を招集し，その議長となる。
5　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名した委員が，その職務を代行する。
6　前各項に定めるもののほか，安全委員会の運営に関し必要な事項は，安全委員会が別に定める。
(安全主任者)
第 6 条　実験を行う部局等ごとに，安全主任者を 1 名以上置かなければならない。
2　安全主任者は，生物災害の発生を防止するための知識及び技術並びに関係法令及びこれらを含む関連の知識及び技術を高度に習熟した者のうちから，当該部局等の長の推薦に基づき，学長が任命する。
3　安全主任者は，次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　実験が関係法令及びこの規程に従って適正に遂行されていることを確認すること。
(2)　実験の安全確保及び遺伝子組換え生物等の拡散防止に関し，実験責任者に対し指導助言すること。
(3)　その他実験の安全確保に関する必要な事項の処理に当たること。
(実験責任者)
第 7 条　実験の計画及び実施に当たっては，実験計画ごとに，実験責任者を定めなければならない。

2　実験責任者は，当該実験に従事する者で，生物災害の発生及び遺伝子組換え生物等の拡散を防止するための知識及び技術並びにこれらを含む関連の知識及び技術に習熟した者とする。
3　実験責任者は，安全主任者の指導助言の下に，次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　安全主任者との緊密な連絡の下に，実験全体の管理・監督に当たること。
(2)　関係法令に基づく実験の安全実施計画を立てること。
(3)　実験従事者に対する教育訓練を行うこと。
(4)　実験の安全確保の考え方に影響を及ぼす知見が得られた場合又は実験中若しくは輸送中の事故等があった場合は，直ちにその旨を学長，安全委員会及び安全主任者に報告すること。
(5)　その他実験の安全確保に関して必要な事項を実施すること。
(実験従事者)
第 8 条　実験従事者は，実験を計画し，及び実施するに当たっては，安全確保及び遺伝子組換え生物等の拡散防止について十分自覚し，必要な配慮をするとともに，あらかじめ，微生物に係る標準的な実験方法並びに実験に特有な操作方法及び関連する実験方法に精通し，習熟するものとする。
第 9 条　実験の実施に携わろうとする者は，あらかじめ当該部局等の安全主任者に登録の申請をしなければならない。
2　安全主任者は，前項の登録の申請があった者について，実験従事者として適当と認められる場合は，実験従事者名簿に登録し，その旨当該部局等の長及び安全委員会に通知するものとする。
3　実験従事者として登録された者以外の者は，実験に従事することはできない。
(実験計画の申請，承認等)
第 10 条　実験は，遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に定めるところにより，次の各号に掲げるとおり分類する。
(1)　第一種使用等で，第一種使用等規程について主務大臣の承認を必要とする実験(以下「大臣承認実験」という。)
(2)　第二種使用等で，執るべき拡散防止措置について主務大臣の確認を必要とする実験(以下「大臣確認実験」という。)
(3)　前 2 号に規定する実験以外の実験(以下「機関実験」という。)
2　実験の実施期間は，5 年以内とする。
第 11 条　実験責任者は，主務大臣の承認(大臣承認実験)を必要とする実験計画については，第一種使用規程承認申請書等必要書類を策定し，学長へ提出する。学長は，安全委員会に諮問後，学長名で申請書を主務大臣に提出しなければならない。
2　実験責任者は，主務大臣の確認(大臣確認実験)を必要とする実験計画については，第二種使用等拡散防止措置確認申請書を策定し，学長へ提出する。学長は，安全委員会に諮問後，

学長名で申請書を主務大臣に提出しなければならない。
3　実験責任者は，機関実験を実施しようとするとき又は実験計画を変更しようとするときは，あらかじめ当該部局等の安全主任者の同意を得た上で，別表に定めるところにより，当該部局等の長を経て学長に実験計画の承認申請を行わなければならない。
4　学長は，前 3 項の申請があったときは，実験計画の安全性等について安全委員会に諮問し，その審査結果に基づき承認を与えるか否かの決定を行うものとする。
5　実験計画の安全性等の審査基準は，関係法令及びこの規程に定めるところによる。
6　学長は，第 4 項の決定を行ったときは，速やかに部局等の長を経て安全主任者及び当該実験責任者にその旨通知するものとする。
(遺伝子組換え生物等の譲渡)
第 12 条　遺伝子組換え生物等を譲渡しようとする者は，譲渡先において明確な使用計画があること及び適切な管理体制が整備されていることを事前に確認するものとする。
2　遺伝子組換え生物等の譲渡を受けようとする実験責任者は，関係法令に定める手続を経るとともに，前条の規定に基づき，それらを用いる実験計画について，あらかじめ必要な手続を経て，譲渡を受けるものとする。
(実験施設・設備の管理及び保存)
第 13 条　部局等の長は，実験に使用する施設・設備を関係法令に定める拡散防止措置の区分に従って設置し，その管理及び保全に努めなければならない。
2　実験責任者は，安全主任者の指導助言の下に，実験に使用する施設・設備について定期的に，及び必要に応じて随時点検を行い，関係法令に定める拡散防止措置の区分の基準に適合するように維持しなければならない。
(実験施設への出入り)
第 14 条　実験責任者は，実験施設への関係者以外の者の出入りについて，関係法令に定めるところにより制限又は禁止の措置を講じなければならない。
(実験に係る標識)
第 15 条　実験責任者は，安全主任者の指導助言の下に，次の表に定めるところにより，実験施設・設備に標識を付さなければならない。

拡散防止措置の区分	掲示しなければならない標識	掲示場所等
P1 レベル	「P1 レベル実験中」と表示した標識	実験室入口
P1A レベル	「組換え動物等飼育中」と表示した標識	実験室入口
P1P レベル	「組換え植物等栽培中」と表示した標識	実験室入口
P2 レベル	「P2 レベル実験中」と表示した標識	実験室入口
P2A レベル	「組換え動物等飼育中(P2)」と表示した標識	実験室入口
P2P レベル	「組換え植物等栽培中(P2)」と表示した標識	実験室入口
P3 レベル	「P3 レベル実験中」と表示した標識	実験室及び実験区域入口

P3A レベル　　「組換え動物等飼育中(P3)」と表示した標識 実験室及び実験区域入口
P3P レベル　　「組換え植物等栽培中(P3)」と表示した標識 実験室及び実験区域入口
LSC レベル　　「LSC レベル大量培養実験中」と表示した標識　　培養装置等
LS1 レベル　　「LS1 レベル大量培養実験中」と表示した標識　　実験区域
LS2 レベル　　「LS2 レベル大量培養実験中」と表示した標識　　実験室入口
動物等使用実験(特定飼育区画)　「組換え動物等飼育中」と表示した標識　　特定飼育区画入口
植物等使用実験(特定網室)　　「組換え植物等栽培中」と表示した標識　　特定網室入口
実験に係る遺伝子組換え生物等を保管する場合　　「組換え体保管中(P1)」「組換え体保管中(P2)」「組換え体保管中(P3)」と表示した標識　　保管する物品等

(実験試料の取扱い)

第 16 条　実験従事者は，実験試料の取扱いに当たっては，実験の開始前及び実験中において，常時，実験に用いられる核酸供与体，宿主，ベクター等が拡散防止措置の区分の条件を満たすものであることを厳重に確認するとともに，その保管，運搬，廃棄等の方法については，拡散防止措置の区分に応じて関係法令に定める実験実施要項を遵守するほか，次の各号に定めるところによる。

(1)　遺伝子組換え生物等を入れた容器は，密栓して外部を消毒した後，所定の保管場所に遺伝子組換え生物等であることを明示して保管すること。

(2)　遺伝子組換え生物等を保管場所から持ち出すときは，関係法令に従い実験責任者の承認を得るとともに，堅固で安全な容器に密封して運搬すること。

(3)　遺伝子組換え生物等により汚染された物質等の廃棄については，実験責任者又はその指示を受けた者は，その廃棄物を廃棄する前に殺菌して行うこと。

2　実験責任者は，遺伝子組換え生物等の保管又は廃棄に当たっては，関係法令に従い帳簿を備えて必要な事項を記録し，保存しなければならない。ただし，P2(A 及び P)レベル以下の拡散防止措置を必要とする遺伝子組換え生物等の記録は，実験記録をもって代えることができる。

3　実験責任者は，遺伝子組換え生物等の運搬(輸出入を含む。)に当たっては，関係法令に従い遺伝子組換え生物等の拡散を防止するとともに，送付先に対し必要情報の提供を行わなければならない。

(実験経過の記録等)

第 17 条　実験責任者は，実験の実施経過等について記録し，保存するとともに，年度末には実験経過報告書を，実験が終了又は中止した場合には，実験終了(中止)報告書をあらかじ

め当該部局等の安全主任者の同意を得た上で，当該部局等の長を経て学長に提出しなければならない。

(教育訓練)

第 18 条　実験責任者は，実験開始前に実験従事者に対し，関係法令及びこの規程を熟知させるとともに，安全主任者の指導助言のもとに，次の各号に掲げる事項について教育訓練を行わなければならない。

(1)　危険度に応じた微生物安全取扱い技術に関する事項

(2)　拡散防止措置に関する知識及び技術に関する事項

(3)　生物学的封じ込めに関する知識及び技術に関する事項

(4)　実施しようとする実験の危険度に関する知識に関する事項

(5)　事故発生の場合の措置に関する知識に関する事項(大量培養実験においては，遺伝子組換え生物等を含む培養液が漏出した場合における化学的処理による殺菌等の措置に特に配慮を払うこと。)

(健康管理)

第 19 条　実験従事者の所属する部局等の長は，実験従事者に対する健康診断及びその他健康を確保するために必要な措置を講じなければならない。

2　実験従事者の所属する部局等の長は，前項の規定により健康診断を行った場合は，その結果を記録し，実験従事者の離職後 5 年間保管するものとする。

3　実験従事者は，絶えず自己の健康について注意するとともに，健康に変調をきたした場合又は重症若しくは長期にわたる病気にかかった場合は，所属部局等の長に報告しなければならない。

4　前項の規定は，実験従事者が前項に規定する健康状態にあることを知り得た者の取るべき措置に準用する。

(緊急事態発生時の措置)

第 20 条　実験責任者は，次の各号に掲げる事態が発生したときは，直ちにその旨を安全主任者を通じて当該部局等の長に通報するとともに，必要な応急措置を講じなければならない。

(1)　実験従事者が遺伝子組換え生物等を誤って飲み込み，又は吸い込んだとき。

(2)　遺伝子組換え生物等が実験施設外に漏出し，又は漏出する恐れがあるとき。

(3)　遺伝子組換え生物等によって実験従事者等や実験施設が汚染され，又は汚染された恐れがあるとき。

2　部局等の長及び安全主任者は，前項の報告を受けたときは，適切な措置を講ずるとともに，速やかにその状況，事後措置等について安全委員会及び学長あてに報告するものとする。

(実験の記録及び保存)

第 21 条　実験責任者は，第 16 条第 2 項及び第 17 条の規定に定めるもののほか，実験に係る安全確保に関し必要な事項をすべて記録し，保存しなければならない。

(雑則)
第 22 条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に必要な事項は，安全委員会の議を経て，学長が定める。
附　則
1　この規程は，平成 17 年 3 月 24 日から施行し，平成 16 年 4 月 1 日から適用する。
2　この規程施行の際現に三重大学組換え DNA 実験安全管理規則(平成 14 年 7 月 17 日制定。以下「旧規則」という。)第 5 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 7 号の委員である者は，この規程の第 5 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 7 号の委員とみなし，その任期は，同条第 2 項の規定にかかわらず，従前の残任期間とする。
3　この規程施行の際現に旧規則第 5 条第 4 項の委員長である者は，この規程第 5 条第 3 項の委員長とみなす。

附　則(平成 17 年 9 月 27 日規程)
この規程は，平成 17 年 9 月 27 日から施行し，平成 17 年 4 月 1 日から適用する。
附　則(平成 18 年 5 月 25 日規程)
1　この規程は，平成 18 年 5 月 25 日から施行し，平成 18 年 4 月 1 日から適用する。
2　この規程の施行前になされた情報提供は，この規程に基づいてなされたものとみなす。
附　則(平成 20 年 4 月 21 日規程)
この規程は，平成 20 年 4 月 21 日から施行し，平成 20 年 4 月 1 日から適用する。
附　則(平成 21 年 9 月 30 日規程)
この規程は，平成 21 年 10 月 1 日から施行する。
附　則(平成 23 年 3 月 24 日規程)
この規程は，平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 29 年 3 月 30 日規程第 497 号)
この規程は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(令和元年 7 月 1 日規程第 497 号)
この規程は，令和元年 7 月 1 日から施行する。
附　則(令和 3 年 8 月 16 日規程第 497 号)
この規程は，令和 3 年 8 月 16 日から施行する。

三重大学における人を対象とする研究の倫理に関する規程

参考資料16

(平成 21 年 2 月 4 日規程第 643 号)
改正
平成 24 年 12 月 19 日規程
平成 27 年 3 月 26 日規程第 643 号
平成 27 年 9 月 30 日規程
平成 29 年 3 月 23 日規程
平成 30 年 3 月 13 日規程第 643 号
平成 30 年 3 月 23 日規程第 643 号
令和 3 年 6 月 30 日規程第 643 号

(目的)
第 1 条　この規程は，三重大学(以下「本学」という。)における人を対象とする研究の実施に関し，ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため，次条に規定する法律及び指針に定めるもののほか必要な事項を定め，もって人間の尊厳及び人権が尊重され，社会の理解を得た適正な研究の実施を確保することを目的とする。
(定義)
第 2 条　この規程において「法律」とは，ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成 12 年法律第 146 号)，再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成 25 年法律第 85 号)，医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号)及び臨床研究法(平成 29 年法律第 16 号)をいう。
2　この規程において「指針」とは，人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示)，遺伝子治療等臨床研究に関する指針(厚生労働省告示)，ヒト ES 細胞の樹立に関する指針(文部科学省・厚生労働省告示)，ヒト ES 細胞の分配機関に関する指針(文部科学省告示)，ヒト ES 細胞の使用に関する指針(文部科学省告示)及び特定胚の取扱いに関する指針(文部科学省告示)をいう。
(対象)
第 3 条　この規程は，本学で行う人を対象とする研究のうち，倫理的な問題を生じる可能性のある研究を対象とする。
(学長の責務)
第 4 条　学長は，組織の代表者として，本学における研究の適正な実施に関する業務を統括する。
2　学長は，研究の実施に際し，個人情報の保護が図られるよう，必要かつ適切な安全管理措置を講じなければならない。
3　学長は，苦情・問い合わせ等に適切かつ迅速に対応するため，窓口の設置及び手順等を定め，必要な体制の整備を行わなければならない。

4　学長は，研究に係わる利益相反マネジメントを行わなければならない。
(権限等の委任)
第 5 条　学長は，研究の円滑かつ機動的な実施のため，次の表に掲げる研究に対する審査等に関する権限及び事務を当該部局長に委任するものとする。ただし，臨床研究法に基づく研究に対する審査等については，この限りでない。
(倫理審査委員会)
第 6 条　前条に規定する部局長(以下「審査部局長」という。)は，研究実施の可否等を審査するため，倫理審査委員会(以下「委員会」という。)を置くものとする。
2　学長は，臨床研究法に基づく研究の実施について審査するため，医学部附属病院に臨床研究審査委員会を置き，当該研究の審査等に関する業務を医学部附属病院長に委任するものとする。
3　委員会及び臨床研究審査委員会に関し必要な事項は，各審査部局長が別に定める。
(部局等の長の責務)
第 7 条　部局等の長は，法律，指針及びこの規程(以下「関係法令等」という。)に基づき，当該研究の適正な実施に関し管理及び監督しなければならない。
2　部局等の長は，研究者等に対し，研究を実施するに当たり，研究対象者又は提供者等(以下「研究対象者等」という。)の人間の尊厳及び人権を尊重し，個人情報を保護すべきことについて，周知徹底を図らなければならない。
(研究者等の責務)
第 8 条　研究者等は，人間の尊厳及び人権を尊重し，関係法令等に従い当該研究を行わなければならない。
2　研究者等は，研究対象者等から自由意志に基づく同意を受けること及び研究の対象となる者の個人情報を保護することについて，必要な措置を講じなければならない。
3　研究者等は，予見し得る研究対象者等への危険性をできる限り排除するよう努めなければならない。
4　研究者等は，研究対象者等が無条件に研究への参加を中止できることを確保し，参加しないことによる不利益が生じないようにしなければならない。
5　研究者等は，あらかじめ研究計画書を作成し，委員会の審査のうえ，当該部局等の長の承認を得なければならない。ただし，委員会が置かれない部局等の研究者等は，当該部局等の長を経て，審査部局長に研究計画の審査を依頼するものとする。
(他の研究機関等からの審査依頼)
第 9 条　学長は，本学以外の研究機関等から研究計画に関し審査依頼があったときは，その研究内容に関連がある審査部局長に審査を依頼するものとする。
(雑則)
第 10 条　この規程に定めるもののほか，人を対象とする研究に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この規程は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 24 年 12 月 19 日規程)

この規程は，平成 25 年 1 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 3 月 26 日規程第 643 号)

この規程は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 9 月 30 日規程)

この規程は，平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附　則(平成 29 年 3 月 23 日規程)

この規程は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 30 年 3 月 13 日規程第 643 号)

この規程は，平成 30 年 3 月 13 日から施行する。

附　則(平成 30 年 3 月 23 日規程第 643 号)

この規程は，平成 30 年 3 月 23 日から施行し，平成 30 年 3 月 14 日から適用する。

附　則(令和 3 年 6 月 30 日規程第 643 号)

この規程は，令和 3 年 6 月 30 日から施行する。

三重大学動物実験委員会規程

参考資料17

(平成 19 年 2 月 28 日規程第 591 号)

改正

平成 25 年 3 月 28 日規程

平成 29 年 3 月 30 日規程第 591 号

平成 31 年 2 月 28 日規程第 591 号

令和 3 年 3 月 30 日規程第 591 号

(趣旨)

第 1 条　この規程は，三重大学動物実験取扱規程(以下「取扱規程」という。)第 5 条第 2 項の規定に基づき，三重大学動物実験委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

[三重大学動物実験取扱規程(以下「取扱規程」という。)第 5 条第 2 項]

(任務)

第 2 条　委員会は，次の各号に掲げる動物実験に係る事項を審議又は調査し，学長に報告又は助言する。

(1)　動物実験の倫理に関する事項

(2)　動物実験計画の取扱規程との適合性に関する事項

(3)　動物実験計画の実施状況及び結果に関する事項

(4)　施設等の設置申請等及び実験動物の飼養保管状況に関する事項

(5)　動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関する事項

(6)　自己点検・評価に関する事項

(7)　情報公開に関する事項

(8)　その他動物実験等の適正な実施のために必要な事項

(組織)

第 3 条　委員会は，次に掲げる学長が任命した委員をもって組織する。

(1)　理事のうち学長が指名した者　1 名

(2)　地域イノベーション推進機構先端科学研究支援センター長

(3)　地域イノベーション推進機構先端科学研究支援センター動物実験施設統括責任者

(4)　地域イノベーション推進機構先端科学研究支援センター機能ゲノミクス分野動物機能ゲノミクス部門の専任教員(実験動物管理者）　1 名

(5)　魚類実験審査小委員会委員長

(6)　医学部又は医学系研究科から推薦された大学教員　2 名

(7)　生物資源学研究科から推薦された大学教員　1 名

(8)　その他学長が必要と認めた者

2　前項第 6 号から第 8 号までの委員の任期は，2 年とし，再任を妨げない。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
3　委員は，自らが動物実験実施者となる動物実験計画の審査に参画してはならない。
(委員長等)
第 4 条　委員会に委員長及び副委員長を置き，委員の互選により選出する。
2　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
3　委員長に事故があるときは，副委員長が，その職務を代行する。
(会議)
第 5 条　委員会は，委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。
2　委員会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
(委員以外の者の出席)
第 6 条　委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
(小委員会)
第 7 条　委員会に，魚類実験審査小委員会（以下「小委員会」という。）を置く。
2　前項の小委員会に関し必要な事項は，別に定める。
(秘密の保持)
第 8 条　委員は，動物実験計画に関する審査の過程で知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。その職を退いた後も，同様とする。
(庶務)
第 9 条　委員会の庶務は，研究・地域連携部研究推進チームにおいて処理する。
2　研究・地域連携部研究推進チームは，委員会開催に関する議事録等の作成及び保存等を行わなければならない。
(雑則)
第 10 条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員会が別に定める。
附　則
1　この規程は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
2　三重大学生命科学研究支援センター動物実験倫理委員会規程(平成 16 年 7 月 14 日制定)及び三重大学生命科学研究支援センター動物実験審査等委員会規程(平成 16 年 7 月 14 日制定)は，廃止する。
附　則(平成 25 年 3 月 28 日規程)
この規程は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 29 年 3 月 30 日規程第 591 号)
この規程は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 31 年 2 月 28 日規程第 591 号)

この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 3 年 3 月 30 日規程第 591 号)

この規程は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

国立大学法人三重大学職員就業規則

参考資料18

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 81 号)

改正

平成 17 年 6 月 23 日規則

平成 18 年 4 月 1 日規則

平成 19 年 6 月 28 日規則

平成 20 年 3 月 27 日規則

平成 20 年 9 月 25 日規則

平成 20 年 11 月 11 日規則

平成 21 年 3 月 30 日規則

平成 21 年 5 月 28 日規則

平成 22 年 3 月 24 日規則

平成 22 年 6 月 24 日規則

平成 22 年 12 月 20 日規則

平成 24 年 3 月 29 日規則

平成 25 年 3 月 28 日規則

平成 27 年 3 月 26 日規則第 81 号

平成 28 年 3 月 24 日規則第 81 号

令和元年 11 月 21 日規則第 81 号

第 1 章　総則

(目的)

第 1 条　この就業規則(以下「規則」という。)は，労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。)第 89 条の規定に基づき，国立大学法人三重大学(以下「大学」という。)に勤務する職員の就業に関し必要な事項を定めるものである。

(適用範囲)

第 2 条　この規則は，大学の職員に適用する。ただし，次の各号に定める職員の就業については，別に定める。

(1)　非常勤職員

(2)　第 23 条の規定により再雇用された職員

[第 23 条]

(3)　生物資源学研究科附属練習船勢水丸に勤務する船員

(4)　外国人教師及び外国人研究員

(5)　特任一般職員

(6)　専任の医学部附属病院長

(職員の区分)
第 3 条　この規則における職員の区分は，次の各号に掲げるとおりとする。
(1)　教育職員　大学教員及び附属学校教員
(2)　一般職員　前号以外の職にある者
2　前項の職員の職種及び職名は，別に定める。
3　第 1 項の職員のうち，任期を付して雇用される職員の任期に関する事項は，別に定める。
(権限の委任)
第 4 条　学長は，この規則に規定する権限の一部を他の職員に委任することができる。
(法令との関係)
第 5 条　この規則に定めのない事項については，労基法，その他の関係法令及び諸規程の定めるところによる。
(遵守遂行)
第 6 条　大学及び職員は，それぞれの立場でこの規則を遵守し，誠実にその履行に努めなければならない。
第 2 章　人事
第 1 節　採用
(採用)
第 7 条　職員の採用は，競争試験又は選考による。
2　職員の選考に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学職員採用等規程(以下「採用等規程」という。)による。
[国立大学法人三重大学職員採用等規程(以下「採用等規程」という。)]
(労働条件の明示)
第 8 条　学長は，職員の採用に際しては，採用をしようとする職員に対し，あらかじめ，次の各号に掲げる事項を記載した文書を交付するものとする。
(1)　給与に関する事項
(2)　就業の場所及び従事する業務に関する事項
(3)　労働契約の期間に関する事項
(4)　始業及び終業の時刻，所定労働時間を超える労働の有無，休憩時間，休日並びに休暇に関する事項
(5)　交替制勤務をさせる場合は就業時転換に関する事項
(6)　退職(解雇の事由を含む。)に関する事項
(試用期間)
第 9 条　職員として採用された者には，採用の日から 3 カ月間の試用期間を設ける。ただし，国，地方公共団体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き大学の職員となった者については，この限りでない。

2　試用期間終了前に正規の職員とするに学長が不適当と認めたときは，解雇することがある。
3　試用期間は，勤続年数に通算する。
第 2 節　昇進及び降職
(昇進)
第 10 条　職員の昇進は，選考による。
2　前項の選考は，その職員の勤務成績等に基づいて行う。
3　職員の選考に関し必要な事項は，別に定める採用等規程による。
[採用等規程]
(降職)
第 11 条　職員が次の各号のいずれかに該当する場合には，降職させることがある。
(1)　勤務実績がよくない場合
(2)　心身の故障のため職務の遂行に支障があり，又はこれに堪えない場合
(3)　その他，必要な適格性を欠く場合
2　職員の降職に関し必要な事項は，別に定める採用等規程による。
[採用等規程]
第 3 節　異動
(配置換及び兼務)
第 12 条　職員は，業務上の都合により配置換又は兼務を命ぜられることがある。
2　前項に規定する異動を命ぜられた職員は，正当な理由がない限り拒むことができない。
3　職員の配置換及び兼務に関し必要な事項は，別に定める採用等規程による。
[採用等規程]
(出向)
第 13 条　職員は，業務上必要と認められる場合は，出向を命ぜられることがある。
2　職員の出向に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学職員出向規程による。
[国立大学法人三重大学職員出向規程]
(赴任)
第 14 条　赴任の命令を受けた職員は，発令の日から，次の各号に掲げる期間内に新任地に赴任しなければならない。ただし，やむを得ない理由により定められた期間内に赴任できないときは，新任地の上司の承認を得なければならない。
(1)　住居移転を伴わない赴任の場合　即日
(2)　住居移転を伴う赴任の場合　7 日以内
第 4 節　休職
(休職)

第 15 条　職員が次の各号のいずれかに該当するときは，休職とする。
(1)　負傷又は疾病により長期の療養を要する場合
(2)　刑事事件に関し起訴され，職務の正常な遂行に支障をきたす場合
(3)　学校，研究所，病院その他大学が指定する施設において，その職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査，研究若しくは指導に従事し，又は大学が指定する国際事情の調査等の業務に従事する場合
(4)　科学技術に関する共同研究及び受託研究に係る業務であって，その職員の職務に関連があると認められるものに，前号に掲げる施設又は大学が当該研究に関し指定する施設において従事する場合
(5)　国立大学法人三重大学職員兼業規程(以下「兼業規程」という。)第 11 条に規定する研究成果活用企業の役員(監査役を除く。)，顧問又は評議員(以下「役員等」という。)の職を兼ねる場合において，主として当該役員等の職務に従事する必要があり，大学の職務に従事することができない場合
[国立大学法人三重大学職員兼業規程(以下「兼業規程」という。)第 11 条]
(6)　我が国が加盟している国際機関，外国政府の機関等からの要請に基づいて職員を派遣する場合
(7)　労働組合業務に専従する場合
(8)　水難，火災その他の災害により，生死不明又は所在不明となった場合
(9)　その他特別の事由により休職とすることが適当と認められる場合
2　試用期間中の職員については，前項の規定を適用しない。
3　職員の休職に関し必要な事項は，別に定める採用等規程による。
[採用等規程]
(休職の期間)
第 16 条　前条第 1 項第 1 号の事由が業務外である場合の休職期間は，必要に応じ，3 年を超えない範囲内で学長が定める。この休職の期間が 3 年に満たない場合においては，休職した日から引き続き 3 年を超えない範囲内においてこれを更新することができる。ただし，学長が特に必要と認める場合はこの限りでない。
2　前条第 1 項第 1 号の事由が業務上である場合の休職期間は，当該負傷又は疾病が治癒(症状固定を含む。)するまでの期間とする。ただし，労基法第 81 条の規定により打切補償を受けた場合又は業務災害による療養開始後 3 年を経過した日において傷病補償年金を受取ることになった場合は，この限りでない。
3　前条第 1 項第 2 号の休職期間は，その事件が裁判所に係属する期間とする。
4　前条第 1 項第 3 号から第 5 号まで，第 8 号及び第 9 号の休職期間は，必要に応じ，3 年を超えない範囲内で学長が定める。この休職の期間が 3 年に満たない場合においては，休職した日から引き続き 3 年を超えない範囲においてこれを更新することができる。

5　前条第 1 項第 6 号及び第 7 号の休職期間は必要に応じ，5 年を超えない範囲内で学長が定める。同項第 6 号の休職の期間が 5 年に満たない場合においては，休職した日から引き続き 5 年を超えない範囲内においてこれを更新することができる。
6　前条第 1 項第 3 号から第 5 号までの休職期間が引き続き 3 年に達する際特に必要があると学長が認めたときは，2 年を超えない範囲内において休職の期間を更新することができる。この更新した休職の期間が 2 年に満たない場合においては，学長は，必要に応じ，更新した休職の期間の初日から起算して 2 年を超えない範囲内において，再度これを更新することができる。
7　学長は，特に必要があると認めたときは，第 4 項の規定にかかわらず，前条第 1 項第 5 号の休職の期間を 3 年を超え 5 年を超えない範囲内において定めることができる。この休職の期間が 5 年に満たない場合においては，学長は，必要に応じ，休職した日から引き続き 5 年を超えない範囲内において，これを更新することができる。
8　前条第 1 項第 4 号及び第 5 号の休職の期間が引き続き 5 年に達する際，やむを得ない事情があると学長が認めたときは，必要に応じ，これを更新することができる。
(復職)
第 17 条　学長は，前条の休職期間を満了するまでに休職事由が消滅したと認めた場合には，すみやかに復職を命じるものとする。
2　前項の定めによらず，第 15 条第 1 項第 1 号の休職については，職員が休職期間の満了までに復職を願い出て，医師が休職事由が消滅したと診断した場合に限り，復職を命じる。この場合，産業医又は大学が指定する医師の診断を求めることがある。
[第 15 条第 1 項第 1 号]
3　前 2 項の場合，学長は，原則として休職前の職場に復帰させる。ただし，心身の状態その他を考慮し，産業医又は大学の指定する医師の意見を聴取の上，他の職務に就かせるなど必要な措置をとることがある。
(休職中の身分)
第 18 条　休職者は，職員としての身分を保有するが，職務に従事しない。
2　休職者は，その休職期間中，別に定める国立大学法人三重大学職員給与規程(以下「給与規程」という。)において別段の定めをしない限り，給与を支給されない。
[国立大学法人三重大学職員給与規程(以下「給与規程」という。)]
第 5 節　退職及び解雇
(退職)
第 19 条　職員は，次の各号のいずれかに該当するときは，退職とし，職員としての身分を失う。
(1)　退職を申し出て学長から承認されたとき。
(2)　定年に達したとき。

(3)　第 21 条の 2 に定める早期退職制度に基づき，退職を申し出て学長から承認されたとき。
[第 21 条の 2]
(4)　期間を定めて雇用されている場合，その期間を満了したとき。
(5)　第 15 条第 1 項第 1 号(業務上の事由に起因する場合を除く。)から第 9 号までに定める休職の期間が満了し，休職の事由がなお消滅せず，復職できないとき。
[第 15 条第 1 項第 1 号] [第 9 号]
(6)　死亡したとき。
2　退職を申し出た職員が第 59 条第 1 項各号のいずれかに該当し，懲戒処分の手続中である場合は，前項第 1 号の規定にかかわらず，当該退職を認めないことがある。
[第 59 条第 1 項]
(自己都合による退職手続)
第 20 条　職員は，自己の都合により退職しようとするときは，退職を予定する日の少なくとも 14 日前までに学長に退職届を提出しなければならない。
2　職員は，退職届を提出後も，退職するまでの間は，従来の職務に従事しなければならない。
(定年)
第 21 条　職員の定年は，次の各号に定めるとおりとする。
(1)　大学教員　満 65 歳
(2)　一般職員のうち労務作業に従事する者　満 63 歳
(3)　前 2 号以外の職員　満 60 歳
2　定年による退職の日(以下「定年退職日」という。)は，定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日とする。
(大学教員の早期退職)
第 21 条の 2　大学教員は，前条第 1 項第 1 号に定める定年より前に，早期退職制度により退職することができる。
[前条第 1 項第 1 号] [国立大学法人三重大学大学教員早期退職規程]
2　早期退職制度に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学大学教員早期退職規程による。
(定年による退職の特例)
第 22 条　学長は，定年に達した職員(大学教員を除く。)が第 21 条の規定により退職すべきこととなる場合において，その職員の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみてその退職により業務の運営に著しい支障が生じると認められる十分な理由があるときは，1 年を超えない範囲で定年退職日を延長することができる。
[第 21 条]

2　前項の規定による定年退職日の延長は，3 年を超えない範囲で更新することができるものとする。
3　職員の定年退職日の延長に関し必要な事項は，別に定める採用等規程による。
[採用等規程]
(再雇用)
第 23 条　第 21 条の規定により退職した者(大学教員を除く。)又は前条の規定により定年退職日を延長して勤務した後退職した者で，本人が再雇用を希望し，第 19 条第 1 項第 5 号に定める退職事由又は第 24 条に定める解雇事由に該当しない場合は，1 年を超えない範囲内で雇用期間を定め，再雇用するものとする。
[第 21 条] [第 19 条第 1 項第 5 号] [第 24 条]
2　前項の雇用期間又はこの項の規定により更新された雇用期間は，1 年を超えない範囲で更新することができる。ただし，別途定める更新基準を満たさない場合はこの限りでない。
3　前 2 項の規定による雇用期間の末日は，その者が満 65 歳に達する日以後における 3 月 31 日以前とする。
(解雇)
第 24 条　職員が次の各号のいずれかに該当する場合には，解雇することがある。
(1)　勤務実績が著しく不良で，改善の見込みのない場合
(2)　心身の故障のため職務の遂行に著しく支障があり，又はこれに堪えない場合
(3)　前 2 号に規定する場合のほか，その職務に必要な適格性を欠く場合
(4)　天災事変その他やむを得ない事由により大学の事業継続が不可能となった場合
(5)　上記各号に準ずるやむを得ない事由が生じた場合
2　職員の解雇に関し必要な事項は，別に定める採用等規程による。
(解雇制限)
第 25 条　前条の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する期間は解雇しない。ただし，第 1 号の場合において療養開始後 3 年を経過しても負傷又は疾病が治らず労基法第 81 条の規定によって打切補償を支払う場合又は業務災害による療養開始後 3 年を経過した日において傷病補償年金を受取ることになった場合は，この限りでない。
(1)　業務上負傷し，又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後 30 日間
(2)　産前産後の女性職員が，別に定める国立大学法人三重大学に勤務する職員の勤務時間，休暇等に関する規程(以下「勤務時間等規程」という。)第 28 条第 6 号及び第 7 号の規定により休業する期間及びその後 30 日間
[国立大学法人三重大学に勤務する職員の勤務時間，休暇等に関する規程(以下「勤務時間等規程」という。)第 28 条第 6 号] [第 7 号]
(解雇予告)

第 26 条　第 24 条の規定により職員を解雇する場合は，少なくとも 30 日前に本人に予告をするか，又は平均賃金の 30 日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし，試用期間中の職員(14 日を超えて引き続き雇用された者を除く。)を解雇する場合又は所轄労働基準監督署長の認定を受けて第 60 条第 1 項第 5 号に定める懲戒解雇をする場合はこの限りでない。

[第 24 条] [第 60 条第 1 項第 5 号]

(退職後の責務)

第 27 条　退職又は解雇された者は，在職中に知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(退職証明書)

第 28 条　学長は，退職又は解雇された者が，退職証明書の交付を請求した場合は，遅滞なくこれを交付する。ただし，解雇理由に関してのみ退職前でも請求があれば交付する。

2　前項の証明書に記載する事項は，次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　雇用期間

(2)　業務の種類

(3)　その他事業における地位

(4)　給与

(5)　退職の事由(解雇の場合は，その理由)

3　証明書には前項の事項のうち，退職又は解雇された者が請求した事項のみを証明するものとする。

第 3 章　給与

(給与の種類)

第 29 条　職員の給与は，本給(本給の調整額及び教職調整額を含む。)及び諸手当とする。

2　諸手当は，扶養手当，管理職手当，地域手当，広域異動手当，住居手当，通勤手当，単身赴任手当，特殊勤務手当，特地勤務手当，超過勤務手当，休日給，夜勤手当，宿直手当，初任給調整手当，義務教育等教員特別手当，本府省業務調整手当，期末手当及び勤勉手当とする。

(給与の支給日)

第 30 条　本給，扶養手当，管理職手当，地域手当，広域異動手当，住居手当，通勤手当，単身赴任手当，特地勤務手当，初任給調整手当，義務教育等教員特別手当及び本府省業務調整手当は，その月の月額の全額を毎月 17 日に，特殊勤務手当，超過勤務手当，休日給，夜勤手当及び宿直手当は，その月の分を翌月 17 日(この項において，「支給日」という。)に支給する。ただし，支給日が日曜日に当たるときは支給日の前々日に，支給日が土曜日に当たるときは支給日の前日に，支給日が休日に当たるときは支給日の翌日に支給する。

2　期末手当及び勤勉手当は，6 月 30 日及び 12 月 10 日(この項において，「支給定日」という。)に支給する。ただし，支給定日が日曜日に当たるときは，支給定日の前々日に，支給定日が土曜に当たるときは，支給定日の前日に支給する。

(給与の支給)

第 31 条　職員の給与は，その全額を現金で，直接職員に支払うものとする。ただし，法令に基づき職員の給与から控除すべき金額がある場合には，その職員に支払うべき給与の金額から，その金額を控除して支払うものとする。

2　労基法第 24 条第 1 項ただし書に定める労使協定が締結された事業場において，大学は，給与の一部を控除して支払うことができる。

3　第 1 項の規定にかかわらず，労使協定が締結された事業場においては，職員の申出に基づき，大学の取引銀行が振込可能な金融機関及び郵便局における本人の預貯金口座へ振り込むことにより，これを支払う。

(給与の決定)

第 32 条　職員の受ける本給は，所定の勤務時間による勤務に対する報酬であって，職務の複雑，困難及び責任の度に基づき，かつ，勤労の強度，勤務時間，勤務環境その他の勤務条件を考慮して，本給表に定める級及び号給に決定される。

2　本給表の種類は，次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　一般職本給表(一)

(2)　一般職本給表(二)

(3)　海事職本給表(一)

(4)　海事職本給表(二)

(5)　教育職本給表(一)

(6)　教育職本給表(二)

(7)　教育職本給表(三)

(8)　医療職本給表(二)

(9)　医療職本給表(三)

(10)　指定職本給表

3　各本給表及び本給表の適用範囲は，別に定める。

4　第 2 項の本給表に定める職務の級の分類の基準となるべき標準的な職務の内容及びその級別の資格基準等については，別に定める。

(初任給)

第 33 条　新たに採用する者の初任給は，その者の学歴，免許・資格，職務経験等を考慮して決定する。

(昇給)

第 34 条　職員の昇給は，毎年 1 月 1 日に同日前 1 年間におけるその者の勤務成績に応じて，行うものとする。

(年俸制適用者の給与)
第 35 条　職員の給与については，第 29 条から前条までの規定にかかわらず，学長が必要と認める場合は，年俸制を適用することができるものとし，その適用範囲，その他必要な事項は，別に定める。
[第 29 条]
第 36 条　削除
(給与に関する事項)
第 37 条　職員の給与に関し必要な事項は，第 29 条から第 34 条までに定めるもののほか，別に定める給与規程による。
[第 29 条] [第 34 条] [給与規程]
第 4 章　服務
(誠実義務)
第 38 条　職員は，大学の社会的使命と職務上の責任を自覚して勤務中は職務に専念し，大学がなすべき責を有する職務を誠実に遂行するとともに，大学の発展に努めなければならない。
(職務従事免除期間)
第 39 条　職員は，次の各号のいずれかに該当する期間については，職務従事を免除される。
(1)　勤務時間内レクリエーションに参加を承認された期間
(2)　勤務時間内に組合交渉に参加することを承認された期間
(3)　雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(以下「均等法」という。)第 12 条の規定に基づき，勤務時間内に保健指導又は健康診査を受けることを承認された期間
(4)　均等法第 13 条の規定に基づき，通勤緩和，休憩，休業及び補食により勤務しないことを承認された期間
(5)　勤務時間内に総合的な健康診査を受けることを承認された期間
(遵守事項)
第 40 条　職員は，次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
(1)　職場の内外を問わず，大学の信用を傷つけ，その利益を害し，又は職員全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
(2)　職務上知ることのできた機密事項や個人情報を正当な理由なく他に漏らしてはならない。
(3)　常に公私の別を明らかにし，その職務や地位を私的利用のために用いてはならない。
(4)　大学の敷地及び施設内(以下「大学内」という。)で，喧騒等業務の正常な遂行を妨げる行為をしてはならない。
(5)　大学内で，風紀を乱す行為をしてはならない。

(6)　学長に許可なく，大学内で営利を目的とする金品の貸借をし，物品の売買を行ってはならない。
(職員の倫理)
第 41 条　職員は，大学の業務の公共性を自覚し，公正に職務を遂行しなければならない。
2　職員の倫理に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学役職員倫理規程による。
[国立大学法人三重大学役職員倫理規程]
(ハラスメントに関する措置)
第 42 条　大学は，ハラスメントの防止及び排除のために必要な措置をとるように努めるとともに，健全なる職場環境の保持に努めなければならない。
2　職員は，互いに大学の構成員の自由及び権利を尊重しあうとともに，自己の有する権限や影響力を濫用して，大学の構成員の人格及び権利を侵害する行為を行ってはならない。
3　ハラスメントの防止等に関する措置は，別に定める国立大学法人三重大学におけるハラスメントの防止及び対策に関する規程による。
[国立大学法人三重大学におけるハラスメントの防止及び対策に関する規程]
(兼業の制限)
第 43 条　職員は，学長の許可を受けた場合でなければ，他の業務に従事し，又は自ら営利企業を営んではならない。
2　職員の兼業に関し必要な事項は，別に定める兼業規程による。
[兼業規程]
(内部告発者の保護)
第 44 条　大学内で行われた非違行為の事実を大学に通報した職員は，通報したことにより，いかなる不利益も受けない。ただし，誹謗中傷を目的とした通報に関しては，この限りでない。
第 5 章　知的財産
(知的財産)
第 45 条　知的財産に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学知的財産規程による。
[国立大学法人三重大学知的財産規程]
第 6 章　勤務時間，休日，休暇等
(勤務時間)
第 46 条　職員の勤務時間は，休憩時間を除き，1 週間当たり 38 時間 45 分とする。
2　1 日の勤務時間は，7 時間 45 分とする。
(始業及び終業の時刻並びに休憩時間)

第 47 条　職員の始業及び終業の時刻並びに休憩時間は，次のとおりとする。
(1)　始業　8 時 30 分
(2)　終業　17 時 15 分
(3)　休憩時間　12 時から 13 時まで
2　前項の規定にかかわらず，業務の都合上必要と認められる場合は，前条第 2 項に定める勤務時間を超えない範囲において，始業及び終業の時刻並びに休憩時間を変更することができる。
(変形労働時間制)
第 48 条　学長が指定する部署における職員の勤務時間は，第 46 条及び第 47 条の規定にかかわらず，別に定めるところにより変形労働時間制を適用することができる。
[第 46 条] [第 47 条]
(裁量労働制)
第 49 条　業務の性質上必要と認められる大学教員の勤務時間は，第 46 条及び第 47 条の規定にかかわらず，別に定めるところにより裁量労働に関するみなし勤務労働制を適用することができる。
[第 46 条] [第 47 条]
(週休日)
第 50 条　職員の週休日(勤務時間を割り振らない日をいう。)は，日曜日及び土曜日とする。
2　第 48 条を適用された職員の週休日は，別に定める。
[第 48 条]
(休日)
第 51 条　職員は，次の各号に掲げる日には，特に勤務を命ぜられる者を除き，正規の勤務時間においても勤務することを要しない。
(1)　国民の祝日に関する法律に規定する休日
(2)　年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日，前号に該当する休日を除く。)
(時間外及び休日労働等)
第 52 条　職員は業務の都合により，労基法第 36 条の定めるところにより第 46 条の所定労働時間を超え，又は第 50 条の週休日及び第 51 条の休日に勤務を命ぜられることがある。
[第 46 条] [第 50 条] [第 51 条]
(休暇の種類)
第 53 条　職員の有給休暇は，年次休暇，病気休暇及び特別休暇とする。
(勤務時間，休日及び休暇等に関する事項)
第 54 条　職員の勤務時間，休日及び休暇等に関し必要な事項は，第 46 条から前条までに定めるもののほか，別に定める勤務時間等規程による。

[第 46 条] [勤務時間等規程]
(育児休業等)
第 55 条　職員のうち，3 歳に満たない子の養育を必要とする者は，学長に申し出て育児休業の適用を受けることができる。
2　職員のうち，満 9 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子の養育を必要とする者は，学長に申し出て部分休業又は育児短時間勤務の適用を受けることができる。
3　育児休業等に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学職員の育児休業等に関する規程による。
[国立大学法人三重大学職員の育児休業等に関する規程]
(介護休業等)
第 56 条　職員の家族で傷病のため介護を要する者がいる場合は，学長に申し出て介護休業又は介護部分休業の適用を受けることができる。
2　介護休業等に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学職員の介護休業等に関する規程による。
[国立大学法人三重大学職員の介護休業等に関する規程]
第 7 章　研修
(研修)
第 57 条　職員は，業務に関する必要な知識及び技能を向上させるために，絶えず研修に努めるとともに，研修に参加することを命ぜられた場合には，研修を受けなければならない。
2　学長は，職員の研修機会の提供に努めるものとする。
3　教育職員は，本務に支障のない限り，所属長の承認を得て，勤務場所を離れて研修を行うことができる。
4　職員の研修に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学職員研修規程による。
[国立大学法人三重大学職員研修規程]
第 8 章　賞罰
(表彰)
第 58 条　学長は，職員が大学の業務に関し，特に功労があって他の模範とするに足りると認められるときは，別に定める国立大学法人三重大学表彰規程により，これを表彰する。
[国立大学法人三重大学表彰規程]
(懲戒)
第 59 条　学長は，職員が次の各号のいずれかに該当する場合は，所定の手続の上，懲戒処分を行う。
(1)　職務上の義務に違反したとき。

(2)　故意又は重大な過失により大学に損害を与えたとき。
(3)　正当な理由なく欠勤したとき。
(4)　正当な理由なく繰り返し遅刻，早退する等勤務を怠ったとき。
(5)　法律上の犯罪に該当する行為があったとき。
(6)　重大な経歴詐称をしたとき。
(7)　大学の機密事項や不利益となること並びに職務上知り得た個人情報を，正当な理由なく他に漏らしたり又は漏らそうとしたとき。
(8)　この規則その他大学の定める諸規程に違反したとき。
(9)　前各号に準ずる行為があったとき。
2　職員の懲戒に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学職員懲戒規程による。
(懲戒の種類，内容)
第 60 条　懲戒の種類及び内容は，次の各号に掲げるとおりとする。
(1)　譴責　始末書を提出させ，将来を戒める。
(2)　減給　始末書を提出させ減給する。ただし，減給額の 1 回の額は，平均賃金の 1 日分の 2 分の 1，1 カ月の額は，当該月の給与額の 10 分の 1 の範囲とする。
(3)　出勤停止　始末書を提出させるほか，6 月以下の期間を定め出勤を停止し，職務に従事させず，その間の給与は支給しない。
(4)　諭旨解雇　退職を勧告して解雇する。ただし，勧告に応じない場合は，懲戒解雇する。
(5)　懲戒解雇　即時に解雇する。この場合において，所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは労基法第 20 条に規定する手当を支給しない。
(禁錮以上の刑の扱い)
第 60 条の 2　職員が禁錮以上の刑に処せられた場合には，役員会の議を経て前条第 5 号に規定する懲戒解雇とする。
2　前項において，執行猶予が付された場合は，第 59 条の規定により懲戒処分を行うものとする。
(訓告等)
第 61 条　第 59 条にかかわる懲戒処分の必要がない者についても，服務を厳正にし，規律を保持する必要があるときは，訓告，厳重注意を文書等により行うことができる。
[第 59 条]
(損害賠償)
第 62 条　職員が故意又は重大な過失によって大学に損害を与えた場合は，第 60 条又は第 61 条の規定による懲戒処分等を行うほか，その損害の全部又は一部を賠償させるものとする。
[第 60 条] [第 61 条]

第 9 章　安全衛生

(安全・衛生管理)

第 63 条　大学は，職員の健康増進と危険防止のために必要な措置をとるとともに，快適な職場環境の形成に努めなければならない。

2　職員は，自己，同居人又は近隣の者が病毒伝播の恐れのある感染症にかかり若しくはその疑いがあり，大学の業務に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は申し出て，大学の定める措置に従わなければならない。

(協力義務)

第 64 条　職員は，安全，衛生及び健康確保について，労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)及びその他の関係法令のほか，学長の指示を守るとともに，大学が行う安全，衛生に関する措置に協力しなければならない。

(安全・衛生教育)

第 65 条　職員は，大学が行う安全，衛生に関する教育，訓練を受けなければならない。

(非常時の措置)

第 66 条　職員は，火災その他非常災害や事故の発生を発見し，又はそのおそれがあることを知ったときは，臨機の措置を取るとともに，直ちにその旨を上司その他関係者に連絡し，お互いに協力してその災害を最小限度にとどめるよう努めなければならない。

(安全及び衛生に関する遵守事項)

第 67 条　職員は，次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)　安全及び衛生について学長の命令，指示等を守り，実行すること。

(2)　常に職場の整理，整頓，清潔に努め，災害防止と衛生の向上に努めること。

(3)　安全衛生装置，消火設備，衛生設備，その他危険防止等のための諸施設を勝手に動かしたり，許可なく当該地域に立ち入らないこと。

(健康診断)

第 68 条　職員は，大学が毎年定期又は臨時に行う健康診断を受けなければならない。ただし，医師による健康診断を受け，当該健康診断の結果を証明する書面を提出したときは，この限りでない。

2　前項の健康診断により産業医又は大学が指定する医師が必要と認める場合は，学長は一定期間の就業の禁止，勤務時間の短縮，時間外労働の制限，配置換等，当該職員の療養及び健康維持に必要な措置を講ずるものとする。

(就業禁止)

第 69 条　職員が次の各号のいずれかに該当する場合は，学長は産業医若しくは大学の指定する医師の意見を聴取の上，就業を禁止することができる。

(1)　病毒伝播の恐れのある感染症にかかったとき。

(2)　心臓，腎臓，肺等の疾病で業務により病勢が著しく増悪する恐れがあるとき。

(3)　その他，前 2 号に準ずる疾病で，厚生労働大臣の指定する疾病にかかったとき。

(妊産婦である職員の就業制限)
第 70 条　学長は，妊娠中の職員及び産後 1 年を経過しない職員を，妊娠，出産，哺育等に有害な業務に就かせないものとする。
(安全・衛生に関する事項)
第 71 条　職員の安全・衛生に関し必要な事項は，第 63 条から前条までに定めるもののほか，別に定める国立大学法人三重大学職員安全衛生管理規程による。
[第 63 条] [国立大学法人三重大学職員安全衛生管理規程]
第 10 章　出張
(出張)
第 72 条　職員は，業務上必要がある場合は，出張を命ぜられることがある。
2　出張を命ぜられた職員が帰任したときは，速やかに，学長に報告しなければならない。
(旅費)
第 73 条　前条の出張に要する旅費に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学旅費規程による。
[国立大学法人三重大学旅費規程]
第 11 章　福利・厚生
(能率増進計画)
第 74 条　学長は，職員の勤務能率の発揮及び増進のために，次の各号に掲げる事項について計画を樹立し，これの実施に努めなければならない。
(1)　職員のレクリェーションに関する事項
(2)　職員の厚生に関する事項
(宿舎利用基準)
第 75 条　職員の宿舎の利用に関し必要な事項は，別に定める国立大学法人三重大学宿舎規程による。
[国立大学法人三重大学宿舎規程]
第 12 章　災害補償
(業務上の災害補償)
第 76 条　職員の業務上の災害については，労基法及び労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号。以下「労災法」という。)の定めるところにより，災害補償を行う。
(通勤途上災害)
第 77 条　職員の通勤途上における災害については，労災法の定めるところにより，補償を行う。
第 13 章　退職手当
(退職手当の支給)

第 78 条　職員が退職し，又は解雇された場合は，職員の勤続年数並びに退職事由及び解雇事由に応じて，退職手当を支給する。
(退職手当の不支給)
第 79 条　職員が次の各号の一に該当する場合は，退職手当を支給しない。
(1)　勤続期間が 6 月未満の場合
(2)　第 60 条第 5 号の規定により懲戒解雇された場合
(退職手当に関する事項)
第 80 条　職員の退職手当に関し必要な事項は，第 78 条及び前条に定めるもののほか，別に定める国立大学法人三重大学職員退職手当規程による。
[第 78 条] [国立大学法人三重大学職員退職手当規程]
附　則
この規則は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 17 年 6 月 23 日規則)
この規則は，平成 17 年 6 月 23 日から施行し，平成 17 年 4 月 1 日から適用する。
附　則(平成 18 年 4 月 1 日規則)
この規則は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 19 年 6 月 28 日規則)
この規則は，平成 19 年 6 月 28 日から施行し，平成 19 年 4 月 1 日から適用する。
附　則(平成 20 年 3 月 27 日規則)
この規則は，平成 20 年 3 月 27 日から施行し，平成 19 年 4 月 1 日から適用する。
附　則(平成 20 年 9 月 25 日規則)
この規則は，平成 20 年 9 月 25 日から施行し，平成 20 年 9 月 1 日から適用する。
附　則(平成 20 年 11 月 11 日規則)
この規則は，平成 20 年 11 月 11 日から施行する。
附　則(平成 21 年 3 月 30 日規則)
この規則は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 21 年 5 月 28 日規則)
この規則は，平成 21 年 6 月 1 日から施行する。
附　則(平成 22 年 3 月 24 日規則)
この規則は，平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 22 年 6 月 24 日規則)
この規則は，平成 22 年 6 月 30 日から施行する。
附　則(平成 22 年 12 月 20 日規則)
この規則は，平成 23 年 1 月 1 日から施行する。
附　則(平成 24 年 3 月 29 日規則)
この規程は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 25 年 3 月 28 日規則)

1　この規則は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 25 年 3 月 31 日に定年により退職した者については，改正後の第 23 条の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 27 年 3 月 26 日規則第 81 号)

この規則は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 28 年 3 月 24 日規則第 81 号)

この規則は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和元年 11 月 21 日規則第 81 号)

この規則は，令和元年 12 月 1 日から施行する。

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	2人	14人	17人	3人	人	36人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	1人	12人	24人	2人	4人	人	43人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	1人	人	2人	人	人	人	3人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	11人	5人	2人	人	人	人	18人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	13人	19人	42人	19人	7人	人	100人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

三重大学教授会規程

参考資料20

(平成 16 年 4 月 16 日規程第 13 号)

改正

平成 17 年 3 月 24 日規程
平成 18 年 3 月 23 日規程
平成 18 年 5 月 18 日規程
平成 20 年 1 月 24 日規程
平成 21 年 3 月 30 日規程
平成 26 年 3 月 27 日規程
平成 27 年 3 月 26 日規程第 13 号
平成 28 年 3 月 30 日規程第 13 号
平成 29 年 2 月 23 日規程
平成 30 年 3 月 30 日規程第 13 号

(趣旨)

第 1 条　この規程は，国立大学法人三重大学学則第 32 条第 2 項及び三重大学大学院学則第 8 条第 3 項の規定に基づき，三重大学の教授会(以下「教授会」という。)に関し必要な事項を定める。

(任務)

第 2 条　教授会は，次に掲げる事項について，学長が決定を行うに当たり，審議し，意見を述べるものとする。

(1)　学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項

(2)　学位の授与に関する事項

(3)　教育課程の編成に関する事項

(4)　学生の再入学，転入学，編入学及び転学部に関する事項

2　教授会は，前項に規定するもののほか，別表に掲げる事項について審議する。また，学長，学部長，研究科長又は教養教育院長の求めに応じ，意見を述べることができる。

3　前 2 項に規定する意見を述べる方法は，次のとおり取り扱うものとする。

(1)　文書（意見書・理由書を添付したもの）による上申

(2)　口頭による説明

(組織)

第 3 条　各学部に置かれる教授会(以下「学部教授会」という。)は，当該学部(教育学部にあっては，教育学研究科を，医学部にあっては，医学系研究科を含み，工学部及び生物資源学部にあっては，当該学部を基礎とする研究科とする。以下同じ。)の専任の教授をもって組織する。

2　各研究科に置かれる教授会(以下「研究科教授会」という。)は，当該研究科(医学系研究

科にあっては，医学部を含む。以下同じ。)の専任の教授をもって組織する。
3　教養教育院教授会は，教養教育院の専任の教授をもって組織する。
4　学部教授会には，当該学部の専任で第 1 項の職員以外の者を，教養教育院教授会には，教養教育院の専任で前項の職員以外の者を加えることができる。
5　研究科教授会には，当該研究科の専任で第 2 項の職員以外の者を加えることができる。ただし，審議事項によっては，当該研究科を担当する第 2 項の職員以外の者を加えることができる。
(議長)
第 4 条　教授会に議長を置き，学部教授会にあっては当該学部長を，研究科教授会にあっては当該研究科長を，教養教育院教授会にあっては教養教育院長をもって充てる。
2　議長は，教授会を主宰する。
3　議長に事故があるときは，あらかじめ議長が指名した教授が，その職務を代行する。
(会議)
第 5 条　教授会は，半数以上であって当該教授会が定める割合以上の構成員が出席しなければ，会議を開き，議決することができない。
2　教授会の議事は，出席構成員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。ただし，特別の必要があると認められるときは，半数以上であって当該教授会の定める割合以上の多数をもって議決しなければならないとすることができる。
(構成員以外の者の出席)
第 6 条　教授会が必要と認めたときは，構成員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
(代議員会等)
第 7 条　教授会は，当該教授会の定めるところにより，構成員の一部の者をもって組織される代議員会，専門委員会等(以下「代議員会等」という。)を置くことができる。
2　教授会は，当該教授会の定めるところにより，代議員会等の議決をもって，教授会の議決とすることができる。
3　代議員会等の組織及び運営に関し必要な事項は，当該教授会が別に定める。
(庶務)
第 8 条　教授会の庶務は，学部教授会にあっては当該学部の事務を所掌するチームにおいて，研究科教授会にあっては当該研究科又は当該研究科の基礎となる学部の事務を所掌するチーム(地域イノベーション学研究科事務室及び医学・病院管理部を含む。)において，教養教育院教授会にあっては教養教育院チームにおいて処理する。
(雑則)
第 9 条　この規程に定めるもののほか，教授会の運営に関し必要な事項は，当該教授会が別に定める。
附　則

この規程は，平成 16 年 4 月 16 日から施行し，平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附　則(平成 17 年 3 月 24 日規程)

この規程は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 18 年 3 月 23 日規程)

この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 18 年 5 月 18 日規程)

この規程は，平成 18 年 5 月 18 日から施行し，平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附　則(平成 20 年 1 月 24 日規程)

この規程は，平成 20 年 1 月 24 日から施行する。

附　則(平成 21 年 3 月 30 日規程)

この規程は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 26 年 3 月 27 日規程)

この規程は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 3 月 26 日規程第 13 号)

この規程は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 28 年 3 月 30 日規程第 13 号)

この規程は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 29 年 2 月 23 日規程)

この規程は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 30 年 3 月 30 日規程第 13 号)

三重大学工学部教授会内規

参考資料21

（平成１８年 ３月２２日教授会承認）

（趣旨）

第１条 この内規は，三重大学教授会規程第９条の規定に基づき， 三重大学工学部の教授会の運営に関し必要な事項を定める。

（組織）

第２条 教授会は，大学院工学研究科の専任の教授，准教授，講師及び助教をもって組織する。

（運営）

第３条 教授会は，原則として毎月１回開催する。ただし，学部長が， 特に必要と認めた場合は，臨時に開催することができる。

（成立）

第４条 教授会は，別に定めのあるものを除き，構成員の過半数の出席により成立する。ただし，休職者,海外出張者，内地研究員及び１月以上の病気欠勤者は構成員に算入しない。

（庶務）

第５条 教授会の庶務は，工学研究科チーム工学研究科チームにおいて処理する。

（その他）

第６条 教授会が必要と認めたときは，関係職員の出席を求めることができる。

附 則

この内規は，平成１６年４月１日から施行する。附 則

この内規は，平成１８年４月１日から施行する。附 則

この内規は，平成２７年４月１日から施行する。

三重大学大学院工学研究科教務委員会内規

参考資料22

（平成２０年１２月１０日研究科教授会承認）

第１条 三重大学大学院工学研究科に教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（審議事項）
第２条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
一 工学研究科および工学部における専門教育に関する事項二 共通教育における学科間の連携・調整に関する事項
三 その他委員会が必要と認めた事項
（組織）
第３条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。一 研究科長
二 教育担当研究科長室員
三 専攻委員各２名（教授１名，准教授・講師１名）
２ 委員の任期は，２年とする。ただし，委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。
（委員長）
第４条 委員会に委員長を置き，教育担当研究科長室員をもって充てる。
２ 委員長は，必要に応じ，委員会を招集し，この議長となる。
（会議）
第５条 委員会は，専攻委員各１名以上の出席をもって成立する。
２ 議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
３ 委員が都合により委員会に出席できない場合は，代理委員の出席を認めるものとする。
（委員以外の出席）
第６条 委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
（庶務）
第７条 委員会の庶務は，工学部・工学研究科チーム学務担当が処理をする。

附則
この内規は，平成２０年１２月１０日から施行する。

三重大学大学院工学研究科学生委員会内規

参考資料23

（平成２０年１２月１０日研究科教授会承認）

第１条 三重大学大学院工学研究科に学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（審議事項）
第２条 委員会は， 次の各号に掲げる事項を審議する。一 厚生補導全般に関する事項
二 その他委員会が必要と認めた事項
（組織）
第３条 委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。一 研究科長
二 学生担当研究科長室員三 専攻委員各２名
２ 委員の任期は，２年とする。ただし， 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は， 前任者の残任期間とする。
（委員長）
第４条 委員会に委員長を置き， 研究科長室会議から選出された学生担当室員をもって充てる。
２ 委員長は，必要に応じ，委員会を招集し，この議長となる。
（会議）
第５条 委員会は，専攻委員各１名以上の出席をもって成立する。
２ 議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
３ 委員が都合により委員会に出席できない場合は，代理委員の出席を認めるものとする。
（委員以外の者の出席）
第６条 委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
（庶務）
第７条 委員会の庶務は， 工学部・工学研究科チーム学務担当が処理をする。

附 則
この内規は，平成２０年１２月１０日から施行する。

三重大学大学院工学研究科入試委員会内規

参考資料24

（平成２０年１２月１０日研究科教授会承認）

第１条 三重大学大学院工学研究科に入試委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（審議事項）
第２条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。一 入学試験実施全般に関する事項
二 その他委員会が必要と認めた事項
（組織）
第３条 委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。一 研究科長
二 入試担当研究科長室員
三 専攻委員各２名（教授１名，准教授・講師１名）
２ 委員の任期は，１年とする。ただし，委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。
（委員長・副委員長）
第４条 委員会に委員長を置き，研究科長をもって充てる。
２ 委員会に副委員長を置き，入試担当研究科長室員をもって充てる。
３ 委員長は，必要に応じ，委員会を招集し，この議長となる。
４ 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代行する。
（会議）
第５条 委員会は，専攻委員各１名以上の出席をもって成立する。
２ 議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
３ 委員が都合により委員会に出席できない場合は，代理委員の出席を認めるものとする。
（委員以外の者の出席）
第６条 委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を聴くことができる。
（庶務）
第７条 委員会の庶務は，工学部・工学研究科チーム学務担当が処理をする。

附 則
この内規は，平成２０年１２月１０日から施行する。

目次

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況・・・・・・・・・・・・・　２
　ア　定員充足の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・・・・・・　４
　ウ　学生納付金の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（２）　人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　ア　人材養成に関する目的等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　イ　社会的・地域的な人材需要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

学生の確保の見通し等を記載した書類

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア　　定員充足の見通し

① 入学定員の設定について

現在の三重大学大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻 14 講座の学生定員設定は以下のように入学定員 216 名で設定されている。

- **機械工学専攻（教員数 23 名，学生定員 50 名）**
  - 量子・電子機械講座
  - 機能加工講座
  - 環境エネルギー講座
- **電気電子工学専攻（教員数 20 名，学生定員 45 名）**
  - 電気システム工学講座
  - 情報・通信システム工学講座
  - 電気物性工学講座
- **分子素材工学専攻（教員数 25 名，学生定員 55 名）**
  - 分子設計化学講座
  - 生物機能工学講座
  - 素材化学講座
- **建築学専攻（教員数 12 名，学生定員 20 名）**
  - 建築学講座

  （建築デザイン・建築マネジメント）
- **情報工学専攻（教員数 15 名，学生定員 28 名）**
  - コンピュータサイエンス講座
  - 知能工学講座
- **物理工学専攻（教員数 10 名，学生定員 18 名）**
  - 量子工学講座
  - ナノ工学講座

今回の三重大学大学院工学研究科の改組において、新組織では入学定員 216 名を維持し、以下のように 5 専攻 17 講座に再編成される。

- **機械工学専攻（教員数 26 名：現数+3 名，学生定員 55 名：現定員+5 名）**
  - ロボティクス・メカトロニクス講座
  - 機能創成プロセス講座
  - 機械物理学講座
  - 環境エネルギー講座

■ **電気電子工学専攻（教員数 26 名：現数+6 名，学生定員 55 名：現定員+10 名）**

- 電気システム工学講座
- 情報・通信システム工学講座
- 電気物性工学講座
- 物理工学講座

■ **応用化学専攻（教員数 25 名，学生定員 56 名：分子素材工学専攻定員数+1 名）**

- 物理化学講座
- 有機化学講座
- 分子設計化学講座
- 無機・分析化学講座
- 生物化学講座

■ **建築学専攻（教員数 12 名，学生定員 20 名）**

- 建築学講座

（建築デザイン・建築マネジメント）

■ **情報工学専攻（学生定員 30 名：現定員+2 名）**

- コンピュータサイエンス講座
- 情報ネットワーク工学講座
- 知能システム工学講座
- 人間情報学講座

新組織においては以下の考えに基づいて新講座の編成を行っており、それに応じた教員の配分にほぼ従った学生定員の変更となっている。

三重県・東海圏の産業構造下で特に需要が高いのは機械工学・電気電子工学・応用化学分野であり、また今後の発展が期待される IoT・DX の分野で必要となる情報工学分野が社会的に重要視されている。

そのため、理論的側面が大きい物理工学専攻の人的・財政的資源をこれらの専攻の実験分野に組み入れる再編成を行うことによって理論面を強化することで、より多様な分野で活躍できる人材育成を目指す。

分子素材工学専攻から応用化学専攻への改組について、新しい三重大学工学研究科においては、幅広い知識を重視するという考えから、従来の素材工学関連の材料物性化学、機能性材料化学、界面物性化学、材料物理化学、理論化学等に基づく「素材面に特化して学修した学生」の育成から、応用化学関連の高分子設計化学、精密反応化学、無機反応化学、固体化学、分析化学、環境化学等に転換し、「化学の応用面を幅広く修得した学生」を育成することを目標とした。

イ　　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 過去７年間の入学者状況

以下に平成 27 年度から令和３年度の工学研究科の各専攻における入学者数および充足率の一覧を示す。

博士課程前期全体(定員216名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数（全体）	入学者数（留学生）	入学者数（社会人）	充足率
2015(H27)	250	241	231	219	7	0	101%
2016(H28)	274	266	242	232	8	0	107%
2017(H29)	278	273	236	227	6	1	105%
2018(H30)	252	245	221	216	6	1	100%
2019(R1)	243	239	230	222	4	0	103%
2020(R2)	221	219	213	207	4	0	96%
2021(R3)	266	260	257	244	9	1	113%
平均							104%

機械工学専攻(定員50名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数（全体）	入学者数（留学生）	入学者数（社会人）	充足率
2015(H27)	60	60	57	55	2	0	110%
2016(H28)	63	61	56	53	1	0	106%
2017(H29)	68	68	56	52	1	0	104%
2018(H30)	67	66	55	55	0	0	110%
2019(R1)	66	65	61	58	2	0	116%
2020(R2)	56	56	54	54	1	0	108%
2021(R3)	61	59	58	56	2	0	112%
平均							109%

電気電子工学専攻(定員45名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数(全体)	入学者数(留学生)	入学者数(社会人)	充足率
2015(H27)	53	51	50	45	2	0	100%
2016(H28)	53	51	48	46	2	0	102%
2017(H29)	57	57	51	50	1	0	111%
2018(H30)	52	49	46	44	2	0	98%
2019(R1)	48	48	45	42	1	0	93%
2020(R2)	56	56	54	54	2	0	120%
2021(R3)	57	56	56	55	3	1	122%
平均							107%

分子素材工学専攻(定員55名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数(全体)	入学者数(留学生)	入学者数(社会人)	充足率
2015(H27)	66	66	62	62	0	0	113%
2016(H28)	72	72	64	64	2	0	116%
2017(H29)	75	73	60	59	0	0	107%
2018(H30)	69	68	60	59	0	0	107%
2019(R1)	61	59	59	59	1	0	107%
2020(R2)	60	59	58	58	0	0	105%
2021(R3)	73	72	72	68	1	0	124%
平均							111%

建築工学専攻(定員20名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数(全体)	入学者数(留学生)	入学者数(社会人)	充足率
2015(H27)	24	21	21	20	3	0	100%
2016(H28)	29	27	25	23	2	0	115%
2017(H29)	28	26	24	24	4	1	120%
2018(H30)	17	16	16	15	2	1	75%
2019(R1)	26	26	25	24	0	0	120%
2020(R2)	17	17	17	14	1	0	70%
2021(R3)	18	18	17	14	0	0	70%
平均							96%

情報工学専攻(定員28名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数(全体)	入学者数(留学生)	入学者数(社会人)	充足率
2015(H27)	24	22	20	19	0	0	68%
2016(H28)	32	31	28	26	1	0	93%
2017(H29)	32	31	28	26	0	0	93%
2018(H30)	28	27	25	24	2	0	86%
2019(R1)	22	22	22	21	0	0	75%
2020(R2)	17	16	15	13	0	0	46%
2021(R3)	39	37	36	33	2	0	118%
平均							83%

物理工学専攻(定員18名)							
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数(全体)	入学者数(留学生)	入学者数(社会人)	充足率
2015(H27)	23	21	21	18	0	0	100%
2016(H28)	25	24	21	20	0	0	111%
2017(H29)	18	18	17	16	0	0	89%
2018(H30)	19	19	19	19	0	0	106%
2019(R1)	20	19	18	18	0	0	100%
2020(R2)	15	15	15	14	0	0	78%
2021(R3)	18	18	18	18	1	0	100%
平均							98%

機械工学専攻、電気電子工学専攻、分子素材工学専攻はいずれも収容定員が大きいが、安定して 100%以上の充足率を満たしており、学生からのニーズが高い専門分野であると考えられる。

物理工学専攻については、収容定員が上記三専攻より小さいが、充足率は 80%～100%で概ね充足されている。一方、今後の社会的なニーズを鑑みると徐々に充足率が低下することが懸念される。

情報工学専攻については、2018 年度まで教員の専門が基礎分野に偏っていたため、学生のニーズが捉えきれておらず、大学院の進学率が低下したものだと考えられる。2019 年度以降、応用技術やものづくりまでの様々な分野の教員を補充することによって、学生のニーズをカバーすることが可能となり、学生に対する大学院進学の動機付けとなった結果として、2021 年度より大学院進学率が大きく向上したと考えられる。

建築学専攻については、2017 年頃まで、建築学科における大学院進学率が高く、定員の充足率も高かった。しかし 2019 年 3 月に教授 1 名、2020 年 3 月に教授 1 名、2021 年 3 月に教授 2 名が立て続けに定年により退職したため、2018 年頃から大学院進学率が低下している。建築学専攻は教員数が少ない専攻であり、教授 1 名に対して大学院生 3～4 名を担当する場合もあり、教授 1 名の減少に対する充足率の影響が非常に大きいと考えられる。しかしながら 2023 年 4 月の改組までに、教授の後任補充がほぼ完了するため、定員の充足率は従来の状況まで回復することが見込まれる。

② 学生アンケートからの学生確保の見通し

令和４年４月１１日から５月３日の期間に進学希望についてのアンケートを工学部５コースの二年生・三年生・四年生を対象に実施した。参考資料１にアンケート内容、参考資料２にアンケート結果概要を示す。説明資料は参考資料７である。アンケート対象者数は 1338 名で回答者数 1221 名、回答率は約 91%であった。

質問 1、質問 2 はそれぞれ回答者の所属コース、学年である。質問 3 は改組後の大学院への進学希望の有無についての質問である。回答を全体および学年ごとにまとめた表を以下に示す。

	進学したいと考えている	どちらかと言えば、進学したいと考えている	どちらかと言えば、進学したくないと考えている	進学するつもりはない	まだわからない	合計
4年生	214(50%)	51(12%)	22(5%)	110(26%)	29(7%)	426
3年生	104(26%)	106(27%)	54(14%)	75(19%)	59(15%)	398
2年生	97(24%)	151(38%)	27(7%)	23(7%)	100(25%)	402
合計	414	308	103	208	188	1221

工学研究科への進学を考えている学生（「進学したいと考えている」および「どちらかと言えば、進学したいと考えている」を回答）は 1221 名中 722 名(約 59%)である。学年ごとに

見ると進学を考えている 4 年生は 265 名(約 62%)、3 年生は 210 名(約 53%)、2 年生は 248 名(約 62%)である。進学を考えている 4 年生、2 年生は工学研究科博士前期課程入学定員 216 名を上回っている。進学を考えている 3 年生の数は入学定員を少し下回っているため、今後の広報活動によって進路未定の学生の博士前期課程への進学率を向上させることで、全体として継続的に入学定員を充足できると考えられる。

より詳しく各コースでの進学を考えている学生についてまとめた表を以下に示す。

	進学したいと考えている	どちらかと言えば、進学したいと考えている	どちらかと言えば、進学したくないと考えている	進学するつもりはない	まだわからない	合計
機械	109(37%)	75(26%)	16(5%)	46(16%)	48(16%)	294
電気	122(41%)	71(24%)	27(9%)	51(17%)	26(9%)	297
応化	101(36%)	74(26%)	24(9%)	45(16%)	37(13%)	281
建築	36(24%)	52(35%)	13(9%)	27(18%)	20(14%)	148
情報	46(23%)	36(18%)	23(11%)	39(19%)	57(28%)	201
合計	414	308	103	208	188	1221

各コースでの進学を考えている学生数は、機械工学コース 184 名、電気電子工学コース 193 名、応用化学コース 175 名、建築学コース 88 名、情報工学コース 82 名である。一学年平均だと機械工学コース約 61 名(定員 55 名) 、電気電子工学コース約 64 名(定員 55 名)、応用化学コース約 53 名(定員 56 名)、建築学コース約 29 名(定員 20 名)、情報工学コース約 27 名(定員 30 名)である。4 コースで入学定員を上回っており、対応する専攻ごとでも継続的に入学定員を充足できることが期待できるが、情報工学コースでは入学定員に少し届いていない。当該コースでは進路未定の学生（「まだわからない」を回答した学生）が他コースに比べて多く、広報活動によってそのような学生の博士前期課程への進学率を向上させる予定である。

さらに、直近の入学定員充足の見込みを分析するため、各コース 4 年生の回答を以下にまとめる。

	進学したいと考えている	どちらかと言えば、進学したいと考えている	どちらかと言えば、進学したくないと考えている	進学するつもりはない	まだわからない	合計
機械 4 年	56(57%)	14(14%)	2(2%)	22(22%)	4(4%)	98
電気 4 年	49(45%)	12(11%)	7(6%)	33(31%)	7(6%)	108
応化 4 年	61(61%)	6(6%)	4(4%)	22(22%)	7(7%)	100
建築 4 年	19(33%)	14(25%)	2(4%)	19(33%)	3(5%)	57
情報 4 年	29(46%)	5(8%)	7(11%)	14(22%)	8(13%)	63
合計	214	51	22	110	29	426

各コース 4 年生で進学を考えている学生数は、機械工学コース 70 名(入学定員 55 名)、電気

電子工学コース 61 名(入学定員 55 名)、応用化学コース 67 名(入学定員 56 名)、建築学コース 33 名(入学定員 20 名)、情報工学コース 34 名(入学定員 30 名)である。全てのコースで入学定員を上回っており、入学定員を充足できる見込みである。

ウ　　学生納付金の設定の考え方

三重大学大学院工学研究科の初年度納付金は入学金 282,000 円、授業料年額 535,800 円の合計 817,800 円である。これは「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」で規定された国立大学法人の標準額と同一であり、妥当な金額であると考えている。

（２）人材需要の動向等社会の要請

ア　　人材養成に関する目的等の概要

三重大学を取り巻く環境には、日本の産業を代表する自動車関連企業が集積し、それらを継続的に力強く支える人材が必要とされる。自動車関連企業は海外展開を強化するなど、極めて裾野が広く多岐に渡り、エレクトロニクス、オートメイション関連、IoT 関連、化成品など殆どの業種が含まれる。

一方、四日市を中心とする集積型石油化学工業は、日本の化学工業を牽引し続けてきたが、設備の老朽化、IoT 関連技術の早期導入などの課題を抱えている。また、防災・減災や建築物強化に対する根本的な取り組みも望まれている。

従って、これらの専門分野の深い知識と同時に、海外展開を強化する自動車関連企業に加えて三重県内企業においてもグローバルな感性と俯瞰的視点を有する人材の涵養が切望されている。

さらに「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ)」で、「学士・修士の６年一貫制教育」「主専攻・副専攻」「工学共通基礎教育強化」が議論されており、工学新体制検討の後押しとなった。

このような背景を踏まえて、平成 31 年度に工学部を改組し、今回工学研究科を改組する。工学研究科においても育成する人材は、従来の６項目に加えて、2021 年度に企業等へ実施したアンケート結果を基に基礎力・専門知識にプラスして、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力、グローバルな感性、俯瞰的視野をプラスして強化する。

【養成する人材】

①　原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
②　分野の多様性を理解し、異分野とのコミュニケーション能力を持つ人材
③　学科の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④　専門分野の深い知識と同時に、グローバルな感性と俯瞰的視点を持つ人材
⑤　大学院修了後の実社会に自然に延長できる教育を受けた人材

⑥　修了後の進路が自然に描けるような人材
⑦　産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力

工学研究科の改組によって実施する教育として概要を以下に示す。

I.　学部・研究科一貫教育による研究力強化、カリキュラム余裕により、学生自らがキャリアプランを立て外で学ぶ。

学部改組の取組と研究科改組をあわせて本学の工学教育新体制を完成させ（修士論文の長期研究、4 年次長期インターンシップ、修士海外留学・インターンシップ)、学部修士一貫（３+３年）コースにおいては、コース選抜時に自らの研究計画やキャリアプラン（4 年次長期インターンシップ、修士の海外留学等）を策定し、提出する。

II.　カリキュラム内容について、理論的側面と実学を強化する。

実学・実践力に関する「先輩から学ぶ先端科学技術」を改組に向けて開講する。工学研究科共通の知識（企画力養成、先端技術、ベンチャービジネス、CSR 教育（マネジメント・知的財産、ＩＳＯ学）等）の講義のブラッシュアップを行い、実務経験教員による講義をより実学面を強化した内容で実施する。さらに創成工学プログラムを取得した学生（修士定員の約 40%）の修論テーマは、共同研究と関連させたものとする。物理工学専攻を再編することで、実学だけでなく理論的側面の強化を目指す。

III.　研究領域での教育によるグローバルな感性・俯瞰的視点の養成、学際分野での教育を強化する。

国際プログラム（コース）を新設する。国際教育科目（実践英語、海外インターンシップ、海外留学、学術英語論文発表等）のブラッシュアップを行う。国際会議での発表を修士修了の要件とする。研究領域による疑似的ダブルメジャーの教育方式を継続する。

イ　　社会的・地域的な人材需要

三重県・東海圏の企業を対象に今回の大学院改組に関する企業アンケートを二回実施した（第一回期間 2021 年 6 月 1 日～6 月 13 日, 第二回期間 2022 年 1 月 27 日～2 月 9 日)。第一回については社会的な需要の調査、第二回については大学院改組の基本的な構想に対する意見の収集を行った。第一回アンケートでは 174 社、第二回アンケートでは 108 社からの回答を得た。

第一回企業アンケートの内容を参考資料３、第二回企業アンケートの内容を参考資料５に示す。また参考資料７は大学院改組の基本的構想を説明するために第二回企業アンケート時に対象企業にアンケート本文と併せて送付した別紙資料である。第一回企業アンケートの結果概要は参考資料４、第二回企業アンケートの結果概要は参考資料６に掲載されている。

【第一回企業アンケートによる人材需要の分析】

第一回企業アンケートの質問 1 は、令和元年度の学部改組で 6 学科から物理工学科の教員・スタッフは、機械工学、電気電子工学、情報工学コースに集約することで 1 学科 5 コースに再編した点についての企業からの評価であるが、肯定的な回答（「大変良い」と「どちらかと言えば、良い」）が全体の 87.9%を占めており、非常に多くの企業に学部改組における再編成が高く評価されており、学部改組での方針を維持し、円滑に大学院に接続する今回の大学院改組の方針も支持されると考えられる。

質問 2 では、今後採用したい学生の専門分野を 5 つ挙げてもらった。上位には三重県・東海圏の基幹産業を支える分野の機械工学(64.4%)、電気電子工学(67.2%)が並んだ。基幹産業であるものづくりの企業の現場において、今すぐに情報工学にのみ特化した学生の需要は高くないため、本改組では情報工学の規模は現状を維持し、今、三重・東海圏の企業で必要な機械工学や電気電子工学の学生定員数を増やす方針が支持されるものと予想される。また企業への調査結果を踏まえ、現段階では、工学研究科改組の人材育成の方針は、情報工学にのみ特化した学生を育成するのではなく、各分野に専門性を持ちつつも、情報工学などの俯瞰的な知識を持つ学生を輩出することが求められていると考えられる。一方で物理工学(32.8%)の需要は高くはなく、物理工学専攻を他専攻へ集約することで、実学だけでなく理論的側面の強化を行うのが適切だと考えられる。

質問 3 の回答では 6 つの専攻に加えて 7 つの研究領域に独立して所属することで多様性を養成する疑似的ダブルメジャーを実現する教育の仕組みについて、専攻のみに所属して特化した学生を採用したい企業(4.6%)よりも専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）に所属して、多様性を理解している学生を採用したい企業(95.4%)の方が多数であり、また質問 4 の既存の 7 つの研究領域の編成については、このままで良い(97.7%)が変更した方が良い(2.3%)よりも多数であることから、現在での編成での研究領域による疑似的ダブルメジャー教育方式が今回の大学院改組の後も高いニーズがあることが確認できる。

質問 5 の回答では、幅広い知識を重視するという考えから素材面に特化して学修した学生を育成する分子素材工学専攻から化学の応用面を幅広く修得した学生を育成する応用化学専攻に改組する方針について、応用化学専攻の学生の採用について肯定的に検討する回答（「応用化学専攻の学生の積極的な採用を検討したい」75 社および「採用する学生の専門領域の一つとして、応用化学専攻を考えたい」56 社）をした企業は応用化学専攻が採用対象となる企業 147 社のうち 89.1%であった。今回の改組で検討する応用化学専攻で育成される人材のニーズが高いことを裏付けていると言える。

質問 6 の回答では学部改組で導入された学部修士一貫コースにおける学部 4 年生の長期インターンシップ制度に関して、長期インターンシップ中あるいはその後に大学院進学した学生がそのインターンシップ先の企業との共同研究を行い、大学と企業が密に連携することに関して、興味を持った（「修士在学中に学生に奨学金を給付してでも、参画したい」、「奨学金の給付まではいかないが、共同研究等で参画したい」、「共同研究費等の資金面は難しいが、まあまあ興味はある」、「どちらかと言えば、興味はある」）と答えた企業が 64.4%

であり、学部修士一貫コースで大学院進学した学生について円滑な接続先としての大学院改組における共同研究に関する仕組みに対するニーズが高いことが分かった。

質問 7 の自由回答では、工学研究科修了生に求める人物像と採用の意向に関して、複数企業が、専門性を持ちつつ、幅広い分野の興味を持ち、多様性を理解しており、グローバルに挑戦する力を持つ学生の採用を重要視していることが分かった。このことより、専門分野の深い知識と同時に、グローバルな感性と俯瞰的視点を持つ人材のニーズが高いことが読み取れる。

【第二回企業アンケートによる人材需要の分析】

第二回企業アンケートの質問 1 では、既存の 6 専攻から理論面強化のために物理工学専攻を機械・電気電子・分子素材工学の各専攻へ再編し、さらに従来の素材工学を重視していた分子素材工学専攻を化学の幅広い応用面に重点化した応用化学専攻にする等の 5 専攻へ改組する新しい専攻の編成方針についての意見を収集した。結果として、新しい専攻の編成に肯定的な回答（「大変良い」および「どちらかと言えば、良い」）が全体の 90.7%を占めており、今回の改組による専攻の再編成がニーズに合ったものであることが確認できる。

質問 2 では、専攻と研究領域による疑似的ダブルメジャー教育方式の実施、および今回の改組によって基礎力･専門知識にプラスして新たに強化する項目である (i) 産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、 (ii) 実学の修得、 (iii) 実践力、 (iv) グローバルな感性、 (v) 俯瞰的視野、を実現する新しいカリキュラムの特徴についての意見を求めた。
(a)は学部修士一貫コース生に対する大学院での教育､(b)は授業科目の実学面からの見直し、(c)は英語のみで修了可能な国際教育プログラムの導入、(d)は国際会議の修了要件化、(e)は専攻と研究領域による疑似的ダブルメジャー教育方式の実施の是非について質問であった。(a)から(e)の各項目について､肯定的な回答（「大変良い」および「どちらかと言えば､良い」）の割合は、(a) 93.5%、(b) 96.3%、(c) 85.2%、(d) 86.1%、(e) 92.6% であり、非常に多くの企業が今回の大学院改組下での教育方針について、強く賛同していると考えられる。

質問 3 では、今回の改組後の大学院を修了した学生の採用意向の是非の質問であった。肯定的な回答（「積極的に採用を検討したい」および「どちらかと言えば，採用を検討したい」）が 92.6%の企業から得られた。今回の改組における新しい教育方針が企業のニーズを十分満たしていると言える。

質問 4 は改組後の新しい工学研究科への意見（自由回答）であった。複数企業から専門性に加えて、実践力、応用力を持ったグローバル人材の育成への期待が寄せられた。この結果から、新しい工学研究科の教育において、基礎力・専門知識にプラスして、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力、グローバルな感性、俯瞰的視野を強化することが必要であることが分かる。

【聞き取りアンケートによる人材需要の分析】

上記の第一・ニ回企業アンケートに加えて、約 10 社を対象に行った聞き取りアンケートに対する企業からの意見の一部を以下に示す。

・幅広い視野を身に付けて欲しい。
・狭い分野しか知らない学生が多いため、広い分野を教育して欲しい。
・弊社は、工作機械のグローバルメーカーであるため、国際的な感性の教育を望みます。・実際の企業での仕事のイメージができておらず、研究室の延長で入社してくる学生が多すぎる。実学や実践的な取組みを、大学院教育の中に入れ込んで欲しい。
・自分の希望する分野、部署でないとアクティビティーが落ちる学生が多いため、学生にはいろいろな分野に適応できる能力を持っていて欲しい。
・身に付けた技術を、次の分野に活かすことができない人材が多い。様々な分野に展開できる能力が求められると思います。

これらの企業からの意見からも、基礎力・専門知識にプラスして、産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力、実学の修得、実践力、グローバルな感性、俯瞰的視野を強化するための新しい工学研究科における教育体制が強く企業から求められていることが確認できる。

参考資料　目次

【参考資料１】学生アンケート

【参考資料２】学生アンケート結果概要

【参考資料３】企業アンケート（第１回目）

【参考資料４】企業アンケート（第１回目）結果

【参考資料５】企業アンケート（第２回目）

【参考資料６】企業アンケート（第２回目）結果

【参考資料７】学生アンケート説明資料、企業アンケート（第２回企業アンケート（第２回）別紙資料

【参考資料８】　各分野 を代表する企業への聞き取り調査

【参考資料１】学生アンケート

大学院改組に関するアンケート

大学院改組に関して学生の皆さんにアンケートをお願いいたします。
※なお設置計画は予定であり、内容に変更があり得ます。
※アンケート実施期間 2022年4月11日(月)～2022年4月28日(木) (締切延長中)

*必須

アンケート回答前に以下の大学院改組の説明動画(約５分)を視聴して下さい。説明資料(PDFファイル: https://ocloud.mie-u.ac.jp/index.php/s/hleTNOMPMzT8oPP)も参考にして下さい。

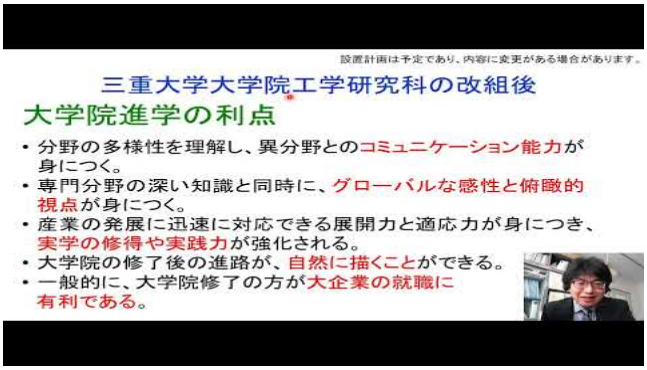

http://youtube.com/watch?v=zlRhOlpUDnY

1。 （質問１）所属学科コース・学科を教えて下さい。 *

一年次に総合工学コースだった学生の皆さんは二年次以降に配属されたコースでお答え下さい。

1 つだけマークしてください。

- ◯ 1. 機械工学コース/機械工学科
- ◯ 2. 電気電子工学コース/電気電子工学科
- ◯ 3. 応用化学コース/分子素材工学科
- ◯ 4. 情報工学コース/情報工学科
- ◯ 5. 建築学コース/建築学科
- ◯ 6. 物理工学科

2。 （質問２）学年を教えて下さい。 *

各学年において過年度生を含みます。

1 つだけマークしてください。

- 1. 二年生
- 2. 三年生
- 3. 四年生

3。 （質問３）アンケート先頭の説明動画を視聴した上で、令和５年度４月開設の新しい工学研究科での博士前期課程への進学の希望について以下から選択して下さい。 *

1 つだけマークしてください。

- 1. 進学したいと考えている。
- 2. どちらかと言えば、進学したいと考えている。
- 3. どちらかと言えば、進学したくないと考えている。
- 4. 進学するつもりはない。
- 5. まだわからない。

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

【参考資料２】学生アンケート結果概要

質問1	回答数	比率
機械工学コース/機械工学科	294	24.0%
電気電子工学コース/電気電子工学科	297	24.2%
応用化学コース/分子素材工学科	281	22.9%
情報工学コース/情報工学科	201	16.4%
建築学コース/建築学科	148	12.1%
物理工学科	5	0.4%
合計	1226	

質問2	回答数	比率
二年生	398	32.5%
三年生	398	32.5%
四年生	430	35.1%
合計	1226	

質問3	回答数	比率
進学したいと考えている。	415	33.8%
どちらかと言えば、進学したいと考えている。	308	25.1%
どちらかと言えば、進学したくないと考えている。	103	8.4%
進学するつもりはない。	212	17.3%
まだわからない。	188	15.3%
合計	1226	

※「学生の確保の見通し等を記載した書類」では物理工学科（旧課程）の５名は
進学先の専攻が不明であるため、集計結果からは除外している。

【参考資料３】企業アンケート（第１回目）

2021 年 6 月 1 日

関係企業人事・採用担当者　殿

三重大学大学院工学研究科長
池　浦　　良　淳

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

三重大学工学部及び三重大学大学院工学研究科では、第 4 次産業革命や Society5.0 の産業構造の急激な変化に対応できる人材育成を目指しており、現在、大学院改組を計画しております。その大学院改組計画の参考にさせて頂きたいと思いますので、企業のお立場から率直なご意見を頂きたく、アンケートをお願いすることに致しました。

アンケートは２回実施することを予定しており、１回目（今回）で社会的な需要の調査を実施し、２回目で改組の基本的な構想に対してのご意見をお聞きしたいと思います。つきましては、ご多忙中の折に大変恐縮ではございますが、Web アンケートによりご回答頂ければ幸いです。

本アンケートにてご記入いただきました内容は、企業名が特定できないようデータを適切に処理した上で集計し、集計後の資料はアンケートの趣旨・目的以外には利用しないことを申し添えます。

敬具

記

アンケート実施方法	：	Web アンケート
回答方法	：	下記 QR コードの読込み又は下記 URL から ご回答をお願い致します
回答期限	：	令和 3 年 6 月 13 日まで
所用時間	：	約 6 分

アンケートの回答はこちらから

https://bit.ly/3f3KwZs

お問合せ先
三重大学大学院工学研究科
分子素材工学専攻　金子　聡
Tel: 059–231–9427
E–mail: kaneco@chem.mie-u.ac.jp

大学院改組に関する企業アンケート（第１回目）

１．　（質問）三重大学工学部は、令和元年度に 6 学科（機械工学科、電気電子工学科、分子素材工学科、建築学科、情報工学科、物理工学科）から 1 学科 5 コース（機械工学コース、電気電子工学コース、応用化学コース、建築学コース、情報工学コース）に再編し、改組致しました。物理工学科の教員・スタッフは、機械工学、電気電子工学、情報工学コースに集約致しました。ものづくりの根幹をなす機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学、情報工学コースからからなる総合工学科（1 学科）に関して、御社の考えをお聞かせ下さい。

（回答）一つ選択して下さい

○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

２．　（質問）御社におかれまして、今後採用したい学生の専門分野は何ですか。5つ選んで下さい。

（回答）

○　機械工学	○　電気電子工学	○　応用化学
○　建築土木工学	○　情報・IoT	○　経営工学
○　核融合・原子力工学	○　生物工学	○　物理工学
○　画像・音響工学	○　資源・エネルギー工学	○　都市工学

○　その他:

３．　（質問）三重大学大学院工学研究科では、現在、6 つの専攻（横ぐし）以外に、7 つの研究領域（縦ぐし）が存在しており 、修士課程の学生は、専攻と研究領域に独立して所属しています（下記の図を参照して下さい。）もし、三重大学大学院工学研究科の修士学生を今後採用するなら、「専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）に所属して、多様性を理解している学生」と「専攻のみに所属し、専門性に特化して学習した学生」のどちらを採用したいですか。

（回答）

○　専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）に所属して、
　　多様性を理解している学生

○　専攻のみに所属し、専門性に特化して学習した学生

4．　**（質問）三重大学大学院工学研究科では、上記の 7 つの研究領域（領域 A（ロボティクス・メカトロニクス）、領域 B（地球環境・エネルギー）、領域 C（情報処理・情報通信）、領域 D（ライフサイエンス）、領域 E（ナノサイエンス、ナノテクノロジー）、領域 F（先進物質・先進材料）、領域 G（社会基盤・生産））があります。これらの研究領域は、2007年から専攻横断で編成しており、今なお社会における重要な研究課題であると考えておりますが、御社の考えをお聞かせ下さい。**

（回答）

○　これら７つの研究領域は、今なお重要な課題であるため、このままで良い

○　変更した方が良い

5．　**（質問）化学系学生の教育に関して、お聞きします。三重大学工学研究科では、幅広い知識を重視するという考えから、従来の「素材面に特化して学修した学生」の育成から転換し「化学の応用面を幅広く習得した学生」を育成するため、分子素材工学専攻を応用化学専攻に改組することを検討しています。今後学生を採用するにあたり、御社の採用意向をお聞かせ下さい。**

（回答）

○　応用化学専攻の学生の積極的な採用を検討したい

○　採用する学生の専門領域の一つとして、応用化学専攻を考えたい

○　応用化学専攻は採用する学生の分野ではない

○　わからない

○　その他:

6．　**（質問）インターンシップに関して、お聞きします。学部改組では、新たな試みとして、3年生の3月に大学院までの展望を決定し、4年生では4週間以上のインターンシップの実施を予定しています。工学研究科改組ではさらに、学生と企業の希望が一致した場合、このインターンシップ先の企業が、三重大学と共同研究を実施し、その学生の修士研究として研究を進展させ、学生が最終的にこの企業に就職するシステムも考えております(※)。このように、学生が4年生と修士在学中に、御社がインターンシップや共同研究を通して、工学研究科と密に関連することに、どの程度興味がありますか。　(※)本システムは現在、制度上実現が可能かを検討している段階であり、今後変更する可能性があります。**

（回答）

○　修士在学中に学生に奨学金を給付してでも、参画したい
○　奨学金の給付まではいかないが、共同研究等で参画したい
○　共同研究費等の資金面は難しいが、まあまあ興味はある
○　どちらかと言えば、興味はある
○　わからない
○　興味はない

7．　（質問）三重大学大学院工学研究科の修了生に対して求める人物像と採用の意向について記入して下さい。

8．　（質問）三重大学の工学部・工学研究科に対する要望を記入して下さい。

【参考資料４】企業アンケート（第１回目）結果

質問1	回答数	比率
大変良い	98	56.3%
どちらかと言えば、良い	55	31.6%
どちらかとも言えない	21	66.1%
あまりよくない	0	0.0%

質問2	回答数	比率
機械工学	112	64.4%
電気電子工学	117	67.2%
応用化学	115	66.1%
建築土木工学	83	47.7%
情報・IoT	110	63.2%
経営工学	41	23.6%
核融合・原子力工学	1	0.6%
生物工学	42	24.1%
物理工学	57	32.8%
画像・音響工学	54	31.0%
資源・エネルギー工学	51	29.3%
都市工学	44	25.3%
その他	1	0.6%

※比率=専門分野の出現数/全174社

質問3	回答数	比率
専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）に所属して、多様性を理解している学生	166	95.4%
専攻のみに所属し、専門性に特化して学習した学生	8	4.6%

質問4	回答数	比率
これら７つの研究領域は、今なお重要な課題であるため、このままで良い	170	97.7%
変更した方が良い	4	2.3%

質問5	回答数	比率
応用化学専攻の学生の積極的な採用を検討したい	75	43.6%
採用する学生の専門領域の一つとして、応用化学専攻を考えたい	56	32.6%
応用化学専攻は採用する学生の分野ではない	25	14.5%
わからない	16	9.3%
その他	0	0.0%

質問6	回答数	比率
修士在学中に学生に奨学金を給付してでも、参画したい	4	2.3%
奨学金の給付まではいかないが、共同研究等で参画したい	17	9.8%
共同研究費等の資金面は難しいが、まあまあ興味はある	16	9.2%
どちらかと言えば、興味はある	75	43.1%
わからない	55	31.6%
興味はない	7	4.0%

質問7(一部抜粋)
質問内容にございました「専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）に所属して、多様性を理解している学生」は、まさにターゲットに近いと考えております。研究開発段階の製品の評価・分析を行う我々にとって、顧客のニーズは研究背景によってさまざまあるため、専門知識だけでなく周辺知識も備えていると働く側としても大変面白みがあるのではないかと思います。
モノづくりの場においてAIやIoTの活用を進めており、従来の機械の知識だけでなく電気や情報など幅広い知識を有する学生が望まれている
専門的知識に長けていることはもちろんですが、幅広い視野も持ち合わせていただきたいと思います。そのような方であれば是非、採用したいと考えます。
学問も、それ以外も、いろいろな活動を通じた経験をされ、多様な人々との共同の中心となって活躍できる能力を磨いていただきたい。また、前向きに粘り強く想像を活かしてやり遂げられる方を是非採用したい。

専門性も大切ですが、社会適応力を兼ね備えた人財を採用したいと考えています。
専門性を持ちつつも多様性を理解し優秀な学生さんを採用させていただきたいです。
弊社では､毎年国立大学の大学院卒業の学生が１名~2名程度入社しています。大学院生は学部生と比べて課題に対し探究する傾向が強く、弊社では強力な戦力になっているように感じる。
自身の専門領域のみならず、幅広い分野に興味を持つことができる貴大学学生を積極的に採用していきたいと考えます。
求める人物像：探求心があり、グローバルに挑戦していける。　工学研究科のOBもおりますので、今後も積極的に採用していきたいと考えております。
①幅広い視野を持ち、柔軟に対応できる人②論理的思考ができ、実行力のある人を採用したいと考えている。

質問8(一部抜粋)
課題解決力、他社にそれを伝える能力をもってほしい。
学問も、それ以外も、いろいろな活動を通じた経験をされ、多様な人々との共同の中心となって活躍できる能力を磨いていただきたい。また、前向きに粘り強く想像を活かしてやり遂げられる方を是非採用したい。
企業との交流等、様々な経験を通して学生を育成していただきたいです。
学問も、それ以外も、いろいろな活動を通じた経験をされ、多様な人々との共同の中心となって活躍できる能力を磨いていただきたい。また、前向きに粘り強く想像を活かしてやり遂げられる方を是非採用したい。
専門だけでなく、周辺領域の知識も習得しやすい学部学科構成を希望します。
インターンシップ、学内会社説明会を今後も積極的に行いたいと考えております。
貴学OBOGは非常に柔軟な発想でものづくりの課題解決に取り組んでいただいており、より多様性ある人材育成に取組まれるとの方針に賛同し、期待しております。
地域の大学ですが、視野の広い学びがあると良いかと思います。
専門分野への探求心が高い一方で、幅広い視野で物事を見る事ができ、人とのコミニュケーションが得意な人物像
学業と共に、人間教育をお願いしたい。誠実で、広い視野で物事を多面的に捉えることができる人。

【参考資料5】企業アンケート（第２回目）

2022 年 1 月 27 日

関係企業人事・採用担当者　殿

三重大学大学院工学研究科長
池　浦　　良　淳

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在計画中の三重大学大学院工学研究科の改組に関する令和3年6月実施の第１回アンケートにご協力いただき誠に有難うございました。今回はその節にお伝えしておりました全２回のアンケートの２回目となります。１回目（前回）では、社会的な需要の調査にご協力いただきましたが、２回目（今回）は大学院改組の基本的な構想に対してのご意見をお聞かせいただきたく、アンケートを実施しております。つきましては、ご多忙中の折に大変恐縮ではございますが、Web アンケートによりご回答頂ければ幸いです。

前回と同様、本アンケートにてご記入いただきました内容は、企業名が特定できないようデータを適切に処理した上で集計し、集計後の資料はアンケートの趣旨・目的以外には利用しないことを申し添えます。

敬具

記

アンケート実施方法	:	Web アンケート
回答方法	:	下記 QR コードの読込み又は下記 URL から ご回答をお願い致します
回答期限	:	令和 4 年 2 月 9 日まで
所用時間	:	約 8 分

アンケートの回答はこちらから

https://bit.ly/3r26uCr

お問合せ先
三重大学大学院工学研究科
情報工学専攻　河内　亮周
Tel: 059–231–9463
E–mail: kawachi@info.mie-u.ac.jp

大学院改組に関する企業アンケート（第２回目）

１．　（質問）別紙資料P1, P2をご覧ください。現行の工学研究科博士前期課程は機械工学・電気電子工学・分子素材工学・建築学・情報工学・物理工学の６専攻からなります。令和5年度４月開設予定の工学研究科改組におきまして，機械工学・電気電子工学・分子素材工学・情報工学各専攻は物理工学専攻の各講座を編入することで物理工学的基礎・理論的側面を強化し，分子素材工学専攻はこれまでの素材工学から化学の応用面へ重点をシフトした応用化学専攻に改名し，建築学専攻では従来の建築デザイン・建築マネジメント・建築意匠学・建築設備学に加えて地域防災関連教育の強化を行います。その結果，新しい博士前期課程では，機械工学・電気電子工学・応用化学・建築学・情報工学の５専攻へと改組する方針です。この方針につきまして御社のご意見をお聞かせ下さい。（補足：なお令和元年に実施されました工学部改組においては機械工学・電気電子工学・分子素材工学・建築学・情報工学・物理工学の6学科から1学科5コース（総合工学科，コース：機械工学・電気電子工学・応用化学・建築学・情報工学）に再編し，入学後2年次から専門分野を決定したい学生向けに「総合工学コース」を新設しています。）

（回答）一つ選択して下さい
○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

２．　（質問）別紙資料P1をご覧ください。改組後の工学研究科では，5つの専攻（縦ぐし）以外に，7つの研究領域（横ぐし）が存在しており，博士前期課程の学生は，専攻と研究領域に独立して所属しています。これにより，専攻（メジャー）と研究領域（マイナー）に所属し多様性を理解している学生の育成が可能となります。別紙資料P3をご覧ください。大学院改組にあたり，昨年三重県・東海圏の企業166社に実施したアンケート結果を元に，需要が確認された以下の要素を基礎力・専門知識にプラスして強化することといたしました。

(i) 産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力
(ii) 実学の修得
(iii) 実践力
(iv) グローバルな感性
(v) 俯瞰的視野

これらの結果，今回の工学研究科改組での新しいカリキュラムの特徴として以下の(a)–(e)が挙げられます。御社が新しい工学研究科の修了生の採用をご検討いただく場合に，これらの特徴をどのように評価いただけるか御社のご意見をお聞かせ下さい。

(a) 効率的な学部修士一貫コースによりカリキュラムに余裕が生まれ，４年次では長期インターンシップ，改組後の博士前期課程では修士論文の長期研究，修士海外留学，インターンシップ等に余裕を持って取り組むことが可能になります。学部修士一貫コース生は，コース選抜時の審査資料として，自らの研究計画やキャリアプランを策定し大学へ提

出します。

（回答）一つ選択して下さい
○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

（b）授業科目の内容を見直し，座学に加えて実産業における問題点や解決に向けた検討までの要素を導入する，また課題解決型の演習科目に変更する等，より実学面を強化します。また，創成工学プログラムを選択した学生（博士前期課程定員の約40%）の修論テーマは，共同研究と関連させたものとします。

（回答）一つ選択して下さい
○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

（c）博士前期課程における科目履修方法に，既存の「研究領域プログラム」（主に高度専門技術の体系的の修得），「創成工学プログラム」（主に企業の設計・生産部門で必要な専門技術修得）に加えて，英語のみで修了可能な「国際プログラム」を新設します。

（回答）一つ選択して下さい
○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

（d）高い国際コミュニケーション能力とグローバルな感性を持つ人材養成のため，国際会議（国際学会）での研究成果発表を博士前期課程修了要件に追加します。

（回答）一つ選択して下さい
○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

（e）５つの専攻と7つの研究領域に所属し，研究領域で提供される自身の専攻外の講義科目も履修することで。工学全体への俯瞰的視点を育成する疑似的ダブルメジャー教育方式を実現します。

（回答）一つ選択して下さい
○　大変良い
○　どちらかと言えば、良い
○　どちらとも言えない
○　あまり良くない

３．（質問）本工学研究科改組の概要を踏まえた上で，新しい工学研究科博士前期課程を修了した人材の採用意向について，御社のご意見をお聞かせください。

（回答）一つ選択して下さい
○　積極的に採用を検討したい
○　どちらかと言えば、採用を検討したい
○　どちらとも言えない
○　あまり採用の必要性を感じない

４．（質問）改組が認可された場合，新しい工学研究科に対する組織の在り方・教育・研究・その他の面で期待される点やご要望がありましたらご自由にお書き下さい。

【参考資料６】企業アンケート（第２回目）結果

質問1	回答数	比率
大変良い。	48	44.4%
どちらかと言えば、良い。	50	46.3%
どちらかとも言えない。	10	9.3%
あまりよくない。	0	0.0%

質問2(a)	回答数	比率
大変良い。	60	55.6%
どちらかと言えば、良い。	41	38.0%
どちらかとも言えない。	6	5.6%
あまりよくない。	1	0.9%

質問2(b)	回答数	比率
大変良い。	58	53.7%
どちらかと言えば、良い。	46	42.6%
どちらかとも言えない。	4	3.7%
あまりよくない。	0	0.0%

質問2(c)	回答数	比率
大変良い。	41	38.0%
どちらかと言えば、良い。	51	47.2%
どちらかとも言えない。	16	14.8%
あまりよくない。	0	0.0%

質問2(d)	回答数	比率
大変良い。	47	43.5%
どちらかと言えば、良い。	46	42.6%
どちらかとも言えない。	14	13.0%
あまりよくない。	1	0.9%

質問2(e)	回答数	比率
大変良い。	59	54.6%
どちらかと言えば、良い。	41	38.0%
どちらかとも言えない。	8	7.4%
あまりよくない。	0	0.0%

質問3	回答数	比率
積極的に採用を検討したい	74	68.5%
どちらかと言えば，採用を検討したい	26	24.1%
どちらかとも言えない。	7	6.5%
あまり採用の必要性を感じない。	1	0.9%

質問4(回答多数のため一部抜粋)
今回の改組は非常に良いと感じております。ぜひ積極的な改革を行い、長期的な視点で社会貢献できる学生を送り出していただきたく思います。
生命維持に必要不可欠な食品産業なども、今後の労働人口減少に向け、貴学で学んだ知識の活用が今まさに求められています。是非、俯瞰的視野で様々な業界に活躍の場がある＝修了後の進路を描ける人材育成に期待します。
これからの社会が必要としている人財を育成するため、深く考えられた内容だと思いました。学生にとっても「魅力的な内容」だと理解されるよう、高校生や学部生に向けての情報発信も引き続き注力されることを願っております。
改組による研究領域プログラムは、専攻外の講義履修により、専門知識に加えて応用力・対応力を身につけていただけるのではと期待します。
より実践力のあるグローバル人材が育成される事は非常に好ましいと思われる。
専門分野を持つことは重要なことと推察いたしますが、就職する中では、専門性はあらゆる分野に応用、発展できるという思考もキャリア教育などで加味されると良いと考えます。
研究だけではなく社会への適用力も身に付けられることを期待しています。

【参考資料７】学生アンケート説明資料
企業アンケート（第２回）別紙資料

工学研究科改組の概要

- 学部改組の取組と研究科改組を組み合わせ、本学の工学教育新体制を完成させる。
- 学部修士６年一貫コース生は学部４年生時、卒業研究の代わりに「長期インターンシップ」を履修可能。
- 学部修士６年一貫コース生は学部４年生時、「クロス科目」として大学院の授業科目を先取り可能。
- 5つの専攻（縦ぐし）と7つの研究領域（横ぐし） による、疑似的メジャー／マイナー教育の継続。

2023年４月 開設予定

大学院定員
216名
うち一貫コース
108名

大学院（５専攻７研究領域）

	機械工学専攻（定員55）	電気電子工学専攻（定員55）	応用化学専攻（定員55）	建築学専攻（定員21）	情報工学専攻（定員30）
ロボティクス・メカトロニクス	講　座	講　座			講　座
地球環境・エネルギー	講　座	講　座			
情報処理・情報通信	講　座	講　座			講　座
ライフサイエンス	講　座	講　座	講　座		講　座
ナノサイエンス・ナノテクノロジー	講　座	講　座	講　座		
先進物質・先進材料	講　座	講　座	講　座		
社会基盤・生産	講　座			講　座	講　座

6年次　5年次　4年次

2019年４月 開設

学部定員
400名
3年次編入30名

学部（１学科５コース）

機械工学コース（標準的な定員90編入10）	電気電子工学コース（標準的な定員100編入10）	応用化学コース（標準的な定員100）	建築学コース（標準的な定員45編入10）	情報工学コース（標準的な定員65）
機械工学専門科目	電気電子工学専門科目	応用化学専門科目	建築学専門科目	情報工学専門科目

3年次　2年次　1年次

- **工学共通基礎教育科目** … 数学，物理，情報，CSR教育（工学倫理・安全，マネジメント・知的財産）
- **総合工学コース** … 入学後に専門分野を決定したい学生は総合工学コースに所属し，2年進級時に専門分野を選択

学部修士６年一貫コース

5つの専攻（縦ぐし）と
7つの研究領域（横ぐし）
の交差する「講座」を選択。

更に以下の３プログラムから
１プログラムを選択する。

①研究領域プログラム
研究に関する高度専門技術を
体系的に修得する研究領域教
育科目を履修。

②創成工学プログラム
企業の設計・生産部門で必要
となる専門技術に関する科目
を多く履修。

③国際プログラム（新設）
英語のみで修了可能。

卒業研究の代わりに
長期インターンシップ
を履修可能

クロス科目
学部４年生時点で
大学院の授業科目を先取り

※設置計画は予定であり、内容に変更があり得ます。

工学研究科改組による組織改編

- 三重県・東海圏の産業構造ニーズに応じた５専攻で、優秀な人材輩出により基幹産業を強固に支える。
- 物理工学専攻を再編することで、実学だけでなく理論的側面の強化を目指す。
- 「化学の応用面を幅広く習得した学生」を育成するため、「分子素材工学専攻」を「応用化学専攻」に改組する。

既設：６専攻１４講座　定員216名

機械工学専攻
- 量子・電子機械講座
- 機能加工講座
- 環境エネルギー講座

電気電子工学専攻
- 電気システム工学講座
- 情報・通信システム工学講座
- 電気物性工学講座

分子素材工学専攻
- 分子設計化学講座
- 生物機能工学講座
- 素材化学講座

建築学専攻
- 建築学講座
（建築デザイン・建築マネジメント）

情報工学専攻
- コンピューターサイエンス講座
- 知能工学講座

物理工学専攻
- 量子工学講座
- ナノ工学講座

改組後：５専攻１７講座　定員216名

機械工学専攻
- ロボティクス・メカトロニクス講座
- 機能創成プロセス講座
- 機械物理学講座
- 環境エネルギー講座

電気電子工学専攻
- 電気システム工学講座
- 情報・通信システム工学講座
- 電気物性工学講座
- 物理工学講座

応用化学専攻
- 物理化学講座
- 有機化学講座
- 無機・分析化学講座
- 生命化学講座

建築学専攻
- 建築学講座
（建築デザイン・建築マネジメント）

情報工学専攻
- コンピュータサイエンス講座
- 情報ネットワーク工学講座
- 知能システム工学講座
- 人間情報学講座

強化される理論関連分野

	強化される理論関連分野
機械工学専攻	一般物理、統計力学 量子論 量子情報 複雑系理論
電気電子工学専攻	物性物理学 統計物理学 磁気理論 ナノ工学 量子力学 ナノ計測
情報工学専攻	光 高周波理論 デジタル信号処理 微量信号理論

※設置計画は予定であり、内容に変更があり得ます。

三重大学工学研究科が育成する人材像

① 原理・原則を理解する基礎力を持つ人材
② 分野の多様性を理解し、異分野との**コミュニケーション能力**を持つ人材
③ 学科の垣根を越えた学際分野も理解する研究者、リーダー
④ 専門分野の深い知識と同時に、**グローバルな感性**と**俯瞰的視点**を持つ人材
⑤ 大学院修了後の**実社会に自然に延長できる**教育を受けた人材
⑥ 修了後の**進路が自然に描ける**ような人材

大学院改組にあたり、三重県・東海圏の企業166社に実施したアンケート結果を元に、需要が確認された以下の要素を基礎力・専門知識にプラスして強化

・産業の発展に迅速に対応できる展開力と適応力
・実学の修得
・実践力
・グローバルな感性
・俯瞰的視野

※設置計画は予定であり、内容に変更があり得ます。

工学研究科改組により実施する教育

学部・研究科一貫教育による研究力強化
カリキュラム余裕により、学生自らがキャリアプランを立て外で学ぶ

・学部改組の取組と研究科改組をあわせて本学の工学教育新体制を完成させる。
・効率的な学部修士一貫により、教育修士論文の長期研究、4年次長期インターンシップ、修士海外留学・インターンシップが可能。
・学部修士一貫（3+3年）コースは、コース選抜時に自らの研究計画やキャリアプラン（4年次長期インターンシップ、修士の海外留学等）を策定し、提出する。

カリキュラム内容について、理論的側面と実学を強化

・実学・実践力に関する「先輩から学ぶ先端科学技術」を改組に向けて開講
・工学研究科共通の知識（企画力養成、先端技術、ベンチャービジネス、CSR教育（マネジメント・知的財産、ISO学）等）の講義のブラッシュアップ
・実務経験教員による講義によって、実学面を強化した内容で実施
・創成工学プログラムを取得した学生（修士定員の約40%）の修論テーマは、共同研究と関連させたものとする。
・物理工学専攻を再編することで、実学だけでなく理論的側面の強化を目指す。

■科目変更例1 （改組前）**分子素材工学特論** → （改組後）**応用化学特論**

従前は、分子や素材に対する一般的な特論・座学であったが、改組後はその素材が実際の社会で活用されている例や、実産業における問題点等を学び、応用化学の観点から課題解決に向けた検討までの講義を行い、実学・実践力の習得にシフトする。

■科目変更例2 （改組前）**固体物性工学演習** →（改組後）**誘電体工学PBL演習**

従前は、固体物性工学に関する座学・演習のみであったが、改組後は、より現場に即した誘電体工学に関し、同じ課題を共有したグループでPBL（problem based learning）中心で演習を進めることにより、より企業現場での立場・視点を持ちながら専門知識を会得できる授業内容にシフトする。

研究領域による教育→ グローバルな感性、俯瞰的視点、学際分野の教育

・日本語を使わずに修了できる「国際プログラム（コース）」の新設
・国際教育科目（実践英語、海外IS、海外留学、学術英語論文発表等）のブラッシュアップ
・国際会議発表の修士修了要件化
※海外留学を補助するための支援制度
・研究領域による疑似的ダブルメジャーの教育方式を継続

【参考資料８】各分野を代表する企業への聞き取り調査

（質問） 人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）など情報工学の必要性が叫ばれているが、ものづくりの企業の現場において、情報工学をベースとした学生の必要性は、どの程度かをお教えください。

（例： 情報の採用割合を緊急に増加させる、ものづくりの現場はシステム化がまだ先など）

主な分野	地域	従業員数（単体）	今後の採用計画	コメント
機械	愛知県	2,400名	大型の工作機械の製造において、機械工学を習得した学生を中心に採用計画を継続していきたい。	弊社は、工作機械のグローバルメーカーであるため、主に大型の工作機械を製造している。この大型の工作機械の製造工程において、まだAI等が非常に有効な現状ではない。
機械	東海圏（三重県に工場）	1,600名	機械中心（AI時代がすぐに来るようなマスコミ報道であるが、情報工学の学生をすぐに増やす状況ではない。）	当社は建築用錠前、セキュリティシステムを扱っており、製品の製造には機械工学が必要であるため、その専門性を重要視する傾向は当分変わらない。
機械	愛知県	4,000名	ものづくりの現場が機械中心であるため、情報工学を専門とした学生には徐々にシフトする。	機械製品を製造するメーカーである以上、採用は機械工学を中心となる。情報の学生を増やしても、その専門性が生かせるほど、現場にデジタル化が進んでいない
機械（自動車関連）	全国（三重県に工場）	36,000名	次頁に記載	次項に記載

自動車関連企業

質問1）情報のみの知識を持った学生と機械をベースに情報の知識を持った学生ではどちらの需要が高いでしょうか。
また、もし可能でしたら，その割合もお教えください．

回答2）機械をベースに情報の知識を持った学生さんの需要が高いです。
情報のみ：機械をベースに ＝ 1～3割：9～7割

質問2）同様に、情報のみの知識を持った学生と電気をベースに情報の知識を持った学生ではどちらの需要が高いでしょうか。
また、もし可能でしたら，その割合もお教えください。

回答2）電気をベースに情報の知識を持った学生さんの需要が高いです。
情報のみ：電気をベースに ＝ 1～3割：9～7割

質問3）情報のみの知識を持った学生を採用されている場合、技術系の全体の採用人数に対してどの程度の割合でしょうか。

回答3）約2割

（コメント　その1）

- 我々の開発領域はメカトロになりますので、機械や電気に関する基礎知識は有用です。運動力学、制御理論、機械・電気要素のモデリング、等々。情報を扱うのみでは商品開発はできないので。機械・電気の基礎がわかった上で、AI技術を適材適所に使うことが求められます。
- 近年AIの必要性は増す一方ですが、現場の声としては、情報のみの方より、電気や機械をベースに情報を勉強されている方の方が育成しやすいと聞きます。
- ただし、全社的にはコネクテッド領域でアプリを開発する部門やIT部門もありますので、情報系のニーズはあると思います。
- 逆に、車体開発、パワープラント開発においては、情報系のニーズは低いです。ただ、これらの領域は採用強化領域ではありません。

（コメント　その2）

- 「電気をベースに情報の知識を持った学生」 の需要が一番高いと考えられます。これは各種モビリティーの電動化と自動運転に代表されると知能化によるものです。モビリティーの電動化は自動車に留まる事無く、バイクやフォークリフト等の産業機械に迄およびます。
- また産業機械等の知能化は定型の場所・画一的な使い方から自動車以上に進展が急速に進むと考えられます。この事から「電気をベースに情報の知識を持った学生」の需要が一番高いと考えられます。むしろ、「情報をベースに電気(強電)の知識を持った学生」の表現の方が僭越ながら良いかと思われます。

主な分野	地域	従業員数（単体）	今後の採用計画	コメント
電気電子	全国（東海圏に多数のビジネスユニット）	30,000名	社会情勢を見て、情報分野を徐々に増やすことも検討する。	当社は様々な分野でビジネスを展開しており、今後情報化社会が成熟してきたら、情報分野の採用を徐々に増やすことの検討に入りたい。
電気電子	愛知県	3,000名	電力関連企業であるため、当面は電気電子工学の学生が欲しい。	政府、世間で言われているほど、現場ではシステム化、情報化が進んでおらず、当面、当社の強みを生かせる電気電子工学に強い学生が必要である。
電気電子	全国（三重県に工場）	7,000名	情報分野より情報を含んだ電気電子工学を学んだ学生を当面重視する。	当社は、メインがファーネスなどの製造であり、当分電気電子にベースがある学生が必要であり、情報化社会になった時に、情報分野へのシフトを検討する（まだ、その段階ではない）。
化学	全国（三重県に工場）	1,200名	化学中心	化学メーカーであるため、当社に情報工学の技術が必要となるのは、かなり先になる。
化学	愛知県	550名	化学中心 特に情報を増やす予定はない	化学・材料でものづくりを行っている企業であるが、オートメーション化がまだまだ先である。
化学	全国（三重県に工場）	4,000名	化学中心	化学プラントがメインとなっており、現場をAI等でコントロールするのは、現状では考えていない。

主な分野	地域	従業員数（単体）	今後の採用計画	コメント
情報	愛知県	400名	データ通信事業であるため、情報工学の学生が必要である。	様々な分野で情報関連のビジネスを行っており、5G時代を見据えて、情報工学に強い学生を採用したい。
情報	愛知県	700名	親会社が自動車関連であるため、情報工学の学生以外も、採用していきたい。	基本的に情報工学の学生を採用していきたいが、情報工学以外、例えば、電気電子工学の学生も積極的に採用していきたい。
情報	愛知県	1,000名	情報分野を学んだ学生を当面採用していきたい。	今後、会社の方向性がどのような方向にいくか未知な部分もあるが、会社の収益の基盤である情報分野での採用をしっかり継続していきたい。
建築	全国（東海圏に事業所多数）	4,800名	建築関連中心	建築メーカーであるため、建築の基礎を持った学生が必要である。
建築	全国（愛知県に支社）	11,000名	建築中心	当社は建築会社であり、全国の建築現場で施工を請け負っている。構造強度など建築学の知識を持った学生を採用したい。
建築	愛知県	1,000名	建築・土木関連	土木工事が中心であるため、基本的には建築学や土木に強い学生が必要であるが、機械工学の学生も今後多少強化していく予定である。

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
―	学長	イトウ　マサアキ 伊藤　正明 ＜令和３年４月＞		医学博士		三重大学 学長 （令和3.4～令和9.3）

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（工学研究科　応用化学専攻）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	ｸﾎﾞ　ﾏｻﾀｶ 久保　雅敬 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 高重合化学特論 高重合化学演習Ⅰ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	１・２前 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２前 １後 １前 １後 ２前 ２後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 (昭62.4)	5日
2	専	教授	ﾊﾁﾔ　ｲﾜｵ 八谷　巌 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 応用有機反応化学特論 応用有機反応化学演習Ⅰ 応用有機反応化学演習Ⅱ 有機機能化学特論 有機物性化学特論 有機物性化学演習Ⅰ 有機物性化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	１・２前 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２前 １前 ２前 １・２前 １・２前 １後 ２後 １前 １後 ２前 ２後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 (平12.4)	5日
3	専	教授	ﾔｵ　ﾋﾛｼ 八尾　浩史 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 理論化学特論 理論化学演習Ⅰ 理論化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	１・２前 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２前 １後 ２後 １前 １後 ２前 ２後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 (平29.4)	5日
4	専	教授	ｲﾄｳ　ｱｷﾋﾛ 伊藤　彰浩 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 量子化学特論 量子化学演習Ⅰ 量子化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	１・２前 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２通 １・２前 １後 ２後 １前 １後 ２前 ２後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 (令3.4)	5日

5	専	教授	ｶﾈｺ　ｻﾄｼ 金子　聡 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 応用環境化学演習 応用分析化学演習 環境創成実践特論 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1前 2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 （平7.7）	5日
6	専	教授	ﾂﾓﾄ　ｶﾝﾀ 湊元　幹太 ＜令和5年4月＞		博士（学術）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 生物機能化学特論 生物機能化学演習Ⅱ 応用生物工学特論 応用生物工学演習Ⅰ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 2後 1・2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 （平14.12）	5日
7	専	教授	ﾄﾘｶｲ　ﾅｵﾔ 鳥飼　直也 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 材料応用化学演習Ⅱ 界面応用化学特論 界面応用化学演習Ⅰ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 2前 1・2前 1後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 （平21.4）	5日
8	専	教授	ｲｼﾊﾗ　ｱﾂｼ 石原　篤 ＜令和5年4月＞		工学博士		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 素材化学特論 機能性材料化学演習Ⅰ 複合材料化学演習 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 1後 2前 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 （平18.4）	5日
9	専	教授	ﾐﾔﾓﾄ　ｹｲｲﾁ 宮本　啓一 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 生体材料化学特論 生体材料化学演習Ⅰ 生体材料化学演習Ⅱ 組織工学材料特論 組織工学材料演習Ⅰ 組織工学材料演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2前 1後 2前 1・2前 1前 2後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 教授 （平5.7）	5日

10	専	准教授	ｳﾉ　ﾀｶﾋﾛ 宇野　貴浩 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 高分子設計化学特論 高分子設計化学演習Ⅰ 高分子設計化学演習Ⅱ 高重合化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 1前 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 (平11.11)	5日
11	専	准教授	ﾐｿﾞﾀ　ｲｻｵ 溝田　功 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 応用有機合成化学特論 応用有機合成化学演習Ⅰ 応用有機合成化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 1後 2後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 (平24.4)	5日
12	専	准教授	ﾐﾀﾆ　ﾏｻｷ 三谷　昌輝 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 計算化学特論 計算化学演習Ⅰ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 (平14.1)	5日
13	専	准教授	ﾓﾘ　ﾀﾞｲｽｹ 森　大輔 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 エネルギー変換化学演習 応用固体化学特論 応用固体化学演習 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 2前 1・2後 1後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 (平29.3)	5日
14	専	准教授	ｺｼｵ　ｱｷﾗ 小塩　明 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 材料物理化学特論 材料物理化学演習Ⅰ 材料物理化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 1前 2前 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 (平14.10)	5日

15	専	准教授	ｶﾂﾏﾀ　ﾋﾃﾞﾕｷ 勝又　英之 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 計測化学演習 分析化学特論 分離化学演習 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 2前 1・2後 1後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 （平13.4）	5日
16	専	准教授	ﾌｼﾞｲ　ﾖｼﾋｻ 藤井　義久 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 材料応用化学特論 材料応用化学演習Ⅰ 界面応用化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2後 1前 2後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 （平28.7）	5日
17	専	准教授	ﾊｼﾓﾄ　ﾀﾀﾞﾉﾘ 橋本　忠範 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 素材合成化学演習 機能性材料化学特論 機能性材料化学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1前 1・2後 2後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 （平7.10）	5日
18	専	准教授	ｽｽﾞｷ　ﾕｳｷ 鈴木　勇輝 ＜令和5年4月＞		博士（生命科学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 生物機能化学演習Ⅰ 応用生物工学演習Ⅱ 応用化学特別研究Ⅰ 応用化学特別研究Ⅱ 応用化学特別研究Ⅲ 応用化学特別研究Ⅳ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1後 2前 1前 1後 2前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 3 3 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院工学研究科 准教授 （令4.2）	5日
19	専	助教	ｵｵﾆｼ　ﾀｸ 大西　拓 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		計算化学演習Ⅱ	2前	2	1	三重大学大学院工学研究科 助教 （平15.10）	5日
20	専	助教	ﾀﾐﾅﾄ　ｿｳ 田港　聡 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		無機反応化学特論 センサー化学演習	1・2前 2後	2 2	1 1	三重大学大学院工学研究科 助教 （平30.3）	5日

21	専	助教	ﾋﾙｶﾜ　ﾏｻｷ 晝河　政希 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		生体材料化学演習Ⅰ 組織工学材料演習Ⅰ	1後 1前	2 2	1 1	三重大学大学院工学研究科 助教 （平30.4）	5日
22	兼担	特任准教授	ｾﾙﾊﾞﾝﾃｽ　ﾏﾘｱ　ｺﾝｾﾌﾟｼｮﾝ　ｱﾗﾙｺｰﾝ CERVANTES MARIA CONCEPCION ALARKON ＜令和5年4月＞		学士（文学）、学士（法学）		コミュニケーション英語	1・2通	4	4	三重大学大学院工学研究科 特任准教授 （平27.4）	4日
23	兼担	特任准教授	ｵｵﾀｶﾞｷ（ﾜﾀﾅﾍﾞ）　ｻﾄｺ 太田垣（渡邊）　聡子 ＜令和5年4月＞		修士（学術）		コミュニケーション英語	1・2通	4	4	三重大学大学院工学研究科 特任准教授 （平23.5）	4日
24	兼担	教授	ｵｶｻﾞｷ　ﾀｶｵ 岡崎　隆男 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 有機機能化学特論 有機機能化学演習Ⅰ 有機機能化学演習Ⅱ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2前 1前 2前	2 1 2 3 1 1 1 1 1 3 3 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院地域イノベーション学研究科 教授 （平20.1）	5日
25	兼担	准教授	ﾋﾗｲ　ｶﾂﾕｷ 平井　克幸 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 有機機能化学特論 有機機能化学演習Ⅰ 有機機能化学演習Ⅱ	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2前 1前 2前	2 1 2 3 1 1 1 1 1 3 3 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学地域イノベーション推進機構 准教授 （昭63.4）	5日
26	兼担	教授	ｲﾏﾆｼ　ﾉﾌﾞﾕｷ 今西　誠之 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		工学展望特論(社会人向け) 論文発表演習 大学院・国内インターンシップ 大学院・長期インターンシップ 国際特別講義Ⅰ 国際特別講義Ⅱ 国際会議発表演習 学術英語論文発表 国際インターンシップ 短期留学 無機反応化学特論 無機反応化学演習 センサー化学演習	1・2前 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2通 1・2前 1前 2後	2 1 2 3 1 1 1 1 1 3 3 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学 理事 （平2.4）	5日
27	兼任	講師	ｲﾜﾓﾄ　ﾀｹｵ 岩本　威生 ＜令和5年4月＞		工学修士		ISO学特論	1後	1	1	三重大学非常勤講師 （平28.10）	

28	兼任	講師	ｵｶﾍﾞ ｼｭｳﾍｲ 岡部　周平 ＜令和5年4月＞		修士（経営学）		ベンチャービジネス特論	1後	0.1	1	名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 人材育成・情報発信部門 URA （平20.10）	
29	兼任	講師	ｺﾆｼ ﾕｷｺ 小西　由樹子 ＜令和5年4月＞		経営管理修士（MBA）		ベンチャービジネス特論	1後	0.3	1	名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 人材育成・情報発信部門 主任URA （令1.9）	
30	兼任	講師	ﾏﾂｲ ｼﾞｭﾝ 松井　純 ＜令和5年4月＞		修士（水産学）		ベンチャービジネス特論	1後	0.3	1	株式会社三重ティーエルオー 取締役事業推進部長 （平14.4）	
31	兼任	講師	ｳｴｲ ﾀﾞｲｽｹ 上井　大輔 ＜令和5年4月＞		学士（経営学）		ベンチャービジネス特論	1後	0.1	1	株式会社三重ティーエルオー 技術移転部長 （平29.4）	
32	兼任	講師	ｶﾜﾉ ﾔｽｼ 河野　廉 ＜令和5年4月＞		博士（医学）		ベンチャービジネス特論	1後	0.3	1	名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 人材育成・情報発信部門 教授 （平18.6）	
33	兼任	講師	ﾔﾏｶﾜ ｻﾄｼ 山川　敏 ＜令和5年4月＞		学士（経営学）		企画力養成演習	1後	0.7	1	株式会社三十三総研 コンサルティング部 部長　主席コンサルタント （平31.4）	
34	兼任	講師	ﾍﾞｯﾌﾟ ﾀｶﾌﾐ 別府　孝文 ＜令和5年4月＞		学士（法学）		企画力養成演習	1後	0.3	1	株式会社三十三総研 調査部長 主席研究員 （平23.10）	
35	兼任	講師	ﾃﾞｨｱﾝ ﾌﾟﾄﾘ ﾊｽﾄｳﾃｨ DIAN PUTRI HASTUTI ＜令和5年4月＞		Master of Science（インドネシア）		コミュニケーション英語	1・2通	2	2	三重大学非常勤講師 （令4.4）	

36	兼任	講師	ﾌｪﾘｯｸｽ ﾁｬﾍﾞｽ ﾎｾ ｱﾝﾄﾞﾚｽ FELIX CHAVEZ JOSE ANDRES ＜令和5年4月＞		修士（工学）		コミュニケーション英語	1・2通	2	2	三重大学非常勤講師 （令4.4）	
37	兼任	講師	ﾖｺﾓﾘ ﾖﾛｽﾞ 横森　万 ＜令和5年4月＞		工学修士		実践企業学	1前	1	1	三重大学産学連携ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ （平20.7）	
38	兼任	講師	ﾋﾗｲ ﾉﾘﾕｷ 平井　憲章 ＜令和5年4月＞		工学士		ものづくり管理工学特論	1前	2	1	三重大学非常勤講師 （平19.4）	
39	兼任	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ ｱｷﾗ 渡邊　明 ＜令和5年4月＞		商学博士		生産管理論特論Ⅰ 生産管理論特論Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	三重大学名誉教授 （平21.4）	
40	兼任	講師	ﾏｽｺ ｱｷﾗ 増子　章 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		造船工学特論	1後	0.9	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社技術研究所　所長 （令2.4）	
41	兼任	講師	ﾔﾝﾞﾏ ﾋﾛｷ 矢島　弘貴 ＜令和5年4月＞		学士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社品質保証部 部長 （令2.5）	
42	兼任	講師	ｶﾂﾗｷﾞ ﾀﾀﾞﾖｼ 桂木　忠吉 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社設計部船装設計グループ居住区設計チーム チームリーダー （平25.1）	
43	兼任	講師	ﾖｺｲ ﾋﾛｱｷ 横井　博朗 ＜令和5年4月＞		学士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社設計部 船装設計グループ長 （平31.4）	

44	兼任	講師	ｵｵﾔﾍﾞ ﾅｵｷ 大矢部　直樹 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社 造船部長 （平30.2）	
45	兼任	講師	ﾐｽﾞｸﾞﾁ ﾏｻﾋﾛ 水口　雅博 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社設計部機電設計グループ （令1.9）	
46	兼任	講師	ｳｴﾉ ｼﾝﾔ 上野　慎也 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社設計部電装設計グループ生産設計チーム チーム長 （平25.1）	
47	兼任	講師	ﾀﾅｶ ﾋﾃｵ 田中　寿夫 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社技術研究所 技監 （平25.1）	
48	兼任	講師	ｶｼﾞ ﾄｼﾐﾂ 梶　利光 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社設計部構造設計グループ （平25.1）	
49	兼任	講師	ｺｲﾃﾞ ﾀｹｼ 小出　剛史 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社造船部 計画グループ長 （令1.9）	
50	兼任	講師	ﾐｽﾞﾉ ｼｹﾞﾔ 水野　滋也 ＜令和5年4月＞		学士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社技術研究所 氷海研究グループ長 （平25.1）	
51	兼任	講師	ﾖｼﾀﾞ ﾋｻﾌﾐ 吉田　尚史 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		造船工学特論	1後	0.1	1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社技術研究所流体研究グループ 主幹 （平25.1）	

52	兼任	講師	ｻｶｼﾀ ｹｲｲﾁ 阪下　敬一 ＜令和5年4月＞		工学士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	三重大学非常勤講師 （令2.10）	
53	兼任	講師	ﾅｶﾑﾗ ｼｮｳｺﾞ 中村　彰吾 ＜令和5年4月＞		修士（工学）		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	三重大学非常勤講師 （令2.10）	
54	兼任	講師	ﾀｶﾊｼ ﾄｼﾕｷ 髙橋　俊之 ＜令和5年4月＞		工学士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	元　EMCジャパン株式会社 執行役員コマーシャルビジネス本部長 （平22.3まで）	
55	兼任	講師	ｿﾉﾀﾞ ﾀｶｼ 薗田　享志 ＜令和5年4月＞		工学士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	元リンナイアメリカ 中南米担当副社長 （令3.6まで）	
56	兼任	講師	ｻﾄｳ ｺｳｷ 佐藤　幸喜 ＜令和5年4月＞		工学士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	株式会社東海理化電機製作所　代表取締役兼副社長執行役員 （平30.6）	
57	兼任	講師	ﾂﾂﾞｸ ﾋﾛﾕｷ 都竹　広幸 ＜令和5年4月＞		工学修士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	ヤマハ発動機株式会社技術研究本部技術企画部 シニアマネージャー （平29.11）	
58	兼任	講師	ﾃﾞｸﾞﾁ ﾀﾂﾔ 出口　達也 ＜令和5年4月＞		工学士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社　取締役 執行役員 （令2.10）	
59	兼任	講師	ｵｵﾀ ﾌﾐｵ 大田　文夫 ＜令和5年4月＞		工学士		先輩から学ぶ先端科学技術※	1後	0.3	1	株式会社テクノ中部 取締役 火力事業本部長 （平30.4）	
60	兼任	講師	ﾉﾀﾞ ｹｲ 野田　啓 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		応用化学特別講義Ⅰ	1・2前	1	1	慶應義塾大学理工学部 教授 （平25.4）	
61	兼任	講師	ﾃﾞﾜ ﾀｹﾋｻ 出羽　毅久 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		応用化学特別講義Ⅱ	1・2前	1	1	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授 （平13.1）	

62	兼任	講師	ｷﾀｶﾞﾜ ｼﾝﾔ 北川　慎也 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		応用化学特別講義Ⅲ	1・2前	1	1	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授 （平12.12）	
63	兼任	講師	ｲｼﾀﾆ ﾊﾙﾛｳ 石谷　暖郎 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		応用化学特別講義Ⅳ	1・2後	1	1	東京大学大学院理学系研究科 特任教授 （平27.4）	
64	兼任	講師	ｺﾐﾈ ｼｹﾞｷ 小峰　重樹 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		応用化学特論	1・2後	1	1	株式会社デンソー技術開発センター （平19.3）	
65	兼任	講師	ﾀｶｸﾗ ｶﾂﾄ 髙倉　克人 ＜令和5年4月＞		博士（理学）		材料創成工学特論	1前	1	1	鈴鹿工業高等専門学校　生物応用化学科 教授 （平16.5）	
66	兼任	講師	ｼｮｳﾔﾏ ﾏｻｼ 庄山　昌志 ＜令和5年4月＞		博士（工学）		材料創成工学特論	1前	1	1	三重県雇用経済部ものづくり産業振興課 主幹 （平30.4）	

別記様式第３号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況
（応用化学専攻）

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	1人	4人	3人	1人	人	9人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	4人	5人	人	人	人	9人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	2人	人	1人	人	人	人	3人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	2人	5人	11人	3人	人	人	21人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）
1　この書類は，申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
2　この書類は，専任教員についてのみ，作成すること。
3　この書類は，申請又は届出に係る学部等の開設後，当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
4　専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については，「その他」の欄にその数を記載し，「備考」の欄に，具体的な学位名称を付記すること。